

公 民 館 資 料

(令和7年度版)



相模原市マスコットキャラクター

さがみん

相模原市教育委員会

公 民 館 資 料 目 次

1. 相模原市立公民館の概要

(1) 公民館一覧	1
(2) 公民館施設規模一覧	2 ~ 6
(3) 公民館設備状況一覧	7
(4) 施設利用一覧表(団体区分別)	8 ~ 9
(5) 曜日別施設利用率	10
(6) 時間帯別施設利用数	11
(7) 公民館職員構成表	12
(8) 公民館区別世帯と人口	13
(9) 公民館館区区域表	14

2. 公民館運営協議会

(1) 公民館運営協議会委員構成表	17
(2) 公民館運営協議会開催状況	18 ~ 30

3. 公民館専門部

(1) 公民館専門部設置状況	33
(2) 公民館専門部一覧	34 ~ 37

4. 公民館事業一覧

(1) 相模原市社会教育事業分類表	41
(2) 対象者別一覧	42
(3) 事業別一覧	43
(4) 事業領域別一覧	44
(5) 公民館別事業一覧	
大沢公民館	45 ~ 47
上溝公民館	48 ~ 50
橋本公民館	51 ~ 54
相原公民館	55 ~ 57
小山公民館	58 ~ 60
大野南公民館	61 ~ 64
新磯公民館	65 ~ 67
麻溝公民館	68 ~ 70
田名公民館	71 ~ 74
大野北公民館	75 ~ 77
大野中公民館	78 ~ 80
星が丘公民館	81 ~ 84
清新公民館	85 ~ 87
中央公民館	88 ~ 91
相模台公民館	92 ~ 93

相武台公民館	94	～	96
東林公民館	97	～	98
横山公民館	99	～	101
光が丘公民館	102	～	104
大沼公民館	105	～	107
上鶴間公民館	108	～	110
大野台公民館	111	～	113
陽光台公民館	114	～	115
城山公民館	116	～	117
津久井中央・青根公民館	118	～	120
相模湖・千木良公民館	121	～	123
藤野中央・沢井・牧野・佐野川公民館	124	～	126

5. 関係法令及び要綱等

(1) 教育基本法	129	～	132
(2) 社会教育法	133	～	141
(3) 相模原市社会教育委員条例	142		
(4) 相模原市社会教育委員会議規則	143		
(5) 相模原市立公民館条例	144	～	158
(6) 相模原市立公民館条例施行規則	159	～	169
(7) 相模原市公共施設予約システムの利用者登録カードの交付等に関する規則	170	～	173
(8) 相模原市公民館長に関する要綱	174	～	175
(9) 相模原市公民館事業要綱	176	～	185
(10) 公民館事業要綱の体系図	186		

6. 公民館運営ガイド

7. 相模原市立公民館関係年表	215	～	220
-----------------	-----	---	-----

1 相模原市立公民館の概要

相模原市立公民館一覽

令和7年4月1日現在

公民館	所在地	電話	施設形態	設置年月日	開館年月日	備考
大沢公民館	緑区大島1776-5	042-762-0811	併設	昭和24年10月12日	昭和54年3月1日	平成19年3月27日改修
上溝公民館	中央区上溝7-7-17	042-761-2288	併設	昭和24年10月12日	昭和44年4月1日	平成3年11月11日改築
橋本公民館	緑区橋本6-2-1 ハイ・ブ・サ*はしもと内	042-771-1051	併設	昭和25年5月1日	昭和51年8月1日	平成12年4月17日移転
相原公民館	緑区相原4-14-12	042-773-7800	単独	昭和25年5月1日	昭和56年4月1日	平成27年3月28日改修 令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
小山公民館	中央区向陽町8-1	042-755-7500	単独	昭和25年5月1日	昭和56年4月1日	平成26年3月21日改修
大野南公民館	南区相模大野5-31-1	042-749-2121	併設	昭和25年5月1日	昭和58年9月1日	平成18年1月4日増床
新磯公民館	南区磯部916-3	046-256-1900	併設	昭和25年11月1日	昭和54年4月1日	平成21年3月23日改修
麻溝公民館	南区下溝594-6	042-778-2277	併設	昭和25年12月21日	昭和54年7月1日	平成31年2月12日移転
田名公民館	中央区田名4834	042-761-1251	併設	昭和26年12月20日	昭和55年4月1日	平成20年3月25日改修
大野北公民館	中央区鹿沼台1-10-20	042-755-6601	併設	昭和27年7月8日	昭和53年4月1日	平成8年4月1日改修
大野中公民館	南区古淵3-21-1	042-746-6600	併設	昭和27年12月27日	昭和50年4月1日	昭和63年4月1日増築
星が丘公民館	中央区星が丘3-1-38	042-755-0600	単独	昭和33年4月1日	昭和57年4月1日	令和6年3月18日改修
清新公民館	中央区清新3-16-1	042-755-8000	単独	昭和33年4月1日	昭和57年4月1日	平成31年3月31日改修
中央公民館	中央区富士見2-13-1	042-758-9000	単独	昭和33年4月1日	昭和58年4月1日	
相模台公民館	南区相模台1-13-5	042-743-7871	併設	昭和33年4月1日	昭和49年4月1日	昭和63年4月1日改築
相武台公民館	南区新磯野4-1-3	046-256-3700	併設	昭和49年4月1日	昭和59年4月1日	平成28年9月20日移転改修
東林公民館	南区相南1-10-10	042-744-0087	併設	昭和49年4月1日	昭和59年4月1日	平成14年8月1日増築
横山公民館	中央区横山台1-20-10	042-756-1555	単独	昭和52年4月1日	昭和60年4月1日	
光が丘公民館	中央区並木4-7-9	042-756-1117	単独	昭和52年4月1日	昭和60年4月1日	令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
大沼公民館	南区東大沼3-17-15	042-744-7722	単独	昭和61年4月1日	昭和61年4月1日	令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
上鶴間公民館	南区上鶴間本町7-7-1	042-749-6611	単独	昭和62年4月1日	昭和62年4月1日	令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
大野台公民館	南区大野台5-16-38	042-755-6000	単独	平成6年7月1日	平成6年7月1日	令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
陽光台公民館	中央区陽光台5-6-1	042-755-3451	単独	平成10年7月1日	平成10年7月1日	
城山公民館	緑区久保沢2-26-1	042-783-8194	単独	昭和24年8月1日	昭和24年8月1日	昭和55年5月5日改築 令和元年12月1日移転改修
津久井中央公民館	緑区中野633-1	042-784-3211	併設	昭和56年4月1日	昭和56年5月29日	老人福祉センター併設
青根公民館	緑区青根1372-1	042-784-3211 (042-787-2511)	併設	昭和31年6月15日	昭和31年6月15日	平成30年4月1日移転改築
相模湖公民館	緑区与瀬1134-3	042-684-2377	単独	平成5年4月1日	平成5年4月1日	平成28年4月1日桂北公民館から名称変更
千木良公民館	緑区千木良991-1	042-684-4349	単独	昭和33年4月1日	昭和33年4月1日	平成16年5月31日改築 令和5年3月3日別館解体
藤野中央公民館	緑区小淵1992	042-686-6151	単独	平成元年4月1日	平成元年4月1日	平成21年4月1日改築
沢井公民館	緑区澤井936	042-686-6151	単独	昭和30年7月30日	昭和30年7月30日	昭和55年5月13日生活改善センター 平成12年4月1日公民館に改編
牧野公民館	緑区牧野4232	042-686-6151 (042-689-2121)	併設	昭和32年4月1日	昭和32年4月1日	藤野農村環境改善センター内 平成7年4月1日改築
佐野川公民館	緑区佐野川12903	042-686-6151 (042-687-2606)	単独	平成18年4月1日	平成18年4月1日	昭和60年2月28日佐野川児童館 平成11年11月29日佐野川デイサービスセンター 平成18年4月1日公民館に改編

公民館施設規模一覽

令和7年4月1日現在

単位：㎡、（ ）内はおよその定員

公民館名	大 沢	上 溝	橋 本	相 原	小 山	大 野 南	新 磯	麻 溝	
敷 地 面 積	2,267.12	1,866.29	—	2,591.62	1,774.83	8,556.30	2,456.18	2,102.44	
延 床 面 積	1,472.38	2,957.09	5,087.99	1,190.23	1,016.90	7,483.88	1,254.91	1,490.78	
公 民 館	1,280.52	2,239.80	1,758.93	1,190.23	1,016.90	1,578.37	977.72	1,178.40	
まちづくりセンター	191.86	659.19					277.19	312.38	
その他の施設		(注1)58.10	(注2)3,329.06			(注5)5,905.51			
主 要 施 設	大 会 議 室	142.50 (150)	253.00 (240)	190.51 (90)	136.50 (108)	156.14 (105)	(注6)254.00 (170)	132.22 (120)	138.20 (120)
	中 会 議 室	38.40 (20)	42.66 (24)	80.16 (45)	35.62 (24)	66.38 (30)	38.05 (24)		
	小 会 議 室	19.86 (12)	35.55 (18)	51.60 (30)	(注4)46.84 (30)	37.60 (24)	(注7)56.54 (36)	(注9)73.00 (42)	31.97 (18)
	料 理 実 習 室	50.02 (24)	48.60 (24)	70.41 (40)	60.57 (24)	55.02 (24)	60.08 (30)	54.40 (30)	61.01 (32)
	工 作 室	66.45 (30)		87.53 (42)	63.20 (24)				
	茶 室	15.36 (12)	28.78 (12)	49.46 (24)	19.51 (12)	17.36 (12)	65.55 (30)		
	和 室	28.08 (24)	96.93 (72)	136.58 (100)			83.09 (50)	21.41 (16)	20.41 (12)
	保 育 室	30.00 (15)	33.50 (15)	48.17 (20)	35.03 (15)	25.02 (12)	39.13 (20)	27.23 (15)	31.78 (15)
	図 書 室 ・ 資 料 室	112.00	96.66		105.71	96.55		97.70	103.81
	コ ミ ュ ニ テ ィ 室	65.24 (32)	100.01 (63)	66.42 (30)	51.00 (30)	46.96 (30)	60.31 (36)	42.45 (24)	59.48 (30)
	視 聴 覚 室			66.99 (37)					
	ミーティング室			62.80 (18)					
	講 習 室								51.51 (32)
ホ ー ル ・ 多 目 的 室	70.02 (20)			80.29 (54)	79.72 (30)	105.73 (30)	80.00 (60)	71.07 (65)	
そ の 他				62.80					
公 民 館 事 務 室	39.78	56.11	49.93	46.75	46.06	55.53	30.17	48.38	
公 民 館 施 設 合 計	677.71	791.80	960.56	743.82	626.81	818.01	558.58	617.62	
休 憩 室	21.17			6.32	10.53	9.86	10.29		
まちづくりセンター事務室	132.30	196.00					118.70	158.33	
まちづくりセンター会議室	12.50	74.00							
駐 車 場	駐 車 台 数	16	33	(注3)750	27	29	(注8)117	41	16
	借 用 地 (台)	16	—	—	—	—	—	—	10

(注1) 消防団

(注2) シティ・プラザはしもと6F

(注3) 隣接する橋本駅北口自動車駐車場(有料)を共用

(注4) 小会議室1=18.17㎡(12)、小会議室2=28.67㎡(18)

(注5) 市南区合同庁舎

(注6) 大会議室1=122.00㎡(80)、大会議室2=132.00㎡(90)

(注7) 小会議室1=28.13㎡(18)、小会議室2=28.41㎡(18)

(注8) 市南区合同庁舎と共用

(注9) 小会議室1=35.00㎡(18)、小会議室2=38.00㎡(24)

公 民 館 施 設 規 模 一 覧

令和7年4月1日現在

単位：㎡、（ ）内はおよその定員

公 民 館 名	田 名	大 野 北	大 野 中	星 が 丘	清 新	中 央	相 模 台	相 武 台	
敷 地 面 積	2,693.42	3,227.33	1,295.58	1,798.84	1,717.53	2,742.85	1,409.21	3,830.69	
延 床 面 積	1,577.41	1,730.41	1,327.97	965.76	1,050.09	938.86	1,583.17	2,210.42	
公 民 館	1,288.28	1,447.73	1,062.78	965.76	1,050.09	938.86	1,147.47	1,421.52	
まちづくりセンター	289.13	282.68	265.19				393.75	740.17	
そ の 他 の 施 設							(注15)41.95	(注16)48.73	
主	大 会 議 室	185.26 (120)	159.84 (150)	170.33 (80)	139.15 (120)	120.56 (100)	139.70 (100)	192.60 (180)	226.70 (200)
	中 会 議 室	46.86 (27)	54.00 (30)	32.66 (18)					65.62 (36)
	小 会 議 室	31.52 (18)	(注10)71.20 (48)	24.35 (12)	35.20 (24)	35.59 (20)	35.00 (20)	40.50 (28)	35.63 (18)
	料 理 実 習 室	53.52 (24)	83.52 (42)	72.32 (32)	62.25 (32)	55.15 (32)	55.38 (30)	56.35 (32)	65.62 (24)
	工 作 室	70.85 (30)	70.00 (36)						63.75 (32)
	茶 室	16.55 (12)	52.90 (35)	36.45 (10)			24.38 (12)	29.95 (12)	35.25 (12)
	和 室	47.42 (30)	75.23 (45)	93.20 (54)	14.54 (12)	24.25 (20)	95.41 (50)	90.20 (50)	80.16 (50)
	保 育 室	33.35 (15)	29.70 (15)	23.97 (10)	12.93 (14)	28.64 (14)	28.05 (14)	36.15 (15)	33.75 (20)
	図 書 室 ・ 資 料 室	111.19	※資 20.10	85.26	100.97	81.90	81.90	76.90	
	コ ミ ュ ニ テ ィ 室		41.31 (24)	62.84 (34)	48.65 (30)	76.13 (40)	60.42 (30)	58.22 (36)	90.70 (45)
施 設	視 聴 覚 室								
	ホ ー ル ・ 多 目 的 室				73.29 (48)	(注13)137.74 (90)		(注17)129.38 (70)	
	そ の 他		(注11)36.00		(注12)38.03				
	公 民 館 事 務 室	32.32	37.52	40.03	54.45	57.08	34.49	43.18	(注18)97.50
	公 民 館 施 設 合 計	628.84	731.32	641.41	579.46	617.04	554.73	624.05	924.06
	休 憩 室	23.79		24.35	9.97	6.87	10.43	17.93	(注18)17.73
	まちづくりセンター事務室	149.99	140.70	130.40				160.98	(注19)218.69
まちづくりセンター会議室	32.98	42.14					58.20	108.67	
駐 車 場	駐 車 台 数	28	33	13	11	14	33	51	40
	借 用 地 (台)	—	—	—	—	(注14)47	—	—	—

(注10) 小会議室1=38.80㎡ (24)、小会議室2=32.40㎡ (24)

(注11) 活動コーナー

(注12) 交流ラウンジ

(注13) 多目的室1=91.14㎡ (60)、多目的室2=46.60㎡ (30)

(注14) 近隣のコインパーキング(有料)を共用

(注15) 消防団

(注16) 相武台地域包括支援センター

(注17) 多目的室1=63.75㎡ (35)、多目的室2=65.63㎡ (35)

(注18) まちづくりセンターと共用

(注19) 公民館と一部共用

※資=資料室

公 民 館 施 設 規 模 一 覧

令和7年4月1日現在

単位：㎡、（ ）内はおよその定員

公 民 館 名	東 林	横 山	光 が 丘	大 沼	上 鶴 間	大 野 台	陽 光 台	
敷 地 面 積	3,322.39	1,718.00	2,164.88	2,171.27	2,599.00	2,092.00	2,394.11	
延 床 面 積	1,979.96	938.83	1,063.97	1,012.28	982.70	1,142.00	1,163.24	
公 民 館	1,552.31	938.83	1,063.97	1,012.28	982.70	1,142.00	1,163.24	
まちづくりセンター	427.65							
そ の 他 の 施 設								
主	大 会 議 室	151.85 (120)	127.89 (120)	171.00 (160)	137.58 (120)	134.77 (120)	165.00 (150)	169.74 (150)
	中 会 議 室	50.28 (30)						
	小 会 議 室	28.35 (18)	54.36 (39)	37.10 (24)	36.47 (24)	29.58 (24)	30.68 (18)	27.50 (18)
	料 理 実 習 室	67.76 (32)	56.79 (33)	55.60 (32)	65.61 (35)	58.15 (35)	59.50 (30)	56.71 (30)
	工 作 室	59.98 (32)					42.00 (20)	50.55 (20)
	茶 室	35.28 (18)	29.91 (12)	27.90 (12)	28.25 (12)	31.29 (12)	24.75 (12)	30.25 (12)
	和 室	95.22 (60)	88.04 (50)	90.56 (55)	84.00 (50)	92.33 (50)	87.06 (50)	90.00 (50)
	保 育 室	34.02 (17)	27.52 (14)	37.52 (18)	27.46 (14)	26.98 (14)	(注21)27.50 (14)	28.45 (14)
	図 書 室 ・ 資 料 室	80.61	80.87	73.98	79.54	80.69	78.75	80.41
	コ ミ ュ ニ テ ィ 室	58.76 (34)	58.04 (34)	65.20 (34)	59.92 (34)	59.82 (34)	60.00 (34)	60.00 (36)
施 設	視 聴 覚 室							
	講 習 室							
	ホ ー ル ・ 多 目 的 室	(注20)225.00 (200)						
	そ の 他			59.53	72.82	49.00	50.16	
	公 民 館 事 務 室	42.26	37.51	39.99	33.61	27.40	33.06	46.77
	公 民 館 施 設 合 計	929.37	560.93	658.38	625.26	590.01	658.46	640.38
	休 憩 室	26.49	9.13	6.76	5.38	8.73	15.80	16.55
まちづくりセンター事務室	182.17							
まちづくりセンター会議室	58.54							
駐 車 場	駐 車 台 数	44	10	22	21	24	20	21
	借 用 地 (台)	—	6	—	—	—	—	—

(注20) ホール1=135.00㎡ (120)、ホール2=90.00㎡ (80)

(注21) 幼児室

公 民 館 施 設 規 模 一 覧

令和7年4月1日現在

単位：㎡、（ ）内はおよその定員

公 民 館 名		城 山
敷 地 面 積		4,013.51
延 床 面 積		2,808.37
公 民 館		2,808.37
まちづくりセンター		
連 絡 所		
そ の 他 の 施 設		
主 要 施 設	大 会 議 室	180.17 (80)
	中 会 議 室	(注22)177.47 (90)
	小 会 議 室	(注23)82.30 (32)
	料 理 実 習 室	70.82 (30)
	工 作 室	65.71 (28)
	茶 室	30.97 (10)
	和 室	120.42 (70)
	保 育 室	26.76 (13)
	図 書 室	142.05
	コ ミ ュ ニ テ ィ 室	34.60 (14)
	運 動 室	152.55 (80)
	講 義 室	55.89 (24)
	ホ ー ル ・ 多 目 的 室	(注24)242.57 (90)
公 民 館 事 務 室	66.74	
公 民 館 施 設 合 計	1,449.02	
休 憩 室		
まちづくりセンター事務室		
まちづくりセンター会議室		
駐 車 場	駐 車 台 数	(注25)88
	借 用 地 (台)	—

公 民 館 名	津久井地区		
	津久井中央	青 根	
敷 地 面 積	3,828.83	1,419.78	
延 床 面 積	2,557.48	752.60	
公 民 館	2,197.88	156.96	
出 張 所		139.34	
連 絡 所			
そ の 他 の 施 設	(注26)359.60	(注29)456.30	
主 要 施 設	中 会 議 室		55.89 (36)
	小 会 議 室		40.39 (18)
	料 理 実 習 室	45.75 (18)	
	工 作 室		
	茶 室		
	和 室		
	多 目 的 室	71.76 (24)	
	児 童 室	36.83 (18)	
	図 書 室	101.11	
	研 修 室	(注27)149.77 (105)	
	視 聴 覚 室	69.83 (40)	
	講 義 室	46.45 (20)	
	ホ ー ル	(注28)565.34 (430)	
公 民 館 事 務 室	41.90		
公 民 館 施 設 合 計	1,128.74	96.28	
休 憩 室			
出 張 所 事 務 室		(注30)30.38	
出 張 所 会 議 室		40.00	
駐 車 場	駐 車 台 数	69	(注31)8
	借 用 地 (台)	—	—

(注22) 中会議室1=56.95㎡ (30)、中会議室2=56.92㎡ (30)、中会議室3=63.60㎡ (30)

(注23) 小会議室1=36.42㎡ (16)、小会議室2=45.88㎡ (16)

(注24) 多目的室1=77.94㎡ (30)、多目的室2=84.01㎡ (30)、多目的室3=80.62㎡ (30)

(注25) 城山文化ホール(もみじホール城山)と共用

(注26) 津久井老人福祉センター

(注27) 研修室A=50.75㎡ (35)、研修室B=48.60㎡ (35)、研修室C=50.42㎡ (35)

(注28) 準備室1=16.23㎡ (5)、準備室2=23.57㎡ (10) 含む

(注29) 津久井消防署青根分署

(注30) 公民館と一部共用

(注31) 出張所と共用

公民館設備状況一覧

令和7年4月1日現在

公民館名	トイレ					太陽光パネル		Wi-Fi	【参考】災害対策	
	和式	洋式	計	洋式化率	オストメイト	設置年月	発電能力		風水害時避難場所	現地対策班
大 沢	4	10	14	71%	1	-	-	固定	○	-
上 溝	8	7	15	47%	0	-	-	固定	○	-
橋 本	2	9	11	82%	0	-	-	固定	○	-
相 原	4	8	12	67%	2	H27.3	5kw	固定	○	-
小 山	2	10	12	83%	1	H26.3	5kw	固定	○	○
大野南	7	7	14	50%	1	-	-	モバイル(注2)	○	-
新 磯	4	7	11	64%	1	-	-	固定	-	-
麻 溝	0	12	12	100%	2	H31.2	5.5kw	固定	○	-
田 名	4	10	14	71%	2	-	-	固定	○	-
大野北	12	6	18	33%	1	-	-	固定	○	-
大野中	5	4	9	44%	0	-	-	固定	○	-
星が丘	1	9	10	90%	1	R6.3	16.4kw	固定	○	○
清 新	2	10	12	83%	2	H31.3	5.5kw	固定	○	○
中 央	4	7	11	64%	0	-	-	固定	○	○
相模台	6	7	13	54%	0	-	-	固定	○	-
相武台	2	18	20	90%	2	H28.9	9.6kw	固定	○	-
東 林	11	7	18	39%	0	-	-	固定	○	-
横 山	5	6	11	55%	0	-	-	固定	○	○
光が丘	4	7	11	64%	0	-	-	固定	○	○
大 沼	5	6	11	55%	0	-	-	固定	○	-
上鶴間	5	6	11	55%	0	-	-	固定	○	-
大野台	5	6	11	55%	0	-	-	固定	○	-
陽光台	4	7	11	64%	0	-	-	モバイル(注2)	○	-
城 山	8	15	23	65%	3	-	-	固定	○	-
津久井中央	8	8	16	50%	0	-	-	固定	○(注3)	-
青 根	0	4	4	100%	1	H30.4	5.2kw	-	-	-
相模湖	2	4	6	67%	0	-	-	固定	○(注3)	-
千木良	0	5	5	100%	0	-	-	固定	-	-
藤野中央	6	12	18	67%	3	-	-	モバイル(注2)	○(注3)	-
沢 井	1	1	2	50%	0	-	-	-	-	-
牧 野(注1)	0	7	7	100%	0	-	-	-	○(注3)	-
佐野川	0	6	6	100%	1	-	-	-	-	-
計	131	248	379	65%	24	-	-	-	27	6

(注1) 牧野連絡所・藤野農村環境改善センターと共用

(注2) 「モバイル」は「モバイルルーター」の略

(注3) 土砂災害時の避難場所

令和6年度 公民館施設利用一覧表(団体区分別)

令和6年4月～令和7年3月

館名	区分	主催事業	学習研究団体	文化団体	体育レク団体	青少年関係団体	社会教育関係団体	一般成人団体	政治経済団体	官公庁	合計
大 沢	団体数	547	137	674	943	154	126	1,138	12	56	3,787
	人数	15,629	1,261	5,612	6,540	1,356	1,448	8,229	240	829	41,144
上 溝	団体数	512	179	306	587	201	24	1,706	5	69	3,589
	人数	10,520	1,895	2,153	6,791	2,183	185	19,582	49	581	43,939
橋 本	団体数	628	329	1,884	1,982	409	11	539	14	190	5,986
	人数	12,101	3,517	16,161	17,042	4,960	61	7,863	86	3,570	65,361
相 原	団体数	348	298	1,475	1,220	443	18	688	28	0	4,518
	人数	9,568	2,224	14,635	10,945	4,090	173	8,115	269	0	50,019
小 山	団体数	697	540	1,434	785	306	16	2,478	0	16	6,272
	人数	18,565	3,357	8,320	4,705	2,401	375	16,426	0	92	54,241
大野南	団体数	337	548	2,415	1,997	322	46	673	23	135	6,496
	人数	7,119	4,138	21,273	17,450	5,250	459	10,981	265	977	67,912
新 磯	団体数	574	468	289	897	80	0	861	2	98	3,269
	人数	11,362	4,069	1,641	10,316	745	0	8,484	9	639	37,265
麻 溝	団体数	842	237	461	1,102	515	17	1,075	21	150	4,420
	人数	15,024	2,267	3,300	8,479	3,565	194	11,564	81	1,423	45,897
田 名	団体数	500	128	1,246	738	192	0	781	12	96	3,693
	人数	12,647	713	8,413	8,663	1,824	0	12,999	66	758	46,083
大野北	団体数	416	648	1,759	1,129	206	33	1,613	15	133	5,952
	人数	16,638	5,413	14,313	11,399	2,708	188	21,327	128	9,617	81,731
大野中	団体数	266	73	1,058	1,058	271	1	618	0	69	3,414
	人数	5,974	460	8,538	9,201	3,533	10	12,146	0	762	40,624
星が丘	団体数	358	172	873	1,175	143	8	989	0	20	3,738
	人数	9,753	1,197	4,994	7,460	1,053	122	11,180	0	175	35,934
清 新	団体数	625	376	546	1,070	425	12	1,466	11	14	4,545
	人数	12,275	2,453	3,299	8,739	4,397	425	12,530	76	86	44,280
中 央	団体数	503	206	757	658	318	83	960	30	37	3,552
	人数	4,752	1,629	5,674	6,758	4,950	5,598	9,727	243	280	39,611
相模台	団体数	452	308	501	818	171	23	2,054	12	126	4,465
	人数	6,598	1,944	3,465	9,039	2,225	162	19,545	97	1,738	44,813
相武台	団体数	1,295	230	2,222	2,067	241	68	596	0	190	6,909
	人数	16,601	1,640	14,842	14,819	1,875	693	6,785	0	2,269	59,524
東 林	団体数	596	563	1,589	1,789	541	111	2,327	1	147	7,664
	人数	8,268	4,698	10,339	15,014	6,526	1,224	31,507	7	871	78,454
横 山	団体数	80	126	540	326	111	0	1,055	0	24	2,262
	人数	5,724	782	4,418	2,545	3,722	0	9,347	0	111	26,649
光が丘	団体数	533	56	786	794	412	48	883	7	0	3,519
	人数	10,537	910	4,763	8,192	5,856	457	10,474	57	0	41,246
大 沼	団体数	371	122	1,113	1,241	290	0	379	1	17	3,534
	人数	7,826	462	6,175	10,434	3,440	0	5,139	20	159	33,655
上鶴間	団体数	283	158	338	634	405	35	939	1	10	2,803
	人数	6,248	1,252	3,372	6,525	5,288	193	11,616	7	518	35,019
大野台	団体数	514	171	324	622	84	4	1,024	7	73	2,823
	人数	10,896	1,080	1,661	6,632	1,514	100	12,868	71	711	35,533
陽光台	団体数	287	126	557	617	55	0	336	0	3	1,981
	人数	7,032	1,124	3,748	6,884	634	0	4,168	0	171	23,761
城 山	団体数	714	355	1,578	2,806	376	0	669	9	177	6,684
	人数	4,347	3,181	9,558	31,774	10,419	0	9,060	125	2,529	70,993
津久井中央	団体数	355	437	770	555	5	17	936	25	160	3,260
	人数	6,565	3,496	8,848	4,020	44	286	11,634	1,138	1,564	37,595
青 根	団体数	26	6	0	97	0	0	104	0	20	253
	人数	125	60	0	259	0	0	694	0	12	1,150
相模湖	団体数	250	131	189	339	34	0	348	24	11	1,326
	人数	5,771	965	1,359	1,681	281	0	3,206	215	96	13,574
千木良	団体数	43	37	141	123	123	0	275	0	30	772
	人数	532	140	579	1,632	957	0	1,872	0	105	5,817
藤野中央	団体数	152	245	791	932	28	8	637	8	13	2,814
	人数	2,684	1,567	5,462	4,966	149	68	7,250	33	201	22,380
沢 井	団体数	13	6	0	0	0	0	419	0	2	440
	人数	84	40	0	0	0	0	1,887	0	10	2,021
佐野川	団体数	85	0	2	0	14	0	134	2	30	267
	人数	3,148	0	30	0	140	0	983	26	384	4,711
合計	団体数	13,202	7,416	26,618	29,101	6,875	709	28,700	270	2,116	115,007
	人数	264,913	57,934	196,945	258,904	86,085	12,421	319,188	3,308	31,238	1,230,936

※ 星が丘公民館は改修工事のため令和6年4月13日まで休館

※令和7年3月31日現在

令和6年4月～令和7年3月

館名	図書室※		公民館保育		その他 (見学等)	開館日数	施設使用日数	一日あたり 平均利用数		利用登録 団体数 (R7.4.1現在)
	蔵書総数	貸出者数 貸出冊数	件数 人数					団体	人数	
大 沢	15,480	8,510 27,727	8 36	2 202	346	346	10.9	118.9	208	
上 溝	18,443	9,020 27,633	0 0	2 175	346	346	10.4	127.0	167	
橋 本	-	- -	7 14	5 403	346	346	17.3	188.9	401	
相 原	16,438	16,310 54,384	0 0	0 0	346	346	13.1	144.6	215	
小 山	13,866	10,438 34,321	0 0	4 201	346	346	18.1	156.8	265	
大野南	-	- -	9 67	2 96	346	346	18.8	196.3	400	
新 磯	18,629	5,079 19,230	24 59	3 28	346	346	9.4	107.7	137	
麻 溝	17,183	9,331 29,812	0 0	2 25	346	346	12.8	132.7	161	
田 名	15,512	7,534 22,526	0 0	3 110	346	346	10.7	133.2	164	
大野北	-	- -	0 0	4 25	346	346	17.2	236.2	450	
大野中	16,860	11,729 34,012	0 0	2 117	346	346	9.9	117.4	203	
星が丘	14,543	7,234 24,371	2 0	0 0	333	333	11.2	107.9	146	
清 新	16,866	8,862 28,497	0 0	0 0	346	346	13.1	128.0	190	
中 央	15,335	6,721 20,592	0 0	5 277	346	346	10.3	114.5	239	
相模台	15,833	14,073 38,374	0 0	4 163	346	346	12.9	129.5	195	
相武台	-	- -	7 51	1 40	346	346	20.0	172.0	241	
東 林	14,818	18,533 55,314	0 0	3 262	346	346	22.2	226.7	312	
横 山	14,652	6,150 19,768	0 0	2 103	346	346	6.5	77.0	107	
光が丘	14,508	6,196 18,354	0 0	1 10	346	346	10.2	119.2	154	
大 沼	17,152	10,491 32,943	0 0	2 99	346	346	10.2	97.3	137	
上鶴間	15,541	10,294 31,304	0 0	0 0	346	346	8.1	101.2	166	
大野台	15,968	11,331 37,103	0 0	0 0	346	346	8.2	102.7	157	
陽光台	13,767	6,918 23,636	0 0	0 0	346	327	5.7	68.7	99	
城 山	29,932	10,018 31,549	0 0	1 99	345	345	19.4	205.8	204	
津久井 中 央	21,396	6,687 22,211	0 0	0 0	346	339	9.4	108.7	133	
青 根	-	- -	0 0	0 0	346	82	0.7	3.3	12	
相模湖	23,525	2,851 9,944	0 0	0 0	346	326	3.8	39.2	67	
千木良	-	- -	0 0	0 0	346	282	2.2	16.8	45	
藤 野 中 央	23,791	6,802 23,111	0 0	2 50	346	341	8.1	64.7	132	
沢 井	-	- -	0 0	0 0	346	341	1.3	5.8	8	
佐野川	-	- -	0 0	0 0	346	321	0.8	13.6	12	
合 計	400,038	211,112 666,716	57 227	50 2,485	10,712	10,303			5,527	
		一人あたり利 用冊数	一件あたり 保育人数		一団体平均		10.7人			
		3.2	4.0		一館あたり一日平均利用 数		団体	利用者		
							11.2	119.5		

曜 日 別 施 設 利 用 率

令和6年4月～令和7年3月

館名	区分	通年開館実施日 55日			火曜～金曜日 190日			土・日・休日 101日			合 計 346日		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
大 沢	団体数	502	1,541	32.6	2,155	5,285	40.8	1,130	2,805	40.3	3,787	9,631	39.3
	人数	3,911			16,961			20,272			41,144		
上 清	団体数	422	1,300	32.5	2,055	4,335	47.4	1,112	2,341	47.5	3,589	7,976	45.0
	人数	3,593			21,541			18,805			43,939		
橋 本	団体数	765	1,716	44.6	3,320	5,941	55.9	1,901	3,224	59.0	5,986	10,881	55.0
	人数	6,715			31,933			26,713			65,361		
相 原	団体数	580	1,390	41.7	2,701	4,830	55.9	1,237	2,574	48.1	4,518	8,794	51.4
	人数	6,242			25,991			17,786			50,019		
小 山	団体数	750	1,596	47.0	3,485	5,548	62.8	2,037	3,018	67.5	6,272	10,162	61.7
	人数	4,246			23,226			26,769			54,241		
大野南	団体数	805	1,869	43.1	3,691	6,410	57.6	2,000	3,391	59.0	6,496	11,670	55.7
	人数	8,088			32,337			27,487			67,912		
新 磯	団体数	388	1,369	28.3	2,003	4,807	41.7	878	2,485	35.3	3,269	8,661	37.7
	人数	4,778			17,570			14,917			37,265		
麻 溝	団体数	600	1,667	36.0	2,370	5,713	41.5	1,450	3,014	48.1	4,420	10,394	42.5
	人数	6,120			22,069			17,708			45,897		
田 名	団体数	376	1,427	26.3	2,246	4,883	46.0	1,071	2,598	41.2	3,693	8,908	41.5
	人数	4,030			22,837			19,216			46,083		
大野北	団体数	826	1,440	57.4	3,159	4,938	64.0	1,967	2,645	74.4	5,952	9,023	66.0
	人数	7,843			31,720			42,168			81,731		
大野中	団体数	424	1,011	41.9	2,041	3,524	57.9	949	1,818	52.2	3,414	6,353	53.7
	人数	4,354			23,082			13,188			40,624		
星が丘	団体数	418	1,383	30.2	2,193	4,798	45.7	1,127	2,558	44.1	3,738	8,739	42.8
	人数	3,772			14,632			17,530			35,934		
清 新	団体数	519	1,692	30.7	2,432	5,774	42.1	1,594	3,017	52.8	4,545	10,483	43.4
	人数	4,621			17,900			21,759			44,280		
中 央	団体数	453	1,108	40.9	2,057	3,847	53.5	1,042	2,036	51.2	3,552	6,991	50.8
	人数	3,583			18,383			17,645			39,611		
相模台	団体数	559	1,640	34.1	2,465	5,647	43.7	1,441	2,976	48.4	4,465	10,263	43.5
	人数	5,325			22,501			16,987			44,813		
相武台	団体数	1,019	2,504	40.7	3,497	8,540	40.9	2,393	4,455	53.7	6,909	15,499	44.6
	人数	6,495			24,313			28,716			59,524		
東 林	団体数	1,100	2,516	43.7	3,919	8,723	44.9	2,645	4,646	56.9	7,664	15,885	48.2
	人数	9,020			32,737			36,697			78,454		
横 山	団体数	279	893	31.2	1,242	3,135	39.6	741	1,672	44.3	2,262	5,700	39.7
	人数	2,988			8,875			14,786			26,649		
光が丘	団体数	439	1,212	36.2	1,982	3,977	49.8	1,098	2,148	51.1	3,519	7,337	48.0
	人数	4,089			18,189			18,968			41,246		
大 沼	団体数	554	1,626	34.1	1,958	5,506	35.6	1,022	3,008	34.0	3,534	10,140	34.9
	人数	4,134			17,363			12,158			33,655		
上鶴岡	団体数	427	1,207	35.4	1,529	4,127	37.0	847	2,104	40.3	2,803	7,438	37.7
	人数	4,626			15,651			14,742			35,019		
大野台	団体数	350	1,115	31.4	1,580	3,955	39.9	893	2,091	42.7	2,823	7,161	39.4
	人数	3,094			18,486			13,953			35,533		
陽光台	団体数	282	1,155	24.4	1,100	3,944	27.9	599	2,111	28.4	1,981	7,210	27.5
	人数	2,309			9,527			11,925			23,761		
合計	団体数	12,837	34,377	37.3	55,180	118,187	46.7	31,174	62,735	49.7	99,191	215,299	46.1
	人数	113,976			487,824			470,895			1,072,695		

館名	区分	通年開館実施日			火曜～金曜日			土・日・休日			合 計		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
城 山	団体数	897	4,110	21.8	3,813	14,117	27.0	1,974	7,481	26.4	6,684	25,708	26.0
	人数	9,407			37,712			23,874			70,993		

館名	区分	通年開館実施日			火曜～金曜日			土・日・休日			合 計		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
津久井中央	団体数	296	1,050	28.2	1,638	3,579	45.8	1,326	2,296	57.8	3,260	6,925	47.1
	人数	2,052			12,446			23,097			37,595		
青 根	団体数	23	550	4.2	175	1,890	9.3	55	1,010	5.4	253	3,450	7.3
	人数	176			704			270			1,150		
津久井地区計	団体数	319	1,600	19.9	1,813	5,469	33.2	1,381	3,306	41.8	3,513	10,375	33.9
	人数	2,228			13,150			23,367			38,745		

館名	区分	通年開館実施日			火曜～金曜日			土・日・休日			合 計		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
相模湖	団体数	160	1,089	14.7	709	3,701	19.2	457	1,944	23.5	1,326	6,734	19.7
	人数	938			4,893			7,743			13,574		
千木良	団体数	123	1,375	8.9	386	4,744	8.1	263	2,522	10.4	772	8,641	8.9
	人数	1,574			2,546			1,697			5,817		
相模湖地区計	団体数	283	2,464	11.5	1,095	8,445	13.0	720	4,466	16.1	2,098	15,375	13.6
	人数	2,512			7,439			9,440			19,391		

館名	区分	通年開館実施日			火曜～金曜日			土・日・休日			合 計		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
藤 野 央	団体数	430	2,065	20.8	1,631	6,885	23.7	753	3,682	20.5	2,814	12,632	22.3
	人数	3,256			10,983			8,141			22,380		
沢 井	団体数	103	771	13.4	280	2,817	9.9	57	1,506	3.8	440	5,094	8.6
	人数	666			1,175			180			2,021		
佐野川	団体数	15	246	6.1	123	1,086	11.3	129	577	22.4	267	1,909	14.0
	人数	108			1,009			3,594			4,711		
藤野地区計	団体数	548	3,082	17.8	2,034	10,788	18.9	939	5,765	16.3	3,521	19,635	17.9
	人数	4,030			13,167			11,915			29,112		

合計	区分	通年開館実施日			火曜～金曜日			土・日・休日			合 計		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
	団体数	14,884	45,633	32.6	63,935	157,006	40.7	36,188	83,753	43.2	115,007	286,392	40.2
	人数	132,153			559,292			539,491			1,230,936		

時 間 帯 別 施 設 利 用 数

令和6年4月～令和7年3月

館名	午 前(9時～12時)		午 後(13時～17時)		夜 間(18時～22時)		合 計	
	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数
大 沢	1,372	16,124	1,515	15,993	900	9,027	3,787	41,144
上 溝	1,330	17,378	1,456	16,782	803	9,779	3,589	43,939
橋 本	1,855	22,523	2,533	27,368	1,598	15,470	5,986	65,361
相 原	1,596	17,733	1,923	20,267	999	12,019	4,518	50,019
小 山	1,547	19,696	2,884	21,745	1,841	12,800	6,272	54,241
大野南	2,352	29,445	2,885	27,672	1,259	10,795	6,496	67,912
新 磯	1,020	11,849	1,569	15,186	680	10,230	3,269	37,265
麻 溝	1,166	14,214	1,758	15,874	1,496	15,809	4,420	45,897
田 名	1,150	18,202	1,652	18,031	891	9,850	3,693	46,083
大野北	2,079	28,879	2,379	32,569	1,494	20,283	5,952	81,731
大野中	1,260	15,430	1,314	15,001	840	10,193	3,414	40,624
星が丘	1,047	14,255	1,712	13,840	979	7,839	3,738	35,934
清 新	1,202	16,516	2,042	17,484	1,301	10,280	4,545	44,280
中 央	1,159	13,342	1,601	18,128	792	8,141	3,552	39,611
相模台	1,286	15,853	2,208	18,049	971	10,911	4,465	44,813
相武台	1,996	20,911	3,376	24,438	1,537	14,175	6,909	59,524
東 林	2,227	30,121	3,709	32,230	1,728	16,103	7,664	78,454
横 山	904	10,334	812	8,777	546	7,538	2,262	26,649
光が丘	1,290	16,426	1,505	16,474	724	8,346	3,519	41,246
大 沼	1,027	12,456	1,810	14,012	697	7,187	3,534	33,655
上鶴間	1,127	15,580	1,259	14,090	417	5,349	2,803	35,019
大野台	931	11,748	1,329	16,789	563	6,996	2,823	35,533
陽光台	783	9,552	891	9,391	307	4,818	1,981	23,761
城 山	2,295	27,897	3,002	29,062	1,387	14,034	6,684	70,993
津久井 中 央	874	14,739	1,860	15,585	526	7,271	3,260	37,595
青 根	26	173	124	457	103	520	253	1,150
相模湖	339	4,231	579	5,216	408	4,127	1,326	13,574
千木良	223	2,844	348	1,767	201	1,206	772	5,817
藤 野 中 央	820	8,186	1,271	9,852	723	4,342	2,814	22,380
沢 井	58	228	313	1,597	69	196	440	2,021
佐野川	78	1,730	142	1,829	47	1,152	267	4,711
合 計	36,419	458,595	51,761	495,555	26,827	276,786	115,007	1,230,936

公 民 館 職 員 構 成 表

令和7年4月1日現在の定数

公 民 館 名	館 長 (非 常 勤)	館 長 代 理	主 事 (任 期 付 短 時 間)	備 考
大 沢	1	1	3	
上 溝	1	1	3	
橋 本	1	1	3	
相 原	1	1	3	
小 山	1	1	3	
大 野 南	1	1	3	
新 磯	1	1	3	
麻 溝	1	1	3	
田 名	1	1	3	
大 野 北	1	1	3	
大 野 中	1	1	3	
星 が 丘	1	1	3	
清 新	1	1	3	
中 央	1	1	3	
相 模 台	1	1	3	
相 武 台	1	1	3	
東 林	1	1	3	
横 山	1	1	3	
光 が 丘	1	1	3	
大 沼	1	1	3	
上 鶴 間	1	1	3	
大 野 台	1	1	3	
陽 光 台	1	1	3	
城 山	1	1	3	
津 久 井 中 央	1	1	3	
青 根	1	(1)※	/	※津久井中央公民館館長代理が兼務
相 模 湖	1	1	3	
千 木 良	(1)※	(1)※	/	※相模湖公民館館長・館長代理が兼務
藤 野 中 央	1	1	3	
沢 井	1	(1)※	/	※藤野中央公民館館長代理が兼務
牧 野	1	(1)※	/	
佐 野 川	1	(1)※	/	
計	31	27	81	

公 民 館 区 別 世 帯 と 人 口

令和7年4月1日現在

公民館名	世帯数	人口	男性	女性
大 沢	14,947	32,430	16,303	16,127
上 溝	15,740	33,433	16,882	16,551
橋 本	24,237	46,352	23,431	22,921
相 原	12,256	25,659	12,939	12,720
小 山	10,875	20,802	10,571	10,231
大 野 南	15,216	29,722	14,608	15,114
新 磯	6,218	13,423	6,776	6,647
麻 溝	8,588	18,184	9,291	8,893
田 名	14,263	30,355	15,586	14,769
大 野 北	30,533	61,322	30,734	30,588
大 野 中	10,070	20,281	9,874	10,407
星 が 丘	8,773	17,668	8,865	8,803
清 新	16,940	31,480	16,095	15,385
中 央	19,713	35,735	17,905	17,830
相 模 台	24,167	44,748	22,147	22,601
相 武 台	10,461	18,835	9,235	9,600
東 林	22,434	41,643	20,446	21,197
横 山	6,764	14,161	7,048	7,113
光 が 丘	7,739	16,365	8,085	8,280
大 沼	11,182	23,602	11,739	11,863
上 鶴 間	25,326	49,722	24,813	24,909
大 野 台	8,634	18,286	9,099	9,187
陽 光 台	4,788	9,961	4,935	5,026
城 山	10,869	23,262	11,564	11,698
津久井中央 青 根	11,461	23,134	11,640	11,494
相 模 湖 千 木 良	3,649	6,984	3,582	3,402
藤野中央・沢井 牧野・佐野川	3,714	7,686	3,833	3,853
合 計	359,557	715,235	358,026	357,209

※1：世帯数及び人口は、住民基本台帳による。

※2：津久井地域の公民館については、館区の定めなし。

公 民 館 館 区 区 域 表

令和7年4月1日現在

公民館名	館区区域	
大 沢	緑 区	大沢地区（大島、上九沢、緑区下九沢の大部分、緑区田名）
上 溝	中央区	上溝地区（上溝番地の大部分、上溝1～7丁目、中央区田名の一部）
橋 本	緑 区	橋本地区のうち、橋本1～7丁目、橋本8丁目1～14番・16番の一部・25番～31番、東橋本1～4丁目、西橋本1丁目1～13番・14番の一部・15番の一部、16～28番、西橋本2丁目、西橋本3丁目1～5番・8番の一部、西橋本5丁目1～7番、元橋本町1～36・37番の一部、大山町、橋本台1丁目、橋本台2丁目1～2番・3番の一部・8～11番
相 原	緑 区	橋本地区のうち、二本松1～4丁目、西橋本1丁目14番の一部・15番の一部、西橋本3丁目6～7番・8番の一部・9～23番、西橋本4丁目、西橋本5丁目8～9番、橋本8丁目15番・16番の一部・17～24番、相原1～6丁目、元橋本町37番の一部・38番、橋本台2丁目3番の一部・4～7番・12～14番、橋本台3～4丁目、橋本地区の下九沢地番
小 山	中央区	小山地区（小山番地、小山1丁目、向陽町、すすきの町、氷川町、相模原1・4丁目、宮下1～3丁目、宮下本町1～3丁目）
大 野 南	南区	大野南地区のうち、栄町、豊町、旭町、文京1～2丁目、御園1～3丁目、若松2・3・5丁目の一部、相模大野1・3丁目1～18番、25番6～10号、4～6丁目
新 磯	南区	新磯地区（新戸、磯部）
麻 溝	南区	麻溝地区（麻溝台番地の一部、麻溝台1・7丁目の一部、北里1丁目、下溝、当麻）
田 名	中央区	田名地区（上溝番地の一部、水郷田名1～4丁目、中央区田名の大部分、田名塩田1～4丁目）
大 野 北	中央区	大野北地区（大野台3丁目1～12番、鹿沼台1～2丁目、上矢部1～5丁目、共和1～4丁目、高根1丁目、東淵野辺1～5丁目、淵野辺1～5丁目、淵野辺本町1～5丁目、矢部新町、矢部新田、由野台1～2丁目）
大 野 中	南区	大野中地区のうち、古淵1～6丁目、鶴野森1～2丁目、3丁目の大部分
星 が 丘	中央区	星が丘地区（千代田2～7丁目、星が丘1～4丁目、横山2～3、5～6丁目）
清 新	中央区	清新地区（小山2～4丁目、相模原2～3丁目、7～8丁目、清新1～8丁目、中央1丁目、4～5丁目、南橋本1～3丁目）
中 央	中央区	中央地区（相生1～4丁目、相模原5～6丁目、高根2～3丁目、中央2～3丁目、6丁目、千代田1丁目、富士見1～6丁目、松が丘1～2丁目、弥栄1～3丁目、矢部1～4丁目、由野台3丁目）
相 模 台	南区	相模台地区（麻溝台番地の一部、麻溝台1丁目の大部分、2～6丁目、7丁目の大部分、8丁目、新磯野番地の大部分、新磯野2丁目の一部、上鶴間4811番地、北里2丁目、相模台1～7丁目、相模台団地、桜台、双葉1～2丁目、御園4～5丁目、南台1～6丁目）
相 武 台	南区	相武台地区（新磯野番地の一部、新磯野1丁目、2丁目の大部分、3～5丁目、相武台1～3丁目、相武台団地1～2丁目）
東 林	南区	東林地区（上鶴間1丁目の一部、4～5丁目、6丁目の大部分、7～8丁目、相南1～4丁目、東林間1～8丁目、松が枝町）
横 山	中央区	横山地区（小町通1～2丁目、中央区下九沢、南橋本4丁目、横山1・4丁目、横山台1～2丁目）
光 が 丘	中央区	光が丘地区のうち、光が丘1～3丁目、並木1～4丁目、青葉1～3丁目、緑が丘1～2丁目
大 沼	南区	大野中地区のうち、西大沼1～5丁目、東大沼1～4丁目、若松1・4・6丁目、2・3・5丁目の大部分
上 鶴 間	南区	大野南地区のうち、上鶴間1丁目の大部分、2・3丁目、6丁目の一部、上鶴間本町1～9丁目、相模大野2丁目、3丁目19番～25番5号、25番11号以降、7～9丁目、鶴野森3丁目の一部
大 野 台	南区	大野中地区のうち、大野台1～2丁目・3丁目13～45番・4～8丁目
陽 光 台	中央区	光が丘地区のうち、陽光台1～7丁目
城 山	緑 区	城山地区（小倉、川尻、久保沢1～3丁目、城山1～4丁目、谷ヶ原1～2丁目、中沢、葉山島、原宿1～5丁目、原宿南1～3丁目、広田、町屋1～4丁目、向原1～4丁目、若葉台1～7丁目）
津久井中央 青 根	緑 区	津久井地区（青根、青野原、青山、太井、鳥屋、長竹、中野、根小屋、又野、三井、三ヶ木）
相 模 湖 千 木 良	緑 区	相模湖地区（小原、寸沢嵐、千木良、与瀬、与瀬本町、若柳）
藤野中央・沢井 牧野・佐野川	緑 区	藤野地区（小淵、佐野川、澤井、名倉、日連、牧野、吉野）

※「地区」は、相模原市まちづくり区域に関する規則（平成22年3月15日規則第12号）の規定により定められたまちづくり区域を指します。

2 公民館運営協議会

公民館運営協議会委員構成表

令和7年4月1日現在

公民館名 (協議会)館称	館長	学校関係者	地域団体の関係者							公民館利用関係者	学識経験者	公募による者	その他公民館長が認める必要のもの	合計	
			自治会	PTA	子ども会	婦人会	老人クラブ	その他	合計					(女性数)	
大沢	1	2	2	2	1	0	0	3	1	3	1	7	23	(8)	
上溝	1	2	3	2	1	0	1	4	2	2	2	3	23	(11)	
橋本	1	2	2	2	1	0	1	2	1	4	3	2	21	(7)	
相原	1	2	3	2	0	0	1	4	4	1	1	3	22	(12)	
小山	1	2	3	2	0	0	1	4	2	3	0	4	22	(10)	
大野南	1	3	3	3	0	0	1	6	2	1	2	0	22	(11)	
新磯	1	2	1	2	1	1	1	7	1	1	1	5	24	(7)	
麻溝	1	3	2	3	0	0	0	3	1	2	1	8	24	(10)	
田名	1	2	3	2	0	0	1	6	2	1	0	4	22	(6)	
大野北	1	2	3	1	0	0	1	4	3	2	3	3	23	(6)	
大野中	1	2	3	2	0	0	1	7	1	0	1	5	23	(9)	
星が丘	1	1	2	1	0	0	1	3	2	2	5	7	25	(12)	
清新	1	2	4	2	1	0	1	2	0	1	0	3	17	(6)	
中央	1	2	3	3	0	0	1	5	0	1	0	5	21	(5)	
相模台	1	2	3	2	0	1	1	2	2	1	3	6	24	(13)	
相武台	1	1	3	1	0	0	0	2	1	0	4	7	20	(9)	
東林	1	1	3	1	0	0	1	5	0	1	3	8	24	(12)	
横山	1	3	2	2	0	0	1	4	2	2	3	4	24	(14)	
光が丘	1	3	3	2	1	0	1	7	1	3	2	0	24	(14)	
大沼	1	3	3	1	0	0	1	2	1	3	1	5	21	(8)	
上鶴間	1	2	3	2	0	0	1	1	1	1	1	9	22	(5)	
大野台	1	2	7	2	0	0	0	5	0	0	0	8	25	(8)	
陽光台	1	2	1	1	1	1	1	3	1	2	2	4	20	(11)	
城山	1	1	1	1	1	0	1	6	0	1	1	5	19	(8)	
津久井区	2	1	1	0	1	0	1	2	2	2	3	3	18	(9)	
相模湖区	1	1	3	1	0	0	1	6	3	2	0	3	21	(8)	
藤野区	4	2	1	0	0	0	1	3	1	0	2	0	14	(8)	
合計	31	53	71	45	9	3	23	108	37	42	45	121	588	(247)	

※津久井地区公民館運営協議会・・・津久井中央・青根公民館の2館合同で構成

※相模湖地区公民館運営協議会・・・相模湖・千木良公民館の2館合同で構成

※藤野地区公民館運営協議会・・・藤野中央・沢井・牧野・佐野川の4館合同で構成

(参考)相模原市立公民館条例の規定により、委員の定数は25人以内

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

大沢公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月7日(金)	15	1 議題 (1)令和6年度運営協議会予算について (2)5月までの事業結果について (3)9月までの事業予定について 2 報告事項 (1)大沢公民館創立75周年記念事業の進捗状況について (2)公民館利用状況について (3)さがみはらネットワークシステムの新しい登録団体について 3 その他
2	9月6日(金)	17	1 議題 (1)令和6年8月までの事業結果について (2)令和6年12月までの事業予定について 2 報告事項 (1)大沢公民館創立75周年記念事業の進捗状況について (2)運営協議会研修会について (3)公民館利用状況について (4)さがみはらネットワークシステムの新しい登録団体について 3 その他 (1)大沢公民館創立75周年記念公民館まつりについて (2)大沢公民館創立75周年記念こどもまつりについて
3	12月6日(金)	19	1 議題 (1)令和6年11月までの事業結果について (2)令和7年3月までの事業予定について 2 報告事項 (1)スポーツ推進委員候補者の推薦について (2)青少年指導委員候補者の推薦について (3)大沢公民館サポーターについて (4)運営協議会研修会について (5)館区内小学校2年生の生活科(身近な公共施設)の見学について (6)公民館利用状況について (7)さがみはらネットワークシステムの新しい登録団体について 3 その他 (1)「もっと〇〇公民館」について
4	3月14日(金)	18	1 議題 (1)12月から3月までの事業結果について (2)令和7年度大沢公民館事業計画(案)について (3)令和7年度大沢公民館運営協議会補助金について (4)公民館運営協議会委員について 2 報告事項 (1)大沢公民館創立75周年記念事業について (2)第77回優良公民館表彰受賞について (3)公民館利用状況について (4)さがみはらネットワークシステムの新しい登録団体について
合計	4回	69人	

上溝公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月14日(金)	20	1 令和5年度公民館運営協議会活動補助金の収支決算について 2 令和6年度上溝公民館事業予算について 3 事業の実施状況・事業計画について 4 上溝公民館振興計画の改定に伴う検討委員会の設置について
2	9月13日(金)	21	1 令和7・8年度相模原市スポーツ推進委員候補者の推薦に係る推薦委員会の設置について 2 相模原市立上溝公民館感謝状贈呈規程(案)について 3 事業の実施状況・事業計画について
3	11月29日(金)	13	1 令和7・8年度相模原市スポーツ推薦委員候補者の推薦について 2 上溝公民館振興計画の改定について 3 感謝状贈呈について(非公開) 4 事業の実施状況・計画について 5 その他
4	3月14日(金)	19	1 公民館長の推薦について 2 任期満了に伴う運営協議会委員の選出(案)について 3 上溝公民館振興計画改定(案)について 4 令和7年度公民館年間事業計画(案)について
合計	4回	73人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

橋本公民館

No	開催月日	出席者数	議 題
1	6月5日(水)	20	1 役員の選出について 2 令和5年度事業結果について 3 令和6年度事業計画について 4 その他
2	11月21日(木)	11	1 令和7・8年度相模原市スポーツ推進委員の推薦について 2 令和6年度橋本公民館一般表彰について 3 令和6年度新規共催事業の追加について 4 橋本公民館設立75周年の記念事業について 5 令和6年度事業実施結果及び今後の予定について 6 その他
3	3月18日(火)	16	1 令和6年度事業結果等について 2 令和6年度橋本公民館運営協議会活動補助金決算について 3 令和7年度事業計画等について 4 令和7年度橋本公民館運営協議会活動補助金決算について 5 橋本公民館設立75周年記念事業について 6 保育室の一般開放について 7 その他
合 計	3 回	47人	

相原公民館

No	開催月日	出席者数	議 題
1	6月20日(木)	21	1 令和5年度事業結果について 2 令和6年度事業計画について 3 公民館運営協議会等活動費補助金について 4 感謝状贈呈について 5 あいみんルームの運用について
2	10月17日(木)	18	1 令和6年度前期事業結果及び後期事業予定について 2 第42回相原公民館まつりについて 3 研修会について 4 相原公民館創立75周年記念事業検討委員会の設置について
3	1月16日(木)	20	1 令和7・8年度相模原市スポーツ推進委員候補者の推薦について 2 相原公民館運営協議会委員の改選及び公募について 3 市政施行70周年記念第42回相原公民館まつりについて 4 相原公民館振興計画改定委員会の設置について
4	3月20日(木)	19	1 令和6年度事業結果について 2 令和7年度事業計画(案)について 3 公民館運営協議会等活動費補助金について 4 相原公民館創立75周年記念事業について
合 計	4 回	78人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

小山公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月20日(木)	16	1 令和6年度事業予定について (1) 体育事業(2)文化事業(3)青少年事業(4)広報事業(5)健康づくり事業 (6)利用者懇談会(7)学級(8)家庭教育支援事業・父子参加型講座・自主企画提案 (9)その他の事業 2 令和6年度の諸課題等について (1)令和6年度事業計画について (2)令和5年度小山公民館運営協議会等活動費補助金決算について (3)令和6年度小山公民館運営協議会等活動費補助金予算について (4)小山公民館振興計画の改定について (5)小山公民館開館75周年事業について 3 その他
2	10月31日(木)	19	1 令和6年度事業結果及び予定について (1)体育事業(2)文化事業(3)青少年事業(4)広報事業(5)健康づくり事業 (6)利用者懇談会(7)学級(8)家庭教育支援事業・父子参加型講座・自主企画提案 (9)その他の事業 2 令和6年度の諸課題等について (1)小山公民館振興計画の改定について (2)小山公民館開館75周年事業について (3)その他 3 その他 (1)令和6・7年度相模原市スポーツ推進委員の推薦について
3	3月13日(木)	17	1 令和6年度事業結果について (1)体育事業(2)文化事業(3)青少年事業(4)広報事業(5)健康づくり事業 (6)利用者懇談会(7)学級(8)家庭教育支援事業・父子参加型講座・自主企画提案 (9)その他の事業 2 小山公民館振興計画について 3 令和7年度事業計画(案)について 4 令和6年度小山公民館運営協議会等活動費補助金執行状況について 5 その他 (1)令和7年度小山公民館運営協議会日程について (2)小山公民館運営協議会委員の推薦について (3)小山公民館パンフレットについて
合計	3回	52人	

大野南公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月14日(金)	14	1 大野南公民館運営協議会委員について 2 大野南公民館評価委員会委員について 3 令和6年度大野南公民館年間事業計画について 4 公民館事業(4～5月)の結果報告について 5 その他 (1)利用者団体登録状況について(報告)
2	9月6日(金)	16	1 令和6年度大野南公民館年間事業計画の変更について 2 第17回クラシックコンサートについて 3 公民館事業(6～8月)の結果報告について 4 その他 (1)利用者団体登録状況について(報告)
3	12月6日(金)	15	1 公民館まつりについて 2 スポーツ推進委員の改選について 3 南区合同庁舎のあり方基本構想策定に向けたアンケート調査結果について 4 令和6年度公民館運営協議会年間事業計画の変更について 5 公民館事業(9～11月)の結果報告について 6 その他 (1)利用者団体登録状況について(報告) (2)令和6年度相模原市公民館のつどいの開催について (3)大野南公民館事業等の周知方法について
4	3月14日(金)	17	1 公民館事業(12月～3月)の結果報告について 2 令和6年度事業評価のまとめについて 3 令和6年度運営協議会決算(案)について 4 令和7年度公民館事業計画(案)について 5 令和7年度運営協議会予算(案)について 6 大野南公民館振興計画の策定(案)について 7 その他 (1)利用者団体登録状況について(報告)
合計	4回	62人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

新磯公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月26日(水)	20	1 令和6年度新磯公民館の現状と事業計画について 2 新磯公民館第三次振興計画策定に係る委員会の設置(案)について 3 新磯公民館表彰規定に基づく被表彰者選考委員会の委員について 4 自主企画提案事業について 5 その他
2	9月25日(水)	19	1 令和6年度前期(9月まで)の事業結果について 2 令和6年度後期(10月以降)の事業計画について 3 新磯公民館表彰規定に基づく候補者の推薦について 4 第三次振興計画策定検討委員会の経過報告について 5 その他
3	12月11日(水)	20	1 令和6年度 10月から12月7日までの事業結果について 2 令和6年度 12月8日から3月の事業計画について ・「子どもまつり」について ・「ママ★ラボ」について ・「お父さん、出番ですよ!」について ・「文化祭」について 3 公民館表彰について 4 第三次振興計画原案について 5 自主企画提案事業について 6 その他
4	3月13日(木)	17	1 令和6年度 事業結果について 2 令和7年度 事業計画(案)について 3 新磯公民館運営協議会の予算・決算について 4 新磯公民館第三次振興計画(案)について 5 運営協議会委員の推薦について(依頼) 6 スポーツ推進委員の推薦について(報告) 7 その他
合計	4回	76人	

麻溝公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月6日(木)	21	1 令和6年度麻溝公民館事業計画及び一般会計予算について 2 公民館運営協議会等活動費補助金に係る令和5年度収支決算報告及び令和6年度収支予算等について 3 令和6年度麻溝公民館専門部員等について 4 令和6年度麻溝公民館表彰被表彰者について 5 公民館振興計画の見直しについて 6 報告事項等 7 その他
2	9月5日(木)	20	1 事業報告について 2 今後の事業について 3 その他
3	12月5日(木)	18	1 事業報告について 2 今後の事業について 3 報告事項等 4 その他
4	3月13日(木)	19	1 麻溝公民館振興計画の改定について(報告) 2 令和6年度麻溝公民館事業報告について 3 令和7年度麻溝公民館事業計画(案)について 4 麻溝公民館創立75周年について(案) 5 スポーツ推進委員の選出結果について 6 報告事項 7 その他
合計	4回	78人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

田名公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月26日(水)	18	1 令和5年度田名公民館事業報告及び施設利用状況について 2 令和5年度田名公民館運営協議会開催状況及び決算について 3 令和6年度田名公民館事業計画及び予算について 4 令和6年度田名公民館運営協議会年間計画及び予算について 5 令和6年度田名公民館感謝状贈呈者について 6 さがみはらネットワークシステム田名公民館登録団体について
2	10月30日(水)	18	1 事業評価(上半期分)について 2 今後の事業予定について 3 任期満了に伴うスポーツ推進委員候補者の選考について
3	3月5日(水)	17	1 令和6年度事業評価(下半期分)について 2 田名公民館振興計画(改訂案)について 3 令和7年度事業計画(案)について 4 令和7年度予算(案)について 5 任期満了に伴うスポーツ推進委員の選考結果について 6 田名公民館規約の改正について
合計	3回	53人	

大野北公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月3日(水)	21	1 令和5年度公民館運営協議会事業結果及び補助金の収支決算について 2 令和6年度公民館運営協議会事業計画及び補助金予算について 3 令和6年度公民館事業計画について 4 公民館の事業実施状況について 5 大野北公民館振興計画の改定について 6 その他
2	12月18日(水)	19	1 報告 淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて 2 議題 (1)大野北公民館振興計画の改定について (2)スポーツ推進委員の推薦について (3)公民館の事業実施状況について (4)その他
3	3月19日(水)	17	1 報告 次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりプラン(案)について 2 議題 (1)大野北公民館振興計画の改定について (2)公民館の事業実施状況について (3)スポーツ推進委員の任期満了に伴う候補者の推薦結果について (4)令和6年度公民館運営協議会補助金の決算見込について (5)令和7年度大野北公民館事業計画(案)について (6)その他
合計	3回	57人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

大野中公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月28日(金)	18	1 議題 (1) 令和6年度大野中公民館予算の概要について (2) 令和6年度大野中公民館事業計画及び事業結果について (3) 令和6年度役員等の選出・推薦について 2 報告 (1) 令和6年度公民館専門部員等の選出状況について (2) 第三次大野中公民館振興計画の策定について (3) 貸室の優先利用について 3 その他 (1) 今後の公民館運営協議会の予定 (2) その他
2	11月13日(水)	17	1 議題 (1) 令和6年度公民館事業実施結果及び今後の事業予定について (2) 大野中公民館表彰規程細則の一部改正について (3) 第三次大野中公民館振興計画(案)について 2 報告 (1) 相模原市立大野中公民館表彰候補者について 3 その他 (1) 今後の公民館運営協議会の予定 (2) その他
3	3月7日(金)	18	1 議題 (1) 令和6年度大野中公民館事業実施結果について (2) 令和7年度大野中公民館事業計画(案)及び予算(案)について (3) 第三次大野中公民館振興計画について 2 報告 (1) 令和7・8年度スポーツ推進委員候補者の推薦結果について 3 その他 (1) 令和7・8年度公民館運営協議会委員について (2) 次回の運営協議会の予定 (3) その他
合計	3回	53人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

星が丘公民館

No	開催月日	出席者数	議 題
1	6月6日(木)	21	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度公民館運営協議会等活動費補助金決算報告について 2 令和6年度公民館事業計画について 3 令和6年度公民館運営協議会等活動費補助金予算について 4 読み聞かせコーナーの活用について <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)読み聞かせ事業の実施について 5 「(仮称)星が丘公民館リニューアル記念オータムフェスタ」の実施について 6 情報交換 7 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1)視察研修について (2)自転車の交通安全教室について (3)その他
2	8月29日(木) ～ 9月21日(土) 【書面会議】	25	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度公民館事業の評価について 2 令和6年度公民館事業計画(年内)について 3 (仮称)読み聞かせ事業について 4 コミュニティ室の利用について <ul style="list-style-type: none"> ・当日変更によるコミュニティ室の利用について(要望) 5 相模原市社会教育委員会議調査研究報告書について 6 視察研修について 7 情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・第46回全国公民館研究集会 第64回関東甲信越静岡公民館研究大会新潟大会への参加について(11月7～8日) ・視察の受け入れについて →長野県下伊那郡公民館運営協議会(11月15日)
3	11月28日(木)	22	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度公民館事業の評価について <ol style="list-style-type: none"> (1)各委員会所管事業について (2)委員会所管以外事業について 2 令和6年度公民館事業計画について <ol style="list-style-type: none"> (1)各専門委員会所管事業について <ul style="list-style-type: none"> ア 学習文化委員会 イ 体育委員会事業 ウ 青少年委員会事業 エ 館報委員会(1月1日号) オ ホームページ委員会 (2)各専門委員会所管以外事業について <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ事業 ・シニア交通安全教室 ・大掃除、消防訓練 ・公民館まつり 3 コミュニティ室の利用について(継続案件) 4 第49回公民館のつどいへの参加について 5 視察研修について <ol style="list-style-type: none"> (1)日時 令和6年12月19日(木)午前8時30分から午後4時30分 (2)視察先 文部科学省社会教育実践研究センター(上野) 6 改修後の利用率等について 7 情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・第46回全国公民館研究集会 第64回関東甲信越静岡公民館研究大会新潟大会への参加について(11月7～8日) ・視察の受け入れについて →長野県下伊那公民館運営協議会(11月15日)
4	3月13日(木)	20	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度公民館事業の評価について 2 令和6年度公民館年間事業結果について 3 令和6年度公民館利用状況について 4 令和6年度運営協議会等活動費補助金収支決算書(案)について 5 令和7年度公民館事業予定(案)について 6 令和7年度運営協議会等活動費補助金収支予算書(案)について 7 星が丘公民館運営協議会委員の委嘱替えについて (1)星が丘公民館運営協議会構成団体等(案)について (2)星が丘公民館運営協議会公募委員について 8 スポーツ推進委員の推薦について(報告) 9 情報交換
合 計	4 回	88人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

清新公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月5日(金)	13	1 令和5年度事業報告について 2 令和5年度運営協議会補助金会計報告について 3 令和6年度事業実施状況及び実施予定について 4 令和6年度運営協議会補助金会計について 5 スポーツ推進委員候補者の推薦について
2	12月10日(火)	11	1 令和6年度事業実施状況及び実施予定について 2 公民館感謝状贈呈者(案)について 3 スポーツ推進委員の推薦について
3	3月6日(木)	13	1 令和6年度事業実施状況及び実施予定について 2 令和7年度事業計画(案)について 3 スポーツ推進委員の推薦について 4 清新公民館運営協議会規約の改正について
合計	3回	37人	

中央公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月9日(日)	14	1 令和6年度中央公民館事業計画について 2 令和6年度中央公民館事業計画への運営協議会委員の担当(案)について 3 令和6年度中央公民館運営協議会等活動補助金収支予算書(案)について 4 その他
2	10月20日(日)	14	1 令和6年度中央公民館事業予定について 2 中央地区スポーツフェスタ 中央地区っていいなフェアについて 3 中央公民館功労者表彰について 4 その他
3	3月16日(日)	18	1 令和6年度中央公民館事業実施結果について 2 令和7年度中央公民館事業予定について 3 中央公民館長寿命化改修事業について 4 その他
合計	3回	46人	

相模台公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月14日(金)	23	1 令和5年度相模台公民館事業実施結果について 2 令和6年度相模台公民館事業実施予定について 3 相模台公民館住民企画事業(共催事業)について 4 利用者懇談会について 5 相模台公民館振興計画の見直しについて 6 その他 (1)市民健康まつりについて (2)公民館まつりについて (3)子どもまつりについて
2	11月15日(金)	21	1 令和6年度事業評価(上半期分)について 2 今後の事業予定について 3 第3期相模台公民館振興計画検討委員会の経過報告について 4 その他
3	3月7日(金)	21	1 令和6年度事業評価(下半期分)について 2 相模台公民館住民企画事業(共催事業)実績報告及び開設申込について 3 令和7年度公民館事業予定(案)について 4 第3期相模台公民館振興計画について 5 令和7年度運営協議会委員について 6 その他
合計	3回	65人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

相武台公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月27日(木)	17	1 令和5年度公民館事業実施結果及び令和6年度公民館事業計画について 2 相武台公民館創立50周年記念事業について 3 相模原市社会教育委員会議研究調査報告書について 4 令和5年度決算及び令和6年度予算について 5 その他 (1)令和6年度自主企画提案事業について (2)その他
2	11月28日(木)	19	1 令和6年度公民館事業実施状況について 2 相武台公民館創立50周年記念事業について 3 その他 (1)令和6年度相武台公民館表彰候補者の選考について (2)その他
3	2月27日(木)	16	1 令和6年度公民館事業実施状況及び令和7年度公民館事業計画(案)について 2 相武台公民館創立50周年記念事業について 3 令和6年度相武台公民館表彰等について 4 その他 (1)令和7年度相武台公民館運営協議会予算(案)について (2)任期満了に伴う委員の推薦について (3)令和7年度運営協議会の開催日程について (4)その他
合計	3回	52人	

東林公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月15日(土)	22	1 令和5年度事業報告について 2 令和6年度事業の評価について 3 第3次東林公民館振興計画について 4 公民館長推薦委員会の設置について 5 その他
2	11月16日(土)	19	1 令和5年度事業中間報告及び後期事業予定について 2 次期公民館長の推薦について 3 第3次東林公民館振興計画について 4 その他
3	3月15日(土)	21	1 令和7年度事業計画について 2 第3次東林公民館振興計画について 3 東林公民館創立50周年記念事業報告について 4 その他
合計	3回	62人	

横山公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月27日(木)	19	1 令和5年度横山公民館運営協議会会計報告及び会計監査結果について 2 令和6年度事業の実施状況について(報告) 3 横山公民館振興計画策定委員会について(報告) 4 令和6・7年度青少年指導委員の追加推薦について(報告) 5 公民館長の推薦について 6 その他 ・相模原市社会教育委員会議研究調査報告書(令和5年12月)について
2	11月21日(木)	19	1 令和6年度事業実施状況及び今後の事業予定について 2 第三次横山公民館振興計画の策定状況について 3 横山公民館長の推薦について 4 令和7・8年度スポーツ推進委員の推薦について 5 その他 ・横山公民館感謝状贈呈規程に基づく感謝状の贈呈について ・運営協議会視察研修会について ・第40回横山公民館まつりについて
3	3月27日(木)	21	1 令和6年度事業結果について 2 第三次横山公民館振興計画(案)について 3 令和7年度事業計画(案)について 4 令和7年度横山公民館運営協議会予算(案)について 5 令和6・7年度青少年指導委員の追加推薦について(報告) 6 その他 (1)令和7年度の運営協議会開催日程について
合計	3回	59人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

光が丘公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月28日(金)	18	1 令和6年度公民館事業計画(案)及び予算(案)について 2 実施事業報告及び今後の実施事業について 3 公民館長の推薦について 4 その他
2	9月26日(木)	19	1 実施事業報告及び今後の実施事業について 2 その他
3	12月19日(木)	19	1 公民館長の推薦について 2 実施事業報告及び今後の実施事業について 3 その他
4	3月18日(火)	16	1 光が丘公民館運営協議会規約の改正(案)について 2 実施事業報告及び今後の実施事業について 3 令和7年度年間事業計画(案)について 4 その他
合計	4回	72人	

大沼公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月20日(木)	20	1 令和5年度公民館事業報告及び決算について 2 令和6年度公民館事業計画及び予算について 3 第3次大沼公民館振興計画の策定について
2	9月13日(金)	19	1 事業報告及び今後の事業について 2 公民館長の推薦について 3 スポーツ・レクリエーション事業(スポーツまつり)について 4 第27回大沼公民館まつりについて 5 第33回子どもまつりについて 6 第3次大沼公民館振興計画の策定について
3	12月12日(木)	18	1 公民館長の推薦について 2 事業報告及び今後の事業について 3 スポーツ・レクリエーション事業(スポーツまつり)の結果について 4 第27回大沼公民館まつりの結果について 5 第33回子どもまつりの結果について 6 第3次大沼公民館振興計画の策定について
4	3月13日(木)	19	1 令和6年度大沼公民館事業実施結果について 2 令和6年度大沼公民館運営協議会等活動事業報告及び活動費補助金の決算(見込み)について 3 令和7年度大沼公民館事業計画(案)について 4 令和7年度大沼公民館運営協議会等活動事業計画及び活動費補助金の予算(案)について 5 第3次大沼公民館振興計画の策定について 6 大沼公民館運営協議会委員の見直し(案)について
合計	4回	76人	

上鶴間公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月2日(火)	18	1 議題 (1)事業計画・予算等について (2)公民館振興計画の改定について 2 報告 (1)これまでの事業結果と今後の事業について (2)第38回上鶴間地区体育祭について
2	11月30日(土)	15	1 議題 (1)令和6年度事業結果及び今後の予定について (2)公民館のつどいについて (3)公民館振興計画の改定について 2 報告 (1)公民館感謝状贈呈者について (2)スポーツ推進委員の推薦について
3	3月18日(火)	17	1 議題 (1)令和6年度事業結果について (2)令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について (3)公民館運営協議会委員の公募について (4)公民館振興計画の改定について 2 報告 (1)スポーツ推進委員候補者の推薦結果について
合計	3回	50人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

大野台公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月28日(金)	19	1 令和5年度活動費補助金収支決算報告及び運営協議会開催状況について 2 令和6年度活動費補助金収支予算(案)及び運営協議会開催計画(案)について
2	11月7日(木)	14	1 これまでの事業報告と今後の事業予定について 2 「第31回大野台公民館まつり」について
3	3月19日(水)	20	1 今年度事業の実施状況について(第2回運営協議会后) 2 令和7年度事業計画(案)について 3 公民館体育部員の任期について
合計	3回	53人	

陽光台公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月7日(金)	17	1 感謝状贈呈について 2 令和5年度運営協議会等活動費補助金収支決算について 3 令和6年度公民館事業に係る取組状況と今後の予定について 4 次期公民館長の推薦について
2	11月15日(金)	15	1 公民館事業に係る取組状況と今後の予定について 2 公民館まつりの動向について 3 公民館運営協議会研修会について
3	3月14日(金)	13	1 令和6年度公民館事業に係る取組結果について 2 陽光台公民館運営協議会の規約の一部改正について 3 令和7年度公民館事業に係る事業計画(案)について 4 令和7年度運営協議会に係る収支予算(案)について 5 スポーツ推進委員の推薦報告について 6 運営協議会委員の任期満了に伴う推薦について 7 公民館振興計画の係の見直しについて
合計	3回	45人	

城山公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月12日(金)	14	1 令和5年度城山公民館事業結果について 2 令和5年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支決算について 3 令和6年度城山公民館事業計画について 4 令和6年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支予算について 5 その他 (1)城山公民館振興計画について
2	12月17日(火)	17	1 令和6年度城山公民館上半期事業報告について 2 令和6年度城山公民館運営協議会研修会について 3 その他 (1)令和7・8年度相模原市スポーツ推進委員候補者の推薦について (2)令和7年度城山公民館自主企画提案事業について (3)第32回城山公民館まつりについて
3	3月27日(木)	12	1 令和6年度城山公民館事業報告について 2 令和6年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支決算(見込み)について 3 令和7年度城山公民館事業計画(案)について 4 令和7年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支予算(案)について 5 城山公民館専門部等設置要領の改訂について 6 その他 (1)運営協議会研修会の結果について (2)地域事業に係る休館について (3)令和7・8年度運営協議会委員の選出について
合計	3回	43人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

津久井地区公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月28日(金)	14	1 津久井総合事務所周辺公共施設再整備について 2 令和5年度公民館利用状況について 3 令和5年度事業結果について 4 令和6年度事業計画及び予算について
2	12月6日(金)	12	1 公民館事業の実施状況及び今後の予定について 2 公民館長の推薦について 3 その他 (1)社会教育委員会議研究調査報告書「もっと〇〇〇公民館」について (2)公民館のつどいについて (3)神奈川県公民館大会について
3	3月7日(金)	16	1 津久井総合事務所周辺公共施設再整備について 2 令和6年度事業結果及び補助金決算見込みについて 3 令和7年度事業計画(案)及び補助金予算(案)について 4 津久井地区公民館振興計画の見直しについて
合計	3回	42人	

相模湖地区公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月21日(金)	17	1 各委員会の構成について 2 令和5年度決算報告について 3 令和6年度公民館活動目標について 4 令和6年度相模湖・千木良公民館事業計画について 5 自主企画提案事業及び共催事業について 6 次期館長の選考方法について 7 その他 (1)社会教育委員研究報告書について (2)相模湖公民館施設改修について (3)相模湖地区公民館運営協議会の開催日程について (4)その他
2	9月20日(金)	17	1 相模湖・千木良公民館事業報告について 2 相模湖・千木良公民館事業計画について 3 自主企画提案事業及び共催事業について 4 その他 (1)相模湖公民館1階研修室及び和室の出入りについて (2)令和6年度神奈川県公民館連絡協議会表彰に係る推薦について (3)相模湖地区公民館運営協議会の開催日程について (4)その他
3	12月18日(水)	14	1 相模湖・千木良公民館事業報告について(9月～12月) 2 相模湖・千木良公民館事業計画について 3 令和7・8年度相模原市スポーツ推進委員候補者の推薦について 4 次期相模湖・千木良公民館長候補者の選定について 5 令和6年度相模湖地区公民館運営協議会委員の研修について 6 相模湖地区公民館表彰について 7 自主企画提案事業及び共催事業について 8 「市制施行70周年記念令和6年度相模湖地区公民館まつり」について 9 その他 (1)「市制施行70周年記念令和6年度第49回相模原市公民館のつどい」参加者について (2)相模湖地区公民館運営協議会の開催日程について (3)その他
4	3月19日(水)	15	1 令和6年度相模湖地区公民館の取組内容について 2 令和6年度相模湖公民館・千木良公民館事業報告及び収支決算について 3 令和7年度相模湖地区公民館活動目標(案)について 4 令和7年度相模湖地区公民館運営協議会等活動事業計画書(案)及び収支予算(案)について 5 令和7年度相模湖公民館・千木良公民館事業計画(案)について 6 令和7・8年度相模原市スポーツ推進委員候補者の推薦について 7 令和7年度相模湖地区公民館運営協議会委員の選出区分について 8 自主企画提案事業及び共催事業について 9 その他 (1)相模湖地区公民館運営協議会の開催日程について (2)その他
合計	4回	63人	

令和6年度 公民館運営協議会開催状況

藤野地区公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月20日(木)	12	1 開会 2 委嘱状の交付 3 公民館運営協議会について 4 役員(会計1名、監事2名)の選出について 5 会長挨拶 6 自己紹介 7 議題 (1) 令和6年度藤野地区4公民館等事業計画(案)について 8 報告事項 (1) 令和5年度3月及び令和6年度4月の公民館事業について (2) 令和5年度藤野地区公民館運営協議会補助事業報告及び決算報告について (3) 令和6年度藤野地区公民館運営協議会補助事業計画及び収支予算について 9 その他 10 閉会
2	10月16日(水)	11	1 開会 2 議題 (1) 令和6年度9月までの各公民館の事業報告及び10月以降の事業計画について (2) 令和7・8年度スポーツ推進委員候補者の推薦について 3 その他 (1) 館報コンクールについて 4 閉会
3	3月7日(金) ～ 3月14日(金) 【書面会議】	14	1 議題 (1) 令和6年度10月以降の事業報告等について (2) 令和7年度藤野地区公民館事業計画(案)について (3) 令和6年度藤野地区公民館運営協議会補助事業報告及び収支決算(案)について (4) 令和7年度藤野地区公民館運営協議会補助事業計画及び収支予算(案)について 2 その他 (1) 公民館長の推薦結果について (2) 令和7・8年度スポーツ推進委員の推薦結果について (3) 藤野中央公民館優良公民館賞受賞について (4) 館報コンクールの結果について (5) 令和7年度陣馬山ハイキングについて
合計	3回	37人	

3 公民館專門部

公民館専門部設置状況

令和7年4月1日現在

公民館	体育部	文化部	青少年部	広報部	その他	運営協議会委員との兼務の有無
大 沢	○	○	○	-	広報委員会	有
上 溝	○	○	○	-	館報編集部	有
橋 本	○	-	○	-	広報委員会	有
相 原	○	○	○	○		無
小 山	○	○	○	○		有
大 野 南	○	○	○	-	保育委員会、広報・ホームページ委員会	有
新 磯	○	○	○	○		有
麻 溝	○	○	○	-	広報委員会、子育てサポート委員会	有
田 名	○	○	○	○		有
大 野 北	-	-	-	○	保育スタッフ	有
大 野 中	○	○	○	○	ホームページ編集委員会	有
星 が 丘	○	○	○	-	◎専門部の位置づけとして「体育委員会」、「学習文化委員会」、「青少年委員会」、「館報委員会」、「ホームページ委員会」を設置	有
清 新	○	○	○	○		有
中 央	○	-	○	-	館報編集委員会、ホームページ編集委員会	有
相 模 台	○	○	○	-	健康づくり委員会、子育てサポート委員会、広報委員会	有
相 武 台	○	○	○	○	保育部	有
東 林	○	○	○	○		有
横 山	○	○	○	-	館報編集委員会、ホームページ作成委員会	有
光 が 丘	○	○	○	-	館報編集委員会、ホームページ作成委員会	有
大 沼	○	○	○	○	花壇美化委員会	有
上 鶴 間	○	○	○	-	館報編集委員会、ホームページ作成委員会、かみつるまでてくガイド、保育委員会	有
大 野 台	○	○	○	○	健康づくり部	有
陽 光 台	○	○	○	○	ホームページ委員会	有
城 山	○	-	○	-	広報委員会、子育てサポート委員会、城山エコミュージアム委員会	有
津久井中央・青根	-	-	-	-	館報編集ボランティア、ホームページボランティア	無
相模湖・千木良	-	-	-	-	体育委員会、文化委員会、青少年委員会、広報委員会	有
藤野中央・沢井 牧野・佐野川	-	-	-	-	広報委員会	有
合 計	23	20	23	12		

※津久井中央・青根・相模湖・千木良・藤野中央・沢井・牧野・佐野川公民館は、専門部を設置していない。

公民館専門部一覧

大沢公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	22人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
文 化 部	11人	2年	文化・教養等の事業に関する事
青 少 年 部	11人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 委 員 会	5人	2年	公民館報企画・編集及びホームページの作成・更新に関する事

上溝公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	27人	2年	健康増進と体力づくりを増進するための体育及びレクリエーションに関する事
青 少 年 部	14人	2年	青少年の健全育成に関する事
文 化 部	7人	2年	教養と生活文化の向上を図るための社会教育、学術及び文化に関する事
館 報 編 集 部	6人	2年	公民館報の編集に関する事

橋本公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	29人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
青 少 年 部	34人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 委 員 会	6人	なし	公民館報の編集及びホームページの編集に関する事

相原公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	22人	2年※	体育・レクリエーション事業の企画・実施に関する事
文 化 部	9人	2年	文化・教養等の事業の企画・実施に関する事
青 少 年 部	21人	2年※	青少年関係事業の企画・実施に関する事
広 報 部	18人	2年※	公民館報の発行及びホームページの発信に関する事

※地域推薦部員の任期は1年

小山公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	23人	2年	運動会・健康まつり・各種スポーツ大会の企画・運営
文 化 部	12人	2年	公民館まつり・音楽会・料理教室・歴史講座などの企画運営
青 少 年 部	13人	2年	子ども向け事業、こどもまつり等の企画・運営
広 報 部	6人	2年	館報班(2名)：公民館報の企画・編集・発行 ホームページ班(4名)：ホームページの編集・更新

大野南公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
健 康 体 育 委 員 会	19人	2年	体育・レクリエーション事業の企画、立案、運営に関する事
文 化 家 庭 委 員 会	9人	2年	文化・家庭事業の企画、立案、運営に関する事
青 少 年 委 員 会	8人	2年	青少年事業の企画、立案、運営に関する事
保 育 委 員 会	15人	2年	保育事業の運営に関する事
広 報 ・ ホ ー ム ペ ー ジ 委 員 会	1人	2年	公民館報の企画・発行及び公民館ホームページの運営に関する事

新磯公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	19人	2年	体育・レクリエーション事業の企画、運営に関する事
文 化 部	13人	2年	学習、文化事業の企画、運営に関する事
青 少 年 部	13人	2年	青少年事業の企画、運営に関する事
広 報 部	7人	2年	公民館報の編集、ホームページの作成、その他広報活動の企画、運営に関する事

麻溝公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	56人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
文 化 部	43人	2年	文化・教養等の事業に関する事
青 少 年 部	28人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 委 員 会	10人	なし	公民館報の企画・編集・発行及びホームページの作成・更新に関する事
子育てサポート委員会	4人	なし	子育て支援事業の企画・運営や公民館事業での一時的保育などに関する事

公民館専門部一覧

田名公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	31人	2年	体育・レクリエーション事業等に関する事
文 化 部	13人	2年	文化事業の企画・立案及び実施に関する事
青 少 年 部	15人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 部	6人	2年	・館報編集委員会(5人)：館報の企画編集、発行に関する事 ・ホームページ編集委員(2人)：ホームページの編集、更新に関する事 ※1人兼務

大野北公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
広 報 部 会	6人	2年	・館報班(3名)：館報の取材、編集、発行に関する事 ・ホームページ班(3名)：ホームページの編集、更新に関する事
保 育 ス タ ッ プ	5人	なし	公民館事業等における保育に関する事

大野中公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	19人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
文 化 部	10人	2年	文化・教養等の事業に関する事
青 少 年 部	11人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 部	4人	2年	公民館報の企画編集・発行に関する事
ホ ー ム ペ ー ジ 編 集 委 員 会	5人	なし	公民館ホームページの編集・更新

星が丘公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 委 員 会	17人	2年	体育・レクリエーション事業等の企画・運営
学 習 文 化 委 員 会	7人	2年	学習・文化事業等の企画・運営
青 少 年 委 員 会	19人	2年	青少年事業等の企画・運営
館 報 委 員 会	3人	2年	公民館報の企画・取材・編集・発行
ホ ー ム ペ ー ジ 委 員 会	2人	2年	公民館ホームページの編集・更新

清新公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	33人	2年	・公民館の体育事業の企画、運営 ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導、援助 ・関係団体等との連絡調整
文 化 部	26人	2年	・公民館の学習・文化事業の企画、運営 ・地域の学習・文化活動の指導、援助 ・関係団体等との連絡調整
青 少 年 部	36人	2年	・公民館の青少年事業の企画、運営 ・地域の青少年活動の指導、援助 ・関係団体等との連絡調整
広 報 部	7人	なし	館報、ホームページの企画・取材・編集

中央公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	22人	1年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
青 少 年 部	23人	1年	青少年育成等の事業に関する事
館 報 編 集 委 員 会	5人	1年	公民館報の企画・編集・発行に関する事
ホ ー ム ペ ー ジ 編 集 委 員 会	3人	1年	公民館ホームページの作成・更新に関する事

相模台公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	14人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
文 化 部	5人	2年	文化・教養等の事業に関する事
青 少 年 部	11人	2年	青少年育成等の事業に関する事
健 康 づ くり 委 員 会	7人	2年	健康づくり等の事業に関する事
子 育 て サ ポ ー ト 委 員 会	7人	2年	子育て支援等の事業に関する事
広 報 委 員 会	4人	2年	公民館報の企画編集、発行及びホームページの企画編集、更新に関する事

公民館専門部一覧

相武台公民館

専門部会	構成人員	任期	内容
体育部	20人	2年	体育・レクリエーション事業の企画・実施
文化部	5人	2年	学習・文化事業の企画・実施
青少年部	11人	2年	青少年事業の企画・実施
広報部	5人	2年	公民館報の企画・編集・発行及びホームページの企画・編集
保育部	6人	2年	保育室の運営及び子育て支援事業の企画・実施

東林公民館

専門部会	構成人員	任期	内容
体育部	16人	2年	体育・レクリエーション事業の企画・実施
文化部	8人	2年	学習・文化事業の企画・実施
青少年部	11人	2年	青少年事業の企画・実施
広報部	3人	2年	公民館報の企画・編集・発行

横山公民館

専門部会	構成人員	任期	内容
体育部	26人	2年	体育・レクリエーション等事業の企画・運営
文化部	24人	2年	文化的な事業や生活に関する事業の企画・運営
青少年部	17人	2年	青少年の健全育成に関する事業の企画・運営
館報編集委員会	4人	2年	公民館報の掲載内容の企画・取材・編集
ホームページ作成委員会	2人	2年	公民館ホームページの掲載内容の企画・編集

光が丘公民館

専門部会	構成人員	任期	内容
体育部	33人	2年	各種スポーツ・レクリエーションの大会・講習会等の企画・運営や、社会体育の向上と普及
文化部	16人	2年	各種文化事業の企画・運営やサークル・グループなどの育成交流
青少年部	28人	2年	青少年健全育成のために各種事業の企画・運営や、青少年教育の向上と普及
館報編集委員会	9人	2年	公民館報の企画・編集・発行に関すること
ホームページ作成委員会	2人	2年	公民館ホームページの作成・更新に関すること

大沼公民館

専門部会	構成人員	任期	内容
体育部	22人	2年	体育関係事業の企画・運営
文化部	21人	2年	文化事業の企画・運営
青少年部	27人	2年	青少年を対象とした事業の企画・運営
広報部	13人	2年	館報「おおぬま」の企画・取材・発行

上鶴間公民館

専門部会	構成人員	任期	内容
体育部	19人	1年	体育・レクリエーション等の事業に関すること
文化部	18人	1年	文化・教養等の事業に関すること
青少年部	23人	1年	青少年育成等の事業に関すること
館報編集委員会	16人	1年	公民館報の企画・取材・編集に関すること
ホームページ作成委員会	2人	1年	公民館ホームページの企画・更新に関すること
かみつるまてくガイド	9人	1年	史跡等のガイドに関すること
保育委員会	4人	1年	公民館事業等における保育に関すること

大野台公民館

専門部会	構成人員	任期	内容
体育部	18人	2年	体育・レクリエーション事業の企画・立案・実施
文化部	16人	2年	学習・文化事業の企画・立案・実施
青少年部	13人	2年	青少年育成事業の企画・立案・実施
健康づくり部	5人	2年	健康づくり事業の企画・立案・実施
広報部	5人	2年	公民館報の企画・編集・発行

公民館専門部一覧

陽光台公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	29人	1年	体育・レクリエーション関係の事業の企画・立案・実施
文 化 部	11人	1年	学習文化関係の事業の企画・立案・実施
青 少 年 部	17人	1年	青少年関係事業の企画・立案・実施
広 報 部	9人	1年	公民館報の取材・編集・発行 公民館ホームページの企画・更新に関する事

城山公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 部	16人	2年	体育及びレクリエーション事業の企画・立案・実施
青 少 年 部	17人	2年	青少年関係事業の企画・立案・実施
広 報 委 員 会	3人	2年	公民館報の取材・編集・発行 公民館ホームページの作成・更新に関する事
子 育 て サ ポ ー ト 委 員 会	6人	2年	育児向け事業の企画・実施及び地域の子育てのサポートに関する事
城 山 エ コ ミ ュ ニ ュ ジ ャ ム 委 員 会	15人	2年	城山エコミュージアム事業の企画・立案・実施

津久井中央公民館・青根公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
館 報 編 集 委 員 会	1人	なし	公民館報の取材・編集・発行
ホ ー ム ペ ー ジ 委 員 会	0人	なし	公民館ホームページの作成・更新に関する事

相模湖公民館・千木良公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
体 育 委 員 会	13人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
文 化 委 員 会	6人	2年	文化・教養等の事業に関する事
青 少 年 委 員 会	6人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 委 員 会	6人	2年	公民館報の企画編集に関する事

藤野中央公民館・沢井公民館・牧野公民館・佐野川公民館

専門部会	構成人員	任期	内 容
広 報 委 員 会	3人	なし	公民館報の取材・編集・発行

4 公民館事業一覽

相模原市社会教育事業分類表

分類	事業形態区分	定 義
A 学級・講座	a 大学	大学が大学自身の事業として、正規の学生以外の人々を対象に行う教育事業を大学開放と呼ぶが、広義には大学がその施設・設備・備品及び教職員等を社会人の教育的利用に供することも意味するので、主催者が大学と提携して実施する継続的な学習の機会をいう。
	b 学校	講座・教室を一定の期間内に複数のコースで開設する事業の総称をいう。
	c 学級	(1)市が「開設要綱」をもつもので、 (2)原則として、学級生により自主的に、また、集団討議により学習内容が決められる継続的な学習の機会で、生活課題についての学習を中心とし、 (3)趣味・実技・実務的なものみの学習でないものをいう。
	d 講座	特定の領域で、より専門的な知識や考え方を、継続的、系統的に積み重ねる学習の機会をいう。
	e 教室	趣味・実技・実務的なものを修得する継続的な学習の機会をいう。
	f 講演会	特定の領域について、一定の時間内により多くの人々が学習する機会で、講師からの伝達が主であるものをいう。
B 講習会	g 講習会	主催者が、受講者に対し一定の知識・技能を修得させ、それぞれの領域における資格認定ないしはそれに近いものを与える意図で行う事業をいう。
	h 研修会	講習会と同じ形態であるが、特に受講者の主体的な相互学習の要素の強いものをいう。
C 発表・展示会	i 文化祭	文化活動・学習活動の総合的な活動発表の機会で、展示・発表・交流を中心としたものをいう。
	j 公民館まつり	文化祭をより発展させたかたちで、公民館活動の全領域にわたる学習・文化・体育・レクリエーションの総合的な展示・発表・交流の機会をいう。
	k 展示会	実物・模型・標本の類を多数陳列し、多くの人々の観覧に供し、系統的な知識・技術の修得や教養の向上に役立つものをいう。
D 大会	l 大会	(1)スポーツ活動・文化活動の分野で、主として勝敗を競い合うものをいう。 (2)比較的限られた領域の目的をもち、多数の人が交流を中心として集まるものをいう。
	m 研究集会	特定の課題について研究協議をすることを主な目的とするが、同時に参加者相互の交流を深める機会をいう。
E つどい	n つどい	単発事業で、特定の領域に不特定多数の人が自由に集まり、親睦・交流を主としたものをいう。
	o まつり	つどいのうち、比較的規模の大きいもので、参加者も多く、内容的にも多岐にわたるものをいう。

公民館事業一覧表(対象者別)

※計画事業数は、中止した事業及び不特定多数を対象とした動画配信等の事業も含む。

令和6年4月～令和7年3月

事業名	青少年		成人		女性		高齢者		障害者		一般		合計	
	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数
公民館	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
大 沢	8	1,696	5	215	0	0	2	538	0	0	10	3,813	25	6,262
上 溝	8	387	5	202	4	343	1	295	1	25	20	4,261	39	5,513
橋 本	9	3,276	5	509	3	232	3	284	0	0	24	4,179	44	8,480
相 原	11	1,042	5	405	0	0	2	243	0	0	14	2,073	32	3,763
小 山	3	1,309	0	0	0	0	1	310	0	0	20	4,260	24	5,879
大野南	10	367	12	892	0	0	1	35	0	0	11	4,846	34	6,140
新 磯	8	957	5	292	1	45	2	681	0	0	19	2,596	35	4,571
麻 溝	11	932	3	214	1	70	2	491	0	0	26	3,898	43	5,605
田 名	8	1,166	8	457	1	32	1	372	0	0	24	4,048	42	6,075
大野北	5	1,404	2	235	0	0	2	618	0	0	16	5,781	25	8,038
大野中	6	811	0	0	0	0	1	252	0	0	20	2,205	27	3,268
星が丘	15	341	0	0	0	0	1	285	0	0	30	2,857	46	3,483
清 新	10	3,724	2	137	0	0	3	338	0	0	16	2,128	31	6,327
中 央	12	608	5	128	0	0	1	262	0	0	18	11,889	36	12,887
相模台	3	595	4	351	0	0	3	682	0	0	11	1,611	21	3,239
相武台	9	618	1	60	2	127	2	376	0	0	22	3,814	36	4,995
東 林	5	1,236	1	81	1	108	2	384	0	0	13	1,949	22	3,758
横 山	8	1,659	1	43	0	0	1	179	0	0	15	2,685	25	4,566
光が丘	11	813	1	189	1	186	1	175	0	0	18	2,101	32	3,464
大 沼	7	1,837	0	0	0	0	3	244	0	0	16	2,502	26	4,583
上 鶴 間	9	3,101	6	385	1	44	1	265	0	0	15	2,082	32	5,877
大野台	6	1,647	0	0	0	0	5	751	0	0	17	4,604	28	7,002
陽 光 台	7	646	0	0	1	30	0	0	0	0	23	2,069	31	2,745
城 山	7	953	2	63	0	0	1	222	0	0	11	1,771	21	3,009
津久井中央 青 根	5	354	2	99	0	0	1	34	0	0	20	2,511	28	2,998
相 模 湖 千 木 良	7	188	0	0	0	0	1	174	0	0	22	2,101	30	2,463
藤野中央・沢井 牧 野・佐 野 川	5	133	1	12	0	0	2	333	0	0	35	1,628	43	2,106
合 計	213	31,800	76	4,969	16	1,217	46	8,823	1	25	506	90,262	858	137,096

公民館事業一覧表(事業別)

※計画事業数は、中止した事業及び不特定多数を対象とした動画配信等の事業も含む。

令和6年4月～令和7年3月

事業名	学級・講座		講習会		発表・展示会		大会		つどい		合計		館報		更新回数 ↓ ページ数
	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	発行	延べ部数	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回		
大 沢	14	1,498	0	0	1	3,000	4	212	6	1,552	25	6,262	4	23,000	12
上 溝	13	805	4	236	2	2,664	7	1,002	13	806	39	5,513	4	26,000	12
橋 本	21	3,236	4	91	1	1,300	3	1,206	15	2,647	44	8,480	4	36,000	7
相 原	20	1,000	1	15	1	1,320	1	57	9	1,371	32	3,763	4	30,000	12
小 山	6	1,794	1	13	3	2,491	8	360	6	1,221	24	5,879	4	25,200	12
大 野 南	20	1,027	1	9	1	1,700	2	317	10	3,087	34	6,140	5	42,500	12
新 磯	18	1,355	3	50	1	1,600	1	23	12	1,543	35	4,571	4	18,000	12
麻 溝	15	1,045	8	273	2	1,515	4	718	14	2,054	43	5,605	4	18,000	30
田 名	24	1,723	1	21	1	1,800	5	1,230	11	1,301	42	6,075	4	30,000	12
大 野 北	11	1,109	1	86	2	4,100	5	722	6	2,021	25	8,038	4	57,600	12
大 野 中	8	435	1	8	2	1,053	4	667	12	1,105	27	3,268	4	26,800	12
星 が 丘	33	1,097	3	278	2	1,300	5	680	3	128	46	3,483	4	16,800	20
清 新	8	506	1	5	2	1,333	4	485	16	3,998	31	6,327	4	30,000	10
中 央	14	706	0	0	6	10,090	1	0	15	2,091	36	12,887	4	31,200	12
相 模 台	10	1,224	0	0	1	850	0	0	10	1,165	21	3,239	4	52,000	12
相 武 台	18	882	1	18	1	2,500	3	64	13	1,531	36	4,995	4	30,000	12
東 林	9	734	3	192	1	1,000	4	127	5	1,705	22	3,758	3	32,100	37
横 山	11	405	0	0	1	1,800	5	593	8	1,768	25	4,566	4	15,200	30
光 が 丘	11	700	2	25	2	1,350	2	134	15	1,255	32	3,464	4	22,000	12
大 沼	8	410	0	0	1	1,200	3	182	14	2,791	26	4,583	4	30,000	7
上 鶴 間	15	934	4	177	1	1,059	3	688	9	3,019	32	5,877	4	45,500	24
大 野 台	12	1,244	6	341	1	3,000	1	110	8	2,307	28	7,002	4	21,600	12
陽 光 台	13	275	4	340	1	1,200	5	213	8	717	31	2,745	4	12,000	23
城 山	5	324	1	25	2	1,337	3	219	10	1,104	21	3,009	4	27,200	9
津久井中央 青 根	11	276	1	18	5	1,252	0	0	11	1,452	28	2,998	4	28,000	13
相模湖 千 木 良	9	272	1	49	1	800	4	112	15	1,230	30	2,463	4	10,800	12
藤野中央・沢井 牧 野 ・ 佐 野 川	31	805	0	0	4	1,067	1	35	7	199	43	2,106	4	9,600	9
合 計	388	25,821	52	2,270	49	53,681	88	10,156	281	45,168	858	137,096	108	747,100	399

公民館事業一覧表(事業領域別)

※計画事業数は、中止した事業及び不特定多数を対象とした動画配信等の事業も含む。

令和6年4月～令和7年3月

事業領域名	スポーツ・レクリエーション		芸術・芸能・趣味・教養(教養の向上)		家庭教育		食育		日常生活		健康		社会・市民生活(市民意識・社会連帯意識)		職業・技術(職業知識・技術の向上)		合計	
	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数
大 沢	8	473	11	4,621	2	526	1	36	0	0	1	68	2	538	0	0	25	6,262
上 溝	13	1,474	13	3,245	3	68	1	15	1	93	1	14	7	604	0	0	39	5,513
橋 本	12	1,754	14	5,469	6	289	6	85	2	271	2	215	2	397	0	0	44	8,480
相 原	12	1,192	8	1,745	5	228	0	0	1	15	2	32	4	551	0	0	32	3,763
小 山	9	377	6	3,176	5	1,620	0	0	0	0	1	400	3	306	0	0	24	5,879
大 野 南	6	2,359	10	2,265	6	500	2	47	3	193	0	0	7	776	0	0	34	6,140
新 磯	18	1,873	9	2,312	3	114	0	0	0	0	1	10	4	262	0	0	35	4,571
麻 溝	7	826	18	2,508	8	1,745	1	32	2	49	3	299	4	146	0	0	43	5,605
田 名	12	1,443	18	3,590	1	32	1	45	1	13	2	99	7	853	0	0	42	6,075
大 野 北	9	1,071	9	5,817	3	375	1	14	0	0	0	0	3	761	0	0	25	8,038
大 野 中	11	752	14	2,433	0	0	0	0	0	0	0	0	2	83	0	0	27	3,268
星 が 丘	12	1,027	24	2,231	6	74	1	21	1	71	0	0	2	59	0	0	46	3,483
清 新	12	718	11	4,345	1	73	0	0	2	62	2	117	3	1,012	0	0	31	6,327
中 央	6	115	19	11,009	2	55	1	16	4	1,532	2	89	2	71	0	0	36	12,887
相 模 台	4	180	6	1,634	4	291	0	0	0	0	3	682	4	452	0	0	21	3,239
相 武 台	7	524	19	3,762	3	199	2	34	1	11	0	0	4	465	0	0	36	4,995
東 林	7	319	12	3,279	0	0	1	20	2	140	0	0	0	0	0	0	22	3,758
横 山	8	730	12	3,694	2	52	1	24	0	0	0	0	2	66	0	0	25	4,566
光 が 丘	8	422	14	2,507	3	59	1	15	2	361	4	100	0	0	0	0	32	3,464
大 沼	10	745	8	2,414	1	29	0	0	0	0	1	17	6	1,378	0	0	26	4,583
上 鶴 間	7	772	15	4,226	2	180	1	25	0	0	1	265	6	409	0	0	32	5,877
大 野 台	8	2,159	14	4,505	2	47	1	20	0	0	3	271	0	0	0	0	28	7,002
陽 光 台	9	553	14	1,988	1	32	2	51	2	51	3	70	0	0	0	0	31	2,745
城 山	4	244	10	2,049	6	573	0	0	0	0	0	0	1	143	0	0	21	3,009
津久井中央 青 根	4	87	19	2,549	2	105	0	0	0	0	3	257	0	0	0	0	28	2,998
相 模 湖 千 木 良	8	964	16	1,282	1	80	0	0	1	27	0	0	4	110	0	0	30	2,463
藤野中央・沢井 牧 野・佐野川	8	83	23	1,435	1	47	1	9	7	449	1	28	2	55	0	0	43	2,106
合 計	239	23,236	366	90,090	79	7,393	25	509	32	3,338	36	3,033	81	9,497	0	0	858	137,096

大 沢 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	親子体験教室 「親子全カクラブ」	5月12日(日) ～ 2月9日(日)	11	様々な学びをとおして、人々のつながりを一層促します。子どもたちやその親が継続的に公民館に関わることができるような取り組みを進めます。	実行委員 相模原市立博物館 学芸員 秋山 幸也氏 日本体操研究所 平岡 亮一氏 県立相模原高校 書道部 日隠けん玉協会 石川 純也氏	471	教室	青少年
2	趣味の講座 ①ミシマサイコを育ててみよう ②海の生き物モビール	6月8日(土) 7月20日(土)	2	公民館への興味や関心をもてる機会とし、学びをとおして人々のつながりを一層促す。 ①相模原市にゆかりの深いミシマサイコについて学ぶ。 ②夏休みに作って楽しむ海の生き物モビールづくり。	①相模原柴胡の会 福田 智行氏 ②和紙モビール作家 アトリエ春告鳥 江野 学氏	48	講座	一般
3	さわっ子！夏休みクラブ 「みんなの勉強室」	7月20日(土) ～ 8月25日(日)	37	学校の夏季休業時間をとおして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。 自習室を開放した。		35	教室	青少年
4	さわっ子！夏休みクラブ 「実験工作」	8月25日(日)	1	学校の夏季休業時間をとおして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。	門脇 夏月氏	23	教室	青少年
5	文学講座「紫式部の生涯」	9月21日(土) 28日(土)	2	現在注目度の高い「紫式部」を題材に古典文学への関心を深め豊かな心と教養を育むための機会とする。	文学研究者 栗原 一郎氏	64	講座	成人
6	【女性学級】 大沢わいわい学級	7月13日(土) ～ 1月18日(土)	9	テーマ「～ストレスケア方法を学ぼう～」女性のための癒しと学びの時間 ①開級式、アロマセラピー「オリジナルリップ作り」 ②ヨガ&マインドフルネス ③鍼灸師さんのセルフケア「玄米よもぎカイロ作り」 ④人間関係を楽にする「個性心理学」 ⑤絵本は心の処方箋「大人の読み聞かせ」 ⑥「公開講座」ヨガ&サウンドで身体と向き合う ⑦アートセラピー「芸術の家で陶芸体験」 ⑧グリーンセラピー「多肉植物の寄せ植え」 ⑨ヨガ&マインドフルネス「まとめ&振り返り」、閉級式	①落合 那奈氏 ②渡邊 美愛氏 ③水戸 尚子氏 ④玉木 明日香氏 ⑤奥脇 慶子氏、河南 志乃氏 ⑥渡邊 美愛氏 ⑦N.A ⑧今熊 夏美氏 ⑨水内 優花氏	269	教室	高齢者
7	【高齢者学級】 大沢はつらつ学級	9月21日(土) ～ 1月25日(土)	9	テーマ「いつまでも追いかけて続けよう好奇心、共に学ぼう『はつらつ』で！！」 ①開級式・レクリエーション ②座禅体験・ウォーキング ③介護施設の種類、入居条件等について考える ④ゴミという身近な問題からSDGsを考える ⑤民話や伝承をとおし、相模原の歴史を学び、郷土愛を高める ⑥健康的に生活を送るための食生活を学ぶ・商品テスト施設の見学をとおして社会との関わりを学ぶ ⑦音楽療法をとおして音楽文化に親しむとともに、心の健康を保つ ⑧細かい手作業をとおして脳の活性化を図る ⑨閉級式・救急救命体験	①レクリエーション指導員 磯 隆司氏 ②梅宗寺ご住職 館盛 寛行氏 ③大沢地域包括支援センター 管理者 松下 和麿氏 ④橋本台環境事務所 職員 ⑤相模原市立博物館元館長 大貫 英明氏 ⑥雪印メグミルク海老名工場・ 国民生活センター 担当者 ⑦音楽療法士 森谷 友氏 ⑧和紙モビール作家 アトリエ春告鳥 江野 学氏 ⑨相模原北消防署大沢分署 職員	269	教室	高齢者
8	大沢健康づくり教室	10月6日(日)	1	地区内住民の健康増進と、ふるさと意識の高揚及び住民相互の親睦を図り、心のかよあう明るいまちづくりに資する。	体育部員 健康づくり普及員 鈴木 里恵子氏 大沢FC総合型スポーツクラブ 三上 道子氏 大沢地域包括支援センター 管理者 松下 和麿氏	68	教室	一般
9	【自主企画提案事業】 初めてのフラダンス	1月15日(水) ～ 2月5日(水)	4	地域で活動する個人によるフラダンスの講座を開設することで、子育て中の母親がフラダンスの楽しさを学び、リフレッシュする機会とする。また参加の母親が仲間づくりを目指す。	モアナフラスタジオ公認 インストラクター 鈴木 利恵氏	25	教室	一般
10	【自主企画提案事業】 やさしく学ぶ太極拳教室	2月1日(土) ～ 2月22日(土)	4	太極拳で心を平安にし、足腰を丈夫にして健やかに過ごす。	太極拳師範 飯田 典子氏	68	教室	一般
11	歴史探訪「おもしろ戦国史」	11月9日(土) 16日(土) 30日(土)	3	歴史探訪の講座をつうじて戦国史に関する一定の知識の習得を目指す。併せて相互学習を積み重ねることで歴史に関する教養を高めるとともに、参加者の親睦・交流・仲間づくりを図る。	公民館長 大貫 勲氏	85	教室	一般
12	さわっ子！冬休みクラブ 「みんなの勉強室」	12月26日(木) ～ 1月5日(日)	4	学校の冬季休業時間をとおして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。 自習室を開放した。		3	教室	青少年

13	さわっ子！冬休みクラブ 「立体自由木工教室」	12月21日(土)	1	学校の冬季休業時間をとおして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。	門脇 夏月氏	34	教室	青少年
14	さわっ子！クッキング 「つくってたべよう♪ てうちうどん」	2月16日(日)	1	うどん作りを学び、手作りの楽しさを実感する。地域・学年を超えた子ども相互の交流を図る。 小学生対象の手打ちうどん作り教室。	わかかな会大沢支部	36	教室	青少年
小計（14事業）			89			1,498		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	大沢公民館創立75周年記念 第16回公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	大沢公民館を拠点として活動する団体、サークル、館区内在住、在勤、在学の個人またはグループの日ごろの学習成果を発表、展示し地域文化の工場を図るものとする。	実行委員	3,000	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2			3,000		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	さわっ子！スポーツフェスティバル	6月9日(日)	1	子どもたちが楽しく参加できる競技をとおして、健康増進とコミュニケーションを図るとともに、学年や地域を超えた子どもたち相互の親睦を深めることを目的とする。	大沢地区スポーツ推進委員 体育部員	28	大会	成人
2	第32回大沢地区自治会グラウンドゴルフ大会	11月10日(日)	1	手軽にできるグラウンドゴルフをとおして、健康づくりの日常化を図るとともに、地域住民の交流を図る。	大沢地区スポーツ推進委員 体育部員	42	大会	成人
3	大沢公民館創立75周年記念 さわっ子！マラソン大会	12月8日(日)	1	目的をもってやり遂げることの素晴らしさと大切さを知るとともに基礎体力の向上、地域の子どもの交流を図ることを目的とする。	実行委員 大沢中学校陸上競技部 津久井高校野球部 ジュニアシニアリーダーズ 大沢少年少女鼓笛隊 スポーツ推進委員 防犯指導員 大沢地域包括支援センター 広報委員 保護者ボランティア 横田 綾氏、本田 智士氏 山谷 恭平氏、大橋 友希子氏 諸節 聖爵氏 北公園管理事務所 市職員 青山 由香氏 大沢地区青少年健全育成協議会	94	大会	青少年
4	第41回大沢地区自治会対抗卓球大会	2月2日(日)	1	手軽にできる卓球をとおして、健康づくりの日常化を図るとともに、地域住民の交流を図る。	大沢地区スポーツ推進委員	48	大会	成人
小計（4事業）			4			212		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ・モルック教室	5月11日(土) 6月15日(土) 7月13日(土) 9月14日(土) 10月19日(土) 11月17日(日)	6	気軽にできるポッチャとモルックをとおして、住民の親睦・交流を深めるとともに、ニュースポーツの普及に寄与する。	大沢地区スポーツ推進委員 体育部員	135	つどい	一般
2	コーヒー紅茶などを楽しみながら名画を鑑賞する会	5月18日(土) 7月20日(土) 9月7日(土) 12月14日(土) 1月25日(土) 3月15日(土)	6	名画をつうじて映画文化に触れ、豊かな心と教養を育むとともに、地域住民の交流を図る。 ①ローマの休日 ②真昼の決闘 ③オズの魔法使い ④三十四丁目の奇跡 ⑤巴里のアメリカ人 ⑥東京物語		251	つどい	一般
3	市民健康まつり 春と秋のウォーキング	5月25日(土) 12月1日(日)	2	楽しみながら運動ができる集いを設け、地元の歴史を学びながら、地域の住民の健康づくり・体力づくりの日常化を図る。	相模原市立博物館元館長 大貫 英明氏 健康づくり普及員 鈴木 里恵子氏 大沢地区スポーツ推進委員	33	つどい	成人
4	絵本のひろば	5月25日(土) ～ 1月16日(日)	4	開催の季節や参加者の子どもたちの年齢に合わせた絵本の題材を選び、読み聞かせやリトミック。	絵本のひろば実行委員 絵本セラピスト 秋葉 百合氏	55	つどい	一般
5	大沢公民館創立75周年記念大沢地区こどもまつり	10月13日(日)	1	子どもたちが参加できる楽しいまつりにするとともに、館区内の青少年の交流、連携を図る。	実行委員 青少年指導委員 ジュニアシニアリーダーズ 大沢少年少女鼓笛隊 交通安全母の会 相模原市少年野球協会大沢支部 大沢地区青少年健全育成協議会 橋本自動車学校 相模原北警察 相模原市オートバイ隊「銀河」 相模原市資源循環推進課 職員 ボランティア	1,000	まつり	青少年
6	大沢公民館創立75周年記念 ニューイヤーコンサート	1月19日(日)	1	幅広い世代が身近な場所で生演奏に触れ、音楽芸術に親しむ機会とする。	ピアノ 中山 博之氏 ヴァイオリン ビルマン 聡平氏	78	つどい	一般
小計（6事業）			20			1,552		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	14	89	1,498
B 講習会	0	0	0
C 発表・展示会	1	2	3,000
D 大会	4	4	212
E つどい	6	20	1,552
総計	25	115	6,262

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月1日	248	5,500
令和6年10月1日	249	6,500
令和6年12月1日	250	5,500
令和7年3月31日	251	5,500
合計		23,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月30日
令和6年5月31日
令和6年6月30日
令和6年7月31日
令和6年8月31日
令和6年9月30日
令和6年10月31日
令和6年11月30日
令和6年12月31日
令和7年1月31日
令和7年2月28日
令和7年3月31日
合計 12回

上 溝 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	地震に備える「防災講座」	7月7日(日)	1	阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震と、大地震が日本列島に起こっている。今後想定される南海トラフ地震、首都直下型地震、東海沖地震等々考えると相模原市に住む我々も他地域のことと一歩引いてみているだけでなく、必ずわが身に起こることと考えておく必要がある。 地震が起こった時、被害を受けた時、一体何から手を付けたらいいのか。とにかく事前に様々な知識を知ることによって対処できるようこの講座で学んでおく。 防災マイスターの講義を聞き、もしもの時のことを考えていく。	防災マイスター 中村 永一氏 蓮池 直人氏	24	講座	一般
2	【女性学級】 上溝公民館女性学級	7月18日(木) ～ 9月26日(木)	10	テーマ「楽しく自分を磨こう！～アフターコロナ、ドアを開け、新たな自分で出発しよう！～」 ①「仲間づくり・課題見つけ」・開級式・オリエンテーション・アイスブレイク ②「人との接し方を学ぶ」講座をとおして、新しい生活や出会いに向け、心の持ち方を学ぶ。 ③「心と部屋の片付け」講座ワークショップ形式で学び、生活に活かす。 ④「人との接し方を学ぶ・心と部屋の片付け講座」を振り返り、新たな気づきを話し合う。 ⑤「自分だけのアクセサリ創り①」講座をとおして、ものづくりを体験する。 ⑥「基本のスキンケアとメイクアップ方法」講座をとおして、ワンランクアップの自分に気づく。 ⑦「自分だけのアクセサリ創り②」講座をとおして、ものづくりを体験する。 ⑧「マイアクセサリを着け、メイクアップをして、楽しくリズムダンスを踊ろう」講座をとおして、新たな自分を発見する。 ⑨ワールドカフェ方式フリートークでこれまでの学級を振り返り、気づきを得る。 ⑩学習の記録の作成、閉級式	①準備委員 ②国際コーチング連盟 認定講師 歌田 なぎさ氏 ③整理収納アドバイザー 中山 有美氏 ④運営委員 ⑤まるさきランド 代表 廣田 悦子氏 ⑥資生堂ジャパン ソーシャルエリアパートナー 阿部 洋子氏 ⑦まるさきランド活動家 成井 好野氏 ⑧フィットネスインストラクター 新井 恵氏 ⑨運営委員 ⑩運営委員	193	学級	女性
3	歴史講座 「上溝の魂♥上溝夏まつり&まつり囃子」	8月24日(土)	1	上溝五部会囃子保存会の方から上溝夏まつりの歴史を学び、時代を超えて受け継いでいくことの大切さを学び、上溝夏まつりの囃子連と踊り手による夏まつりの再現を観賞する。	上溝五部会囃子保存会	31	講座	一般
4	《共催事業》 親子で一緒に！楽しいベビーヨガ教室	8月24日(土)	1	子育て中のママやパパが赤ちゃんと一緒に、ヨガの体験をつうじて、健康の維持や増進を図るとともに、保健師による子育ての悩み相談や参加者同士の交流を図る。	上溝地区健康づくり普及員協議会	10	教室	女性
5	防災食体験講座	9月7日(土)	1	各家庭で備蓄している防災食で、どう工夫すればおいしい食事になるかを体験する。	食品ロス削減推進の会 蓬原 泉氏	23	講座	一般
6	【高齢者学級】 上溝なごみ学級	10月1日(火) ～ 11月26日(火)	9	テーマ「高めよう！健康と生活～できることは自分で～」 ①開級式・落語鑑賞 ②薬についての講座 ③包括支援センターについての講座 ④カローリング、輪投げ、ラダーゲッター体験 ⑤川越(蔵の街・喜多院)へ社会見学 ⑥みんなで合唱 ⑦江戸人形浄瑠璃の鑑賞 ⑧「地震に強い家・弱い家」耐震講座 ⑨閉級式・ハーモニカ鑑賞	①野島 貴博氏 ②馬淵 彰三氏 ③上溝地域包括支援センター ④相模原市レクリエーション協会 磯 隆司氏 ⑤運営委員 ⑥品川 すみ子氏 ⑦江戸人形浄瑠璃保存会 中込 時子氏 ⑧建築政策課 ⑨上溝ハーモニカクラブ 松本 輝久氏	295	学級	高齢者
7	酒まんじゅうづくり 「なんちゃって！酒まんじゅう作り」	10月5日(土)	1	地域伝統の酒まんじゅうを現代風に工夫し手軽で短時間で作る。	文化部員	21	講座	一般
8	文学講座 「徒然草」逍遥	11月10日(日) 11月17日(日)	2	徒然草の作者吉田兼好が生きた当時の時代背景と作者の創作の主題を学ぶ。	文学研究家 門倉 正二氏	66	講座	一般
9	みぞっ子ランド「バラエティサンドをつくろう」	11月23日(土)	1	サンドウィッチを作ることで、手作り料理の楽しさを感じてもらおう。また、地域・学年を超えた子ども相互の交流を図る。	青少年部	15	講座	青少年
10	公民館を考える講座	12月7日(土)	1	上溝地区の公民館として、未来に向け担う役割は何かを創立75年を契機に公民館支援者や関係者とともに考える講座	相模原市教育委員 白石 卓之氏	20	講座	青少年
11	環境講座	1月25日(土)	1	プラスチック汚染の深刻化を知ろう「マイクロプラスチックってなに」	環境ジャーナリスト・ 環境カウンセラー 栗岡 理子氏	15	講座	一般
12	【プレ成人学級】 「大人のための洋酒が香るスイーツ作り」	3月8日(土)	1	成人学級開級に向けて洋酒を使ったスイーツ作りを実施し次年度につなげる	はなみずきオーナーシェフ 伊藤 忠重氏	15	講座	一般

13	【自主企画提案事業】 「リズムダンスを楽しく学ぶ」講座	1月16日(木) 2月6日(木) 2月20日(木) 3月20日(木)	4	リズムダンスの楽しさを学び、サークルを立ち上げ、仲間づくりと健康増進をめざす。	堀 照代氏	77	講座	成人
小計 (13 事業)			34			805		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン体験会	4月14日(日) ～ 2月9日(日) 【一部中止】	5	ニュースポーツをとおして、参加者の親睦及び体力の向上を図るとともに、広くニュースポーツの普及、振興を図る。	上溝地区スポーツ推進委員	129	講習会	一般
2	ニュースポーツ講習会 (ファミリーバドミントン)	5月12日(日) 1月12日(日)	2	誰もが進んで参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供する。	上溝地区スポーツ推進委員	53	講習会	一般
3	ニュースポーツ講習会 (モルック)	6月30日(日)	1	誰もが進んで参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供する。	上溝公民館体育部	38	講習会	一般
4	ニュースポーツ講習会 (グラウンド・ゴルフ)	10月27日(日)	1	誰もが進んで参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供する。	上溝地区スポーツ推進委員	16	講習会	一般
小計 (4 事業)			9			236		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	上溝夏祭り文化展	7月23日(火) ～ 31日(水)	7	上溝夏祭りの時期に合わせての文化的催しとして、「まつり」や「夏」をテーマに俳句、短歌、川柳を672点展示。	各参加小中高等学校	664	展示会	一般
2	公民館まつり	2月15日(土) 16日(日)	2	学習、文化、体育等、日ごろの公民館活動の成果など総合的な発表・展示を行い、地域の人たちの交流の場とする。 また、この機会をとおして、多くの人たちに公民館活動を理解してもらい、地域の人が公民館活動に接し親しむ場とする。	かみみぞ公民館まつり実行委員会	2,000	公民館まつり	一般
小計 (2 事業)			9			2,664		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	上溝春季ソフトボール大会	4月14日(日)	1	地域スポーツ活動の普及、振興、健康づくりと親睦の輪を広げる。上溝地区各ソフトボールチームによる総当たり戦。	上溝壮年ソフトボール連絡協議会	53	大会	成人
2	上溝前期バレーボール大会	6月16日(日)	1	地域スポーツ活動の普及、振興、健康づくりと親睦の輪を広げる。地区・チーム対抗バレーボール大会。	上溝バレーボール大会実行委員会	71	大会	女性
3	上レク・ふるさとまつり	10月20日(日)	1	レクリエーション競技・ふるさとまつりをとおして、上溝地区に居住するかたや各自治会員及び参加スポーツ団体や演奏団体との親睦と交流を図り、健康で明るい市民生活を推進する。	上レク・ふるさとまつり実行委員会	650	大会	一般
4	グラウンド・ゴルフ大会	11月10日(日)	1	地域スポーツ活動の普及、振興、健康づくりと親睦の輪を広げる。自治会対抗及び個人対抗戦。	上溝公民館体育部	72	大会	一般
5	上溝秋季ソフトボール大会	10月27日(日)	1	地域スポーツ活動の普及、振興、健康づくりと親睦の輪を広げる。上溝地区各ソフトボールチームによる総当たり戦。	上溝壮年ソフトボール連絡協議会	39	大会	成人
6	上溝後期バレーボール大会	12月1日(日)	1	地域スポーツ活動の普及、振興、健康づくりと親睦の輪を広げる。地区・チーム対抗バレーボール大会。	上溝バレーボール大会実行委員会	69	大会	女性
7	ファミリーバドミントン大会	1月19日(日)	1	大会をとおして、参加者の親睦及び体力の向上を図るとともに広くファミリーバドミントンの普及、振興を図る。自治会対抗。	上溝公民館体育部	48	大会	一般
小計 (7 事業)			7			1,002		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 スマイルキッズ	4月23日(火) ～ 3月4日(火)	6	全国的に見られる出生率の低下、核家族化による育児継承の乏しさ、育児負担による様々な社会現象が問題となっている中、地域の乳幼児を持つ親子を対象とし、育児情報、育児相談等の子育て支援を行い、子育ての楽しさ・成長の喜びを共感できる場の提供を行う。	市立南上溝保育園	52	つどい	一般
2	《共催事業》 初夏の江の島一周ウォーキング	5月16日(木)	1	ウォーキングをとおして各個人の健康増進を図り、地域住民の交流の場とする。江の島周辺。	上溝地区健康づくり普及員協議会	19	つどい	成人
3	市民健康まつり	6月2日(日)	1	市民一人ひとりがスポーツや体力づくりに親しみ、地域での交流をとおして健康づくりの輪を広げることにより、心身の健康な生活を目指すことを目的とする。 ニュースポーツ体験・体力測定・いきいき百歳体操他。	市民健康まつり実行委員会	217	まつり	一般
4	七夕飾りづくりのつどい	6月15日(土)	1	夏の風物詩である七夕の飾りを子どもたちがオリジナルで作ることにより、季節行事や作る楽しさを知ってもらう。	青少年部	41	つどい	青少年
5	スタディールーム開放	7月20日(土) ～ 8月25日(日)	27	地域の青少年へ学習の機会を設けることにより、学習への援助を積極的に行う。夏休み期間中に、公民館の部屋を学習室として開放する。		142	つどい	青少年
6	《共催事業》 鈴虫をお分けします(鈴虫配布)	7月21日(日)	1	鈴虫を飼育することにより音色を聴きながら情緒を楽しむとともに、生き物に対する愛着が生じ、生物愛護の心を育む。	鈴虫の会 川崎 澄子氏	34	つどい	一般
7	こどもスポーツ体験	8月3日(土)	1	ラダーゲッター、モルック、輪投げ体験	青少年部 スポーツ推進委員	6	つどい	青少年
8	《共催事業》 障がい者支援ふれあい事業	10月25日(金)	1	障がい者が、身近な公民館で気軽に参加できる公演会をとおし、楽しいひとときを過ごしなが、参加者同士の交流の場とする。	人形劇団ぶらんこ	25	つどい	障害者
9	《共催事業》 麻布大学いのちの博物館見学会とウォーキング	11月14日(木)	1	ウォーキングをとおして各個人の健康増進を図り、地域住民の交流の場とする。 (上溝公民館～座麻布大学)	上溝地区健康づくり普及員協議会	14	つどい	成人
10	年末大掃除	12月7日(土)	1	日ごろ公民館を利用しているサークル等に年末の大掃除をしてもらうことにより、地域の公民館という意識を持つってもらう。	利用者団体協議会	93	つどい	一般
11	クリスマスのつどい	12月15日(日)	1	家庭ではあじわえない、地域の人たちと楽しむクリスマス会とする。また、サークル活動の地域への還元、親子の触れ合い、地域や学年を超えた交流の機会とする。	シルクハット 人形劇団ぶらんこ	113	つどい	青少年
12	楓の子マザーズバンド ファミリー音楽会	2月22日(土)	1	音楽会を開催することにより、家族で生演奏のすばらしさを味わってもらい、音楽をより身近に感じてもらう。	楓の子マザーズバンド	39	つどい	青少年
13	《共催事業》 みんなのホットステーション ～地域とつながる居場所～	3月22日(土)	1	地域に自分で自由に表現でき自分らしくいられる安全安心な居場所をつくる。	公益社団法人 相模原青年会議所	11	つどい	青少年
小計(13事業)			44			806		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	13	34	805
B 講習会	4	9	236
C 発表・展示会	2	9	2,664
D 大会	7	7	1,002
E つどい	13	44	806
総計	39	103	5,513

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年8月1日	304	6,500
令和6年12月1日	305	6,500
令和7年2月1日	306	6,500
令和7年3月31日	307	6,500
合計		26,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月26日
令和6年5月29日
令和6年6月27日
令和6年7月30日
令和6年8月31日
令和6年9月30日
令和6年10月31日
令和6年11月30日
令和6年12月25日
令和7年1月30日
令和7年2月27日
令和7年3月31日
合計 12回

橋 本 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 中学生対象の学習支援教室	4月7日(日) ～ 3月30日(日)	48	経済的に厳しい家庭の中学生に無料で学習の支援を実施。ボランティア講師が生徒の学校で分からない教科を1対1で指導している。	相模原みのり塾	2,141	教室	青少年
2	《共催事業》 健康教室① 「シニアヨガでフレイル予防」	5月23日(木)	1	ヨガの体験をととし、自らの健康の維持・増進に効果を与えると同時に、参加者同士の交流を図ることをねらいとする。	ヨガ指導員 中島 成氏	17	教室	高齢者
3	《共催事業》 健康教室② 「ママのためのヨガ教室」	6月6日(木)	1	健康づくり普及員の企画により、子育て中のママが赤ちゃんと一緒に、遊びを取り入れながらヨガを学び、健康の維持・増進に効果を与えると同時に、参加者同士の交流を図ることをねらいとする。	ベビートレヨガ・産後トレーニング ヨガインストラクター 小宮 楓氏	31	教室	女性
4	夏のこども学習室	7月21日(日) ～ 8月24日(土)	32	夏休み中の子どもの居場所づくりやクールシェアの観点から、公民館施設を提供し、子どもたちの安全安心を確保する一助とするとともに、公民館への関心を持つきっかけづくりとする。		166	教室	青少年
5	【自主企画提案事業】 「ゆかたで美しい日本の所作を学び、日舞を鑑賞し踊ってみよう！」	7月19日(金) 8月2日(金)	2	和服のくつろぎ着であるゆかたの着付けを体験し、日本舞踊の基本所作を学んだ上で舞台を鑑賞し踊ってみる。	松谷 勉氏(千波一景) 川合 マリ子氏(千波一扇)	9	教室	青少年
6	趣味・教養講座「スマホの基本とLINE」	8月8日(木)	1	誰でもスマホを便利に使いこなす必要が生じてきており、スマホを上手に使用していない方向けに楽しく操作方法を体験してもらう。	ソフトバンク株式会社	17	教室	高齢者
7	【自主企画提案事業】 「呼吸法を学んで身体を知ろう」	9月5日(木) 19日(木)	2	ゆったり呼吸で、心と身体をリラックスさせ、膝や腰、身体が楽になる方法を楽しく学ぶ。	安藤 昌子氏	22	教室	成人
8	【自主企画提案事業】 「スポーツチャンバラ体験教室」	9月7日(土) 21日(土)	2	スポーツチャンバラに触れ、個人戦・合戦など「安全・公平・自由」に戦う。個々のペースで楽しく武道・護身術を知り、楽しく身体を動かす。勝ち負けにこだわらず自分の可能性に挑戦し、年齢性別を超えて仲間の輪を広げ、健康で活気ある地域づくりの一助とする。	公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会 栗原 静香氏 栗原 真人氏	32	教室	一般
9	【自主企画提案事業】 「子どもフラダンス体験会」	9月7日(土) ～ 10月5日(土)	3	フラダンスをとおして、楽しく体を動かすリズム感を身に付ける、異文化にふれる。	松原 絵里香氏	11	教室	青少年
10	《共催事業》 健康教室③ 「あなたも超(腸)能力者に！」	9月12日(木)	1	健康づくり普及員の企画により、食品添加物や腸活について学び、参加者が現在の生活行動を改善する。またおりがみで指先を使い、健康増進に効果を与えると同時に、参加者同士の交流を図ることをねらいとする。	薬剤師 鈴木 孔子氏	22	教室	一般
11	【女性学級】 橋本ウーマンズコミュニティ	9月19日(木) ～ 11月28日(木)	8	地域の女性が、集団学習、話し合い、講義、体験等で系統的な学習を深めるとともに仲間づくりを推進する。「心も体も健康に～楽しくリフレッシュ生活始めませんか～」をテーマに学んだ。 ①開級式、橋本郷土カルタ ②講義:心と体の健康づくり ③藍染め体験 ④社会見学:藤野エコヴィレッジゆるゆる、トモダチ園ほか ⑤体験:やさしいズンパ～ZUMBAGOLD～ ⑥体験:薬膳料理 ⑦体験:基本のスキンケアとメイクアップ手法講座 ⑧閉級式、振り返り、折り紙	①公民館長・運営委員 ②相模原市緑保健センター ③民間地域専門者 中島 壽子氏 ④運営委員 エコヴィレッジゆるゆる 傍嶋 飛龍氏 ⑤ズンパインストラクター 高橋 久美子氏 ⑥民間地域専門者 梅津 広子氏 ⑦資生堂ジャパン ソーシャルエリアパートナー 阿部 洋子氏 ⑧公民館長・運営委員	140	学級	女性
12	【成人学級】 橋本成人学級	9月21日(土) ～ 12月14日(土)	9	成人が学級をつうじ、家庭、地域、社会における様々な課題を共同で学習し、心豊かでゆとりある生活と、より良い地域社会づくりを目指す。 「みんなの命とくらしを守りたい!～平和な社会をどうつくるか～」をテーマに、身近な生活課題から平和、人権などの国民的課題を様々な角度から学び、将来の社会・生活の在り方を考えることで、より良い地域社会づくりに活かして行く。 ①開級式・オリエンテーション 子どもへの虐待の現状と緑子育て支援センターの役割 ②地方自治法が変わった!? ～憲法第92条と民主主義に何が起るのか～ ③原発帰還策は何をもたらすか (廃炉60年への延長、処理水等と労働者の被爆問題) ④社会見学 東京都立第五福竜丸展示館 ⑤【公開講座】ガザ危機が問うもの～犠牲になるのは子ども、女性、高齢者～ ⑥相模原市の人権条例は? ～その役割は?実効性は?ヘイト規制は十分か?～ ⑦【公開講座】被爆者証言を継承するために ～知ってほしい・聞いてほしい～ ⑧食の安全・安心を考える～何を、どう食べるか～ ⑨みんなの命とくらしを守りたい! ～相模原市の防災対策は?～、討論、閉級式	①相模原市緑子育て支援センター ②日本体育大学 体育学部 教授 清水 雅彦氏 ③一般社団法人たんぼぼ舎 共同代表 山崎 久隆氏 ⑤特定非営利活動法人 アジア・アフリカ研究所 平井 文子氏 ⑥法政大学 法学部 教授 金子 匡良氏 ⑦相模原原爆被災者の会 広島市被爆体験伝承者 歌 玲子氏 被爆二世 井上 満恵氏 ⑧ジャーナリスト 天笠 啓祐氏 ⑨防災マイスター 浅沼 健氏	147	学級	成人

13	【高齢者学級】 橋本社の学級	9月25日(水) ～ 11月27日(水)	10	高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高め、また市民生活の中で高齢者がかかえているさまざまな問題について学習し、積極的な生きがいを求めることを目的とする。テーマは「今『いま』をみつめる！今『いま』を生きる！」 ①開級式、コミュニケーションタイム ②高齢者を狙う悪質商法について ③歌って健康に ④介護予防 ⑤防災対策～災害への備え ⑥国際交流について ⑦モルック・ポッチャ ⑧ヤクルト本社湘南化粧品工場見学 ⑨健康体操 ⑩開級式、反省会、相撲甚句鑑賞	①公民館長・運営委員 ②消費生活総合センター ③アダージョ 代表 高橋 由香子氏 ④橋本高齢者支援センター ⑤防災士 浅沼 健氏 ⑥国際課・国際交流ラウンジ ⑦スポーツ推進委員 ⑧運営委員 ⑨健康運動指導士 平岡 亮一氏 ⑩公民館長・運営委員・ 日本相撲甚句協会	250	教室	高齢者
14	振興計画推進事業 「橋本の歴史講座と歴史散策」 (南地区コース)	10月6日(日) 13日(日)	2	橋本の色々な歴史を知ってもらい、南地区に関する理解を深め、郷土への愛着を育む。	橋本の歴史を知る会 金山 勝郎氏 阿部 明子氏	21	講座	一般
15	【家庭教育啓発事業】 はしもとスマイル講座 「おやこでみんなでスマイルアップ」	10月17日(木) ～ 11月27日(水)	6	子どもとの過ごし方や育児に役立つヒントを学ぶとともに、子育て中の悩みやストレスを解消しリフレッシュする機会とする。また、子どもの年齢に近い子育て中の親子が出会い、相互の交流と仲間づくりを目指す。 ①だっことおんぶとふれあい遊び ②0歳からの歯のお話し ③ベビーヨガ ④離乳食の定番「出汁」を飲みくらべてみよう！！ ⑤AED操作体験こんな時どうする？ ⑥～保健師さん、栄養士さんと一緒に日ごろのあれこれ聞いてみませんか	①抱っこマイスター 大谷 恵美氏 ②なかやま歯科医院 歯科衛生士、管理栄養士 ③ベビーヨガインストラクター 小宮 楓氏 ④実行委員会 ⑤相模原市北消防署 ⑥相模原市緑子育て支援センター	61	講座	女性
16	《共催事業》 歴史講座「地名で探る相模原の歴史と文化～消える地名とつくられる地名・自然災害を警鐘する地名～」	11月10日(日)	1	地域の住民が住んでいる土地の歴史を知り、先人の努力を感じつつ、地元へ愛着をもってもらおう。今回は、相模原市内の地名の由来や、古文書に登場する場面のほか、地名が示す地形と防災上の観点について学んだ。	相模原郷土懇話会会長 相模原市文化財研究協議会会長 大貫 英明氏	45	講座	一般
17	橋本公民館運営協議会研修 (兼)公開講座 あなたを狙う悪徳商法～勧誘商法、キャッシュレスの落とし穴～	11月17日(日)	1	「あなたを狙う悪徳商法～勧誘商法、キャッシュレスの落とし穴～」をテーマに、契約に関する知識、悪徳商法の様々な手口とその対策などを学び、身近で起きた場合の対処法を身に付けることでより安全で安心な生活と地域社会づくりに活かす。	相模原市消費生活総合センター	17	講習会	一般
18	モルックの体験	11月24日(日)	1	橋本地区の住民がスポーツをつうじて健康づくりのきっかけにするとともに、世代を超えて住民相互の親睦及び地域体育振興の一助とする。	橋本地区スポーツ推進委員	46	教室	一般
19	【自主企画提案事業】 「笑いの数学教室」	12月8日(日) ～ 22日(日)	3	図形の不思議や自然数の和、微分、積分を学校の授業とは違う角度からクイズや図形を目で見て学び、数字の楽しさを知る。	清水 雄市氏	10	教室	一般
20	趣味・教養講座「パティシエの作る美味しいマフィンを作ろう」	2月8日(土)	1	パティシエの作る美味しいマフィンの作り方を学ぶとともに、手作りの楽しさを実感し、コロナ渦で失われていた参加者相互の親睦・交流を図る。	民間地域専門者 永井 美穂氏、中西 悦子氏	18	教室	一般
21	公民館でリフレッシュ！！ 「スペシャリストが教える珈琲教室」	3月16日(日)	1	体験しやすい珈琲の美味しい淹れ方を学び珈琲の楽しみ方を学ぶと同時に、公民館をあまり利用しない人に公民館事業を知ってもらう機会とする。	民間地域専門者 古川 きよみ氏	13	教室	一般
小計 (21 事業)			136			3,236		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ニューススポーツ体験教室(兼)体育部員研修会	4月21日(日)	1	幅広い世代で楽しめるポッチャ、ビーチボール、グラウンドゴルフ、モルックをとおして、体育事業の促進及び健康の増進、親睦の拡大を図る。 体育部員及び橋本地区住民がこれらの競技を体験するとともに親睦交流を深める。	橋本地区スポーツ推進委員	19	研修会	一般
2	青少年部員研修会	6月8日(土)	1	青少年とのふれあい事業に活用できる技術の習得と地域活動に役立つ事業の展開を目的とする。また、部員間の親睦交流を図る。 今回は、子どもも楽しめる折り紙を行い、青少年部事業での活用方策を探った。	公民館登録団体 チェリークラフト	16	研修会	成人
3	ポッチャ親睦大会	1月26日(日)	1	障がい者を含めた子どもから大人までの地域の誰もが参加できるスポーツを体験することをつうじて、健康づくりのきっかけにするとともに世代を超えて住民相互の親睦及び地域体育振興の一助とする。	ポッチャ親睦大会実行委員会	22		一般
4	《共催事業》 市民講座「親子で本を楽しむ読み聞かせ」	3月15日(土)	1	本の読み聞かせの方法、本の選び方などを知り、実際に読み聞かせを聴いて、子どもの情緒教育を促進するとともに、親子のより良好な関係の構築を支援する。	民間地域専門者 元保育園長 宮嶋 千夏氏	34	講習会	一般
小計 (4 事業)			4			91		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第42回橋本公民館まつり	3月8日(土) 9日(日)	2	公民館活動全般にわたる学習、文化、体育、レクリエーション等総合的な展示、発表、交流の機会とする。地域住民、地域活動団体が参加することで、お互いにふれあい、学びあい、高めあう機会とする。	橋本公民館まつり実行委員会	1,300	公民館まつり	一般
小計(1事業)						1,300		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ビーチボール親睦大会	6月2日(日)	1	橋本地域の住民がスポーツをつうじて健康づくりのきっかけにするとともに、住民相互の親睦及び地域体育振興の一助とする。	ビーチボール親睦大会実行委員会	120	大会	一般
2	ソフトミニバレーボール親睦大会	6月23日(日)	1	橋本地域の住民がスポーツをつうじて健康づくりのきっかけにするとともに、住民相互の親睦及び地域体育振興の一助とする。	ソフトミニバレーボール親睦大会実行委員会	65	大会	一般
3	第75回橋本町民運動会	9月29日(日)	1	橋本公民館区内の住民が健康で明るく楽しい生活を送るために、レクリエーション競技をつうじて、体力の向上を図り、住民相互の親睦を深める機会とする。	橋本町民運動会実行委員会	1,021	大会	一般
小計(3事業)						1,206		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 橋本歩こうウォーキング	4月6日(土) ～ 3月1日(土) 【一部中止】	7	地域の自然の中で身体にやさしいウォーキング(有酸素運動)を行い、健康増進に努め、参加者同士の親睦も深める。 ①4月6日相原中央公園コース(約6km) ②6月1日相模原公園菖蒲鑑賞コース(約6km) ③10月5日尾根緑道コース(約7km)【中止】 ④11月2日多摩センター駅周辺公園巡り(約5.5km)【中止】 ⑤12月7日清流の里コース(約6km) ⑥2月1日北公園の梅鑑賞コース(約5km) ⑦3月1日蓮生寺公園コース(約5km)	橋本地区健康づくり普及員協議会	143	つどい	一般
2	《共催事業》 ぬくもりカフェ	4月12日(金) ～ 3月14日(金)	12	認知症にやさしいまちづくりをテーマに、参加者同士の情報交換、認知症をめぐる最新情勢、認知症ケアの事例発表、講演会などを実施。	ぬくもりカフェ実行委員会	193	つどい	成人
3	橋本公民館ロビーコンサート	4月20日(土) ～ 2月15日(土)	6	地元を中心とした出演者による様々なジャンルの音楽等の催しをおし、地域の文化活動の発展を図る。また、イオン6階のシティ・プラザはしもとにいられた方々に憩いとうるおいのひと時を提供するとともに、出演者や参加者同士の交流、人とのふれあいを深めることを目的とする。	橋本公民館ロビーコンサート実行委員会	168	つどい	一般
4	《共催事業》 わんぱく広場	4月26日(金) ～ 3月28日(金)	11	核家族化が進む中、地域の関係機関と連携して、地域での子育て支援を行う。幼児親子が自由につどい、コミュニケーションを図りながら交流できる場を提供する。	市民ボランティア(主任児童委員他)	113	つどい	一般
5	市民健康まつり	5月12日(日)	1	楽しみながら体を動かす機会を設け、心地よい汗を流してもらうことで、健康づくり、体力づくりの日常化を図るとともに、橋本地区住民の相互の親睦を深めることを目的とする。 旭小学校を起点に相模川自然の村公園方面へのハイキング(約7km)	市民健康まつり実行委員会	228	つどい	一般
6	《橋本図書館・橋本公民館連携事業》 「わらべうたあそびと子育てサロン」	6月1日(土)	1	親子のふれあいを深める事業の推進を図るために、橋本図書館と橋本公民館が連携して開催する。子育て中の同じ環境にある親子が出会い、ストレス解消ができる交流と子育ての悩みを話せる仲間づくりを目的とする。	わらべうたボランティアつくしちゃん	33	つどい	一般
7	橋本マスタースクール 「チーズづくり&牛乳教室」	6月16日(日)	1	相原高等学校との包括連携協定に基づく事業を開催。小学生親子が相原高等学校の自然と触れ合い作業する中で、自然の大切さや食品ができるまでを学び、食への関心を高めるきっかけとする。また、相原高等学校の自然を体験し、相原高等学校の特色や活動紹介、高等学校生との交流の場とする。	相原高等学校畜産科学科 生徒 (担当教師:佐々木教諭)	14	つどい	青少年
8	橋本マスタースクール 「夏の野菜収穫祭」	7月21日(日)	1	相原高等学校との包括連携協定に基づく事業を開催。小学生親子が相原高等学校の自然と触れ合い作業する中で、自然の大切さや食品ができるまでを学び、食への関心を高めるきっかけとする。また、相原高等学校の自然を体験し、相原高等学校の特色や活動紹介、高等学校生との交流の場とする。	相原高等学校畜産科学科 生徒 (担当教師:佐々木教諭)	16	つどい	青少年
9	竹飾りで橋本七夕まつりをもりあげよう!	8月2日(土) 3日(日)	2	地域のまつりである橋本七夕まつりを一緒に盛り上げるとともに、普段、公民館を利用しない市民に対しての公民館PRの場とする。		10	つどい	一般

10	夏のこども事業	8月24日(土)	1	地域の子どもたちが様々な体験をとおして、好奇心の芽を伸ばし、学んだことを発表する場の機会とする。また、学校や年齢が異なる子どもたちの親睦交流を図る。	橋本公民館青少年部員	105	つどい	青少年
11	はしもとオータムフェスティバル	10月3日(木)	1	手をつなぎ、輪を広げる地域活動を推進するために、地域の機関や団体との連携を図って、学校教育と社会教育の総合的な教育力を高める事業の展開を目指す。	はしもとオータムフェスティバル実行委員会 市立旭・橋本・宮上小学校4年生 橋本公民館利用サークル	660	まつり	一般
12	グラウンドゴルフのつどい	11月10日(日)	1	橋本地区の住民がスポーツをつうじて健康づくりのきっかけにするとともに、世代を超えて住民相互の親睦及び地域体育振興の一助とする。	橋本グラウンドゴルフクラブ グラウンドゴルフのつどい実行委員会	19	つどい	一般
13	第42回橋本子どもまつり	12月1日(日)	1	地域の子どもたちが主体となって企画運営を行い、他の学校や異年齢の仲間との活動や地域の大人たちとのふれあいの中で、様々な体験をとおして自主性や協調性を育み、好奇心の芽を伸ばす機会とする。	青少年部員 橋本地区子ども会育成連合協議会 ジュニアリーダーズクラブ 地域ボランティア その他協力団体	800	まつり	青少年
14	公民館大掃除	12月14日(土)	1	公民館を利用する団体がみんなの施設として大切に利用するために年に一度の大掃除を実施	橋本公民館利用団体協議会	131	つどい	成人
15	橋本マスタースクール 「相原高等学校の生徒さんと親子で楽しもう！パンづくり教室&自然体験教室」	1月18日(土)	1	相原高等学校との包括連携協定に基づく事業を開催。相原高等学校の施設を利用し、生徒指導による親子パンづくり教室や敷地内にある森の探検をとおして、手作りの楽しさ・自然とのふれあいを大切にする心を育む機会とする。また、相原高等学校の活動紹介をしながら、高等学校生との交流の場とする。	相原高等学校 食品科学科・環境緑地科生徒 (担当教師:小川教諭)	14	つどい	青少年
小計(15事業)			48			2,647		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	21	136	3,236
B 講習会	4	4	91
C 発表・展示会	1	2	1,300
D 大会	3	3	1,206
E つどい	15	48	2,647
総計	44	193	8,480

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年6月10日
令和6年8月10日
令和6年10月10日
令和6年12月10日
令和7年1月10日
令和7年2月10日
令和7年3月11日
合計 7回

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月1日	247	9,000
令和6年9月1日	248	9,000
令和6年12月1日	249	9,000
令和7年3月1日	250	9,000
合計		36,000

相 原 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ドッジボール体験教室	6月1日(土)	1	基本ルール・実技の習得とゲームを体験し、健康づくり・体力づくりの増進を図るとともに、学区及び学年を超えた参加者相互の親睦を図る。	相模原市ドッジボール協会 相原支部	26	教室	青少年
2	夏にあそぶ「子どもクッキング」	7月6日(土)	1	身近な材料で手軽に作れる、おやつ作りをとおして、子どもたちの好奇心を刺激し楽しみを見つけ、また学区及び学年を超えた交流を図る。	青少年部員	24	教室	青少年
3	《共催事業》 歴史講演会	7月6日(日) 10月19日(土)	2	相原・二本松地区を中心とした地域の歴史や文化を学習することにより、地域に対する理解と愛着を深める。また、参加者同士の交流をとおして、地域でのつながりを強め、地域の一員としての交流を高める。	相模原市立博物館 学芸員 真壁 ゆい氏 相模原市立博物館 元館長 大貫 英明氏	172	講演会	成人
4	認知症予防「コグニサイズ運動」体験教室	7月7日(日)	1	高齢者が心身ともに健康に過ごすため、楽しく継続して体力づくりができるコグニサイズ運動を体験し、認知症予防に役立てる。	介護予防運動指導員 久野 秀隆氏	17	教室	高齢者
5	《共催事業》 幼児支援事業「親子でプールで遊びましょう」 子育て支援教室「親子で楽しく遊びましょう」	7月20日(土) 8月3日(土) 9月14日(土)	3	幼児の保護者への子育て支援を主とし、保護者同士のつながりを深めることを目的とする。	相原地区健康づくり普及員協議会	59	講座	青少年
6	夏休み子ども学習室開放	7月20日(土) ～ 8月25日(日)	31	夏休み期間中に公民館施設を学習室として開放し、学習の環境を提供する。		88	教室	青少年
7	【自主企画提案事業】 ～脳活クイズ&ゲーム～ 脳の活性化を図り、楽しさを知る	7月27日(土) ～ 8月17日(土)	5	子どもも大人も一緒にクイズ&ゲームを学んで脳の活性化を図り、将来への目的を見つける一助とする。	清水 雄市氏	5	教室	一般
8	ポッチャ体験教室①	8月17日(土)	1	基本ルール・実技の習得とゲームの体験をとおして、健康づくり・体力づくりの増進を図るとともに、親睦と交流を深める。	相原地区スポーツ推進委員	12	教室	一般
9	ニュースポーツ体験教室	9月7日(土)	1	子どもから大人まで楽しめるニュースポーツ(バウンスポール、ターゲットポッチャ)の体験をとおし、体力の向上、参加者の交流及びニュースポーツの普及を目的とする。	相原地区スポーツ推進委員	22	教室	一般
10	健康講演会	9月20日(金)	1	健康に関する知識を高め、未病を防ぎ、健康に生活するためにの知識や技能を身につける。併せて、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」について知る。	東京家政学院大学 田中 千晶教授	23	講演会	成人
11	秋にあそぶ「プラネタリウムを体験しよう！」	9月21日(土)	1	季節を感じ、将来の夢につながるような事業を企画することで、子どもたちの好奇心を刺激し、学びの大切さを知ってもらおう。	相模原市立博物館 学芸員 里見 聡一氏	25	教室	青少年
12	【高齢者学級】 相原ふれあい学級	9月6日(金) ～ 10月25日(金)	8	テーマ「学ぶ仲間と元気はつらつ」 ①開級式・オリエンテーション、おなか元気教室 ②楽しく体を動かそう！ ③みんなで歌おう！ ④ポッチャを体験 ⑤歴史講座・古代～相原へ・城山ダム築造によってできた町 ⑥社会見学 相模原市立博物館、神奈川県総合防災センター ⑦特殊詐欺・自転車のマナー・介護が必要になった時慌てないために ⑧伝統芸能を楽しむ・開級式	①厚木ヤクルト販売(株) 岩崎 友紀氏 ②健康運動指導士 木下 祐一氏 ③音楽レクリエーション講師 城 直美氏 ④相原公民館体育部 吉野 喜久雄氏 谷 正信氏 ⑤相原の歴史をさぐる会 戸塚 厚生氏 高城 亮氏 ⑥運営委員 ⑦相模原北警察署員 相原地域包括支援センター ⑧落語家 春風亭朝枝氏	226	学級	高齢者

13	【成人学級】 相原公民館成人学級	9月25日(水) ～ 1月15日(水)	8	テーマ～現代に生きる我々の身近な課題を考える ①開級式・オリエンテーション みんなが分かる浸水被害対策について学ぶ ②環境について学ぶ～防災マスターによる頭上訓練～ ③孤独を避ける～みんなで歌う事で孤独感を払拭する～ ④インターネット被害未然防止講座 ⑤社会見学～地球温暖化防止について学び、相模原の美術を学ぶ。 ⑥食品ロス削減を目指すクッキング～家庭で余っているものを持ち寄って調理する。 ⑦運動～ポッチャ体験～ ⑧閉級式 音楽鑑賞：雅楽(最古のオーケストラ)を体感する。	①下水道経営課 ②相模原市防災マスター ③フルート・ピアノ奏者 井清 真弓氏 ④特定非営利活動法人 ⑤相模原市立公文書館職員 ⑥食品ロス削減推進の会 蓬原 泉氏 ⑦運営委員 ⑧住還雅楽会 合原 佳雄氏	138	学級	成人
14	相原公民館「ちいさなおはなし会」	9月29日(日) 3月10日(日)	2	相原公民館の図書室に来る保護者と子を対象に、小さい時から本に親しんでもらい、子育て中の大変な時期と一緒に楽しみながらくつろげる時間を提供する。	図書室職員	22	教室	青少年
15	父子参加型事業 「おやこで”あいあい”楽しくあそぼう！」	10月19日(土) 27日(日)	2	父親が参加しやすく育児力の向上につながる講座を実施し、母親の育児負担軽減を図り、安心して子どもを育てやすい環境づくりを促進する。	ダンスインストラクター 安田 ルリ南氏 他	39	講座	一般
16	ふれあいティーボール体験教室	11月9日(土)	1	基本ルール・実技の習得とゲームの体験をとおして野球やソフトボールに親しむきっかけ作りとする。	相模原市少年野球協会相原支部	24	教室	青少年
17	ながら運動体験教室	12月8日(日)	1	健康な毎日過ごすために、無理なく運動ができる「ながら運動」で、日常生活の運動化の方法を学び、個人の健康づくりの一助とする。	相原地区健康づくり普及員 山本 智明氏 笹本 正人氏 松村 典子氏	15	教室	一般
18	バドミントン体験教室	1月18日(土)	1	基本ルール・実技の習得とゲームの体験をとおして、学区及び学年を超えて、ともにバドミントンの楽しさを体験する。	相原中学校バドミントン部	21	教室	青少年
19	冬にあそぶ「木工教室」	1月26日(日)	1	普段できない木工づくりを体験することで、子どもたちの好奇心を刺激し、地域の子どもたちの交流を図る。	青少年部員	20	教室	青少年
20	ポッチャ体験教室②(大会形式)	2月8日(土)	1	基本ルール・実技の習得とゲームの体験をとおして、健康づくり・体力づくりの増進を図るとともに、親睦と交流を深める。また、大会形式で試合を行い、戦略や技術の習得を図る。	相原地区スポーツ推進委員	22	教室	一般
小計(20事業)			73			1,000		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	布ぞうり作り教室	6月26日(水)	1	不用になった布を使った「布ぞうり」の制作をとおしてリサイクルやごみ減量などへの関心を持つとともに、資源再利用や環境保護に対する意識を高める。環境保護への関心をもち、資源再利用に対する意識を高める。また、SDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」に対する理解を深める。	民間地域専門者 竹内 暁子氏 他	15	講習会	成人
小計(1事業)			1			15		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	市制施行70周年記念第42回相原公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	地域住民や相原公民館利用団体等の学習、活動の成果を振り返り、相互の活動内容への理解を深め、新たな活動に向けた一助とする。さらに地域文化の高揚を図り、併せて参加者相互の親睦、交流を深める。	相原公民館まつり実行委員会	1,320	公民館まつり	一般
小計(1事業)			2			1,320		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第47回ソフトボール大会(スローピッチ)	10月6日(日)	1	ソフトボールをとおして体力の向上を図り、チーム相互の親睦を図るとともに、地域への普及を目的とする。	相原ソフトボールリーグ 二本松ソフトボールリーグ	57	大会	成人
小計(1事業)			1			57		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	相原公民館利用団体説明会	5月19日(日)	1	公民館の利用方法について、公民館利用団体・利用サークルに説明を行い、利用者との情報交換をとおして課題を共有し、よりよい公民館活動をすすめる場とする。	公民館長 原田 和明氏 公民館職員	106	つどい	一般
2	相原公民館市民健康まつり	5月18日(土) 11月8日(金) 1月5日(日)	3	地域住民の健康づくり、体力づくりの日常化を図るために無理のないウォーキングやハイキングを実施し交流を図る。 ①春のウォーキング(絹の道～片倉城跡公園方面) ②秋のハイキング(足柄峠方面) ③新春ウォーキング(七寺巡り：相原・橋本方面)	相原公民館市民健康まつり 実行委員会	71	つどい	一般
3	卓球やりたい会	6月8日(土) ～ 2月2日(日)	4	卓球初心者、初級者や小学生への卓球の普及と、地域住民が公民館に集い交流を深め、健康づくりをする機会を提供する。	民間地域専門者 沖 由美子氏 行田 邦子氏 卓球やりたい会実行委員会	39	つどい	一般
4	《共催事業》 囲碁のつどい	6月9日(日) 10月20日(日) 2月9日(日)	3	囲碁の対局をとおした交流会を実施する。	囲碁のつどい実行委員会	117	つどい	一般
5	公民館一斉清掃	11月18日(土)	1	日頃から公民館を利用する団体やサークルが参加し、協力しあって公民館全館の清掃を行うことで世代を超えて交流し、利用団体やサークル同士の親睦を深める。	公民館利用サークル	81	つどい	一般
6	《共催事業》 相原を歩こう！健康ウォーキング	4月13日(土) ～ 3月22日(土)	8	ウォーキングをとおして、地域住民の健康づくり・交流の場づくりとする。	相原地区健康づくり普及員協議会	165	つどい	一般
7	《共催事業》 わんぱくまつり	10月13日(日)	1	学区及び学年を超えた事業を実施して、館区内の子どもの交流を図り、参加者相互の親睦を深める。	青少年部員	650	つどい	青少年
8	ふれあいコンサート	11月23日(土)	1	「音楽をつうじてのボランティア活動」ということを目的として発足された楓響ウインドオーケストラの演奏を聴くことで地域の人たちが、同じ時間、同じ場所で音楽をとおして交じり合い、心を豊かにすることをねらいとする。	楓響ウインドオーケストラ	59	つどい	一般
9	《共催事業》 あいほら輪・環「家族で楽しむマジックショー」	2月16日(日)	1	小学生とその家族がマジックショーを鑑賞し、楽しいひとときを共有することで家族間コミュニケーションの一助とする。また、同じ地域住民としてあいさつをかわせる顔見知りを増やすきっかけ作りの場として、また子どもたちにとっても、学区を超えた友達との交流を深める場とする。	マジシャン ミスターTK	83	つどい	青少年
小計（9事業）			23			1,371		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	20	73	1,000
B 講習会	1	1	15
C 発表・展示会	1	2	1,320
D 大会	1	1	57
E つどい	9	23	1,371
総計	32	100	3,763

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	230	7,500
令和6年10月1日	231	7,500
令和7年1月15日	232	7,500
令和7年3月31日	233	7,500
合計		30,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月6日
令和6年5月18日
令和6年6月22日
令和6年7月21日
令和6年8月15日
令和6年9月19日
令和6年10月22日
令和6年11月17日
令和6年12月7日
令和7年1月24日
令和7年2月21日
令和7年3月30日
合計 12回

小 山 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	遊youラン土	6月29日(土) ～ 2月23日(日)	5	地域の人の豊かな知識・技術などを学ぶ機会を設け、子どもたちの創造力を引き出し、世代を超えた交流の進展を促す。 ①七夕料理教室「天の川ゼリーと星ピザを作ろう」 ②バス社会見学 ③みんなでWAIWAIコンサート ④クリスマス工作 ⑤おやこ木工教室	小山公民館遊youラン土実行委員会 出演者・講師 ③楓の子マザーズバンド ⑤神奈川建設ユニオン橋本支部	189	講座	青少年
2	文化事業	5月19日(日) ～ 3月15日(日)	9	公民館等を会場に学習・文化活動となる各事業を開催する。 昨年から引き続きSDGsについての講座のほか、毎年違った内容を企画し実施することで、新しい人が公民館に集い公民館に興味をもってくれることをねらいとする。 ①S.O.Sコンサート ②スマホ入門※2回 ③文学講座「紫式部の生涯」※2回 ④食育講座「米粉のお好み焼きを作ろう」 ⑤趣味の講座「スワッグを作ろう」 ⑥新春小山寄席 ⑦マンドリンコンサート	小山公民館文化事業実行委員会 出演者・講師 ①S.O.S(サザンおーどスターズ) ②スマホアドバイザー® ③栗原 一郎氏 ④村田 麻琴氏 ⑤鈴木 聖子氏 ⑥春風亭昇吉師匠 桂松福氏 ⑦県立相模原高等学校マンドリン部	364	講座	一般
3	【家庭教育啓発事業】 子育て応援事業 「にこワク親子クラブパート2」	9月15日(日) 10月13日(日) 11月16日(土)	3	主に小山地区に住む0歳から小学生を育てる保護者に、子育てに必要な情報の学びと、自由にない日常生活のちよつとした息抜き、情報交換の場を提供する。「やっぱり子育ては楽しい」と感じてもらうことを一番のねらいとし、これを機会に友達となり、いろいろな場面で助け合える仲間となり、公民館を基点として、地域で活発に活動するきっかけとなることをもうひとつのねらいとする。 ①やまちゃんとおそぼう! ②ハロウィンパーティー! ③みんなあつまれ親子コンサート	小山公民館子育て応援事業 実行委員会 出演者・講師 ①山崎 恵子氏 ③渡辺 克枝氏	145	講座	一般
4	【高齢者学級】 ふれあい学級	9月19日(木) ～ 11月28日(木)	10	高齢者に対し、社会参加の場を提供し、豊かな経験と学習の成果を地域に還元できるようにする。 ①開級式、脳トレ ②家庭の経済講座「孫も喜ぶ玉手箱」 ③歴史講座「貝原益軒の養生訓に学ぶ」 ④健康講座「介護や認知症を防ぐには」 ⑤歌って踊ろう ⑥みんなの体操会 ⑦楓響感動のシンフォニア ⑧防犯講座「私たちはだまされない」 ⑨「モルック体験」 ⑩閉級式、自転車の交通安全教室	小山公民館ふれあい学級 運営委員会 出演者・講師 ②1級FP・CFP® 前田 菜穂子氏 ③藤野中央公民館長 武井 孝夫氏 ④小山地域包括支援センター職員 ⑤とことん懐メロ歌謡楽団 ⑥相模原市ラジオ体操連盟会長 長野 信一氏 ⑦楓響ウインドオーケストラ ⑧相模原市消費生活総合センター 関口氏 ⑩相模原警察署交通課	310	学級	高齢者
5	父子参加型事業 「週末エンジョイファザー パート2」	8月10日(土) 12月14日(土) 1月18日(土)	3	主に小山地区に住む3歳児から小学生を育てる父親の育児力向上を目指し、子育てに必要な情報の学びと情報交換の場を提供する。参加した父親に「子育ては楽しい」と感じてもらうことを一番のねらいとし、父親同士がいろいろな場面で助け合える仲間を作り、地域での活動を活発に行うきっかけとなることをもうひとつのねらいとする。 ①おもしろ科学実験 ②もちつき体験 ③たこあげ体験	小山公民館父子参加型講座 実行委員会 出演者・講師 ①県立相模原高等学校科学研究部	166	講座	一般
6	《共催事業》 こうようひまわり	4月20日(土) ～ 3月22日(土)	31	事業の開催をつうじて、小山地区の児童、生徒への学習支援を行い、学習習慣を定着させることを目的とする。	サークル「こうようひまわり」	620	教室	青少年
小計（6事業）			61			1,794		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回 日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	モルック講習会	7月7日(日)	1	幅広い年齢層への普及を図るニュースポーツの講習会を実施する。	小山地区スポーツ推進委員	13	講習会	一般
小計（1事業）			1			13		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ミュージックフェスタ	7月14日(日)	1	サークルの日頃の活動成果の発表会を行うことで、その技術習得状況の確認及び新たな学習者の掘り起こしをするもの。各サークルによる演奏・合同演奏、合唱 参加サークル:13団体	小山公民館利用者懇談会	201	展示会	一般
2	サマーダンス	8月4日(日)	1	サークルの日頃の活動成果の発表会を行うことで、その技術習得状況の確認及び新たな学習者の掘り起こしをするもの。ダンスサークルによる発表会 参加サークル:6団体	小山公民館利用者懇談会	90	展示会	一般
3	小山公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	小山公民館を利用のサークル・地域団体が日頃の学習の成果を発表することにより、サークル・団体間及び地域住民との交流・親睦を図るとともに、公民館への興味が深まり、公民館に集うことで世代間交流のきっかけ作りの場となることを目指す。 参加団体数(重複あり) 展示部門:15団体(個人展示6含む)、発表部門:27団体、模擬店部門:10団体、体験:6団体	小山公民館まつり実行委員会	2,200	公民館まつり	一般
小計(3事業)				4		2,491		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ゲートボール大会	5月12日(日)	1	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	28	大会	一般
2	ファミリーバドミントン大会	6月23日(日)	1	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	45	大会	一般
3	《共催事業》 小山地区囲碁大会	8月24日(土)	1	棋力(級、段)に応じた囲碁大会を実施する。	小山囲碁同好会	11	大会	一般
4	グラウンドゴルフ大会	9月21日(土)	1	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	46	大会	一般
5	小山地区運動会	10月6日(日) 【中止】	0	スポーツの普及振興を図るとともに、健康で明るい市民生活の推進と、地域住民相互の親睦を図る。	小山地区運動会実行委員会	0	大会	一般
6	ソフトボール大会	10月27日(日)	1	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	63	大会	一般
7	ビーチボール大会	11月17日(日)	1	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	48	大会	一般
8	駅伝大会	2月16日(日)	1	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	119	大会	一般
小計(8事業)				7		360		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	小山公民館利用者懇談会 総会	4月21日(日)	1	公民館利用サークルによる総会 74団体	小山公民館利用者懇談会	100	つどい	一般
2	《共催事業》 ミニウォーク	5月16日(木) ~ 3月27日(木)	5	地域住民の健康維持・増進のため、歩くことを習慣とし、転倒防止や肥満防止に備える。 ①尾根緑道と小山内裏公園 ②相模原北公園の紫陽花 ③麻布大学「いのちの博物館」 ④亀ヶ池八幡宮 ⑤かたくりの花を見つけよう(片倉城跡公園)	小山地区健康づくり普及員協議会	56	つどい	一般
3	市民健康まつり	6月9日(日)	1	市民一人ひとりがスポーツや体カづくりに親しみ、地域での交流をとおして健康づくりの輪を広げることにより、心身ともに健康な生活を目指す場とすることを目的とする。 【スポーツ体験コーナー】 ゲートボール、ストラックアウト、グラウンドゴルフなど10種目 【健康増進コーナー】 健康チェック、体カづくり	小山公民館市民健康まつり 実行委員会	400	つどい	一般

4	メルヘンランド	10月20日(日)	1	子どもたちが自ら考え、作り上げることを体験する。また、自主的に行動する力を身につけることをねらいとする。	小山公民館メルヘンランド実行委員会	500	つどい	青少年
5	冬季公民館大掃除	12月1日(日)	1	公民館利用サークルによる公民館内外の清掃 93団体	小山公民館利用者懇談会	150	つどい	一般
6	1日ウォーク	12月19日(木)	1	地域住民の健康維持・増進のため、歩くことを習慣とし、転倒防止や肥満防止に備える。 多摩動物園	小山地区健康づくり普及員協議会	15	つどい	一般
小計 (6 事業)			10			1,221		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	6	61	1,794
B 講習会	1	1	13
C 発表・展示会	3	4	2,491
D 大会	8	7	360
E つどい	6	10	1,221
総計	24	83	5,879

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月4日
令和6年5月9日
令和6年6月5日
令和6年7月3日
令和6年8月2日
令和6年9月4日
令和6年10月2日
令和6年11月6日
令和6年12月4日
令和7年1月8日
令和7年2月5日
令和7年3月6日
合計 12回

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月1日	214	6,300
令和6年9月1日	215	6,300
令和6年12月1日	216	6,300
令和7年3月1日	217	6,300
合計		25,200

大 野 南 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	公民館振興計画策定委員会	4月13日(土) ～ 2月8日(土)	10	令和7年度～令和16年度の公民館の事業を進める上での羅針盤となる第3次振興計画を公民館関係者及び地域住民で策定する。		250	講座	成人
2	あおぞら公民館 「体を動かす楽しむ」	5月25日(土)	1	地域の自治会と協力し、こちらから出張することで、日頃公民館事業に参加することが難しい住民の方にも参加を促し、地域の交流を促進するとともに健康体力づくりの意欲向上に役立ててもらおう。 ①みんなでラジオ体操教室②正しい歩き方教室③ボールとなかよし教室④握力測定	実行委員	35	講座	一般
3	安全安心な暮らし講座	6月7日(金)	1	近年、高齢者などの訪問販売によるトラブルも増加していることから、最近の悪徳商法の実態とその対処方法について学習するもの	市消費生活相談員 大貫 芳子氏	13	講座	成人
4	【高齢者学級】 「大野南ふれあい学級」	6月13日(木) ～ 8月8日(木)	9	「心豊かに過ごすために今こそ学びを」をテーマに脳の活性化を目指し、穏やかな人になること目的に様々なことを学習する。 ①開級式 ②ゲームで脳活 ③カードの落とし穴、クレジットカードの仕組み ④社会見学事前学習(ボールペンのリサイクル) ⑤社会見学(博物館、南清掃工場、プラスチック処理工場) ⑥介護と福祉介護施設への入居ノウハウ ⑦花植え、話し合い学習 ⑧合唱と手話学習 ⑨閉級式、落語	②市レクリエーション協会 磯 隆司氏 ③消費生活総合センター 田浦 道子氏 ④榊パイロットコーポレーション 吉田 亘氏 ⑥大野南地区包括支援センター職員 ⑦鶴見園芸 小塚 明氏 ⑧ピアノ伴奏 石井 道子氏 ⑨唸家 立川 談声氏	35	学級	高齢者
5	父子参加型事業 ニコニコパパママ子育て講座	7月13日(土) 20日(土)	2	父子参加型講座として、乳幼児を持つ父親や母親を対象に開催。父親は男性保育士から子どもとのふれあい方や地震時の対応、母親は子どもと離れ、ヨガ体験や子どもの誤飲・誤嚥の対処方法・基礎知識を習得した。	岡山 佐和子氏 (ヨガ) ひよこ第3保育園保育士 (ふれあい) 市南区役所地域振興課職員 南消防署職員 (災害・救急)	25	講座	成人
6	こども工作教室 「ウォールクライミングゲームづくり(木工作)」	7月26日(金)	1	小学生を対象に、夏休みの体験の一環として工作教室を行い、創造力を養うとともに、学年・学区を超えた児童の交流を図ることを狙いとし実施。相模女子大学小学部の教室にて、ウォールクライミングゲームを制作。工作好きな小学生が真剣に取り組み、すばらしい作品が完成した。	相模女子大学小学部 教諭 森 玄太氏	12	講座	青少年
7	セミの羽化観察会	8月3日(土)	1	小学生と保護者を対象に、相模大野中央公園でセミの羽化の様子を実際に観察。生き物の生命力を目の当たりにし、生命の不思議さや尊さを学ぶ。	市立博物館学芸員 嶋本 習介氏 秋山 幸也氏	17	講座	青少年
8	こども工作教室 「ペットボトルふんすい」	9月15日(日)	1	小学生を対象に理科の実験を行い、創造力を養うとともに、学年・学区を超えた児童の交流を図る。	青少年指導員 登坂 和範氏 友田 美千代氏	0	講座	青少年
9	【家庭教育啓発事業】 子育てを楽しむ講座	9月21日(土) ～ 10月26日(土)	6	都市化の進んだ大野南地区では、子育て世代の核家族が多く、地域に友人がいない者もいる。さらに孤立化や共働き世帯が増加している現状を踏まえ、子育て学習をおして仲間づくりを行い、親子と地域のつながりをつくる取組みを行う。 ①開講式、「風船ボールで仲良くなろう」 ②「幼児期の親子の関わりについて考えよう～やがてくる思春期に向けて～」 ③「日々の食事の大切さ～パパッとできるごはん～」 ④「晴れの日のお食事をつくろう」 ⑤社会見学「バスでお出かけ～見て食べて楽しむ～」 ⑥閉講式、「こどもとデジタル製品」	①実行委員 ②RISS KID'Sきらり 園長 三上 祐里枝氏 教育デザイナー 竹川 耕一郎氏 ③あさのや 秋山 正美氏 市南子育て支援センター職員 ④あさのや 秋山 麻美氏 ⑤実行委員 ⑥相模女子大学 准教授 七海 陽氏 実行委員	118	講座	成人
10	地域を知る講座	10月12日(土) 19日(土)	2	地域の宝、相模女子大学と題し、軍都が計画されてからの相模原や相模大野の歴史や相模女子大学の歴史や最近の取組みについて学習する。	桜美林大学教授 浜田 弘明氏 相模女子大学事務局長 本橋 明彦氏	20	講座	成人

11	【成人学級】 大野南仲間カレッジ 「自分のまちを知り、自ら住 みたいまちを考える」	10月13日(日) ～ 12月15日(日)	10	地域で生活し、生じている様々な課題などについて関心 を持っている人たちが集まり、その問題解決の糸口を見 つけるために学習する。 ①開級式、「相模原台地の生い立ちや身近にある境川の 歴史」 ②「不登校の現状及び課題」 ③「ワーキングプアについて」 ④「食品ロスへの取組み(国・市・民間)」 ⑤「相模原市の財政」 ⑥「このまちで生きて死ぬ」 ⑦「リニアとは？リニアの課題は？」 ⑧「地域のい場所づくりをつうじて見える、様々な方へ の思いやり」 ⑨「ひきこもりの現状、支援体制、課題」 ⑩閉講式、「自分の出会える、自分が住みたいまちと は」	①市博物館学芸員 川尻 清和氏 ②市青少年相談センター 藤岡 幸太郎氏 ③弁護士 嶋崎 量氏 ④市資源循環推進課 福田 好晃氏 ⑤元南区長 服部 裕明氏 ⑥みその生活支援クリニック 院長 小野沢 滋氏 ⑦ジャーナリスト 櫻田 秀樹氏 ⑧㈱ファイブスター「認知症対応 型サービスおとなり」 能勢 光氏 ⑨市精神保健福祉センター 奥 亜希子氏 赤枝 めぐみ氏 ⑩運営委員	195	学級	成人
12	こども料理教室① 「つつまないシュウマイづく り」	11月9日(土)	1	子どもたちの主体性を尊重し、調理の楽しさをつうじて 参加者相互の交流の場とする。火を使わない、つつまな いシュウマイを調理し、試食した。	青少年指導員、青少年委員	23	講座	青少年
13	クリスマス工作教室 「スノードーム作り」	12月1日(日)	1	スノードーム作りの体験をつうじて学年・学区を超えた 児童の交流を図る。空き瓶を利用し、発泡スチロールの 雪だるまを入れ、スパンコールの雪が舞う幻想的な世界 をそれぞれ楽しみながら、かわいい作品制作を行った。	青少年指導員、青少年委員	59	講座	青少年
14	焼き芋と花炭づくり	1月18日(土)	1	直火を見る機会の少ない児童を対象に、落ち葉を集めて 焚火をした。マッチで火をつける体験や焼き芋、松ぼっ くりなどを缶に入れ焚火にくべて炭化させる花炭作り をとおして、学年・学区を超えた児童の交流を図る。	青少年指導員、青少年委員	19	講座	青少年
15	父子参加型事業 びよびよパパを楽しむ講座	1月25日(土) ～ 2月22日(土)	4	育児に関わる父親が増える近年、現役パパが実行委員と なり、新米パパ向けに企画した講座。父親目線の課題を 共有し、解決のヒントとなる学習を行う。子育てにかか わる学習をとおして地域の仲間づくりや親子と地域のつ ながりをつくる取組みを行う。 ①親として知っておきたい子どもの心とからだ ②コーヒーを飲みながらパバトーク ③パパがスープをつくり、飲みながら語る会 ④子どもを物理的な危険から守る	①桜美林大学 准教授 小関 俊祐氏 ②春木 優美氏 ③あさのや 秋山 麻美氏 ④三澤 翔一氏	23	講座	成人
16	こども料理教室② 「フライパンで作るピザ」	2月2日(日)	1	子どもたちの主体性を尊重し、調理の楽しさをつうじて 参加者相互の交流の場とする。相模女子大学栄養科准教 授の協力を得て、フライパンで作るピザを作り楽しく試 食する。	相模女子大学栄養科学部 健康栄養学科 准教授 本間 裕子氏	24	講座	青少年
17	文化講座 「宇宙の夢～宇宙の夢を見続 けて～」	3月2日(日)	1	大野南公民館まつりで「宇宙の夢」と題して講座を開 催。JAXA教授の津田氏を招き、宇宙への思いをめぐらせ たきっかけや歩んだ道、はやぶさ2の開発等に関わった経 緯やこれからの夢について講演した。	JAXA教授 津田 雄一氏	93	講座	成人
18	小学校(入学前児童舎) 保護者向け講座	3月8日(土)	1	子どもと接する際の保護者としての心がけと小学校入学 前の子どもへの接し方等、親が抱えている悩みの解消を 目的として開催。保護者がそれぞれの悩みを講師と車座 になって話し合い、聞き合いの場となった。	鶴の台小学校 校長 水野 正人氏 林間のぞみ幼稚園 園長 藤本 吉信氏 おださが小児アレルギー科 院長 富川 盛光氏 大野南公民館 館長 島田 欣一氏 前館長 中村 洋子氏	15	講座	成人
19	大道仮説実験講座 「しゅぼしゅぼ」	3月15日(土)	1	地域の人材を活用し、館区内の小学校の児童が自分で考 え行動し、創造的に生きる楽しさを実感できる「楽しめ る化学体験」教室を開催する。	湘北楽しい授業の会 畑 明子氏	12	講座	青少年
20	安全安心な暮らし講座(終活)	3月22日(土)	1	老後の人生をつつがなく暮らせる知識を高めるため、 「介護の心構え」をテーマに介護保険制度や事業の現 状、介護保険で使用できるサービス内容について学習す る。	さがみはら介護支援専門員の会 松下 和磨氏 内藤 優子氏	39	講座	成人
小計(20事業)			56			1,027		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	保育研修会	9月18日(水)	1	保育活動の安全性と委員の知識を向上させるために研修会を行う。「最近の保育事情」「保育における子どもとのコミュニケーション」などをテーマに、安全な保育について学ぶ。	社会福祉法人清水地域奉仕会 ひよこ第3保育園 清水 絵美氏	9	研修会	成人
小計(1事業)						9		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第42回大野南公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	大野南公民館利用サークル・団体及び館区内の個人の発表の場、地域における交流・親睦を図ることを目的とし、音楽のつどい、芸能のつどい、文化展、発表展示を開催する。テーマ「元気はつらつ2025」	音楽のつどい 16団体 芸能のつどい 10団体 文化展 8団体及び個人(2) 発表展示 11団体、2委員会	1,700	公民館まつり	一般
小計(1事業)						1,700		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン大会	9月29日(日)	1	年齢を問わず取り組みやすいNEWスポーツであるファミリーバドミントンの基本を学び、健康づくりの一環とするとともに世代間交流・地域交流の場を提供する。2回の練習成果を大会として試合形式でまとめる。	スポーツ推進員 FB.Southern Ohno Stars	16	大会	一般
2	第65回大野南体育祭	11月17日(日)	1	地域住民の「楽しみ」「健康」「交流」の視点に立ち、スポーツレクリエーションをとおして、身体の健康や心の豊かさを育み、参加者相互の親睦を図ることを目的に実施する。昨年度同様、自治体対抗ではなく、地域の誰もが参加できる地域対抗で実施した。	大野南体育祭実行委員	301	大会	一般
小計(2事業)						317		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	利用者懇談会	5月12日(日) 午前・午後 各1回	2	充実した公民館活動を推進するために、利用サークル・団体と公民館事務局とが共通理解を深めることを目的に実施。公民館事業計画、利用上のルールを説明し理解を得るとともに、公民館への要望を伺う。 午前・午後各1回ずつ実施。	公民館職員	92	つどい	成人
2	大野南サタデーキッズルーム	4月27日(土) ～ 3月22日(土)	12	毎月第4土曜日、午前10時30分～11時30分に実施する子育て応援事業。「親子で集える場」「保護者同士の交流の場」を提供する。大野南公民館を拠点として活動する絵本の読み聞かせ、人形劇をはじめとする子育て応援サークル7サークルが運営委員会を組織し、輪番制で実施。	4月 おはなしのポケット 5月 えほんであそぼ 6月 みらい子育てネット 7月 さがみはら連絡協議会 8月 紙芝居屋たまてばこ 9月 布おもちゃサークル 10月 ビノキオ 11月 えほんであそぼ 12月 みらい子育てネットさがみ 1月 はら連絡協議会 2月 おはなしレストラン 3月 人形劇サークルロロ 4月 おはなしのポケット 5月 布おもちゃサークル 6月 ビノキオ 7月 紙芝居屋たまてばこ 8月 おはなしレストラン	310	つどい	一般

3	花壇整備 「お花の応援隊」	6月1日(土) 11月16日(土)	2	無機質な区役所合同庁舎建物の入口を、地域ボランティアの手により季節の花で彩を添え、来庁者に親しみやすい庁舎にしている。	お花の応援隊ボランティア	15	つどい	一般
4	市民健康まつり	6月2日(日)	1	市民一人ひとりがスポーツや体力づくりに親しみ、地域交流をとおして健康づくりの輪を広げ、心身ともに健康な生活を目指す場とする。 館内の部屋を利用し、各コーナーを設置。①ハワイアンソングで体を動かそう②ソーラン節にあわせて体を動かそう教室③紙芝居④上体おこし、長座体前屈、反復横跳び⑤握力⑥歩行速度、指輪っかテスト、立ち上がりテスト⑦骨密度・血圧測定⑧血管年齢測定⑨遊びにチャレンジ(フリスビー的あて・けん玉・さかなつりゲーム・紙ふうせん・健康吹き矢)⑩真向法体操体験 参加者は、スタンプラリーを行いながら各コーナーを回る。	①和田 小百合氏 ②長井 敏子氏 ③紙芝居屋「たまたばこ」 ④⑤⑥ 健康体育委員会・健康づくり普及員・保育委員会 ⑦黒河内病院 ⑧市保健師 ⑨健康体育委員会・青少年委員会 ⑩相模大野真向法体操会	1,953	まつり	一般
5	七夕飾り教室	6月23日(日)	1	小学校低学年を対象に、日本の伝統文化継承をねらいとする。「たなばた」の織姫、彦星伝説も伝えながら飾りを工作する。	青少年委員	34	つどい	青少年
6	ファミリーバドミントン教室	7月20日(土) 9月14日(土)	2	年齢を問わず取り組みやすいNEWスポーツであるファミリーバドミントンの基本を学び、健康づくりの一環とするとともに世代間交流・地域交流の場を提供する。	スポーツ推進員 FB. Southern Ohno Stars	32	つどい	一般
7	こどもまつり	8月11日(月)	1	子どもの子どもによる子どものための異年齢交流の場を作ることをねらいとする。4年生以上の子ども実行委員が主体的に話し合い、独自の発想で相違工夫をし、仲間と一緒に楽しむ場の形成をする。今年度も東海大学の学生がコーディネート役となり、8回のこどもまつり実行委員会を重ね、企画、準備や当日の運営を行い、こどもまつりが盛況に開催された。	青少年委員 東海大学准教授 古里 貴士氏 " 学生13人	167	つどい	青少年
8	大野南クラシックコンサート	9月21日(日)	1	クラシックを中心とした演奏を聴くことで、大野南地区住民の豊かな感性を育み文化意識の向上を図り、地域住民の出会いと交流の機会とする。実行委員会主催の独自採算事業。当日は実行委員、公募のボランティアで運営。	出演者 ピアニスト 矢澤 一彦氏、大原 亜子氏 Unis0no	318	つどい	一般
9	秋のさわやかウォーク	11月3日(日)	1	自然豊かな目的地を目指してウォーキングを楽しみ、一人ひとりが健康増進を心がけ、参加者同士の親睦を図る。向ヶ丘遊園駅まで小田急線で移動し、生田緑地までのハイキングや園内の見学などを楽しんだ。	健康体育委員	22	つどい	一般
10	大野南公民館大掃除	11月30日(土)	1	公民館の利用者が施設の清掃を行うことで、共有施設のより良い利用を考える。主に利用している部屋を清掃し、団体同士の情報交換を行う。		144	つどい	一般
小計 (10 事業)			24			3,087		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	20	56	1,027
B 講習会	1	1	9
C 発表・展示会	1	2	1,700
D 大会	2	2	317
E つどい	10	24	3,087
総計	34	85	6,140

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年4月1日	249	8,500
令和6年7月1日	250	8,500
令和6年9月1日	251	8,500
令和6年12月1日	252	8,500
令和7年2月1日	253	8,500
合計		42,500

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月5日
令和6年5月10日
令和6年6月4日
令和6年7月3日
令和6年8月3日
令和6年9月7日
令和6年10月5日
令和6年11月6日
令和6年12月7日
令和7年1月8日
令和7年2月4日
令和7年2月4日
合計 12回

新 磯 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	新磯地区 元気倶楽部	4月23日(火) ～ 3月18日(火)	12	転倒防止、筋力低下防止、認知症予防体操、身体機能や心拍機能の維持向上をめざす。血圧測定、交流等(各回とも同一趣旨)	新磯地区健康づくり普及員 南地区健康づくり普及員 市保健師・栄養士	405	講座	高齢者
2	【成人学級】 横顔 新紙幣を飾る人たち	5月18日(土) ～ 7月13日(土)	8	「横顔 新紙幣の飾る人たち」 ①アイスブレイク～おれにまつわる雑学クイズ～ ②日本資本主義の父・渋沢栄一に学ぶ ③渋沢栄一と同じ時代を生きた尾崎聖堂の足跡 ④渋沢栄一が親しんだ『論語』を学ぶ ⑤女子教育のバイオニア津田梅子 ⑥近代医学の父・感染症対策の先駆者北里柴三郎 ⑦時代はキャッシュレス・身近な事例に学ぶ ⑧福祉や慈善活動も支援した渋沢～手話入門～ ふりかえり	①運営委員 ②歴史探検家 上田 篤氏 ③尾崎聖堂記念館の見学と講話 ④藤野中央公民館長 武井 孝夫氏 ⑤⑥歴史研究者 大貫 英明氏 ⑦消費生活総合センター 上鉢 豊氏 ⑧県聴覚障害者連盟	216	学級	成人
3	楽しく体操① ヨガ体操	6月9日(日)	1	体操をつうじて日ごろの運動不足を解消し、運動習慣のある健康生活を送るきっかけとする。 ・筋トシ、ストレッチ体操	健康運動士(ヨガインストラクター) 岡山 佐和子氏	21	講座	一般
4	こども体験教室① 暑中見舞いカードをおくろう	6月30日(日)	1	家族や相手を思いやり、手紙を送る。郵便を使う楽しみと日本の文化を味わうもの。	青少年部	26	講座	青少年
5	こども体験教室② 公民館に泊まろう	7月20日(土) 7月21日(日)	1	公民館で様々な体験を楽しみながら一泊二日で過ごすもの。	青少年部 相模原市観光マイスター 川崎 喜代治氏	30	講座	青少年
6	おもしろ教室① こども社会見学	7月24日(水)	1	藤野地域で活躍する「和田の里みちくさの会」の指導のもと、豊かな自然に触れる水辺探検と手打ちうどんづくりの体験をするもの。	青少年部	42	講座	青少年
7	子どもポッチャ教室	7月26日(金) 8月24日(土)	2	子どもたちがニュースポーツを知るきっかけとするとともに、ゲームをとおして楽しさを体験する機会とする。	健康元気部 新磯地区健康づくり普及員	31	講座	青少年
8	身体を元気に料理教室	9月13日(金)	1	生活習慣病予防のための5つのポイントを取り入れた、誰でもが手軽にできる料理の紹介と実際に調理を行った。	市保健師 健康元気部 新磯地区健康づくり普及員	10	講座	成人
9	【高齢者学級】 れんげ学級	9月26日(木) ～ 11月21日(木)	9	「和やかに、健やかに、そして楽しく」をテーマに高齢者が自主的に学習計画を立案し、学級を運営する。 ①開会式、健康体操「コグニサイズ」 ②歌唱「みんなで歌おう！大きな声で」 ③「高齢者と交通安全」 ～自動車・自転車・歩行者～ ④「食と健康」～生活習慣病予防～ ⑤社会見学『神奈川県立花菜ガーデン～寒川神社』～花を愛で、相模國一宮を学ぶ～ ⑥「風づくりに挑戦！」～新磯の文化を学ぶ～ ⑦「地元新磯を歩いて知る」 ⑧市制施行70周年記念「相模原が歩んだ70年」 ⑨開級式、学習のまとめ、「和太鼓に挑戦！！」	①運営委員 ②声楽家 楠田 千代子氏 ③相模原南警察署 警察官 ④市南保健センター 管理栄養士 ⑤運営委員 ⑥相模原市観光マイスター 川崎 喜代治氏 他 ⑦新磯コンシェルジュ 米田 勝氏 他 ⑧相模原市公文書館 学芸員 井上 泰氏 ⑨運営員、相模無鉄砲太鼓	276	学級	高齢者
10	楽しく体操② ベビーヨガ	10月29日(火) 【中止】		体操をつうじて日ごろの運動不足を解消し、運動習慣のある健康生活を送るきっかけとする。 ・親子でヨガ	ベビーヨガアソシエイト 大塚 悦子氏 健康元気部	0	講座	成人
11	楽しく体操③ セラバンド体操	11月12日(火)	1	体のゆがみを矯正するセラバンド(運動用の太いゴム)を用いての体操を行った。	健康元気部 新磯地区健康づくり普及員	15	講座	一般
13	歌いま専歌	12月6日(金) 【中止】				0	講座	一般
14	【自主企画提案事業】 ZUMBA gold	2月1日(土) 8日(土) 3月1日(土) 8日(土)	4	ZUMBAのエクササイズ体験をつうじて、リズムののって体を動かすダンスの楽しさを知ってもらうとともに健康の増進を図る。シニア層だけでなく、フィットネス初心者、ダンス初心者、特別な配慮が必要な方やりハビリ中の方にも対応したプログラム。	OFFICIAL ZUMBA gold INSTRUCTOR Kayla Mumford (ケイラ・マムフォード)氏	50	教室	一般
15	【家庭教育啓発事業】 ママラボ	2月5日(水) 15日(土) 19日(水) 26日(水) 3月5日(水)	5	子育てや家庭における悩みや疑問を抱え込むことなく共有・共感をしながら、共に学び合える親同士の交流の場。 ①エクササイズとお茶会 ②文化祭でクイズラリー ③おなか元気教室 ④食育と防災のお話 ⑤図書室スタッフのおはなし会と〈公開講座〉コンサート	①実行委員 ②実行委員・職員 ③厚木ヤクルト社員 岩崎 友紀氏 ④食育インストラクター しのとう さとみ氏 ⑤図書室職員 けいこ先生とまゆ先生	45	講座	女性

16	父子参加型事業 お父さん、出番ですよ！	2月8日(土) 15日(土) 22日(土) 3月1日(土)	4	新磯の歴史、伝統、文化について、父子での創作活動をつうじて学び、体験するとともに母親の育児負担の軽減を図ることを目的とする。親子での協力やふれあいに重点をおいて重視した。 ①モルック体験 ②文化祭でクイズラリー ③ドローン体験 ④eスポーツ概論と体験、ランチ交流会	①②実行委員、職員 ③エアウルフ ④相模原eスポーツ協会、 実行委員、青少年部有志	35	講座	一般
17	【自主企画提案事業】 動画deあらいそ	2月23日(日) 3月2日(日) 9日(日) 16日(日) 23日(日)	5	身近な機器であるスマホを使って、動画の基礎知識から自身で撮った動画を編集・音入れをし、完成させるまでを学ぶ。動画作成をつうじて地域やそこに住む人の魅力を発掘、発信していく。	現代アートクリエイター キットウグア ホクラニ氏	52	講座	一般
18	公開講座 映画上映と監督トークイベント (兼運営協議会研修)	3月2日(日)	1	日本を含めた世界各国で上映されている「THE ONES LEFT BEHIND」(邦名 取り残された人々：日本におけるシングルマザーの苦境)の視聴と監督とのトークセッション。運営協議会研修と連動し、人権や子どもの権利について考える機会とする。「動画deあらいそ」の運動企画として実施した。	映画監督 ライオン・マカヴォイ	84	講座	一般
19	公開講座 けいこ先生とまゆ先生のわくわく★ハッピーコンサート	3月5日(水)	1	子育て中のママに起こる日常の出来事をちりばめたオリジナルソングや、手遊びなどを楽しむ。	けいこ先生とまゆ先生 高坂 恵子氏、岩田 真有美氏	17	講座	一般
小計 (18 事業)			57			1,355		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	親子クッキング	9月8日(日)	1	小学生と保護者のペアで手軽にできる調理の体験をとおし、日常生活の知恵を得るとともに学びと参加者相互のコミュニケーションを育む機会とする。	文化部、市川 舞氏	19	講習会	青少年
2	グラウンドゴルフ研修会	11月24日(日)	1	グラウンドゴルフを通じて、体育部員の親睦と技術の向上をめざすもの。	体育部、スポーツ推進員	11	研修会	成人
3	趣味の講座 ポーセラーツ	1月19日(日)	1	地域住民が気軽に参加し、ポーセラーツを体験することで、創作する喜びやコミュニケーションを図る機会とする。	日本ヴォーグ社ポーセラーツ インストラクター 氏原 るみ氏	20	講習会	一般
小計 (3 事業)			3			50		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	新磯公民館 文化祭	2月14日(金) ～ 2月16日(日)	3	公民館利用サークルの団体等による作品展示 開会式、公民館功労者表彰式・伝達式 サークル・団体等による活動発表、活動展示、体験コーナー、模擬店の開催、実施。	新磯公民館文化祭実行委員会 利用サークル・地域団体 展示 17団体 発表 14団体 販売体験 14団体 出展作品数 228点	1,600	文化祭	一般
小計 (1 事業)			3			1,600		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第23回グラウンドゴルフ大会	6月16日(日)	1	スポーツレクリエーションをつうじて、地域住民の親睦と連帯を図るとともに、グラウンドゴルフの普及、啓発を図るもの。	新磯グラウンドゴルフクラブ 体育部員・スポーツ推進委員	23	大会	一般
小計 (1 事業)			1			23		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	スポーツのつどい グラウンドゴルフ練習会	4月23日(火) 5月19日(日) 3月2日(日)	3	地域住民がスポーツ・レクリエーションをつうじて体力の向上と参加者相互の親睦を図るとともに、スポーツの復興普及を目指す。	新磯グラウンドゴルフクラブ 体育部員・スポーツ推進委員	47	つどい	一般
2	スポーツのつどい ソフトボール練習会	4月28日(日) ～ 3月23日(日)	12	地域住民がスポーツ・レクリエーションをつうじて体力の向上と参加者相互の親睦を図るとともに、スポーツの復興普及を目指す。	体育部員	131	つどい	一般

3	市民健康まつり 「健康ウォーキング」	5月12日(日) 10月19日(土) 11月29日(金) 3月15日(土)	4	ウォーキングをとおして、地域住民の親睦と連帯を図り、体づくりに親しみ、健康づくりの輪をひろげることにより、心身ともに健康な生活を目指す。 ①城山散歩 ②こどもの国 ③谷中七福神めぐり ④横浜水道みち	体育部員、健康元気部員	49	つどい	一般
4	春の花壇整備	5月30日(木) 6月2日(日) 4日(火)	3	公民館を利用している地域住民が主体となって、花壇整備、植栽等、公民館の環境整備を行うことで、地域に親しまれ、愛される公民館づくりを目指す。	利用団体協議会	25	つどい	一般
5	勝坂歴史公園スポーツ公園 (グラウンド)抽選会	6月2日(日) 9月1日(日) 12月1日(日) 3月2日(日)	4	勝坂歴史公園スポーツ広場グラウンド利用を希望している少年野球、サッカー、ソフトボール等の団体・クラブ等が参加して抽選会を実施している。	グラウンド利用団体・クラブ等	188	つどい	一般
6	夏休み学習室開放	7月23日(火) ～ 7月31日(水)	8	宿題や読書、自主学習の場、こども居場所として開放するもの。		34	つどい	青少年
7	ボウリング教室(大会)	10月4日(金) ～ 10月31日(木)	4	地域住民がスポーツ・レクリエーションをつうじて体力の向上と参加者相互の親睦を図るとともに、スポーツの復興普及を目指す。	相模ファーストレーン 体育部員	55	つどい	成人
8	秋の花壇整備	11月1日(金) 15日(金) 22日(金) 23日(土)	4	公民館を利用している地域住民が主体となって、花壇整備、植栽等、公民館の環境整備を行うことで、地域に親しまれ、愛される公民館づくりを目指す。	利用団体協議会	42	つどい	一般
9	ステージあらいそ オータムコンサート	11月17日(日)	1	地域住民が音楽への興味や関心を得るきっかけとして、身近な地域で質の高い音楽に触れる機会を作るとともに、出演者とのコミュニケーションや参加者相互の交流を図る機会とする。	サザン・おーど・スターズ	86	つどい	一般
10	公民館大掃除	11月30日(土)	1	年に1回、公民館を利用しているサークル、団体等が参加して、公民館全室と敷地内の清掃を実施している。	利用団体協議会 80団体参加	111	つどい	一般
11	ウインターイルミネーション	12月7日(土) ～ 12月25日(水)	19	子どもまつりの一週間前に、点灯式を実施。カウントダウンのほか、子どもたちの指揮、伴走による合唱を楽しむ。点灯式は12月7日に実施、人数は点灯式のもののみ。	青少年部(点灯式担当)	50	つどい	青少年
12	あらいそ子どもまつり	12月8日(日) ～ 12月15日(土)	8	子どもの発表の場の提供。また地域住民ならびに地域を明るく元気にするべく実施。地区の子どもたちによる作品展示と、子ども実行委員による模擬店・体験コーナーの開催。	子どもまつり実行委員会 (子供委員・青少年部) 【展示】幼稚園・保育園・ 小学校・中学校美術部 325点 【模擬店・体験コーナー】 実行委員による模擬店11店、 中学校科学部	725	まつり	青少年
小計(12事業)			71			1,543		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	18	57	1,355
B 講習会	3	3	50
C 発表・展示会	1	3	1,600
D 大会	1	1	23
E つどい	12	71	1,543
総計	35	135	4,571

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	238	4,500
令和6年10月1日	239	4,500
令和6年12月1日	240	4,500
令和7年3月31日	241	4,500
合計		18,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月1日
令和6年5月1日
令和6年6月1日
令和6年7月1日
令和6年8月1日
令和6年9月1日
令和6年10月1日
令和6年11月1日
令和6年12月1日
令和7年1月8日
令和7年2月1日
令和7年3月1日
合計 12回

麻 溝 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共済事業》 ちいさい子のおはなし会	4月4日(木) ～ 3月4日(火)	10	わらべうた・手あそび・絵本の読み聞かせをつうじて親子のコミュニケーションを深めた。本好きの子どもを育てるための入門絵本を紹介した。	てぶくろの会	139	講座	一般
2	《共済事業》 2024転ばぬ先の体操教室 「元気倶楽部」	4月15日(月) ～ 3月17日(月)	12	麻溝公民館区の概ね65歳以上を対象に体操教室を開催し、高齢者の健康増進や生きがいづくりに寄与した。	麻溝地区健康づくり普及員協議会	271	教室	高齢者
3	歴史講座	5月22日(水)	1	2024年7月3日に発行される新一万円札の顔として関心が高い日本資本主義の父、渋沢栄一氏が携わった事業、活動、日常に触れ、市民との親睦と交流を図る。		25	講座	成人
4	【家庭教育啓発事業】 「ふそうさんクラブ」	6月14日(金) ～ 2月14日(金)	8	子育て中の親やその家族に役立つ知識や情報を学ぶ場、子育ての悩みを相談できる場、参加者同士の親睦や交流を図る場を提供し、子育て中の親の孤立を防止する。	子育てサポート委員会	85	講座	一般
5	科学を楽しむ教室 「みちかな科学！？ の話」	6月30日(日)	1	簡単なモーターを作り、電気エネルギーが運動エネルギーになることを知る。また、バケツの周りにできる水たまりやティッシュペーパーとトイレペーパーの違い、牛乳パックの秘密について、演示や実験をとおして紹介した。	原 真樹子氏	14	教室	青少年
6	「ポッチャ」体験教室	7月27日(土)	1	新しいスポーツとして注目されているポッチャを体験し、楽しみながら心身の健康を増進するとともに参加者同士の交流を図った。	新磯地区健康づくり普及員	12	教室	青少年
7	うどん作りと流しそうめん	7月28日(日)	1	麻溝地域伝統のうどん作りと竹を切り器作りを行った。その後、作ったうどんにソーメンを加えて流しそうめんを行った。	講師 畠山 民子氏 公民館利用サークル 「男の腕まくり」 竹切り出し協力 道保川を愛する会(大下地区)	33	講座	青少年
8	成人講座	8月1日(木) 10月18日(金) 12月21日(土)	3	「見て聞いて考えて ～豊かなくらしの ヒントを求めて～」 様々な体験を行うことにより暮らしにプラスになる内容にするとともに、参加者同士の交流を図った。 第1回 農園でブルーベリーを積み、効能、料理方法を学んだ。 藤野芸術の家に行き、各自がガラス工芸や陶芸を体験しオリジナルの作品を制作した。 第2回 環境施設である南清掃工場や南粗大ごみ事務所、一般廃棄物最終処分場を見学し、資源や環境について考える機会とする。 第3回 お正月の寄せ植えを体験し、お正月にかざる意味などを学習した。	第1回 藤野芸術の家職員 第2回 市職員 第3回 緑化倶楽部 座間 典子氏	58	講座	成人
9	父子参加型講座 「親子de飛ばそうドローン体験とプログラミング」	8月24日(土) 25日(日)	2	ドローンはこれから、災害時や産業用として活用されることが期待されている。親子でドローンに触れ、理解と興味を深め、プログラムによる飛行に挑戦した。	大田 浩氏、小川 喜之氏	44	講座	一般
10	【高齢者学級】 麻溝さいか学級	9月5日(木) ～ 10月26日(土)	8	学習テーマ「新たな一歩 輝く明日へ～楽しい仲間とあふれる笑顔～」 ①開級式・オリエンテーション・自己紹介 ②認知症のサポート方法について学ぶ ③相模原の歴史を知る「私立公文書館の見学」 ④健康増進のための体操やストレッチを学ぶ ⑤仲間とともに落語を鑑賞し、楽しく過ごす ⑥社会見学「清浄光寺及び江の島」 ⑦DVD鑑賞 ⑧大正琴鑑賞・閉級式	①運営委員 ②麻溝包括センター職員、 ③私立公文書館職員 ④健康運動指導士 平岡 亮一氏 ⑤青山学院大学落語研究会 ⑥運営委員 ⑦運営委員 ⑧大正琴サークル、運営委員	220	学級	高齢者
11	美術講座	9月15日(日)	1	「岩絵具【天然顔料】の色彩の魅力」として、身近な砂や小石を砕いて絵具を作り絵を描くことで美術の楽しさを体験した。	日本画家・女子美術大学 名誉教授 橋本 弘安氏	12	講座	一般
12	美術関連教室 めざせ横綱！とんとんずもう大会	9月22日(日)	1	女子美術大学の学生を講師に開催し、美術・工作に関する興味、関心を高めた。見本を参考に画用紙で自由に力士を作成し、とんとん相撲で対戦し、より強くなるよう工夫を加えた。	女子美術大学学生	17	講座	青少年
13	社会体験教室 牧場体験とバターづくり	10月12日(土)	1	乳牛を飼育している牧場の見学やバターづくりをとおして、思いやりの心を育み協調性を養う。また、命をいただくことの大切さに気付く機会とした。	遠藤牧場 遠藤 由佳氏	19	講座	青少年
14	新春初笑い寄席	1月12日(日)	1	文化の継承と発展を図るとともに、趣味や教養を広め、情操を育む。 演目「時そば」、「井戸の茶碗」	立川 寸志氏	80	講演会	一般
15	健康教室 「楽しい体操教室」運動は魔法の薬	2月7日(金)	1	「運動は魔法の薬」をスローガンにフレイル予防とそのため体操を楽しく、日常の暮らしの中で実施できるよう伝えた。	麻溝地区健康づくり普及員協議会	16	教室	一般
小計 (15 事業)			52			1,045		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ICT活用事業 スマホ講習会	6月7日(金) ～ 6月9日(日)	3	参加者が普段使用しているスマホ(iPhone/アンドロイド)の基本的な操作方法や、日常的に役立つアプリの使用方法などを学んだ。	LLLシニアネットワーク 鮎川 宜正氏	28	講習会	一般
2	酒まんじゅうづくり講習会	7月18日(木) 19日(金)	2	麻溝地区の伝統的な酒まんじゅうづくりを地元の先輩主婦から学びながら、参加者相互の親睦・交流を図る。	小泉 正子氏 落合 雪子氏	32	講習会	一般
3	県立相模原支援学校生徒による麻溝公民館清掃作業	9月27日(金)	1	生徒が授業で身につけた清掃技術により地域に貢献し、役立つことを実感しながら働く意欲を高めた。	相模原支援学校生徒	23	研修会	青少年
4	【自主企画提案事業】 絵本と読み聞かせ講座	10月2日(水) 9日(水) 16日(水)	3	絵本の選び方と読み聞かせの方法について、講義を受け、実践することで、より良い読み聞かせの技術を習得する機会とした。	利用サークル てぶくろの会	46	講習会	一般
5	麻溝小学校児童の施設見学	10月16日(水)	2	生活科の授業における学習のねらいを達成するため、公民館を見学し、地域の公共施設への理解を深める。	麻溝公民館職員	79	研修会	青少年
6	ミシマサイコを育ててみよう！麻溝介護セミナー	11月30日(土)	1	相模原市に古来よりゆかりの深い薬用植物であり、相模原市民の歌にも歌われている「ミシマサイコ」を紹介し、参加者に種を配布し、各家庭で育てていただき普及啓発を図った。	相模原柴胡の会	15	講習会	一般
7	しめなわづくり講習会	12月8日(日)	1	正月飾りのしめなわを自分の手で作ることで日本の伝統文化の継承を図るとともに参加者同士の親睦交流の場とする。	公益社団法人 相模原市シルバー人材センター	21	講習会	一般
8	「てぶくろの会」による絵本の読み聞かせ	2月18日(水) 25日(水)	2	「てぶくろの会」による絵本の読み聞かせを見聞かし、心の安定を保つとともに、公共施設を利用することで地域の人とかかわる経験をした。	利用サークル てぶくろの会 県立相模原支援学校	29	研修会	青少年
小計（8事業）						273		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	麻溝地区文化展	11月3日(日) 4日(月)	2	麻溝地区で活動するサークル・団体等による文化作品展	麻溝地区文化展実行委員会	734	展示会	一般
2	市制施行70周年記念 第36回麻溝公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	公民館利用サークルが日頃の活動の発表を行い、より多くの住民に知ってもらおうとともに、サークル間の交流を深め、活動がより一層活発に行われるための機会とする。 テーマ：笑顔でつなぐ地域の輪 内容：オープニングセレモニー、活動発表、展示	麻溝地区公民館まつり実行委員会	781	公民館まつり	一般
小計（2事業）						1,515		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	麻溝地区ソフトボール大会	4月21日(日)	1	大会をつうじて、麻溝公民館区内のソフトボール愛好者に対して日頃の練習成果発揮の機会を提供し、館区内住民の相互の親睦と交流を深めるとともに、体力の向上を図ることを目的とする。	麻溝地区ソフトボール大会実行委員会	131	大会	成人
2	麻溝地区スポーツフェスティバル	10月6日(日)	1	地域住民が一同に集い、レクリエーション競技をつうじて、相互の親睦交流を深めるとともに体力の向上を図る機会とする。	麻溝地区スポーツフェスティバル実行委員会	400	大会	一般
3	麻溝地区ママさんバレーボール大会	11月10日(日)	1	ママさんバレーボール大会をつうじて麻溝地域の女性が相互の親睦と交流を深めるとともに体力の向上を図る機会とする。	麻溝地区ママさんバレーボール大会実行委員会	70	大会	女性
4	麻溝地区卓球大会	2月16日(日)	1	麻溝公民館区在住の小学生以上の者を対象に卓球大会を開催し、大会をつうじて地域住民の体力向上と住民相互の親睦を図る機会とする。	麻溝地区卓球開会実行委員会	117	大会	一般
小計（4事業）						718		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 あさみぞふれあい夢広場	4月19日(金) ～ 3月21日(金)	11	食の提供を主な活動とした居場所づくりを推進するため、食材・日用品の配布を行った。	あさみぞふれあい夢広場実行委員会	736	つどい	一般
2	《共催事業》 春の健康づくりウォーキング	5月16日(木)	1	県立四季の森公園をウォーキングし、参加者同士の交流を深めた。	麻溝地区健康づくり普及員協議会	19	つどい	一般

3	公民館利用者懇談会	6月1日(土) 12月7日(土)	2	公民館サークル、団体の代表者による懇談会を開催し、公民館利用上の意見交換や連絡調整を行う。		122	つどい	一般
4	ニューススポーツ体験教室	6月23日(日)	1	麻溝地区に住んでいる方を対象に健康づくりとニューススポーツの普及を図った。 【種目】ビックルボール、ポッチャ	麻溝地区スポーツ推進委員	62	つどい	一般
5	《共催事業》 鈴虫をお分けします	7月20日(土)	1	鈴虫飼育の講習と鈴虫の無料配布。	鈴虫の会 川崎 澄子氏	18	つどい	一般
6	夏休み学習室開放	7月20(土) ～ 8月23日(金)	32	利用の少ない部屋を子供たちが自主学習できる場所として提供する。		185	つどい	青少年
7	《共催事業》 「水」の学習	8月4日(日) 午前の部 午後の部	2	有機フッ素化合物による水の汚染を取り上げた沖縄テレビ制作のドキュメンタリーを観て、水の汚染を知るとともに、相模原市の地下水や井戸水、川の水の現状を知り、環境について考える機会とした。	道保川と自然で遊ぶ会	40	つどい	一般
8	公民館内清掃作業	9月14日(土) 12月7日(土)	2	公民館利用サークル、団体による公民館敷地内の草取り作業及び館内の清掃。		134	つどい	一般
9	《共催事業》 麻溝地区の未来の福祉を考える会まつり2024 (AMFKまつり2024)	9月28日(土) 29日(日)	2	高齢者の社会参加を促すとともに地域住民と福祉施設職員の交流を図った。 SC相模原ライブビューイング及びE-girlsピアノコンサート	麻溝包括支援センター	85	つどい	一般
10	麻溝クラシックコンサート	11月17日(日)	1	テーマ「心を癒す晩秋の調べ」 ～相模原出身のアーティストが贈る～	出演 相模原市音楽家協会おとのわ バリトン 加藤 大聖氏 ソプラノ 渡部 李萌氏 フルート 比嘉 静香氏 ピアノ 酒井 未希氏	80	つどい	一般
11	あさみぞ ガイドハイキング	11月30日(土)	1	ボランティアガイドの解説を聴きながら、貞心尼と青山公ゆかりの地を巡るとともに参加者相互の交流を図った。 ～貞心尼と青山公ゆかりの地を巡る～	麻溝観光協会	25	つどい	一般
12	《共催事業》 秋の健康づくりウォーキング	12月3日(火)	1	立川の昭和記念公園をウォーキングし、参加者同士の交流を深めた。	麻溝地区健康づくり普及員協議会	27	つどい	一般
13	冬休み学習室開放	12月24日(火) ～ 1月7日(火)	8	利用の少ない部屋を子供たちが自主学習できる場所として提供する。		21	つどい	青少年
14	こどもまつり	2月9日(日)	1	小学生を中心としたリトルジュニアリーダーが企画、運営を行い自主性や協調性を養いリーダーシップを育んだ。また、地域の子どもたちが、まつりへの参加をとおして仲間づくりの場とすることができた。	青少年部員 麻溝地区健全育成協議会	500	まつり	青少年
小計 (14 事業)			66			2,054		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	15	52	1,045
B 講習会	8	15	273
C 発表・展示会	2	4	1,515
D 大会	4	4	718
E つどい	14	66	2,054
総計	43	141	5,605

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月15日	243	4,500
令和6年9月1日	244	4,500
令和6年12月1日	245	4,500
令和7年3月31日	246	4,500
合計		18,000

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令和6年4月3日	令和6年11月14日	
令和6年5月1日	令和6年11月20日	
令和6年5月19日	令和6年12月1日	
令和6年6月5日	令和6年12月7日	
令和6年6月8日	令和6年12月18日	
令和6年6月22日	令和7年1月8日	
令和6年7月4日	令和7年1月26日	
令和6年7月6日	令和7年2月9日	
令和6年8月2日	令和7年2月13日	
令和6年8月4日	令和7年2月22日	
令和6年8月17日	令和7年3月1日	
令和6年9月7日	令和7年3月5日	
令和6年10月11日	令和7年3月9日	
令和6年11月1日	令和7年3月15日	
令和6年11月9日	令和7年3月30日	
合計 30 回		

田 名 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	こいこいクラブ ホテル観察教室	5月26日(日) 6月8日(土)	2	田名に生息しているホテルについて、講義と観察会により学ぶ。	田名塩田の自然を愛する会 亀崎 誠氏	47	学校	青少年
2	寺子屋たなYuRuRi	6月16日(日) 9月8日(日) 11月17日(日) 2月15日(土)	4	①オリジナルの鉢とガーデンピック作り ②手捏ねベーコンエビ作り ③木の美のタルトリース作り ④ポタニカルランタン作り	①民間地域専門家 谷中 恵梨氏 霧生 奈穂氏 ②民間地域専門家 木下 麻衣氏 ③民間地域専門家 江成 万里氏 ④民間地域専門家 安部 菜穂子氏	65	教室	成人
3	こいこいクラブ 七夕飾り	6月22日(土) ～ 7月13日(土)	22	地域の小学生たちが書いた短冊を本物の笹を使った七夕飾りに飾り付けるなど自由に参加することで、日本ならではの季節行事を親しむ機会とする。	協力：折り鶴の会	260	学校	青少年
4	文化部文学さんぽ 「藤原道長と紫式部」	6月22日(土) 10月12日(土)	2	文学への好奇心を醸成することを目的として、厳選した題材により、人の生き方、考え方等について人生を豊かにする内容を楽しんで学んだ。 ○第1回 藤原道長とその周辺 ○第2回 道長と紫式部の交渉	文学研究家 栗原 一郎氏	105	講座	一般
5	文化部遊Youライブ 「大人の塗り絵教室」	6月23日(日)	1	脳の活性化、集中力アップ、認知症予防からストレス解消のリラックス効果まで、幅広い世代が楽しめる「塗り絵」の体験講座。	サクラクレパス認定講師 原 辰男氏 (明治安田生命「MY定期講座」)	26	教室	成人
6	文化部地域継承事業 「ぶち養蚕～昆虫がすごいぜ！(田名のかいこ編)～」	7月13日(土) 8月24日(土)	2	蚕を実際に育てて、育てた繭からの糸取りを行うことで、田名地域で行われていた養蚕について学んだ。	多摩シルクライフ21研究会員 山口 尚美氏 植野 友紀子氏	40	講座	一般
7	文化部地域継承事業 「酒まんじゅう作り教室」	7月25日(木) 27日(土)	2	田名地域の家庭で代々受け継がれている酒まんじゅうについてその作り方を学んだ。	郷土料理研究家 佐藤 輝美氏	45	講座	一般
8	こいこいクラブ 理科実験教室	7月27日(土)	1	「音の不思議！音のおもちゃを作ろう」と題し、紙コップエコー電話やペットボトル空気砲などを作成し、様々な音を体験した。	神奈川理科サークル 門倉 松雄氏	20	学校	青少年
9	文化部遊Youライブ 「ちょっとお洒落に心身リフレッシュ第3弾」	9月19日(木)	1	高齢者向けの健康を目的として、スキンケア+カラー診断の結果を踏まえてのメイク+頭皮ケアの仕方について学んだ。	資生堂ジャパン 阿部 洋子氏	59	講座	一般
10	文化部市民講座 「水野タケシのやさしい！楽しい！川柳入門」	9月20日(金) 11月8日(金)	2	①川柳って楽しい！（川柳について座学） ②句会って楽しい！（宿題「水」2句を事前提出して句会を行う）	川柳家 水野 タケシ氏	59	講座	成人
11	文化部環境講座 「南極シェフから学ぶフードロス削減～女性調理師の知恵～」	9月22日(日)	1	フードロス削減・地球環境問題について学んだ。（ごみを出さない工夫・残り物変身レシピ・南極の映像投影）	第57次南極地域観測隊調理隊員 渡貴 淳子氏	46	講座	一般
12	【高齢者学級】 田名そうえん学級	9月27日(金) ～ 12月13日(金)	8	テーマ「Creation & Connection in TANA」～創造と連帯の田名～ ①開級式・演奏鑑賞（尺八、琵琶、詩吟） ②創作（選択科目） ア. ステンドグラス イ. チョークアート ウ. 苔玉作り エ. 陶芸（2日間） オ. スマホ講座 ③相模原市の福祉サービスを学ぶ ④あなたを狙う悪質商法～こんな商法にご用心～ ⑤スポーツ（選択科目） ア. 健康体操 イ. ボッチャ ウ. グラウンド・ゴルフ エ. スポーツウエルネス吹矢 ⑥落語鑑賞 ⑦社会見学【深大寺散策・八王子車人形観劇】 ⑧閉級式・トーンチャイム演奏鑑賞・グループ別歌の発表会	①演奏家 鈴木 洋一氏 他 ②ア. ステンドグラス作家 山田 京子氏 イ. モニークチョークアート 協会認定講師 斎藤 映子氏 ウ. 田名山草同好会 益子 幸三氏 エ. 陶芸家 白井 稔氏 オ. ソフトバンク(株) ③田名地域包括支援センター センター長 矢口 君代氏 ④相模原市消費生活総合センター 消費生活相談員 岩村 美枝子氏 ⑤ア. ほねごり接骨院 太田 翼氏 イ. 運営委員 ウ. 田名グラウンドゴルフ同好会 高橋 勝利氏 エ. 田名スポーツウエルネス吹矢同好会 古田 昭男氏 ⑥落語家 三遊亭 好志朗氏 ⑦運営委員 ⑧トーンチャイム 「チームスマイル」	372	学級	高齢者

13	【成人学級】 田名成人学級	10月2日(水) ～ 12月4日(水)	10	①開級式 スマイルエクササイズ ②相模原の歴史 ③介護保険について知ろう ④朗読を楽しむ ⑤市議会議員と話をしよう ⑥かしこい路線バスの使い方 ⑦田名地区散策(江成久兵衛さんを訪ねて) ⑧市内めぐり(緑区) ⑨おからを使った味噌づくり ⑩閉級式、振り返り	①運営委員 健康運動指導士 佐々木 映子氏 ②相模原市立博物館 眞壁 ゆい氏 ③田名地域包括支援センター 池田 直美氏 ④まなびのライブ塾 志岐 恵華氏 ⑤町田市議会議員 佐藤 和彦氏 愛川町議会議員 岸上 敦子氏 相模原市議会議員 中村 昌治氏 ⑥交通政策課 ⑦田名カルタの会 佐藤 輝美氏 ⑧藤野芸術の家 相模原市立公文書館 尾崎号堂記念館 ⑨味噌ソムリエ 岩山 美津世氏 ⑩運営委員	186	学級	成人
14	文化部遊Youライフ 「ラグビーに学ぶ第2弾」	10月5日(土)	1	田名地域に本拠地を置く、三菱重工相模原ダイナポアーズとの連携事業。 ①講義：勝利のためのチームマネジメント術 ②ラグビーを100倍楽しむために！（試合のビデオを見ながら詳しい解説）	三菱重工相模原ダイナポアーズ ゼネラルマネージャー 石井 晃氏	50	講座	一般
15	《共催事業》 子育て応援プログラム	10月17日(木) ～ 11月7日(木)	3	①親子で楽しくハイアンリトミック体験 ②親子で楽しくヨガ体験 ③親子で楽しく絵本の読み聞かせ体験	①ハイアンリトミック指導者 大谷 香織氏 ②ヨガインストラクター 岡山 佐和子氏 ③読み聞かせサークル代表 矢部 裕子氏	32	講座	女性
16	こいこいクラブ 田名散策＆お芋ほり	11月3日(日)	1	田名地区の散策と交流をととして、子どもたちの田名への郷土愛を醸成する。	田名カルタの会 佐藤 輝美氏 協力：田名畑の会	14	学校	青少年
17	文化部歴史講座 「市制70年を振り返り～今だから知ろう田名と相模原のあゆみ～」	11月17日(日) 12月15日(日)	2	第1回：軍都計画で生まれた合併都市、相模原～合併2町6村にしめる旧田名村の実力と実像～ 第2回：高度経済成長期の相模原市、田名地区の変貌～住民が求めた都市像の変化、田園都市から内陸工業都市へ～	元相模原市立博物館長 大貫 英明氏	51	講座	成人
18	文化部地域継承事業 「しめ飾り作り教室」	12月21日(土)	1	正月の風物詩であるしめ飾りの作り方を学んだ。	郷土史研究家 天野 尚美氏、石塚 久三氏	27	講座	一般
19	文化部遊Youライフ 「ことしも落語で初笑い!!～おかえりなさい! つる子さん! 祝! 真打昇進～」	1月12日(日)	1	落語を聞き笑うことで心身ともにリフレッシュすることを狙いとして、過去にご出演いただいたことがあり、真打ちに昇進した林家つる子氏を迎えて落語を鑑賞した。	落語家(真打) 林家 つる子氏	82	講座	一般
20	文化部市民講座 「健康教室」	1月23日(木)	1	緊急時の対応等の講義後、健康寿命を延ばすための口腔体操等を学んだ。	アットリハ南橋本 訪問看護師 宮澤 愛美氏 理学療法士 山本 章人氏	40	講座	成人
21	こいこいクラブ ウォークラリー	1月26日(日)	1	ジュニア・シニアリーダーズクラブが中心となり、謎解きをしなが、ポイント地点を回っていく。楽しみながら、交流を深めていく。	ジュニア・シニアリーダーズクラブ	6	学校	青少年
22	文化部市民講座 「竹灯籠作り教室」	2月19日(水)	1	竹灯籠の製作体験。	文化部員 天野 尚美氏	17	講座	成人
23	こいこいクラブ 田名のホタルを守る活動 (用水路清掃)	2月22日(土)	1	活動をととして、田名の自然環境を次世代へつなぐとともに、田名への愛着を育む。	田名塩田の自然を愛する会 田名地区用水路組合 相模原市立博物館 秋山 幸也氏、嶋本 習介氏 協力：県立相模田名高等学校	61	学校	一般
24	文化部市民講座 「スマホ講座」	2月27日(木)	1	初心者向け スマホ決済、セキュリティについて学んだ。	ソフトバンク(株)	13	講座	成人
小計(24事業)			72			1,723		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン教室	6月9日(日) 23日(日)	2	ニュースポーツの普及を図るとともに、参加者の輪を広げ、健康づくりの日常化及び競技内容の取得を目的とする。	田名地区スポーツ推進委員	21	講習会	一般
小計(1事業)			2			21		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第42回田名文化祭	11月30日(土) 12月1日(日)	2	公民館を利用するサークル・団体が日頃の活動成果を地域住民に発表し、同じ公民館で活動する地域団体との相互理解を深め、より一層の地域力アップをねらいとする。 活動発表・作品展示、ステージおよび模擬店の3部門	田名文化祭実行委員会	1,800	文化祭	一般
小計(1事業)						1,800		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第49回親睦ソフトボール大会	5月19日(日)	1	男女混合ソフトボール大会をととして地域の親睦交流と健康増進を図る。	親睦ソフトボール大会実行委員会	118	大会	一般
2	第2回親睦ファミリーバドミントン大会	9月8日(日)	1	ニュースポーツの普及を図るとともに、参加者の輪を広げ、健康づくりの日常化及び競技内容の取得を目的とする。	田名地区スポーツ推進委員	47	大会	一般
3	第72回田名体育祭	10月27日(日)	1	館区内の住民が一堂に会し、スポーツをつうじて住民相互の交流と親睦を図るとともに、地域の連帯感をより高めることを目的とする。	田名体育祭実行委員会 協力: 県立相模田名高等学校	965	大会	一般
4	第34回田名グランドゴルフ大会	11月24日(日)	1	グランドゴルフ愛好者と初心者との親睦交流を図るとともに、グランドゴルフの普及と健康づくりの日常化を図る。	田名グランドゴルフ大会実行委員会	76	大会	一般
5	第9回親睦卓球大会	1月26日(日)	1	卓球愛好者同士の親睦と交流を図るとともに、日頃の練習成果を発揮する場とする。	親睦卓球大会実行委員会	24	大会	一般
小計(5事業)						1,230		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 バス旅ウォーキング	5月10日(金) 1月28日(火)	2	ウォーキングをととして各人の健康増進や参加者相互の交流の場とする。 ①5月10日 相模原北公園 ②1月28日 麻布大学いのちの博物館	田名地区健康づくり普及員協議会	44	つどい	一般
2	卓球開放日	5月11日(土) ~ 3月15日(土)	6	公民館を利用してもらうため、施設を開放し、地域住民が楽しみを持って運動(卓球)できる場を提供する。		76	つどい	一般
3	夏休み学習ルーム	7月20日(土) ~ 8月2日(金)	13	夏休み期間の児童・学生等の居場所づくりとして、学習をしたい子どもたちへ学習ルームを提供する。		39	つどい	青少年
4	【田名子どもまつり】 お化けやしき	8月3日(土)	1	子どもたちが実行委員となり、企画・運営することの楽しさを学んでもらうとともに、家庭や学校以外の大人と交流することで、子どもたちの心の豊さを育む。	子どもまつり実行委員会	320	まつり	青少年
5	夏休み卓球開放DAY	8月9日(金)	1	小中学校の夏休み期間に公民館施設を開放し、小中学生を含む地域住民が交流をし、楽しみを持って運動できる場を提供する。		22	つどい	一般
6	【リフレッシュコンサート】 ファゴット演奏	9月13日(金)	1	身近な公民館で幅広い世代に芸術を鑑賞する機会を設け、昼休み時間を利用して気分転換につながる親しみやすい楽曲を提供する。	齋藤 麻里亜氏	56	つどい	一般
7	【田名子どもまつり】 縁日	12月8日(日)	1	子どもたちが実行委員となり、企画・運営することの楽しさを学んでもらうとともに、家庭や学校以外の大人と交流することで、子どもたちの心の豊さを育む。	子どもまつり実行委員会 協力: 和い輪い田名 相模田名民家資料館	460	まつり	青少年
8	【サロンコンサート】 邦楽演奏	12月14日(土)	1	身近な公民館で誰もが気軽に楽しめ、幅広い世代が参加できる音楽などの芸術に親しむ機会を設け、地域の文化振興を図る。	あさきゆめみし	71	つどい	一般
9	第44回 田名健康まつり	2月23日(日)	1	市民一人ひとりがスポーツや体力づくりに親しみ、地域での交流と健康づくりの輪を広げ、心身ともに健康な生活を目指す。	健康運動指導士 平岡 亮一氏	30	つどい	一般
10	公民館大掃除	3月8日(土)	1	利用者団体が大掃除を行うことで、自らの公民館という意識を醸成するとともに、参加者相互の交流と仲間づくりを目指す。	田名公民館利用者こんわ会	121	つどい	一般
11	【リフレッシュコンサート】 ハーモニカ演奏	3月14日(金)	1	身近な公民館で幅広い世代に芸術を鑑賞する機会を設け、昼休み時間を利用して気分転換につながる親しみやすい楽曲を提供する。	柳石 幸子氏	62	つどい	一般
小計(11事業)						1,301		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	24	72	1,723
B	講習会	1	2	21
C	発表・展示会	1	2	1,800
D	大会	5	5	1,230
E	つどい	11	29	1,301
総計		42	110	6,075

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	237	7,500
令和6年10月1日	238	7,500
令和7年1月15日	239	7,500
令和7年4月1日	240	7,500
合計		30,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月5日
令和6年5月10日
令和6年6月7日
令和6年7月12日
令和6年8月9日
令和6年9月6日
令和6年10月10日
令和6年11月13日
令和6年12月25日
令和7年1月17日
令和7年2月7日
令和7年3月13日
合計 12回

大 野 北 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	【自主企画提案事業】 はやぶさ塾① 「水俣」に学ぶ	5月18日(土) ～ 8月17日(土)	4	「水俣」は遠い昔に起きた公害事件ではなく、今もなお終わっていないということを知り、当事者ではない私たちにできることを考える。	①～④「水俣」を子どもたちに伝えるネットワーク 田嶋 いつみ氏、緒方 祐美氏 ③「水俣病」患者 倉本 ユキ海氏	39	講座	一般
2	わくわくスポーツ広場 ファミリーバドミントン教室	5月26日(日) ～ 11月12日(火)	4	誰でも手軽に参加できるファミリーバドミントンをとおして、住民の交流・親睦や健康の増進を図る場とする。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	80	教室	一般
3	ゆめ教室①工作 ゴム動カスーパーカーをつくらう	6月8日(土)	1	子どもたちに手づくりをする機会を提供し、手づくりの楽しさを体験してもらうとともに、公民館に足を運んでもらう機会とする。 工作用紙や竹串、ストロー、ペットボトルキャップなどを使って、「ゴム動カスーパーカー」と「ゴム動カプルバックカー」を作る。	大野北地区青少年指導委員	26	教室	青少年
4	【自主企画提案事業】 はやぶさ塾② 子育てをたのしもう！きょうしつ	6月13日(木) 7月21日(日) 8月8日(木)	3	子どもと遊ぶことをとおして、子どもの可能性を見い出し、地域での仲間づくりを目指す。 ①手遊びや読み聞かせ(乳幼児編) ②体験遊び(幼児～小学生編) ③体を使って遊ぶ(幼児～小学生編)	①ふちのべおはなし会 ②相模原おやこ劇場でいらブロック ③おやこ遊びを楽しむ会 たいむりーぶ	32	講座	一般
5	ゆめ教室②社会見学 バスで行く社会見学～新江ノ島水族館～	7月25日(木)	1	施設の見学をとおして社会的見聞を広め、班行動で共通の体験をすることにより参加者相互の親睦を深める。水族館の見学をとおして生き物の多様性や命の大切さについて学ぶ。	新江ノ島水族館スタッフ 引率：大野北地区青少年指導委員	31	教室	青少年
6	ゆめ教室③工作 フェイクグリーンでつくる「ペットボトルテラリウム」	9月8日(日)	1	子どもたちにも作りの機会を提供し、ペットボトルテラリウム作りの楽しさを体験してもらうとともに、公民館に足を運んでもらう機会とする。 コルクのコースターをベースに、人工芝やガラスの粒、カラーサンド(砂)、フェイクグリーンなどを貼り付け、ペットボトルでカバーをし、テラリウム風のオブジェを作る。	大野北地区青少年指導委員	33	教室	青少年
7	【高齢者学級】 大野北ことぶき学級	9月12日(木) ～ 11月14日(木)	10	テーマ「楽しく学んで仲間づくり」 ①開級式 ②ゲームで仲間づくり！ ③音楽鑑賞 第1部ジャズ演奏 第2部ウインドアンサンブル演奏 ④まちかど講座「高齢者の福祉サービス」 ⑤社会見学～小江戸川越～ ⑥ドラマチックシャンソン～一緒に歌いましょう ⑦創作教室①「寄せ植え」 ②「クラフトバンド」 ③「スワッグ」 ⑧膝・腰・肩・痛み 対策教室 ⑨～選択科目でリフレッシュ～ カラオケ/グラウンドゴルフ/太極拳 ⑩出前講座 淵野辺駅南口周辺のまちづくり事業について/開級式	①運営委員 ②相模原市レクリエーション協会 会長 磯 隆司氏 他 日本吹き矢レクリエーション協会 織田 和彦氏 ③ジャズ演奏 本町ファイブ 相模原ウインドアンサンブル ④中央高齢・障害者相談課 鈴木 あゆみ氏 畑中 拓郎氏 並木 香緒里氏 ⑤運営委員 ⑥歌指導 秋山 美保氏 ワリタ エリコ氏 ⑦相模原市まち・みどり公社 澤口 範子氏 日本紙バンドクラフト協会 デザイナー 坂口 登茂子氏 ⑧体操研究家 木下 祐一氏 ⑨日本グラウンドゴルフ協会 深澤 申氏 他 太極拳指導者 やまだ ひろこ氏 カラオケ指導 坂口 芳郎氏、櫻井 敬子氏 ⑩生涯学習課 鈴木 孝司氏、白戸 未央氏	568	学級	高齢者

8	父子参加型講座 パパBASE ～パパといっしょ におやこじかん～	9月14日(土) 10月19日(土) 11月23日(土)	3	男性の育児力向上や母親の育児負担の軽減を図る。 親子時間を充実させるとともに参加者相互の親睦を深める機会とする。 父親と子ども向けに、親子で楽しめる講座を開催する。 ①ミニ運動会 ②ジオラマ(鉄道模型)体験 ③手形・足形カレンダー、乳幼児の救急	①青山学院大学 コミュニティ人間科学部 地域実習生(陸上部選手) ②相模原鉄道模型クラブ ③実行委員 相模原消防署淵野辺分署職員	81	講座	成人
9	【成人学級】 「今」と「未来」を考える ー 環境といのち ー	12月5日(木) ～ 2月27日(木)	8	①開級式 ②〈公開講座〉 「水俣」に学ぶ～「いのち」を考える～ ③〈公開講座〉 「PFAS(有機フッ素化合物)」を知る ④館外学習(南清掃工場、国民生活センター見学) ⑤健康食品の見方・選び方 ～ペニコウジ問題から考える～ ⑥市の環境問題について市議会議員と話そう ⑦ふりかえり、まとめ「今」と「未来」を考える ⑧閉級式 ～「未来」に向けて～	①運営委員 ②「水俣」を子どもたちに伝える ネットワーク 田嶋 いづみ氏 おがた ゆみ氏 ③多摩地域のPFAS汚染から 命と健康を守る連絡会 共同代表 根木山 幸夫氏 ④南清掃工場職員 国民生活センター職員 ⑤消費生活相談員 早川 美幸氏 ⑥相模原市議会議員 (市民環境経済委員会) 今宮 ゆうき氏 大崎 秀治氏、 野元 好美氏 ⑦運営委員 ⑧運営委員	154	学級	成人
10	歴史講座 紫式部-結婚の仲立ちとその晩年	2月9日(日)	1	NHK大河ドラマで取り上げられた人物とその周辺人物の生涯や功績を複数の歴史書物から導き、学習の機会を提供する。	文学研究家 栗原 一郎氏	51	講座	一般
11	ゆめ教室④料理 お花の形の「飾り巻きずしづくり教室」	2月15日(土)	1	季節にちなんだ調理体験をとおして食文化に親しむ。細巻きを組み合わせ花の形の飾り巻きずしをつくる。	栄養士 大谷 恵美氏	14	教室	青少年
小計 (11 事業)			37			1,109		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	利用サークル協議会懇談会	11月19日(火)	1	利用サークル相互の交流、情報交換と公民館の役割等を学ぶ。	利用サークル協議会	86	研修会	一般
小計 (1 事業)			1			86		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第43回おおのきた 公民館まつり	6月22日(土) 23日(日)	2	地域の人々の日頃の活動発表の場とし、学習・文化活動の普及と住民の協調・親睦を推進し、よりよい地域社会の形成に役立てる。		2,100	公民館まつり	一般
2	大野北公民館 イルミフェスタ2024	11月30日(土) ～ 12月25日(水)	26	公民館の建物にイルミネーションを点灯する。イルミネーション事業をつうじて、クリスマスを感じてもらおう。11月30日(土)点灯の前にサークルによる楽器の演奏を実施する。		2,000	展示会	一般
小計 (2 事業)			28			4,100		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	親善ゲートボール大会	5月10日(金)	1	ゲートボールをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、老人クラブの会員相互の親睦と交流を深める場とする。	相模原市ゲートボール協会	50	大会	高齢者
2	自治会親善球技大会 ソフトボール大会	5月19日(日)	1	ソフトボールをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、自治会員相互の親睦と交流を深める場とする。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	300	大会	一般
3	自治会親善球技大会 ビーチボール大会	6月9日(日)	1	ビーチボールをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、自治会員相互の親睦と交流を深める場とする。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	250	大会	一般
4	ファミリーバドミントン 交流大会	9月8日(日)	1	ファミリーバドミントンをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、参加者相互の親睦と交流を深める場とする。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	22	大会	一般
5	自治会対抗 ファミリーバドミントン 大会	2月16日(日)	1	ファミリーバドミントンをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、自治会員相互の親睦と交流を深める場とする。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	100		一般
小計(5事業)			5			722		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーハイキング (高尾山)	4月14日(日)	1	家族と一緒に出かけられる機会が少ない中、子どもと親や仲間とハイキングに参加し、交流や絆を深める。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	21	つどい	一般
2	大野北健康まつり2024	10月20日(日)	1	スポーツをとおして地域住民の交流・親睦を図り、仲間づくり、健康づくりを推進する。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	230	まつり	一般
3	健康ハイキング(弘法山)	11月17日(日)	1	誰でも手軽に参加できるスポーツをつうじて住民の交流と親睦を図り仲間づくりのための事業を実施する。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	18	つどい	一般
4	おおのきた子どもまつり2024	12月15日(日)	1	子どもたちが実行委員となり、まつりの企画から運営までを行う。(ゲーム、工作、模擬店、ストリートパフォーマンス、車両展示)	大野北地区青少年指導委員、相模原おもちゃドクターの会、消防団、公民館利用団体等	1,300	まつり	青少年
5	大野北サロンコンサート	1月18日(土)	1	身近な公民館で館区の住民が質の高い音楽に親しみ、地域の文化活動の充実を図る。	菅原 ふみ氏(アルパ) リッキー ロドリゲス氏(ケーナ他)	190	つどい	一般
6	《市立図書館大野北公民館連携事業》 みて・さわって・よんで・あそぼう「布えほんひろば」	1月25日(土) 26日(日)	2	市立図書館との連携事業として実施。 ・布えほん・エプロンシアター、壁シアターの展示 ・布えほん等を使ったおはなし会 ・布えほんに関する参考図書(原著作や作り方)の紹介	おはなしワニーズ 布絵本そらまめ	262	つどい	一般
小計(6事業)			7			2,021		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	11	37	1,109
B 講習会	1	1	86
C 発表・展示会	2	28	4,100
D 大会	5	5	722
E つどい	6	7	2,021
総計	25	78	8,038

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月15日
令和6年5月1日
令和6年6月1日
令和6年7月1日
令和6年8月1日
令和6年9月1日
令和6年10月1日
令和6年11月1日
令和6年12月1日
令和6年12月27日
令和7年2月1日
令和7年3月1日
合計 12回

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月1日	247	14,400
令和6年9月1日	248	14,400
令和6年12月1日	249	14,400
令和7年3月15日	250	14,400
合計		57,600

大 野 中 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	趣味のひろば 「花器にもなる小物入れ作り」	5月25日(土) 29日(水)	2	複数の牛乳パックを活用して、オリジナルの花器にもなる小物入れを作成する。	文化部員	24	講座	一般
2	食いしん坊シリーズ① 「津久井郷土料理 かんこ焼き作り」	6月29日(土)	1	津久井地域の味と親しまれている郷土料理「かんこ焼き」の作り方を学び実食する。	津久井商工会女性部	19	講座	一般
3	レッツ・チャレンジ隊① 「宝石せっけんづくり」	7月6日(土)	1	透明のせっけんを溶かして、色を加えて固め、自分だけのオリジナルせっけんを作る工作教室。	青少年部員 青少年指導委員	31	教室	青少年
4	《共催事業》 認知症サポーター講座 認知症を学ぼう！	7月31日(水)	1	認知症について理解を深めるとともに発症している人への接し方を学ぶ。	認知症ケア専門士 辻丸 佳代子氏	14	講演会	一般
5	【高齢者学級】 大野中ふれあい学級	9月6日(金) ～ 11月1日(金)	8	60歳以上を対象に、健康・趣味などを学習し、生活の質を高める一助とする。 テーマ「学んで広げる地域の和！」 ①開級式・コンサート ②防犯講座 ③歌唱講座 ④お薬の話と健康づくり体操＋体組成測定 ⑤ポッチャ体験講座 ⑥社会見学(雪印メグミルク㈱海老名工場、県立大船フラワーセンター) ⑦ポーセラーツ体験講座 ⑧閉級式・懇親会	①運営委員・アンサンブル椿 ②相模原南警察署職員 ③小林 祥子氏、後藤 美穂氏 ④大野中地域包括支援センター職員 イオン薬局薬剤師 イオンスポーツクラブ相模原店責任者 ⑤高見 昇敬氏 ⑥運営委員 ⑦駒村 まゆみ氏 ⑧運営委員	252	学級	高齢者
6	歴史講座 「わが市・わが町今昔物語 ～相模原市の 70年を振り返る～」	11月23日(土)	1	相模原市市制70周年を迎え、相模原の70年を振り返る。	相模原市立博物館学芸員 眞壁 ゆい氏	43	講演会	一般
7	レッツ・チャレンジ隊③ 「お菓子づくり キャラクタードーナツ&マフィン」	2月8日(土)	1	市販のドーナツとマフィンに、チョコレートやクッキーなどの身近な材料を使って顔を描き、オリジナルお菓子を作る。	青少年部員 青少年指導委員	31	教室	青少年
8	食いしん坊シリーズ② 「豆から作る手作り豆腐」	2月16日(日)	1	大豆から豆乳を絞り、豆腐の作り方を学び実食する。	栄養士 大谷 恵美氏	21	講座	一般
小計（8事業）			16			435		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ビーチボールバレー審判講習会	6月30日(日)	1	審判講習会を実施し、自治会対抗ビーチボールバレー大会において、審判としても参加いただき大会運営に協力いただく。	体育部員 スポーツ推進委員	8	講習会	一般
小計（1事業）			1			8		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	相模原市市制70周年記念 第37回大野中公民館まつり	12月7日(土) 8日(日)	2	大野中公民館を拠点として活動するサークル・公民館専門部・地域住民の日頃の学習活動、文化・芸術活動、体育レクリエーション活動等の成果を発表する場を提供し、その成果を地域に還元するとともに、地域住民の交流と地域文化の振興発展を図る機会とする。	大野中公民館まつり実行委員会	900	公民館まつり	一般
2	《共催事業》 みんなの年賀状展覧会	2月2日(日) ～ 2月28日(金)	27	地域住民によって作成されたオリジナル年賀状を公民館及び郵便局で展示する。	古淵郵便局 局長 館区内小中学校 校長 青少年健全育成協議会 会長 ホームページ委員会 代表	153	展示会	一般
小計（2事業）			29			1,053		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	自治会対抗男女混合スローピッチソフトボール大会	6月2日(日) 【中止】	0	スポーツをつうじ、健康づくりや体力づくりに親しみ、地域住民相互の親睦・交流を深め、心身ともに健康な生活を目指す機会とする。	体育部員 スポーツ推進委員	0	大会	一般
2	自治会対抗ビーチボールバレー大会	7月7日(日)	1	誰でも気軽にできるビーチボールを使用し、ゲームを楽しみながら地域住民相互の親睦・交流を図り、体力増進活動を進める一助とする。	体育部員 スポーツ推進委員	130	大会	一般
3	第71回大野中公民館体育祭	10月13日(日)	1	大野中公民館区住民相互の親睦交流に寄与し、体力向上及びスポーツの普及振興を図る。また、健康づくり運動への参加と関心を喚起とする機会とする。	大野中公民館体育祭実行委員会	450	大会	一般
4	第2回自治会対抗ポッチャ大会	11月24日(日)	1	誰にでも気軽にできるポッチャを使用し、ゲームを楽しみながら地域住民相互の親睦・交流を図り、体力増進を進める一助とする。	体育部員 スポーツ推進委員	87	大会	一般
小計(4事業)				3		667		

E. つどい

No.	事業名	3月1日(土) 2日(土)	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	大野中市民健康まつり	5月19日(日) 【中止】	0	ウォーキングとスポーツ体験をつうじて自身の体力と向き合い、健康への意識を高めるとともに体を動かす楽しさを感じ、今後の運動習慣を身につけるきっかけづくりとする。	大野中市民健康まつり実行委員会	0	つどい	一般
2	ニュースポーツ体験会	6月16日(日) 9月22日(日)	2	・普段できないようなスポーツを体験することにより、スポーツや健康に対する関心を高める ・ニュースポーツ事業の推進	体育部員 スポーツ推進委員	56	つどい	一般
3	《共催事業》 ゆったりウォーキング&ちょこっとJAXA見学	7月11日(木) 【中止】	0	公民館からこもれびの森を経由してJAXAまで健康維持を図るウォーキング。JAXAでは見学も実施。	大野中地区健康づくり普及員 協議会	0	つどい	一般
4	《共催事業》 夏休み子ども自習教室	7月20日(土) ～ 27日(土)	7	夏休み初日から7日間、公民館施設を学習室として開放し、小・中学生に学習を行う環境を提供する。		67	つどい	青少年
5	レッツチャレンジ隊② 「夏休み社会見学」	8月7日(水)	1	小田原市にある「県立生命の星地球博物館」見学と、「鈴鹿かまぼこの里」でのちくわ手作り体験。	青少年部員 青少年指導委員	23	つどい	青少年
6	《共催事業》 カラーリングをやってみよう!	8月30日(金) 【中止】	0	床の上でジェットローラと呼ばれる円盤を転がすニュースポーツを実施。	大野中地区健康づくり普及員 協議会	0	つどい	一般
7	ふれあいコンサート	9月21日(土)	1	鶴野森中学校吹奏楽部とBAGウィンドアンサンブルの演奏を鶴野森中学校体育館で開催。	鶴野森中学校吹奏楽部 BAGウィンドアンサンブル	210	つどい	一般
8	第34回大野中公民館子どもまつり	11月10日(日)	1	子ども実行委員を中心に、地域の子どもたちが主体となって「子どもたちによる子どもたちのためのまつり」を開催する。また、まつりの協力者として支援してくれる地域の大人とふれあうことで、地域の一員であるという認識を深める。	大野中子どもまつり実行委員会	650	まつり	青少年
9	《共催事業》 ゆったりウォーキング&ちょこっとJAXA見学	11月29日(金)	1	公民館からこもれびの森を経由してJAXAまで健康維持を図るウォーキング。JAXAでは見学も実施。	大野中地区健康づくり普及員 協議会	11	つどい	一般
10	大野中公民館大掃除	11月30日(土)	1	利用団体協議会が主となり、年に一度、公民館まつり実施一週間前に公民館を利用する団体がつどい、大掃除を実施。	大野中公民館利用団体協議会	69	つどい	一般
11	《共催事業》 カラーリングをやってみよう!	12月10日(火)	1	床の上でジェットローラと呼ばれる円盤を転がすニュースポーツを実施。	大野中地区健康づくり普及員 協議会	9	つどい	青少年
12	《共催事業》 みんな・DE・歩こ!ウォーキング	1月16日(木)	1	四季の森公園(横浜市緑区)内で約6kmのウォーキングを実施。	大野中地区健康づくり普及員 協議会	10	つどい	一般
小計(12事業)				16		1,105		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	8	16	435
B 講習会	1	1	8
C 発表・展示会	2	29	1,053
D 大会	4	3	667
E つどい	12	16	1,105
総計	27	65	3,268

▼うち、不特定多数を対象とした動画配信等の事業合計▲

分類	事業数	実施回数
A 学級・講座	1	1
B 講習会	0	0
C 発表・展示会	0	0
D 大会	0	0
E つどい	0	0
総計	1	1

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月31日	250	6,700
令和6年10月31日	251	6,700
令和7年1月31日	252	6,700
令和7年3月31日	253	6,700
合計		26,800

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月1日
令和6年5月1日
令和6年6月4日
令和6年7月3日
令和6年8月1日
令和6年9月3日
令和6年10月2日
令和6年11月7日
令和6年12月3日
令和7年1月7日
令和7年2月4日
令和7年3月4日
合計 12回

星 が 丘 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	音楽講座「相模原音楽家連盟メンバーによる弦楽四重奏」	6月9日(日)	1	子どもから高齢者まで誰もが良いものや本物の文化にふれ、感動し、学ぶことをとおして自らを高め、はぐくむことを目的とする。	相模原音楽家連盟 諸岡 真保氏 他	91	講座	一般
2	親子料理教室	7月6日(土)	1	子どもたちが自分で食べるものを自分で作ることを体験することで「食」への関心を持つ場とする。また班活動での異学年交流や地域の大人から学ぶ機会とする。	相模原市食生活改善推進団体「わかな会」	21	教室	青少年
3	料理教室「～相模原の味と文化を楽しむ体験～酒まんじゅうづくり」	7月13日(土)	1	子どもから高齢者まで誰もが良いものや本物の文化にふれ、感動し、学ぶことをとおして自らを高め、はぐくむことを目的とする。	民間地域専門者 小池 和子氏	19	講座	一般
4	《共催事業》 星空観望会	7月20日(土)	1	子どもたちが、自分の住んでいる地域で自然体験をすることで、地域への愛着を醸成するとともに、家庭での親子の会話を増やす一助とする。	相模原星を観る会有志 星が丘地区社会福祉協議会	47	教室	青少年
5	消防団体験	7月7日(日) 【中止】	0	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	相模原市消防団中央方面隊 第四分団第四部消防後援会	0	教室	青少年
6	環境教室ソーラーランタン作り	7月31日(水)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	NPO法人 さがみはら地球温暖化対策協議会	17	教室	青少年
7	ミニランドセルを作ろう	8月1日(木)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	大箭 有子氏	41	教室	青少年
8	茶道体験	8月3日(土)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	文月会(公民館利用サークル)	19	教室	青少年
9	モルック体験	8月4日(日)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	青少年指導委員	9	教室	青少年
10	自由課題 ポスターの描き方	8月6日(火)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	伊藤 美江氏	27	教室	青少年
11	工作教室 紙粘土や貝殻を使ってオリジナル写真立てを作ろう	8月7日(水)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	松崎 真美氏	15	教室	青少年
12	ドローン体験	8月23日(金)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	近藤 大助氏	7	教室	青少年
13	父子参加型講座 「紋りに挑戦！大和藍でTシャツを染めよう」	9月28日(土)	1	男性の育児力向上や、母親の育児負担を軽減するため、日頃の家庭での過ごし方や、友だちとの交流、地域社会への参加等とおして、家庭での教育のあり方について考える機会とする。父と子が体験をおして、より専門的な知識を習得する機会を設けるとともに、家庭内での会話の一助となることを目的とする。	クラフト講師 さとう ますよ氏	16	講座	一般
14	【高齢者学級】	10月3日(木) ～ 12月12日(木)	9	地域の高齢者が学び・集うことをとおして、より豊かに人生を歩む一助するとともに、参加者同士の交流と親睦を図ることを目的とする。 テーマ：楽しく学ぼう ～つながろう 地域と仲間～ ①開級式/「健康体操」 ②「防災のはなし」 ③「星が丘の歴史を学ぶ」 ④「新日本舞踊」 ⑤-1「多肉植物寄せ植え」 ⑤-2「紙芝居」 ⑥「大きな声で歌おう」 ⑦「バス社会見学」 ⑧-1「障害・社会福祉について学ぶ」 ⑧-2「手話」手話を学ぶ ⑨開級式/「フルート演奏」	①運営委員/星が丘地区健康づくり普及員 ②防災マイスター 古山 久美子氏 ③市立博物館学芸員 眞壁 ゆい氏 ④新日本舞踊 三坂流あかね会 松崎 良二氏 ⑤-2 キラキラ紙芝居サークル ⑥声楽家 小林 祥子氏 ピアニスト 後藤 美穂氏 ⑧-1 桜美林大学准教授 谷内 孝行氏 ⑧-2 NPO法人相模原市難聴者協会・土の会 小山 幸子氏 ⑨運営委員/ボラリス(公民館サークル)	285	学級	高齢者

15	父子参加型講座「料理教室 「手作り餃子づくりに挑 戦！」」	10月5日(土)	1	男性の育児力向上や、母親の育児負担を軽減するため、日頃の家庭での過ごし方や、友だちとの交流、地域社会への参加等とおして、家庭での教育のあり方について考える機会とする。父と子が体験をおして、より専門的な知識を習得する機会を設けるとともに、家庭内での会話の一助となることを目的とする。	相模女子大学 栄養科学部健康栄養学科 准教授 本間 祐子氏	12	講座	一般
16	父子参加型講座「走り方教室 「早く走るコツをつかも う！」」	10月19日(土)	1	男性の育児力向上や、母親の育児負担を軽減するため、日頃の家庭での過ごし方や、友だちとの交流、地域社会への参加等とおして、家庭での教育のあり方について考える機会とする。父と子が体験をおして、より専門的な知識を習得する機会を設けるとともに、家庭内での会話の一助となることを目的とする。	青山学院大学 陸上競技部短距離ブロック 川窪 萌夏氏、千葉 桃子氏	23	講座	一般
17	星が丘ふるさとまつり内「ふ れあい事業」ペーパークラ フト&おりがみ体験	10月20日(日)	1	子どもから高齢者まで誰もが良いものや本物の文化にふれ、感動し、学ぶことをとおして自らを高め、はぐくむことを目的とする。	学習文化委員会	100	講座	一般
18	【自主企画提案事業】 はじめてのフラ！踊ってみよ う	11月1日(金) ～ 12月13日(金)	4	フラダンスを楽しみ、身体を動かすことでリフレッシュを目的とする	古賀 香菜子氏	10	教室	一般
19	【自主企画提案事業】 やってみよう太極拳入門	11月3日(日) ～ 12月8日(日)	5	簡化24式太極拳入門にて、初めての方が太極拳に触れる機会を作り、心身の健康と共に地域のコミュニティづくりの場とする。	日本武術太極拳連盟公認指導員 小笠原 千枝子氏	19	教室	一般
20	【自主企画提案事業】 棒コンディショニング教室	11月6日(水) ～ 27日(水)	4	高齢者、低体力者の転倒予防を行い、地域に元気でアクティブな人を増やす。	健康運動指導士 菅原 謙太氏	6	教室	一般
21	星が丘公民館読み聞かせ	11月6日(水) ～ 3月27日(木)	20	乳幼児及び保護者を対象に絵本の読み聞かせの機会を提供し、読み聞かせをおして、早期より本に心を持ち親しむ機会とする。	おはなしえほんの会 ひまわり 坂井 由美子氏 他 星が丘小学校読み聞かせ ボランティア 上原 法子氏 他 今井 由美子氏 鈴木 早弓氏	75	講座	青少年
22	【自主企画提案事業】 はじめての短歌	11月10日(日) ～ 3月23日(日)	5	はじめての方を中心に、短歌の楽しさを知り、技法や表現方法を学ぶ。	浪川 小百合氏	30	教室	一般
23	【自主企画提案事業】 笑いヨガ	11月12日(火) ～ 3月4日(火)	5	笑いヨガをおして、参加者の心身と健康を目指す	NPO法人日本ラフターヨガジャパン 笑いヨガリーダー 青木 由子氏	14	教室	一般
24	教養講座「落語の世界の講座 DE高座～大学生と一緒に江戸 の笑いの世界へ」	11月23日(祝)	1	子どもから高齢者まで誰もが良いものや本物の文化にふれ、感動し、学ぶことをとおして自らを高め、はぐくむことを目的とする。	東海大学落語研究部	19	講座	一般
25	安心・快適な毎日のために！ シニア交通安全教室	12月13日(金)	1	高齢者の交通安全意識を向上させ、事故の予防と安全な生活を支援する。また、運転免許証の自主返納について理解を深める。	相模原警察署交通総務係 紙芝居創作家 本多 千賀子氏、 免許返納者 田中 泰宏氏	12	教室	一般
26	クリスマスコンサート	12月22日(日)	1	子どもから高齢者まで誰もが良いものや本物の文化にふれ、感動し、学ぶことをとおして自らを高め、はぐくむことを目的とする。 ①ハンドベル ②アカペラ	①桜美林中学校・高等学校ハンド ベル部 ②北里大学アカペラ部	75	講座	一般
27	ドローン体験	12月27日(金)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることをとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	近藤 大助氏	8	教室	青少年
28	歴史講座「藤沢市所蔵浮世絵 の魅力 江の島と藤沢宿を描い た浮世絵たち」	1月11日(土) 19日(日)	2	子どもから高齢者まで誰もが良いものや本物の文化にふれ、感動し、学ぶことをとおして自らを高め、はぐくむことを目的とする。	藤沢市郷土歴史課 藤澤浮世絵館 学芸員 益田 亮助氏	29	講座	一般
29	風揚げ体験	1月18日(土)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることをとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	青少年指導委員	13	教室	青少年
30	グラウンドゴルフ体験	3月8日(土)	1	子どもたちが学校では教わらないさまざまな体験をすることをとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進することをねらいとする。	グラウンドゴルフ普及委員会	15	教室	青少年
31	星が丘公民館家庭教育支援事 業「子どもの自己肯定感を高 める～「聞き方」「話し方 ～」	3月15日(土)	1	家庭教育の担い手である親の学習機会を充実するとともに、親子と地域のつながりをつくる取組みを推進するなかで、子どもの社会的自立と、親が子育てをつうじて自らの人生を豊かにしていくことを目的とする。	公益社団法人スコレ家庭教育振 興協会本部講師 藤田 郁子氏	4	講座	一般

32	星が丘公民館家庭教育支援事業「家庭での学習方法と親の関わりについて」	3月20日(木)	1	家庭教育の担い手である親の学習機会を充実するとともに、親子と地域のつながりをつくる取組みを推進するなかで、子どもの社会的自立と、親が子育てをつうじて自らの人生を豊かにしていくことを目的とする。	学習塾 ホタル塾代表・文系担当 中島 陸氏	6	講座	一般
33	星が丘公民館家庭教育支援事業「親子でできる防災～防災食を作ってみよう!～」	3月22日(土)	1	家庭教育の担い手である親の学習機会を充実するとともに、親子と地域のつながりをつくる取組みを推進するなかで、子どもの社会的自立と、親が子育てをつうじて自らの人生を豊かにしていくことを目的とする。	古山 久美子氏	13	講座	一般
小計 (33 事業)			78			1,097		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ&バウンスポール講習会	5月26日(日) 6月16日(日) 12月8日(日)	3	館区内の人々が、各種スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る場とします。	体育委員会	178	講習会	一般
2	みんなで学ぼう 楽しい体操教室	9月29日(日)	1	館区内の人々が、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図ることを目的とします。	日本体操研究所 平岡 亮一氏	52	講習会	一般
3	ファミリーバドミントン講習会	11月17日(日) 1月26日(日)	2	館区内の人々が、各種スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る場とします。	体育委員会	48	講習会	一般
小計 (3 事業)			6			278		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	星が丘公民館リニューアルオープン記念オータムフェスタ	9月7日(土) ～ 10月6日(日)	29	星が丘公民館は、令和5年度に長寿命化改修工事を実施していたことから約10か月間、部屋の利用できず星が丘公民館でのサークル活動ができなかった。 令和6年4月のリニューアルオープンに伴い各サークルが、星が丘公民館での活動を再開し、また新たに星が丘公民館を拠点館として活動を始めたサークルも複数あることから、リニューアルオープンを機に、サークル間の交流の促進や地域住民への活動成果の発表の場として星が丘公民館リニューアル記念オータムフェスタを実施する。 ①展示 ②ステージ発表		300	文化祭	一般
2	第51回星が丘公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	星が丘公民館を利用しているサークル及び公民館区内で学習、文化、体育・レクリエーション等の活動をしている地域の諸団体を中心に、日頃の成果を発表することをおして、公民館活動及び地区活動のさらなる活性化を図るとともに、地域住民の交流と親睦を深める機会とすることを旨とする。		1,000	公民館まつり	一般
小計 (2 事業)			31			1,300		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	自治会親善ソフトボール大会	5月12日(日)	1	館区内の人々が、各種スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る場とします。	体育委員会	142	大会	一般
2	自治会親善ポッチャ&バウンスポール大会	6月30日(日)	1	館区内の人々が、各種スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る場とします。	体育委員会	161	大会	一般
3	星が丘公民館市民健康まつり「体力測定」	10月20日(日)	1	星が丘公民館区内の一人ひとりがスポーツや体力づくりに親しみ、地域での交流をおして健康づくりの輪を広げる。	体育委員会	305	大会	一般
4	星が丘公民館市民健康まつり「ハイキング」	10月27日(日)	1	星が丘公民館区内の一人ひとりがスポーツや体力づくりに親しみ、地域での交流をおして健康づくりの輪を広げる。	体育委員会	27	大会	一般
5	ファミリーバドミントン大会	2月9日(日)	1	館区内の人々が、各種スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る場とします。	体育委員会	45	大会	一般
小計 (5 事業)			5			680		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回数/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 春のウォーキング	5月19(日)	1	館区内の人々が運動する習慣をつけるため、気軽に参加できるウォーキングを実施し体力の維持・向上を図るとともに、事業をとおして参加者同士の交流、親睦を図る場にします。	星が丘地区健康づくり普及員 星が丘公民館体育委員会	30	つどい	一般
2	星が丘自習室	7月23日(火) ～ 31日(水)	6	夏休み開始直後の時期に集中して学習に取り組めるような子どもの居場所を提供する。	星が丘自習室見守りボランティア	27	つどい	青少年
3	利用者清掃および消防訓練	12月1日(日)	1	公民館利用者が自ら日頃利用している公民館施設等の清掃を行うことにより、持続的な施設の美化と使い易さを保つために行うもの。併せて、防災訓練を実施し、いざという時のために備えることを学ぶ。		71	つどい	一般
小計（3事業）			8			128		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	33	78	1,097
B 講習会	3	6	278
C 発表・展示会	2	31	1,300
D 大会	5	5	680
E つどい	3	8	128
総計	46	128	3,483

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	233	4,200
令和6年10月1日	234	4,200
令和7年1月1日	235	4,200
令和7年4月1日	236	4,200
合計		16,800

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月23日
令和6年6月14日
令和6年6月21日
令和6年10月18日
令和6年10月30日
令和6年12月1日
令和6年12月6日
令和6年12月20日
令和6年12月24日
令和6年12月25日
令和7年1月22日
令和7年1月29日
令和7年2月4日
令和7年2月5日
令和7年2月6日
令和7年2月8日
令和7年2月28日
令和7年3月4日
令和7年3月7日
令和7年3月29日
合計 20回

清 新 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	趣味の教室	5月28日(火) 1月29日(水)	2	多様な趣味の中から入門者向きの内容で開催する。 ①寄せ植え ②苔玉づくり	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社	26	教室	一般
2	スマホ教室	6月14日(金) ～ 28日(金) 【一部中止】	2	スマートフォンの基本を楽しく体験し、心配事を解決し、より上手に使いこなせるよう学ぶ。 入門編(初めてのスマホ体験) スマホをまだ持っていない方、これからスマホを検討している方向きの教室。 スマホの基本とLINE体験 LINE体験を中心に、スマホの基本を楽しくわかりやすく学ぶ事ができる教室。	ソフトバンク株式会社 スマートフォンアドバイザー	17	教室	高齢者
3	健康運動講座	7月6日(土) 3月8日(土)	2	生活習慣病に興味があり、健康寿命を延ばしたい方に分かり易く継続しやすい体操を実施することにより、心身ともに健康な生活を送る一助とし、併せて地域住民の交流を図る。	健康運動指導士 高垣 茂子氏	74	講座	高齢者
4	環境教室	8月8日(木)	1	地球温暖化やゴミ問題等現代社会における「環境問題」や地域や自分の周りにおける身近な「環境問題」について考える。 ・簡単ソーラークッカー工作～太陽でケーキを焼こう～	NPO法人 さがみはら地球温暖化対策協議会 北村 陽子氏 他	12	教室	青少年
5	【高齢者学級】 清新ことぶき学級	9月5日(木) ～ 1月16日(木)	8	高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めるため、また市民生活の中で高齢者がかかえているさまざまな問題について学習し、積極的な生きがいをもとめるために開設する。 テーマ「～明るく 元気に シニアライフ～」 ①開級式、ハーモニカ鑑賞・歌 ②分別達人養成講座 ③吹矢講習会 ④健康レシピ講座 ⑤社会見学 ⑥ポッチャ大会 ⑦落語鑑賞(公開講座) ⑧ウクレレ鑑賞・歌、閉級式	①運営委員 すみれハーモニカサークル ②橋本台環境事業所 ③スポーツウエルネス吹矢協会 中里 誠悟氏 ④トラストリビング合同会社 二木 あおい氏 ⑤運営委員 ⑥運営委員 ⑦落語家 春風亭 朝枝氏 ⑧ウクレレバンド「トームス」 運営委員	247	学級	高齢者
6	音楽療法	12月14日(土)	1	生涯をととした健康づくりを推進するため、健康管理に役立つ知識を学ぶ。 音楽鑑賞や音楽に合わせた運動、合唱などで生活の質の向上を図る。	音楽療法士 森谷 友氏	43	講座	一般
7	終活講座	3月18日(火)	1	終活について何から初めてよいかわからない方を対象に、生前整理や相続などの基本の講義を行い不安の解消につなげる。	ディパーチャーズ・ジャパン(株) おくりびとのお葬式相模原中央	42	講座	一般
8	文学歴史講座	3月22日(土)	1	文学や歴史上の人物にまつわる話を聞き、その時代背景や人物の生き方、人々の生活等を知ることにより、文学や歴史に対する興味・関心・教養を高める。	文学研究家 栗原 一郎氏	45	講演会	一般
小計(8事業)			18			506		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ講習会	12月7日(土)	1	ポッチャのルール、使用するコート、試合の流れを知り実際に試合を行う。楽しみながら仲間づくりを行い、試合の戦略を学ぶ。	公民館体育部 (清新地区スポーツ推進委員)	5	講習会	一般
小計(1事業)			1			5		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	認知症月間 読んで知って認知症	9月1日(日) ～ 29日(日)	22	認知症の日(世界アルツハイマーデー)、認知症月間に合わせ、地域の方々に認知症についての関心と理解を深めてもらう。	清新地域包括支援センター	753	展示会	一般
2	第12回清新公民館まつり	11月3日(日) 4日(月)	2	地域における学習、文化、体育、レクリエーションの学習活動の成果を発表し、団体・サークルの相互理解と交流を深める機会として開催する。 ・作品展示部門、芸能部門、模擬店部門、イベント	清新公民館まつり実行委員会	580	公民館まつり	一般
小計(2事業)				24		1,333		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	清新公民館区 親睦グラウンドゴルフ大会	5月12日(日)	1	気軽楽しめるグラウンドゴルフをつうじ、健康づくりを促進するとともに、参加者相互の親睦を図る。	清新公民館区親睦グラウンドゴルフ大会実行委員会	55	大会	成人
2	清新公民館区 親睦ソフトボール大会	6月9日(日)	1	スポーツに親しむ契機とするとともに、団体スポーツをつうじて参加者相互の親睦と交流を図る。	清新公民館区親睦ソフトボール大会実行委員会	82	大会	成人
3	清新体育デー	10月20日(日)	1	清新公民館区に住む人たちが、レクリエーションをつうじて住民相互の親睦・交流を図る。	清新体育デー実行委員会	293	大会	一般
4	清新公民館区 親睦ビーチボール大会	11月23日(土)	1	気軽楽しめるビーチボールに親しむ契機とするとともに、団体スポーツをつうじて、参加者相互の親睦を図る。	清新公民館区親睦ビーチボール大会実行委員会	55	大会	一般
小計(4事業)				4		485		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	おはなしひろば	4月3日(水) ～ 3月19日(水) 【一部中止】	25	絵本の読み聞かせをつうじ、絵本に関心を持ち親しむ機会とする。	清新公民館お話しボランティア	73	つどい	一般
2	健康ウォーキング	4月13日(土) 10月10日(木) 1月11日(土)	3	誰でも参加できるウォーキングを実施することにより、心身ともに健康な生活を送る一助とし、併せて地域住民の交流を図る。 ①小山内裏公園 ②麻布大学いのちの博物館 ③亀ヶ池八幡宮	公民館体育部 (清新地区健康づくり普及員)	35	つどい	一般
3	子育て支援事業 「公民館で遊ぼう」	5月16日(木) ～ 3月13日(木)	9	市立相模原保育園の協力により、乳幼児とその保護者を対象に、子育てに関する不安や悩みを和らげるため交流の場及び相談の場を提供する。	市立相模原保育園 保育士	56	つどい	一般
4	大人の遊び場(お茶会)	5月22日(水) ～ 3月26日(水)	6	高齢者及び中高年が気軽に参加できる事業を行い、会話や共同作業をととして、参加者相互の親睦を深め、仲間づくり及び生きがいを図る。 ①絵手紙 ②④⑥脳トレ ③太極拳・脳トレ ⑤歌唱・脳トレ	お茶会参加者	98	つどい	一般
5	《共催事業》 子育て支援事業 「ベビーヨガ」	5月23日(木)	1	お母さんのヨガ運動と赤ちゃんの手遊び等、親子でスキンシップを楽しむ。併せて、子育て中の保護者の支援と仲間づくり・交流の場とする。 共催：清新地区健康づくり普及員協議会	ヨガインストラクター 岡山 佐和子氏	17	つどい	一般
6	《共催事業》 あそび村1「レクリエーション ランド」	6月1日(土)	1	複数の体験コーナーを設置し、異年齢間及び大人との交流を図る。 共催：清新地区子ども会育成連絡協議会 共催：清新地区青少年健全育成協議会	公民館青少年部員 清新地区老人クラブ連合会 スポーツレクリエーションの会	107	つどい	青少年

7	《共催事業》 あそび村2「お泊り会」	7月20日(土) 21日(日)	1	なじみのある公民館を利用して宿泊を体験し、子どもたちが防災を考えるきっかけとする。 「模擬避難所体験お泊り会」として、災害訓練体験や危険予知トレーニング、大凧作り等をおして大人や仲間との親睦を図る。 共催：清新地区青少年健全育成協議会	青少年部員 清新地区子ども会連絡協議会 相模原消防署 相模の大凧保存会	20	つどい	青少年
8	夏休み青少年学習スペース 解放事業	7月23日(火) ~ 8月25日(日)	34	夏休み期間、青少年の自主的な学習支援のために公民館のスペースを解放する。		152	つどい	青少年
9	《共催事業》 あそび村3「施設見学会」	8月1日(木)	1	夏休みを利用し、施設見学・体験をとおして新しい発見や考える機会とする。 行先：「イイナパーク川口」「造幣局さいたま支所」 共催：清新地区青少年健全育成協議会	公民館青少年部員	20	つどい	青少年
10	夏休みふれあい事業 「絵画教室」	8月23日(金)	1	夏休み期間中、公民館利用サークルが講師となり、子どもたちの絵画を指導し、子どもたちとの触れ合いの場とする。	公民館サークル：彩の会	16	つどい	青少年
11	ハイキング	8月24日(土) 【中止】	0	誰でも参加できるハイキングを実施することにより、心身ともに健康な生活を送る一助とし、併せて地域住民の交流を図る。	公民館体育部 (清新地区スポーツ推進委員)	0	つどい	一般
12	《共催事業》 あそび村4「おもしろ実験」	9月28日(土)	1	科学実験及び簡単な工作をつうじて、子どもたちの想像力を育てるとともに、異年齢間の交流を図る。 「音で遊ぼう」と題して、いろいろな音の伝わり方を体験した。 共催：清新地区青少年健全育成協議会	相模原科学探検隊 亀山 憲一氏 田井中 栄子氏	17	つどい	青少年
13	《共催事業》 あそび村5「ポッチャ体験」	11月16日(土)	1	地域団体を講師に、ポッチャ体験をするとともに、異年齢間の交流を図る。 共催：清新地区青少年健全育成協議会	清新地区健全育成協議会 武田 邦雄氏 田所 洋子氏	6	つどい	青少年
14	《共催事業》 あそび村6「クリスマス工作」	12月1日(日)	1	スノードームを作る工作をつうじて、子どもたちの創造力を育てるとともに、異年齢間の交流を図る。 共催：清新地区青少年健全育成協議会	公民館青少年部員	39	つどい	青少年
15	子育て支援事業 「ファミリーヨガ」	1月19日(日)	1	親子でヨガ運動をすることでスキンシップを図るとともに、子育て中の保護者の支援と仲間づくり・交流の場とする。	ヨガインストラクター 岡山 佐和子氏	7	つどい	一般
16	子どもデー	2月16日(日)	1	お祭りの企画・準備・運営を子どもたちが主体的に行うことにより、自主性・自発性を育てるとともに異年齢間交流や地域との交流を図る。	公民館青少年部員	3,335	まつり	青少年
小計（16事業）			87			3,998		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	8	18	506
B 講習会	1	1	5
C 発表・展示会	2	24	1,333
D 大会	4	4	485
E つどい	16	87	3,998
総計	31	134	6,327

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令	和	6年5月3日
令	和	6年6月26日
令	和	6年7月3日
令	和	6年9月13日
令	和	6年10月23日
令	和	6年12月8日
令	和	6年12月25日
令	和	7年1月22日
令	和	7年2月5日
令	和	7年3月6日
合計 10回		

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月15日	241	7,500
令和6年9月15日	242	7,500
令和6年12月15日	243	7,500
令和7年3月31日	244	7,500
合計		30,000

中 央 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	体験教室Ⅳ ペットボトルロケットを飛ばそう！	4月21日(日)	1	子どもたちに手づくりで何かを作る機会を与え、手づくりの楽しさを体験してもらうとともに、参加者相互の交流の場とする。 ・ペットボトルを使い、リサイクルの活用も学ぶ。 ペットボトルからロケットを製作し、富士見小学校校庭を会場として発射体験を実施。 (作成場所は公民館大会議室)	中央公民館青少年部	41	教室	青少年
2	カラダとココロの免疫力UP 「骨盤体操」	6月8日(土) 22日(土)	2	骨盤体操を行うことで日頃の健康管理及び健康づくりに役立てる。また参加者同士のコミュニケーションと親睦を図る。流行のヨガを取り入れることによって、若い世代を取り込み公民館利用を促す。	中央地区健康づくり普及員	43	教室	成人
3	【自主企画提案事業】 ゆかた着つけ講習会	7月18日(木)	1	地域各種施設、団体、サークル等と連携し、ともに活力ある地域づくりに向けた活動を展開する。浴衣の着付けを学ぶことで、所作・動きのマナーを簡単に学び日本古来の文化に触れる。	てまりの会着付け&マナーサークル 代表 志田 美江子氏	11	講座	成人
4	喜楽喜楽親子で体験講座 「ゆめケーキを作ろう」	7月25日(木)	1	地域人材を活用し、子どもが興味を持ち、楽しんで取り組む事業を目指す。地域のパティシエからケーキ作りを教わり、親子で一緒に学ぶ楽しさを知る。	セ・ラ・セゾン代表取締役 清水 康生氏	24	講座	一般
5	体験教室Ⅰ 夏休み体験教室	8月7日(水)	1	子どもたちが広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、公民館に対する理解を深めてもらう。また、参加者相互の親睦を深め、仲間づくりの機会とする。	中央公民館青少年部	28	教室	青少年
6	【自主企画提案事業】 なつらぼ〜料理をしない料理教室	8月11日(日) 12日(月)	2	地域各種施設、団体、サークル等と連携し、ともに活力ある地域づくりに向けた活動を展開する。食生活のお話と食材の性質を利用し簡単な工作・実験をする。	家庭科教諭・栄養士 吉田 小百合氏	16	講座	一般
7	【家庭教育啓発事業】 「親子の絆や豊かな情操を育てるために」	9月3日(火) ~ 12月21日(土) 【一部中止】	6	すべての教育の出発点である家庭が常に子どもの心のよりどころになるよう、親子の絆や豊かな情操が育つことを応援する。 そのために3部構成とし、幼児と親、児童と親の講座を実施し家庭教育を支援することをねらいとする。 ・第1部8月16日(金) ・第2部9月3日(火)10月3日(木)10月27日(日)12月1日(日) ・第3部12月21日(土)	第1部 ・みんなのSDGS課 ・AKJ.Commu代表博士 岸 克彦氏 第2部 ・健全育成協議会 ・miniアクロバット教室 ・地域音楽活動グループ わくわく音楽隊 第3部 ・文科省登録家庭教育支援チーム 「オールウェイズ中央っ子」 ・ファイナンシャルプランナー FPmamaFriends 前田 菜穂子氏	123	教室	青少年
8	【高齢者学級】 悠々学級	9月5日(木) ~ 10月24日(木)	8	高齢者の方々の生きがいづくりを支援し、また、地域のコミュニティづくりを進め、安全で楽しい生活づくりを支援する。 ① 初めの挨拶・脳トレ ② 相模原70年の歴史を振り返ろう ③ 社会見学(立川・調布方面) ④ みんなで一緒にお箸の世界へ ⑤ 国宝「鳥獣戯画」の謎と魅力 ⑥ 健康づくり(モルックにチャレンジ) ⑦ 手づくりビンゴゲームを楽しもう ⑧ 閉級式・茶話会	① 民間地域専門者 大森 功氏 ② 悠々学級運営委員 ③ 悠々学級運営委員 ④ 民間地域専門者 瀬ノ上 洵子氏 ⑤ 美術史学会会員 齋藤 陽一氏 ⑥ 公民館長 岡本 和茂氏 ⑦ 悠々学級運営委員 ⑧ 悠々学級運営委員	262	講座	高齢者
9	【自主企画提案事業】 エンアグラムで自己理解と親子関係づくり	9月12日(木) 19日(木) 10月17日(木)	3	地域各種施設、団体、サークル等と連携し、ともに活力ある地域づくりに向けた活動を展開する。エンアグラムを活用してより良い親子関係づくりのヒントを得ることを目指す。	虹のかけはしBrücke 依光 玉恵氏	15	講座	成人
10	体験教室Ⅱ 切り絵工作	11月17日(日)	1	子どもたちに手づくりの楽しさを体験してもらう。(切り絵を作ろう)	中央公民館青少年部	50	講座	青少年
11	チェアエクササイズでフレイル予防	1月20日(月) 2月17日(月)	2	チェアエクササイズ(チューブ使用)とコグニサイズ(身体運動と認知機能を同時に使う運動)を行うことで日頃の健康管理及び健康づくりに役立てる。また参加者同士のコミュニケーションと親睦を図る。	中央地区健康づくり普及員	46	教室	成人

12	冬の星空観望会	2月2日(日) 【荒天中止】	1	星空の観察をとおして、宇宙に関心をもってもらおう。また、解説や観測の課程で大気汚染など環境問題についても考えてもらう。	星を観る会	0	講座	青少年
13	体験教室Ⅲ パウンドケーキづくり	2月8日(土)	1	子どもたちに手づくりで何かを作る機会を与え、手づくりの楽しさを体験してもらうとともに、参加者相互の交流の場とする。	中央公民館青少年部	34	教室	青少年
14	喜楽喜楽自分を見つける講座 「新しいNISA」について	3月1日(土)	1	新しいNISAについて学び、身近な問題について考え、今後の生活に役立たせていくことを目指す。	ファイナンシャルプランナー 迫 政博氏 ファイナンシャルプランナー 阿部 博昭氏	13	教室	成人
小計 (14 事業)			31			706		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	みんなで文化を知ろう 端午の節句を楽しもう	4月9日(火) ～ 5月7日(火)	1	端午の節句に関する展示物を館内ロビーや廊下に展示 ・鯉のぼり、兜等を展示 ・小学生による端午の節句の絵画	みんなで文化を知ろう実行委員会 富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館	1,600	展示会	一般
2	みんなで文化を知ろう 七夕を楽しもう	6月25日(火) ～ 7月8日(月)	1	七夕に関する展示物を館内ロビーや廊下に展示 ・笹飾り ・小学生による七夕の絵画	みんなで文化を知ろう実行委員会 富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館	500	展示会	一般
3	みんなで文化を知ろう お月見週間	9月13日(金) ～ 9月17日(火)	1	お月見に関する展示物を館内ロビーや廊下に展示 ・小学生によるお月見の絵画	みんなで文化を知ろう実行委員会 富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館	600	展示会	一般
4	中央地区っていいなあフェア	11月16日(土) ～ 23日(土)	1	中央地区っていいなあフェアをつうじ、人と人とのふれあいを大切に、皆が安心して健康に暮らし、子どもたちがのびのびと成長でき、中央地区の魅力を感じ、楽しみを体験・共有できるものとする	中央地区っていいなあフェア実行委員会	3,590	公民館まつり	一般
5	みんなで文化を知ろう クリスマスイルミネーション クリスマスをつどい (イルミネーション・映画・コンサート)	12月1日(日) 点灯期間 1日(日) ～ 25日(水)	1	公民館の建物を利用してイルミネーションを点灯・装飾し、地域に光をともす活動を行う。イルミネーション点灯式を実施する。(映画・コンサート)	みんなで文化を知ろう実行委員会 イルミネーション協力隊富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館 体育部 青少年部	1,800	展示会	一般
6	みんなで文化を知ろう 節分・桃の節句を楽しもう	1月28日(火) ～ 3月3日(月)	1	節分や桃の節句に関する展示物を館内ロビーや廊下に展示 ・ひな人形 ・小学生による節分・ひな祭りの絵画	みんなで文化を知ろう実行委員会 富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館	2,000	展示会	一般
小計 (6 事業)			6			10,090		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	中央地区 スポーツフェスタ	10月6日(日) 【荒天中止】	0	地域住民の積極的な参加を得て、相互交流の中で連帯意識の高揚と明るい地域社会づくりを目的とし、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る場とする	中央地区スポーツフェスタ実行委員会	0	大会	一般
小計 (1 事業)			0			0		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	春のハイキング	4月21日(日)	1	誰でも参加できる「ハイキング」をつうじ、健康づくりの啓発と地域住民の親睦を図る	中央公民館体育部	16	つどい	一般
2	健康体操のつどい	6月16日(日)	1	「健康体操のつどい」をとおして、日々の健康について考える機会とするとともに、継続可能な健康づくりを推進する。	日本体操研究所 平岡 亮一氏	16	つどい	一般
3	公民館利用者懇談会	6月23日(日)	1	日頃公民館を利用しているサークル・団体・個人が公民館をより良い活動の場、利用しやすい施設を目指すための情報交換の場とし、地域に開かれた公民館にしていくための機会とする。また利用者同士の連携を深め交流を図る	中央公民館利用団体他	56	つどい	一般
4	夏休み子ども映画会	7月24日(水)	1	事業をとおして、参加者相互の親睦を深める機会を設けるとともに、上映作品のテーマや登場人物の心の変遷を学ぶことを目的として実施する	研究会	56	つどい	青少年
5	ファミリーバドミントンのつどい・ポッチャのつどい	8月18日(日) 9月8日(日) 10月27日(日)	3	ファミリーバドミントンとポッチャをつうじて、住民相互の親睦・交流を図るとともに、健康づくりの日常化及びファミリーバドミントン、ポッチャの普及を目指す	中央地区スポーツ推進委員 補助：中央公民館体育部	59	つどい	一般
6	サマールーム	8月20日(火) ～ 23日(金)	4	夏休みを利用して、自主勉強の部屋を提供しボランティア協力により学習支援と息抜きで、ミニ科学教室(浮沈子)を2日間実施	中央公民館 ※協力：青少年健全育成協議会・中央っ子学習塾	31	つどい	青少年
7	子どもまつり	11月17日(日)	1	① 中央地区の子どもたちが一堂に会し、本事業に参加することで年齢や地域を超えた交流や仲間づくりを推進するとともに、情操を育むことを目的とする ② 子ども自らがまつりの企画や運営に主体的に関わり、さまざまな体験をすることにより、協調性や責任感を養うきっかけとする ③ 各種団体の参加の場を設ける	中央地区社会福祉協議会 中央地区青少年健全育成協議会 健康づくり普及員 中央地区子ども会連絡協議会 中央地区老人クラブ連合会 他	100	つどい	青少年
8	クリスマス映画会	12月1日(日)	1	事業をとおして、参加者相互の親睦を深める機会を設けるとともに、上映作品のテーマや登場人物の心の変遷を学ぶことを目的として実施する	研究会	74	つどい	青少年
9	年末公民館大掃除	12月5日(木) ～ 19日(木)	15	日頃、公民館を利用しているサークル・団体に利用時間内で都合のつく時間で大掃除をしてもらい、利用者同士の交流の機会とする	中央公民館利用団体他	1,477	つどい	一般
10	みんなのハイキング	12月15日(日)	1	誰でも参加できる「ハイキング」をつうじ、健康づくりの啓発と地域住民の親睦を図る	中央公民館体育部	9	つどい	一般
11	みんなで文化を知ろう 節分を楽しもう	2月1日(土)	1	子どもたちに手づくりで何かを作る機会を与え、手づくりの楽しさを体験してもらうとともに、参加者相互の交流の場とする。 ・鬼のお面づくり ・豆まき	みんなで文化を知ろう実行委員会	17	つどい	青少年
12	親子テニス教室	2月23日(日)	1	①生涯スポーツとしてのテニスを推進するために、子どもがテニスを始めるきっかけ作りと親子がふれあう場を設け、体力向上と子どもの育成を図ることを目的とする。 ②親子を対象にテニスに触れ合うきっかけづくり、また、スポーツをつうじて親子が触れ合う場となるよう、子ども中心にテニス指導を行う	日本スポーツ協会 テニスコーチ2 古田 仁氏	15	つどい	一般
13	春のゆめコンサート	3月9日(日)	1	多くの住民が、地域で気軽に音楽にふれることのできる機会をつくることで、今後の文化学習につながることをねらいとする。相模原でよい音楽をきく会によるコンサート	春のゆめコンサート実行委員会	97	つどい	一般
14	泣いて笑って大人の映画	3月15日(土)	1	事業をとおして、参加者相互の親睦を深めるとともに、上映作品のテーマや登場人物の心の変遷を学び、また公民館を会場とすることで、多くの高齢者層の人々に公民館を知ってもらい、利用しやすく親しみのある施設とする	研究会	54	つどい	青少年
15	年度末公民館大掃除	3月7日(金) 8日(土)	2	日頃公民館の料理実習室を利用しているサークル・団体に料理道具や換気扇の大掃除をしてもらい、地域に開かれた公民館にしていくための機会を図る。また利用者同士の連携を深め、交流を図る	中央公民館利用団体	14	つどい	一般
小計(15事業)			35			2,091		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	14	31	706
B 講習会	0	0	0
C 発表・展示会	6	6	10,090
D 大会	1	0	0
E つどい	15	35	2,091
総計	36	72	12,887

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	233	7,800
令和6年10月1日	234	7,800
令和6年12月20日	235	7,800
令和7年3月31日	236	7,800
合計		31,200

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月11日
令和6年5月9日
令和6年6月13日
令和6年7月11日
令和6年8月8日
令和6年9月12日
令和6年10月10日
令和6年11月14日
令和6年12月12日
令和7年1月9日
令和7年2月13日
令和7年3月13日
合計 12回

相 模 台 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 元気倶楽部相模台	4月12日(金) ～ 3月14日(金)	12	高齢者に無理のない軽いストレッチを中心に、また「転倒筋力防止体操」を毎回実施することで体操の習慣づけと筋力増強を図り、介護予防への意識を高める。	健康づくり普及員	349	講座	高齢者
2	健康講座	5月23日(木) ～ 1月23日(木)	7	心とからだの健康管理に必要な知識を主体的に学び、講座終了後も継続的な取り組みができるように支援をする。また地域の人が交流し相互に支え合う関係づくりを目標とする。 ①健康ウォーキング(三段の滝) ②七夕飾りをつくろう(子育てサポート委員会と合同企画) ③健康講座(病氣予防) ④健康講座(折り紙講座) ⑤ごきげんなー日(歌唱) ⑥健康ウォーキング(芋掘り) ⑦健康ウォーキング(上鶴間てくてく)	①健康づくり普及員 ②健康づくり普及員、子育てサポート委員会 ③丘整形外科病院理学療法士 ④健康づくり普及員 ⑤健康づくり普及員 ⑥健康づくり普及員 ⑦上鶴間てくてくマップ実行委員会委員	102	講座	高齢者
3	文学講座	5月31日(金) 6月13日(木)	2	第1回目：座学。孔子の教えから今までの人生を振り返り、今後の生活に活かせるヒントを得る。 第2回目：館外学習。論語の聖地及び教育発祥の地である湯島聖堂見学。	論語研究家 前田 誠一氏	66	講座	成人
4	社会見学	7月28日(日)	1	・子どもたちがパソコンを使って実際に「オリジナル新聞」を作成し「書く力、伝える力」を身につける。 ・「情報社会と新聞」の常設展示を見学し、「情報との接し方」を学ぶ。 ・地域の様々な学校、学年の子どもたちが社会見学をとおし交流を深める。 見学場所：ニュースパーク(日本新聞博物館) 内容：パソコンで新聞づくり	ニュースパーク(日本新聞博物館) 新聞製作マネージャー	24	教室	青少年
5	【高齢者学級】 みのり学級	9月5日(木) ～ 10月24日(木)	8	学習テーマを「共に学ぼう楽しい仲間」とし全8回開催。 ①学級への理解、学級生同士の交流 ②ゲームで仲間づくり ③介護予防講座 ④館外学習(釈迦堂遺跡博物館) ⑤健康体操 ⑥若返り音楽療法 ⑦相模台地区の防災講座 ⑧振り返り、閉級式	①公民館長、運営委員 ②運営委員 ③相模台第1包括支援センター 寺田 卓氏 ④理学療法士 介護予防運動指導士 藤井 薫氏 ⑤声楽家 音楽健康指導士 中村 奈美氏 ⑦相模台地区防災専門員 倉島 勝治氏 ⑧公民館長、運営委員	231	学級	高齢者
6	さがみだい子育て支援講座	5月24日(金) ～ 2月21日(金)	5	子どもたちの健やかな成長のため、豊かな体験が得られる親子体験型講座を実施。全5回。 ①遊ぼう ②七夕飾りづくり(健康づくり委員会との合同企画) ③昔ながらのおやつ作り ④クリスマスコンサート ⑤おひな様づくり	①子育てサポート委員 ②子育てサポート委員 健康づくり普及員 ③子育てサポート委員 ④楓の子マザーズバンド ⑤子育てサポート委員	136	講座	一般
7	木工体験教室	8月25日(日)	1	・くぎを打つ経験の少ない子どもたちに、本棚づくりをとおして木工の楽しさを体験してもらう。 ・地域住民と子どもたちの交流促進を図るため、地域のハウスメーカーの協力を得て木工教室を開催する。 内容：本棚づくり	協力：三光ホーム㈱ 青少年指導委員	31	教室	青少年
8	【成人学級】	1月15日(水) ～ 3月5日(水)	8	学習テーマ「地域の宝から歴史を学ぶ」全8回 ①開級式、仲間づくり(学級について理解する) ②相模原の文学研究家から学ぶ(紫式部の生涯Ⅱ) ③さがみはらの歴史(古墳～平安時代) ④高齢者の体験談を聞く(シベリア抑留体験) ⑤館外学習(相模原市立公文書館、麻布大学いのちの博物館) ⑥相模台地区の今と昔(戦後私たちの街はどう発展してきたのか) ⑦川柳で表現するわがまち相模台Ⅰ ⑧川柳で表現するわがまち相模台Ⅱ、閉級式	①音楽家 大谷 純一氏 ②文学研究家 栗原 一郎氏 ③市立博物館学芸員 長澤 有史氏 ④西倉 勝氏、鎌田 智子氏 ⑤公文書館職員、麻布大学職員 ⑥猪俣 達夫氏 ⑦川柳作家 水野 タケシ氏 ⑧川柳作家 水野 タケシ氏	196	学級	成人
9	文化講座	3月1日(土)	1	地域住民の学びのニーズに沿った文化講座を開催する。 季節の花の寄せ植え教室	フラワーデザイナー 豊島 南紀氏	17	講座	成人
10	《共催事業》 『おくのほそ道』を読んでみよう	9月3日(火) 17日(火)	2	「おくのほそ道」と地域との関わりを学び、講師の解説を聞いた後、音読により理解を深める。	俳誌「星時計」 主宰 大元 祐子氏	72	講座	成人
小計(10事業)			47			1,224		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第44回相模台公民館まつり	11月2日(土) 3日(日)	2	テーマ「高め合おう つなげよう 地域の輪」 公民館利用サークルや団体の日頃の学習・文化活動の発表の場として、また地域住民の交流の場として開催する。	第44回相模台公民館まつり 実行委員会	850	公民館まつり	一般
小計(1事業)			2			850		

D. 大会 …実施せず

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャのつどい	6月16日(日) 1月26日(日)	2	多世代が参加できるニュースポーツをとおり、家族や地域住民等、参加者同士の交流と健康増進を目的として実施する。	体育部員	27	つどい	一般
2	卓球のつどい	7月14日(日) 2月16日(日)	2	多世代が参加できる人気スポーツの卓球のつどいとおし、誰もが参加しやすい環境の整備と、地域の多世代交流の推進を目的として実施する。	体育部員	40	つどい	一般
3	市民健康まつり	9月29日(日)	1	多世代が楽しめるスポーツをとおり、心身の健康・体力づくりに関心を持つことを目的とし、地域住民が交流する場を提供する。	体育部員	92	まつり	一般
4	花植え	6月4日(火) 10月26日(土)	2	・地域住民と連携し、持続可能なSDGsに基づいた事業を実施する。 ・公民館周辺の美化・緑化活動の推進と利用者の精神的な健康やリラックス効果を目的として実施する。 ・定期的な除草や花壇の手入れを行うことで、参加者同士の交流の場となっている。	相模台花いっぱい会	16	つどい	一般
5	第29回さがみだい子どもまつり	12月8日(日)	1	子どもたちが実行委員となり、まつりの企画から運営までを行う。 学校や学年が異なる子どもたちが集い、交流を深める場とする。	さがみだい子どもまつり 実行委員会	540	まつり	青少年
6	公民館大掃除	12月14日(土)	1	公民館を利用する団体・サークルが、みんなで利用している公民館という意識の醸成と住民同士の交流を促進する。	公民館利用団体・サークル	106	つどい	一般
7	利用者懇談会	7月6日(土) 11月23日(土)	2	利用サークル相互の交流、情報交換と公民館の役割等を学ぶ。	公民館職員	134	つどい	一般
8	ファミリーバドミントンのつどい	9月15日(日) 11月17日(日)	2	誰もが気軽に楽しめるバドミントンをとおり、多世代交流と健康増進を図る。	体育部員	21	つどい	一般
9	新春コンサート2025	1月18日(土)	1	毎年趣向を凝らした様々なジャンルの音楽コンサートを開催し、地域住民が気軽に文化・芸術に触れる機会を増やす。	津軽三味線・民謡 貢綾会社中 小山 貢綾氏	89	つどい	一般
10	《共催事業》 おひざにだっこのおはなし会	4月23日(火) ～ 3月25日(火)	12	子どもの言葉の発達期という大切な時期に、様々な体験をとおり親子のふれあいを深め、楽しいひと時を過ごす。	おはなしころりん	100	つどい	一般
小計(10事業)			26			1,165		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	10	47	1,224
B 講習会	0	0	0
C 発表・展示会	1	2	850
D 大会	0	0	0
E つどい	10	26	1,165
総計	21	75	3,239

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月27日
令和6年5月31日
令和6年6月21日
令和6年7月26日
令和6年8月27日
令和6年10月6日
令和6年10月25日
令和6年11月23日
令和6年12月24日
令和7年1月29日
令和7年2月18日
令和7年3月30日
合計 12回

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月1日	257	13,000
令和6年9月1日	258	13,000
令和6年12月1日	259	13,000
令和7年3月31日	260	13,000
合計		52,000

相 武 台 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	そあらであそぼう！ 追跡ハイク	5月12日(日)	1	グループ単位で行う野外レクリエーション「追跡ハイク」をとおり、協調性やゴールすることによる達成感を楽しみながら育む。また、学校・学年の枠を越えた交流と仲間づくりを目的とする。	相武台公民館青少年部	27	講座	青少年
2	相武台ふれあい体験クラブ	6月22日(土) ～ 2月8日(土)	6	小学3～6年生を対象に、学校・学年を超えた子どもたちの仲間づくりと、地域の大人たちとのふれあいや交流を様々な活動・体験をとおして図りながら社会性を養うことを目的とする。 ①はじめの会 ②段ボールテントづくり ③竹水鉄砲づくり ④ゲーム大会 ⑤デイキャンプ ⑥おわりの会	相武台公民館青少年部	73	教室	青少年
3	ちよっとだけ先生の教室	7月27日(土) ～ 2月22日(土)	9	地域の人材「ちよっとだけ先生」を活かし、地域コミュニティの拠点づくりをねらいとする。また、「ちよっとだけ先生」の活用促進につなげる。 ①つくってあそぼう！傘袋ロケットづくり ②絵具をペタペタ・コロコロあそんじゃおう！ ③書道 ④粘土あそびでハロウィン ⑤ウッドパーニング教室 ⑥～星の話と天体観測～みんなで星を見ましよう ⑦知っていますか？着物のTPO ⑧健康詩吟教室 ⑨相続対策の基本を理解する	ちよっとだけ先生運営委員会 ①五十嵐 まり子氏 ②渡邊 砂子氏 ③山田 幸子氏 ④佐藤 裕美子氏 ⑤大木 真理氏 ⑥丸山 孝則氏 ⑦永田 なるみ氏 ⑧森 加寿子氏 ⑨岡本 英夫氏	76	講座	一般
4	昆虫と植物の講座 「おもしろいぞ 草花と虫！ in もえぎの里」	8月17日(土)	1	地域の市民緑地で自然とふれあい、昆虫の生態について知ることで、生きる力を育むとともに、参加者間の交流を図る。	新磯野2丁目市民緑地を守る会 相模原市自然環境観察員 宮嶋 けんじ氏	22	講座	青少年
5	【50周年記念事業】 親子で迷路であそぼう！	8月23日(金)	1	子育て中の家族に向けて、手作りでめくもりのあるあそび場で遊ぶことをとおして、子どもたちの創造力と自主性を高め、友達と協力して遊ぶ事を学ぶ場とする。地域内における子育て中の家族の交流の場を提供する。	たいむりーぶ 中島 真理子氏	72	講座	一般
6	夏休みこども料理教室	8月24日(土)	1	料理を作ることの難しさや準備後片付けを行うことで、普段食べている料理を作ってくれる方に対するありがたさを実感し、また覚えた料理を自宅で作ることで料理づくりに対する興味を深め、自宅でも保護者とともに料理を作るきっかけとなることを目的とする。	相武台公民館青少年部員	19	教室	青少年
7	【高齢者学級】 相武台ゆとり学級	9月17日(火) ～ 12月5日(木)	9	地域、生活課題等身近な問題を学習する機会を提供し、主体的な運営体制づくりを確立し、相武台地区に住む高齢者の仲間づくりを図る。併せて、教養・音楽・スポーツなど、幅広い分野を学ぶ学習の場とする。 テーマ「青春・プレイバックⅡ」 ①開級式・ミニコンサート(アンデス音楽) ②フレイル予防講座 ③楽しいスポーツ体験「健康吹き矢・ポッチャ」 ④防災講座「地域防災マップづくり」 ⑤社会見学「神奈川県立生命の星・地球博物館」 ⑥SDGs「海の環境を守ろう・海藻万華鏡づくり」 ⑦相武台ゆとり寄席 ⑧S.O.Sライブ(音楽鑑賞)※公開講座 ⑨みんなでうたおう・閉級式	①運営委員 ソニヤドーレス ②北里大学 上出 直人氏 ③相武台公民館体育部 ④防災教育事業指導者(赤十字防災ボランティアリーダー) ⑤運営委員 生命の星・地球博物館 学習指導員 ⑥海藻おしぼ協会 高山 優美氏 ⑦都笑亭より 有借亭 圓さん氏 立川亭 夢子氏 河内家 るばん氏 ⑧S.O.S ⑨運営委員	365	学級	高齢者
8	子育てママの応援事業 「ズンバで心と身体を元気に！」	10月25日(金)	1	子育て中の親をはじめ誰でも参加できるズンバをとおして日常の疲れやストレスをリフレッシュする機会を提供する。	ZUMBA®fitnessインストラクター 高橋 真喜氏	15	教室	一般
9	食を学ぶ料理教室	11月17日(日)	1	相武台地区在住の元ホテル料理人の方の指導のもと、季節のお手軽な食材を使った料理実習をとおして、自主的な学び合いと参加者間の交流を図る。	相武台公民館文化部 宗安 勝正氏	15	教室	一般
10	子育てママの応援事業 「ヨガで心も身体もリフレッシュ」	11月22日(金)	1	子育て中の親をはじめ誰でも参加できるヨガをとおして日常の疲れやストレスをリフレッシュする機会を提供する。	ヨガインストラクター 岡山 佐和子氏	21	教室	一般
11	【自主企画提案事業】 高齢者のための 新NISA活用講座	11月16日(土) 1月25日(土)	2	高齢者を対象に老後資金の貯蓄と投資のバランス運用を啓発する。新NISAの制度内容の理解と口座開設方法、活用の仕方を学ぶ。	ファイナンシャルプランナー 岡本 英夫氏	11	講座	高齢者
12	【自主企画提案事業】 「故郷(ふるさと)」を手話で 歌いませんか	11月26日(火) ～ 12月17日(火)	4	歌から基本的な手話を学び、手話に対する理解と関心を持ち、全4回の教室をとおして、「故郷」をはじめ唱歌や童謡の歌詞の手話を学び、最終回で全員が舞台上で披露する。	手話コーラスリボン 千葉 武紀氏	5	教室	一般

13	【自主企画提案事業】 通学・通園バッグ、小物を手作りしよう！	11月29日(金) ～ 12月19日(木)	4	子どものために世界で1つだけの通園・通学バッグや小物を完成させ、親子の絆を深める。	黒瀬 美佐江氏 柴田 木綿子氏	6	教室	一般
14	【自主企画提案事業】 子どもたちのためのチャダンス教室	12月6日(金) 13日(金) 20日(金)	3	チャダンスを学び、チャダンスをとおして地域の活性化を目指す。	SLEIGHBELLS 石井 玲奈氏	15	教室	青少年
15	【自主企画提案事業】 初心者から経験者までみんな で楽しむ植物画(ボタニカル アート)	12月21日(土) 1月18日(土) 2月15日(土)	3	植物画を多くの方に知っていただくとともに、植物とふれ合い対話をしながら、大地のエネルギーを感じて癒しの時間を楽しんでもらう。また、子どもから高齢者までどなたでも一緒に楽しんでいただき、地域の交流活性化を図る。	江村 佳保氏	12	教室	一般
16	【自主企画提案事業】 子どもに戻って子どもと遊 ぼう！～素材選びを楽しもう～	12月26日(木) 1月7日(火)	2	親と子が五感を使って一緒になって楽しむことで親子の絆を深める。参加者同士が協力して体験活動を行うことで交流するきっかけをつくる。	たいむりーぶ 中島 真理子氏	19	教室	一般
17	【自主企画提案事業】 はじめての健康詩吟	1月16日(木) 2月20日(木) 3月20日(木祝)	3	詩吟に伴う腹式呼吸により健康を増進する。	愛吟会 篠井 岳襄氏	99	教室	一般
18	相武台ふれあい体験 リトルクラブ	2月15日(土)	1	相武台地区の小学生が、遊び、工作体験をとおして、学校や学年を超えて親睦を深め、仲間と協力してやり遂げる達成感を味わうことを目的とする。	相武台公民館青少年部	10	教室	青少年
小計 (18 事業)			53			882		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 ミシマサイコを育ててみよう！	1月19日(日)	1	相模原市古来よりの植物でありながら絶滅危惧種になっているミシマサイコの育成・栽培について説明普及啓発を図るとともに、地域の環境保全とイメージアップに寄与する。	相模原柴胡の会 福田 智行氏	18	講習会	一般
小計 (1 事業)			1			18		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	【50周年記念事業】 第40回 公民館まつり	3月8日(土) 9日(日)	2	公民館利用団体・サークルの日頃の学習・文化活動を発表する場とし、相互交流と連携を図るとともに、住民の交流の場とする。	公民館まつり実行委員会	2,500	公民館まつり	一般
小計 (1 事業)			2			2,500		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	スポーツ大会① ファミリーバドミントン大会	9月15日(日)	1	誰でも気軽に参加できる簡単なスポーツにより、相武台地区の住民の健康づくり・体力づくりと親睦を促進し、スポーツの普及を図る。	スポーツ推進委員 相武台公民館体育部	11	大会	一般
2	第29回 小学生スポーツ大会	11月3日(日)	1	ティーボールの基本技術の習得及び体験試合をとおして、体力づくり、スポーツ精神の高揚を図る。また、児童相互の親睦と健全な育成を図る機会とする。	元プロ野球選手 田野倉 利男氏 相武台公民館体育部	31	大会	青少年
3	スポーツ大会② 健康吹き矢大会	1月26日(日)	1	誰でも気軽に参加できる簡単なスポーツにより、相武台地区の住民の健康づくり・体力づくりと親睦を促進し、スポーツの普及を図る。	スポーツ推進委員 相武台公民館体育部	22	大会	一般
小計 (3 事業)			3			64		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン 体験教室	4月21日(日) ～ 3月16日(日)	10	ニュースポーツをとおして、参加者間の親睦・交流を図るとともに、健康への関心を高める。	スポーツ推進委員 相武台公民館体育部	338	つどい	一般
2	保育室開放	4月26日(金) ～ 3月28日(金)	12	子育て中のママと未就学児の交流の場づくり。	相武台公民館保育部	51	つどい	女性
3	《共催事業》 よみきかせのもり	4月12日(金) ～ 3月14日(金)	12	子育て中の家族の出会い交流の場の提供と、親子で絵本の読み聞かせや手遊びを楽しむ。	相模原おやこ劇場 新武ブロック	76	つどい	女性

4	《共催事業》 相模原市民吹奏楽団 公開練習	4月7日(日) ～ 3月20日(木)	12	相模原市で活動する市民吹奏楽団が、地域の方々に練習を公開し、音楽文化の向上と地域貢献をする。	相模原市民吹奏楽団	44	つどい	一般
5	【50周年記念事業】 第43回 相武台市民健康まつり	6月2日(日)	1	相武台地区住民が、スポーツ・レクリエーションをとおして親睦・交流を図るとともに、健康への関心を高め、スポーツに親しむ機会とする。 ①骨強度、血管年齢測定 ②握力、最大1歩、開眼片足立ち ③血圧測定、手浴 ④カラダすっきり！健康アップエクササイズ ⑤肩腰膝のリハビリ相談 ⑥ラダーゲッター体験(青少年部) ⑦健康吹き矢 ⑧ノルディックウォーク(ポールウォーキング) ⑨モルック体験	スポーツ推進委員 相武台公民館体育部 ①クリエイティティ・エー地域医療推進部 ②健康づくり普及員 ③相模原看護専門学校生 ④日本体操研究所 平岡 亮一氏 ⑤丘整形外科 理学・作業療法士 ⑥相武台公民館青少年部 ⑦相武台公民館体育部 ⑧相武台公民館体育部 ⑨相武台公民館体育部	86	つどい	一般
6	【50周年記念事業】 相武台コンサート	6月9日(日)	1	相武台公民館を活動拠点とする団体の演奏を地域の皆で楽しみ、参加者間の交流を図る。	相武台公民館文化部 相模原市民吹奏楽団	180	つどい	一般
7	学習室開放	7月19日(金) ～ 8月25日(日)	37	夏休み期間中、小学生・中学生・高校生等向けに学習場所を提供し、宿題等に取り組んでもらう。		165	つどい	青少年
8	《共催事業》 鈴虫をお分けします	7月28日(日)	1	鈴虫の飼育・観察をすることで、生態を学ぶとともに、鈴虫の音色を楽しむ。	鈴虫の会 川崎 澄子氏 他	36	つどい	一般
9	そうぶだい伝統芸能鑑賞会 「鈴々舎美落語会」	9月21日(土)	1	市内出身の落語家を地域の皆で活躍を応援し、伝統芸能の世界を楽しむとともに、参加者間の交流を図る。	相武台公民館文化部 落語家 鈴々舎 美馬氏	100	つどい	一般
10	紅葉と自然に触れる初冬 ウォーキング	12月4日(水)	1	健康と体力の増進のためにハイキングを行うとともに参加者間の交流を図る。宮ヶ瀬湖畔園地内、約4キロのコースを歩く(約7キロ)。	相武台公民館体育部 健康づくり普及員	32	つどい	一般
11	【50周年記念事業】 第30回 相武台こどもまつり	12月8日(日)	1	子どもたちが同世代や地域の方とともにものごとを協力し合い、最後まで楽しみながらやり遂げることを経験する場とする。 ①ミツケテクダサイ ②射的屋 ③キッズパステルランド	相武台こどもまつり実行委員会 相武台公民館青少年部 相模原看護専門学校(協力)	256	まつり	青少年
12	【50周年記念事業】 社会風刺コント集団 ザ・ニュースペーパー 〈番外編〉	3月6日(木)	1	相武台地区出身の役者を招いて文化芸術に触れ、地域への愛着、活性化を目的として公演してもらう。	ザ・ニュースペーパー 石坂 タケシ氏 土谷 ひろし氏 松下 アキラ氏	107	つどい	一般
13	公民館大掃除	3月23日(日)	1	利用者協議会の主催により、公民館登録団体・サークルが、日ごろの活動で利用している部屋等を自ら清掃することによって、公民館を有効かつ適切に利用できる環境を整える。	公民館利用者協議会 公民館登録団体	60	つどい	成人
小計 (13 事業)			91			1,531		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	18	53	882
B 講習会	1	1	18
C 発表・展示会	1	2	2,500
D 大会	3	3	64
E つどい	13	91	1,531
総計	36	150	4,995

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月30日	228	7,500
令和6年9月30日	229	7,500
令和7年1月15日	230	7,500
令和7年3月31日	231	7,500
合計		30,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月1日
令和6年5月1日
令和6年6月1日
令和6年7月1日
令和6年8月1日
令和6年9月1日
令和6年10月1日
令和6年11月1日
令和6年12月1日
令和6年12月27日
令和7年2月1日
令和7年3月1日
合計 12回

東 林 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	親子ふるさとうどんづくり	5月26日(日)	1	小学生とその家族が地域に伝わるうどんの製麺方法を教わり、ふるさとに対する意識を高める。親子の交流・地域の方との交流を深める機会とする。	地域協力者 阿部 匡秀氏 青少年指導委員 青少年部	20	講座	青少年
2	文化講座1 「俳句講座」	6月22日(土) 29日(土)	2	俳句を詠む技法を学び、気軽に場所を選ばずに詠むことを楽しむ。	俳人 大元 祐子氏	43	講座	一般
3	こども社会見学	8月13日(火)	1	バスで神奈川県警察本部や横浜市電保存館を見学し、環境や防災について学ぶとともに、普段と異なる学校や学年との集団行動をとおして社会性を身に付け参加者同士の交流を深める。	青少年指導委員 青少年部	7	講座	青少年
4	文化講座2 「JAXA宇宙開発にかける夢」	8月24日(土)	1	宇宙航空研究開発機構の講師より最新の宇宙開発の現状を学び、科学技術への興味・関心を持つ。	JAXA職員 宮里 光憲氏	39	講座	一般
5	【女性学級】 かぐや	9月7日(土) ～ 12月14日(土) 【一部中止】	9	生活課題やニーズを踏まえ、よりよい地域となるよう、ともに学び合う。 ①アイラップを使用した防災食 ②個性にあった防災キット作り/太極拳 ③防災マスターから学ぶ防災活動 ④雨水から作る飲料水の作り方 ⑤ハワイアンリボンレイ(悪天候のため内容変更) ⑥能登半島地震の現状を知る(ビデオ鑑賞) 消火訓練(消防署にて) ⑦社会見学(南清掃工場) ⑧古布のリサイクル(エコバッグ作り) ⑨閉級式/まとめ誌作成	①食生活改善推進団体 東林わかかな会 ②運営委員 太極拳講師 垣内 晶子氏 ③相模原市防災マスター 後藤 美智子氏 ④運営委員 ⑤運営委員 ⑥東林地区自治会連合会会長 田村 久司氏 ⑦南清掃工場職員 ⑧民間地域専門者 野浦 正幸氏 ⑨運営委員	108	学級	女性
6	【高齢者学級】 東林高齢者学級	9月3日(水) ～ 11月13日(水)	10	高齢者の知識を深め、健康でよりよい生活を送れるようにする。 ①閉級式/座談会 ②JAZZの歴史・鑑賞 ③百人一首 ④社会見学「国会議事堂」 ⑤紫式部と同僚女房たち ⑥身近になった癌と治療 ⑦カローリング ⑧自分で出来るリハビリ ⑨悪質商法・振り込め詐欺対策 ⑩閉級式/血圧測定について	①館長・前館長 ②音楽家 コン・アミーゴス ③俳人 大元 祐子氏 ④運営委員 ⑤古典文学研究家 栗原 一郎氏 ⑥医師 山本 晴章氏 ⑦文化部長 村上 克枝氏 ⑧整体はり師 真田 貴行氏 ⑨消費生活総合センター 職員 ⑩運営委員 森下記念病院 看護師	352	学級	高齢者
7	文化講座3 「藤原道長と紫式部」	9月7日(土) 14日(土)	2	「藤原道長と紫式部」についてその時代背景、人々の生きざまを学び、歴史の奥深さを知る。	民間地域専門者 栗原 一郎氏	116	講座	一般
8	「エコクラフトで作るクリスマスリース」	12月8日(日)	1	エコクラフト(紙テープ)を使用しクリスマスのリースを作成する。	公民館職員	17	講座	一般
9	スマートフォン講座	1月22日(水) 23日(木) 24日(金)	3	高齢者向け初めてのスマートフォン講座を少人数制で実施しスマートフォンの基礎を学ぶ。	NPO法人シニアネット相模原 事務局 鮎川 宜正氏	32	講座	高齢者
小計(9事業)			30			734		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン講習会	5月25日(土) ～ 7月6日(土)	3	講習会を受け、地域にファミリーバドミントンの普及を図るとともに、地域住民に「出会い」と「ふれあい」の場を提供する。また、参加者の健康と体力の増進を図る。	スポーツ推進委員 体育部員	104	講習会	一般
2	少年野球教室	11月30日(土)	1	大学野球部員(講師)の指導をとおして、地域の少年野球チームメンバー等に基礎技術を習得してもらうとともに、スポーツをとおしての健全な精神を養う。また、講師による模範練習を見学し、今後の活動に生かす。	明治大学硬式野球部 体育部員	59	講習会	青少年
3	ポッチャ講習会	12月7日(土) 1月18日(土)	2	ポッチャをとおして健康維持や地域での交流を図る。	スポーツ推進委員 体育部員	29	講習会	一般
小計(3事業)			6			192		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	東林文化祭	3月8日(土) 9日(日)	2	地域住民や当館利用のサークル・団体の日頃の学習、文化活動の展示・発表の機会をつくり、地域文化の発展を目指す。	東林文化祭実行委員	1,000	文化祭	一般
小計(1事業)			2			1,000		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン大会	9月8日(日)	1	スポーツやレクリエーションをとおして健康維持や地域での交流を図る。	体育部員	13	大会	一般
2	スポレク大会	10月20日(日) 【中止】	0	スポーツやレクリエーションをとおして健康維持や地域での交流を図る。	スポレク大会実行委員会	0	大会	一般
3	軟式野球大会	11月9日(土)	1	軟式野球の試合をとおして、日ごろから館区内で活動しているチームの親睦をとおして、地域におけるスポーツ活動の振興と住民の健康づくりに寄与し、明るい地域社会の形成に役立てる。	東林審判クラブ 体育部員	81	大会	成人
4	ポッチャ大会	2月16日(日)	1	スポーツやレクリエーションをとおして健康維持や地域での交流を図る。	体育部員	33	大会	一般
小計(4事業)			3			127		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	東林公民館創立50周年記念 アニバーサリーコンサート	6月8日(土)	1	東林公民館創立50周年記念事業として、地域の方々とともに音楽を楽しみ50周年を盛大に祝う。	トランペットデュオ ラテンマニア IKU SAXY	185	つどい	一般
2	《共催事業》 東林サマーコンサート	7月28日(日)	1	公民館利用サークル等地域の音楽団体に出演を募集し、音楽をとおして地域住民の交流を深める機会をつくる。	東林サマーコンサート実行委員会	300	つどい	一般
3	東林公民館創立50周年記念 とうりんコンサート	12月1日(日)	1	地域の小中学校の音楽活動の成果を発表し、音楽活動に対する理解を深めるとともに地域文化の向上に寄与する。東林地区内の中学校を会場に、地区及び近隣の小中学生・鼓笛隊が参加して楽器演奏や吹奏楽のコンサートを行う。	とうりんコンサート運営委員会 青少年指導委員 青少年部	500	つどい	青少年
4	東林公民館創立50周年記念 とうりんこどもまつり	1月26日(日)	1	学年、学校を超えた結びつき、連携を深める。また、異年齢の仲間や地域の大人たちと触れ合うことにより、地域の一員としての意識を深める。	こどもまつり実行委員会 青少年指導委員 青少年部	650	まつり	青少年
5	落語講座「さくら寄席」	2月22日(土)	1	日本の伝統落語を鑑賞することにより、新春の雰囲気を楽しむ日本のわびさびを味わう。	桜美林大学 落語研究部	70	つどい	一般
小計(5事業)			5			1,705		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	9	30	734
B 講習会	3	6	192
C 発表・展示会	1	2	1,000
D 大会	4	3	127
E つどい	5	5	1,705
総計	22	46	3,758

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令和6年4月23日	令和6年11月1日	
令和6年5月1日	令和6年11月6日	
令和6年5月11日	令和6年11月26日	
令和6年6月1日	令和6年12月1日	
令和6年6月10日	令和6年12月25日	
令和6年6月25日	令和7年1月1日	
令和6年7月1日	令和7年1月10日	
令和6年7月11日	令和7年1月28日	
令和6年7月25日	令和7年1月31日	
令和6年8月10日	令和7年2月1日	
令和6年8月15日	令和7年2月6日	
令和6年9月1日	令和7年2月13日	
令和6年9月2日	令和7年2月18日	
令和6年9月10日	令和7年2月19日	
令和6年9月25日	令和7年2月25日	
令和6年10月1日	令和7年2月27日	
令和6年10月10日	令和7年3月12日	
令和6年10月20日	令和7年3月28日	
令和6年10月23日		
合計 37 回		

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	229	10,700
令和6年11月1日	230	10,700
令和7年3月25日	231	10,700
合計		32,100

横 山 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	豊かな暮らしを考える講座 花の寄せ植え	5月22日(水)	1	園芸をとおして草花に親しむことにより、身近にある自然への関心をもつとともに、環境保全に対する意識の高揚を図り、仲間づくりの機会を設ける。	(公財)相模原市まち・みどり公社 澤口 範子氏	17	教室	一般
2	【高齢者学級】 つくも学級	5月23日(木) ～ 7月11日(木)	8	高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めるため、また市民生活の中で高齢者が抱えている様々な問題について学習し、積極的な生きがいを求めるために行う。 ①開級式・健康体操 ②紙芝居でコミュニケーション、プランター野菜作りスタート ③社会見学「藤野芸術の木工房で作品作り」 ④健康的食事作り講座 ⑤芝居を楽しむ「桃太郎侍」 ⑥健康づくり講座「生活習慣病予防」 ⑦健康づくり講座「皆さんで楽しく元気にHappy！」 ⑧プランター野菜収穫発表・閉級式	①日本体操研究所 平岡 亮一氏 ②本多 ちか子氏 ③藤野芸術の家職員 ④石川 恭子氏 ⑤やすらぎ一座 ⑥宮川 里子氏 ⑦横山地区地域包括支援センター 杉田 久美子氏 ⑧運営委員	179	学級	高齢者
3	カナダを知る！楽しむ！	6月22日(土)	1	カナダの文化や歴史を学ぶとともに、異文化交流の関心を高め豊かな暮らしをめざす。	さがみはら国際交流ラウンジ 国際交流員 ギンズラーバイナー マーシャルエリオット氏	11	講座	一般
4	子ども工作教室 「ペーパーフラワーリース」	6月30日(日)	1	楽しく工作をすることで造形への関心を深めるとともに、参加者相互の親睦を深める。	相模原市まち・みどり公社 山口 千登世氏	13	教室	青少年
5	親子で水遊び	7月28日(日)	1	同じ年齢の子どもを持つ親同士の仲間づくりのきっかけの場とするともに、子育てに対する悩みや疑問を解消する一助となる場とする。公民館の中庭にビニールプールを設置し、水遊びをとおして親子の交流を行う。	青少年部運営委員	12	教室	青少年
6	夏休み教室	8月18日(日)	1	事業をとおして、参加者相互の親睦を深める機会を設けるとともに、工作・実験を体験し、創造する喜びを伝える。 ①光る貯金箱(工作) ②科学実験ショー	①青少年部運営委員 ②神奈川県立相模原高等学校科学 研究部	33	教室	青少年
7	親子でお月見だんごをつくらう	9月14日(土)	1	今ではなかなか各家庭で行われなくなった「お月見」の由来について学びながら、日本の伝統的な行事を次世代へ伝える機会とする。	文化部運営委員	22	講座	青少年
8	《共催事業》 さつまいも掘り体験教室	10月12日(土)	1	民間の畑を借りていも掘り体験を実施し、その体験をとおして親子の交流を図る。	相模原市まち・みどり公社職員	40	教室	青少年
9	成人講座	11月6日(水) 20日(水) 23日(土) 27日(水) 【一部中止】	3	成人が家庭、地域及び社会における様々な課題を学習し、心豊かでゆとりある生活と、より良い地域社会づくりを目指す。 ①今さら聞けないお金の勉強会 ②肌測定で自分の肌悩みにアプローチ ③子育て教室「ことと遊ぼうぼんPON！」 【中止】 ④楽しく工作「クラフトテープでかごづくり」	①ファイナンシャルプランナー 高橋 和也氏 ②厚木ヤクルト販売(株)宅配営業部 化粧品課 須藤 智子氏 エステティシャン 宮野 静子氏 ④相模原市まち・みどり公社 山口 千登世氏	43	講座	成人
10	お正月おまかせ教室 「しめ飾りづくり」	12月22日(日)	1	しめ飾りづくりをとおして、日本の伝統文化に対する意識を高め、また地域の親睦・交流の場とする。	文化部運営委員	11	教室	一般
11	親子お菓子づくり教室	2月2日(日)	1	親子でお菓子づくりを体験することにより、多くのことに興味を広げる機会とする。 内容：デコレーションケーキづくり	ら・ふらんずオーナーパティシエ 村中 昭文氏	24	教室	青少年
小計(11事業)			20			405		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第40回横山公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	地域の個人や団体の文化、学習活動に触れる機会とし、地域課題の共有や問題解決を目指し、豊かな生活、文化の創造を図る場とする。 内容：学習発表、作品展示、舞台芸術等	横山公民館まつり実行委員会	1,800	公民館まつり	一般
小計(1事業)			2			1,800		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	自治会対抗ローピッチソフトボール大会	5月19日(日)	1	地域住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る。	スポーツ推進委員・体育部員	27	大会	一般
2	モルック大会	7月7日(日)	1	地域住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る。	スポーツ推進委員・体育部員	22	大会	一般
3	自治会対抗ファミリーバドミントン大会	9月15日(日)	1	地域住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る。	スポーツ推進委員・体育部員	26	大会	一般
4	第47回横山地区運動会	10月20日(日)	1	地域を挙げて開催する運動競技会をとおして、地域住民の親睦と連帯の促進を図るとともに、健康づくり精神の高揚を目指し、明るく住みよいまちづくりを進めることを目的として実施する。	横山地区運動会実行委員会	490	大会	一般
5	自治会対抗ビーチボール大会	11月10日(日)	1	地域住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る。	スポーツ推進委員・体育部員	28	大会	一般
小計(5事業)						593		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	卓球の日	4月7日(日) ～ 3月9日(日) 【一部中止】	10	地域住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図るために実施する。 大会議室を開放して、自由に実施する。		87	つどい	一般
2	みんな元気！さがみはら横山地区市民健康まつり	6月9日(日)	1	地域住民がスポーツや体力づくりに親しみ、地域での交流をとおして健康づくりの輪を広げることにより、心身ともに健康な生活を目指す場とする。	日本体操研究所 木下 祐一氏	50	つどい	一般
3	夏休み学習室開放	7月21日(日) ～ 8月23日(金)	12	夏休み期間中に、子どもたちが自主学習できる場所を提供する。		27	つどい	青少年
4	自然に親しむ会 「ビオトピアと小田原フラワーガーデンパスの旅」	10月5日(土)	1	自然に親しみ、健康増進やそれに資する未病について知識を深める。		23	つどい	一般
5	よこやま秋の芸術祭	11月9日(土)	1	公民館と地域団体(学校)が連携して、学生達の日頃の活動発表の機会を設け、音楽をとおして地域住民と学校との連帯感を高める。	神奈川県立相模原高等学校マンドリン部 フルーティスト 近藤 孝憲氏	60	つどい	一般
6	よこやま子どもフェスティバル	12月8日(日)	1	館区内の子どもたちが主体となり、フェスティバルを実施することをおして、子どもたちの自主性を培うとともに、地域の輪を広げる機会とする。 〈内容〉 ・ゲーム(スーパーボールすくい、魚釣り、ボーリング、まと当て、けん玉)・工作(プラバン、ペーパーヨーヨー、サンタツリーモモスタンド、キャンディーネックレス、壁掛けツリー、空気てっぽう、割り箸てっぽう)・模擬店(たこ焼き、うどん、チョコバナナ、フランクフルト)・外で遊ぼう(モルック)・スタンブラリー	子どもフェスティバル実行委員及び子ども実行委員 体育部 文化部 地域自治会 青少年健全育成協議会 利用団体協議会	1,488	まつり	青少年
7	石和七福神めぐり	1月5日(日)	1	「七福神めぐり」という共通のテーマを持って地域の人と歩くことで、地域の親睦・交流の場とする。また、「七福神めぐり」をとおして、日本の文化を学ぶ。 内容：石和七福神		33	つどい	一般
8	健康ウォーキング	3月16日(日) 【中止】	0	自然や歴史に触れながら、ウォーキングをとおして健康づくりを進めるとともに、地域住民の交流・親睦を図る。 横山公民館～GLPALFALINK相模原、てるての里散策	スポーツ推進委員 健康づくり普及員	0	つどい	一般
小計(8事業)						1,768		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	11	20	405
B	講習会	0	0	0
C	発表・展示会	1	2	1,800
D	大会	5	5	593
E	つどい	8	27	1,768
総計		25	54	4,566

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	224	3,800
令和6年10月1日	225	3,800
令和6年12月1日	226	3,800
令和7年3月31日	227	3,800
合計		15,200

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令和6年4月2日		令和6年9月8日
令和6年4月16日		令和6年9月20日
令和6年4月23日		令和6年10月1日
令和6年5月1日		令和6年10月2日
令和6年5月15日		令和6年10月16日
令和6年6月1日		令和6年10月22日
令和6年6月4日		令和6年11月1日
令和6年6月11日		令和6年11月19日
令和6年6月22日		令和6年12月1日
令和6年7月2日		令和7年1月7日
令和6年7月13日		令和7年1月16日
令和6年7月20日		令和7年2月1日
令和6年7月31日		令和7年2月13日
令和6年8月3日		令和7年3月1日
令和6年8月15日		令和7年3月6日
令和6年9月1日		令和7年3月16日
合計 30 回		

光 が 丘 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	【成人学級】 大人の夢スクール	5月9日(木) ～ 9月26日(木)	10	「備えて安心 こころうのおう毎日」をテーマに、大切な自分と家族、仲間を守る防災や心と身体の健康についてを学びながら、仲間づくりを育み、学級生が積極的に地域活動に関わっていくことのきっかけづくりを目的とする。 ①開級式、オリエンテーション、講義「相模原市の防災対策」 ②防災講座「～いざという時の備えや心構えについて～」(公開講座) ③音楽療法体験(公開講座) ④コグニサイズ(公開講座) ⑤料理実習「美味しくてecoな防災食づくり」 ⑥県総合防災センター、県立花と緑のふれあいセンター見学 ⑦映画鑑賞「深夜食堂」(公開講座) ⑧民謡鑑賞と体験、閉級式、振り返り ⑨まとめ誌づくり ⑩まとめ誌づくり	①公民館長 加賀谷 育子氏 準備委員 市危機管理課職員 ②市防災マイスター・防災士 南 雄二氏 ③体験型音楽サービス「メロディズ」 竹岡 茂也氏 ④(有)ピーアウェイク 鈴木 健太郎氏 ⑤市食生活改善推進団体 わかな会 江藤 潤子氏 ⑥運営委員 ⑦運営委員 ⑧館長 運営委員 日本民謡協会 相模原市民謡協会 中川 鈴邦氏 ⑨運営委員 ⑩運営委員	189	学級	成人
2	趣味掘り起し講座 ハーブの寄せ植え教室	5月25日(土)	1	体験をつうじ、参加者がともにその過程を楽しみながら学ぶことができる事業を行う。	相武ガーデン 八島 俊征氏	16	講座	一般
3	【女性学級】 楽笑夢(らくえむ)	9月9日(月) ～ 12月2日(月)	8	「快適な生活～日々の暮らしを大切に～」をテーマに、女性ならではの様々な問題や課題を、学級をつうじて解決につなげることを目的とし、学習の中で身につけたことを、家庭や地域に還元することを目指す。 ①開級式、オリエンテーション、笑いヨガ ②講義「人生100年時代の片づけ術～モノと書類の整理のコツ～」 ③心と身体をほぐす体操(公開講座) ④講義「お金と時間～暮らし方の工夫～」(公開講座) ⑤江戸東京たてもの園見学 ⑥生ごみ4R推進講座「ごみにしない暮らしの実践」 ⑦デジタル講座「生活を豊かにするICT～ネット検索とChatGPT～」 ⑧音楽療法体験、閉級式、まとめ	①館長 準備委員、日本笑いヨガ協会インストラクター 坂本 きよか氏 他 ②相模の会 濱田 好江氏 他 ③健康運動指導士 佐々木 映子氏 ④相模の会 濱田 好江氏 他 ⑤運営委員 ⑥生ごみ4Rアドバイザー 内山 尚美氏 市資源循環推進課職員 ⑦地域ICT活用研究会 隈井 裕之氏 他 ⑧館長 運営委員 体験型音楽サービス「メロディズ」 竹岡 茂也氏	186	学級	女性
4	《共催事業》 ママと一緒に赤ちゃん講座 親子で楽しくリトミック	9月20日(金)	1	地区健康づくり普及員との共催事業として、保護者が子どもと触れ合いながら、一緒に楽しく体を動かすことができる体操を学ぶ。	日本3B体操協会 中條 奈美氏	8	講座	青少年
5	〇〇教養講座① がん予防について	9月28日(土)	1	心や身体の健康と高齢化する社会について、ともに考える事業を行う。	市中央保健センター保健師	31	講座	一般
6	【高齢者学級】 光が丘Y.O.U-友学級	10月31日(木) ～ 1月16日(木)	10	学級をとおして、高齢者同士の親睦を図り、積極的な生きがいづくりの場とすることを目的とする。 ①開級式、オリエンテーション ②自転車の交通ルール、特殊詐欺への対応 ③健康食品への理解、選び方 ④介護保険と介護の知識 ⑤心に響く歌、懐かしい歌を歌う ⑥応急措置の種類と方法、サプリメントの効能 ⑦吹き矢とポッチャの体験 ⑧スマホ操作の基本と防災アプリの操作 ⑨映画鑑賞「ゆずり葉の頃」 ⑩閉級式、振り返り	①館長 準備委員 ②相模原警察署交通課署員 ③市消費生活総合センター 大久保 紀代美氏 ④北里大学医療衛生学部 河村 晃江氏 ⑤民間地域専門家 馬淵 佳代子氏 ⑥看護師 豊田 光子氏 ⑦日本吹矢レクリエーション協会 織田 和彦氏 エンジョイポッチャ ⑧ソフトバンクモバイル(株) ⑨運営委員 ⑩館長、運営委員	175	学級	高齢者
7	生活応援講座① 北里大学薬学部附属薬用植物園見学	11月9日(土)	1	体験をつうじ、参加者がともにその過程を楽しみながら学ぶことができる事業を行う。	北里大学薬学部 准教授 他	19	講座	一般
8	生活応援講座② 気象庁気象科学館・NHK放送博物館見学	1月16日(木)	1	体験をつうじ、参加者がともにその過程を楽しみながら学ぶことができる事業を行う。	文化部員	18	講座	一般
9	《共催事業》 たたみの上の健康体操	1月24日(金)	1	地区健康づくり普及員との共催事業として、楽しく体を動かすことができる体操を学ぶ。	中央地区健康づくり普及員 松田 正則氏	9	講座	一般
10	体と健康を考える講座 ラジオ体操、首痛・腰痛・膝痛予防と対処法	1月26日(日)	1	講座をつうじて運動することの大切さや健康に関心を持ち、健康づくりの習慣を身につけるきっかけとする。	健康運動指導士 平岡 亮一氏	31	講座	一般

11	〇〇教養講座② 藤沢市藤澤浮世絵館・ロボテラス見学	2月18日(火)	1	体験をつうじ、参加者がともにその過程を楽しみながら学ぶことができる事業を行う。	文化部員	18	講座	一般
小計（11事業）			36			700		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ講習会	6月16日(日)	1	子どもから大人まで誰もが気軽に参加できるポッチャをつうじて、ルールを学び、楽しみながら世代間の地域交流を深める。	エンジョイポッチャ	20	講習会	一般
2	ファミリーバドミントン・ポッチャ講習会	7月7日(日)	1	体を動かすことの大切さを確認するとともに、子どもにより親しんでもらう機会とする。	スポーツ推進委員	5	講習会	青少年
小計（2事業）			2			25		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	文化展	10月5日(土) 6日(日)	2	公民館利用団体・サークル及び地域住民等の文化活動成果を発表し、相互の親睦、交流を深めるとともに地域住民の公民館活動への理解促進を図り、地域文化の向上につなげる。	光が丘公民館利用団体協議会	350	文化祭	一般
2	市制施行70周年記念 光が丘公民館まつり	3月8日(土) 9日(日)	2	公民館利用団体・サークルの活動や地域住民の文化活動の発表の場を設け、相互の親睦・交流を進めるとともに、地域の人たちの公民館活動に対する理解を促進する機会とすることで、地域文化の向上を図る。	光が丘公民館まつり実行委員会	1,000	公民館まつり	一般
小計（2事業）			4			1,350		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 ファミリーバドミントン大会	9月22日(日)	1	陽光台公民館との共催で大会を行うことをつうじて、他地域の住民を含め、参加者相互の親睦と交流を深める。	スポーツ推進委員	55	大会	一般
2	ペタンク大会	6月2日(日) 10月27日(日) 【一部中止】	1	手軽に出来るスポーツをとおして、幅広い年齢層を対象に健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の親睦と交流を深める。 ※6月2日(日)は、天候不順のため中止	スポーツ推進委員	79	大会	一般
小計（2事業）			2			134		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントンとポッチャであそびましょう	4月14日(日) ～ 2月9日(日)	10	手軽に出来るスポーツをとおして、健康づくり・体力づくりを促し、地域住民間の親睦を図ることを第一に考え、住民間の交流を深め連帯感の強い街、地域づくりのきっかけとする。	スポーツ推進委員	235	つどい	一般
2	バスハイキング 御岳溪谷ほか	5月19日(日) 【中止】		普段よりも少し遠出をし、歩くことの楽しさと、健康の維持と増進を図り、さらに住民同士の親睦を深める。	スポーツ推進委員	0	つどい	一般
3	ポッチャにチャレンジ!	6月16日(日)	1	子どもたちが体を動かし、ポッチャに親しみ体験するとともに、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供する。	エンジョイポッチャ	20	つどい	青少年
4	夏休みこども学習室開放事業	7月23日(火) ～ 8月22日(木)	10	学校の夏季休業期間において、読書や宿題、課題学習など、子どもたちの自主的な学習を支援するため、公民館の部屋を開放することによる子どもの居場所づくりとともに、調べもの等による公民館図書室の活用を図る。	光が丘地区こども応援団	39	つどい	青少年
5	夏休みのつどい バス社会見学 町田市バイオエネルギーセンター	7月24日(水)	1	子どもたちが、自然や社会、文化に関する新たな知識の習得と感動を体験出来る機会と、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供する。	青少年部員	27	つどい	青少年

6	夏休みのつどい こども料理体験	7月26日(金)	1	創意工夫しながら自分の手でものを作る楽しみや、作ったあとの達成感を体験出来る機会と、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供する。 (どら焼き作り)	県立相模原弥栄高等学校 井上先生 生活デザイン部生徒	15	つどい	青少年
7	子育てほっとサロン プールであそぼう	7月26日(金) 27日(土)	2	親子が一緒にプールで遊ぶことをとおして子どもの成長を観察するとともに、親同士の情報交換の場とすることを目的とする。	公民館職員	8	つどい	青少年
8	夏休みのつどい わくわく実験室	7月31日(水)	2	創意工夫しながら自分の手でものを作る楽しみや、作ったあとの達成感を体験出来る機会と、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供する。 (空気砲の実験など) 午前・午後1回ずつ開催	市立緑が丘中学校 佐藤先生 齋藤先生 科学部生徒	47	つどい	青少年
9	夏休みのつどい 公民館であそんじゃおう！	8月18日(日)	1	子どもたちが、自然や社会、文化に関する新たな知識の習得と感動を体験出来る機会と、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供することを目的とする。(モルック、茶道体験、工作など)	裏千家茶道講師 富木 美智世氏 青少年部員	25	つどい	青少年
10	秋のコンサート	10月12日(土)	1	身近な場所で、気軽に本格的な音楽を鑑賞できる機会を設け、参加者が共感し、心豊かになるよう図る。	サザンおーどスターズ	88	つどい	一般
11	市制施行70周年記念 光が丘こどもまつり	12月1日(日)	1	異なる学年や学校の子子どもたちが一緒に活動することをとおして、相互交流と仲間づくりのきっかけにするとともに、力を合わせて自ら内容を企画及び運営することを体験し、考える力と行動力を養う機会とする。	青少年部員	600	まつり	青少年
12	クリスマスコーラス	12月15日(日)	1	活動している成果を発表し、音楽を楽しみ交流し合うことで、地域とのつながりをつくる。	クリスマスコーラス実行委員会	91	つどい	一般
13	親子で見る 星空観望会	1月18日(土)	1	講師からお話を伺い、実際に望遠鏡で観察する。天体の観察をとおして宇宙や天文への興味関心を高めるきっかけとする。また、親と子のコミュニケーションの場とする。	相模原星を観る会	19	つどい	青少年
14	市民健康まつり	2月16日(日)	1	地域住民が健康でいることの大切さを認識する基礎として、身体を動かすことと運動能力等の測定を行い、参加者の健康づくりの輪を広げ親睦を深める。	健康運動指導士 佐々木 映子氏 市民健康まつり実行委員	29	つどい	一般
15	子育てほっとサロン 「おはなしワニーズ」の布おもちゃで遊ぼう	3月28日(金)	1	手作りの布で出来たおもちゃや絵本を見て、触れて、癒され、和やかな時を共有する。	おはなしワニーズ	12	つどい	一般
小計 (15 事業)			34			1,255		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	11	36	700
B 講習会	2	2	25
C 発表・展示会	2	4	1,350
D 大会	2	2	134
E つどい	15	34	1,255
総計	32	78	3,464

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	221	5,500
令和6年10月1日	222	5,500
令和7年1月15日	223	5,500
令和7年4月1日	224	5,500
合計		22,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月12日
令和6年5月18日
令和6年6月21日
令和6年8月1日
令和6年8月23日
令和6年10月1日
令和6年10月19日
令和6年11月19日
令和6年12月22日
令和7年1月19日
令和7年2月22日
令和7年3月28日
合計 12回

大 沼 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	歴史講座 「日本の暦を楽しもう」	7月12日(金) 19日(金)	2	①講義をととして「日本の暦」に関する知識の習得を図る。 ②講義を受け、俳句の体験をする中で参加者相互の交流を図る。	俳人協会所属大元 祐子氏	71	講座	一般
2	木もれびの森自然教室 セミの羽化をみよう	7月28日(日)	1	小学生と保護者を対象に、木もれびの森へ出かけ、季節の生き物の姿を観察することで、自然や生命の大切さについて学ぶ。	グリーン相模原シェアリングネイチャーの会 高崎 宏美氏	31	教室	青少年
3	わいわいがやがや遊ぼう 作ってとばそうペットボトルロケット	8月18日(日)	1	工作や遊びをととして、みんなでわいわいがやがや楽しく遊ぶことで、いろいろな遊びに興味を持ち、参加者同士がよりよい関わりを持てる場とする。	青少年部員	29	教室	青少年
4	【高齢者学級】 大沼けやき学級	8月29日(木) ～ 10月24日(木)	9	「あつまってつながって学ぼう！」をテーマに、学級生の自主性を育てながら仲間づくりを行い、学級が終了した後も長く交流を持ち高齢者の孤立を防ぐことをねらいとする。 ①開級式・オリエンテーション ②笑いは元気の源！落語鑑賞 ③平岡先生と楽しく健康エクササイズ・脳トレも ④歌って笑顔♪みんな元気 ⑤民生委員さんと話そう、社会見学について ⑥社会見学「箱根郷土資料館・生命の星地球博物館」 ⑦短歌を学ぼう・作ろう ⑧生活習慣を見直して健康寿命を延ばすコツを知ろう ⑨閉級式・お楽しみ会	①学級運営委員 公民館長 ②青山学院大学落語研究会 ③平岡 亮一氏 ④城直 美氏 ⑤大野中地区民生委員児童委員 公民館長 佐藤 純氏 ⑥学級運営委員 ⑦森川 多佳子氏 ⑧南保健センター職員 ⑨学級運営委員 公民館長	208	学級	高齢者
5	親子グラウンドゴルフ体験会	11月10日(日)	1	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い、併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	20	教室	一般
6	文化講座 「スマホケータイ安全教室」	11月13日(水)	1	スマートフォンや携帯電話の講習をつうじて一定の知識の習得を目指す。併せて相互学習を積み重ねることで、地域内における知識の循環と参加者の交流を図る。	KDDI(株)時田 弘幸氏	19	教室	高齢者
7	めざせてっぺん！大沼モルック大会	2月8日(土)	1	ニュースポーツをととしてルールを理解し自分なりに工夫を行い、仲間と共有することで、子どもたちに発想力の向上と地域に住む参加者相互の親睦を図る。また、当スポーツの振興普及を目指す。	青少年部員	15	教室	青少年
8	《共催事業》 笑いヨガで心も体も健康に！	3月3日(月)	1	フレイル予防としての笑いヨガ	大沼地区健康づくり普及員 加藤 芳子氏	17	教室	高齢者
小計（8事業）			17			410		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	市制施行70周年記念 公民館まつり	11月2日(土) 3日(日)	2	公民館利用者が日ごろの学習や活動の成果を発表し、自己研鑽の意欲を高める機会とする。また公民館まつり実行委員会を立ち上げ、住民主体の住民による事業運営をめざす。	公民館まつり実行委員会 利用登録団体36 個人6	1,200	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2			1,200		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第28回卓球大会	6月9日(日)	1	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	55	大会	一般
2	第1回ポッチャ大会	7月7日(日)	1	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	43	大会	一般
3	第24回グラウンドゴルフ大会	11月10日(日)	1	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	84	大会	一般
小計(3事業)				3		182		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	大沼シネマ	5月26日(日)	1	生涯学習の一環として学習と娯楽を目的としたDVD上映会を行う。身近な公民館での集いをとおして、仲間づくりや親睦の輪を広げる機会とする。「シェーン」を上映した。	文化部員	32	まつり	一般
2	大沼ギネスに挑戦	6月8日(土)	1	得意なこと・好きなこと・やってみたいことに挑戦し、自分の記録を知り、さらに上達するように夢や希望をもって取り組む。集まった人たちとチャレンジすることで、友だちの輪を広げる。	青少年部員	65	つどい	青少年
3	七夕のつどい	6月23日(日)	1	みんなで笹をかざり、日本の年中行事に関心を持たせる。七夕まつりをつうじて、参加者相互の交流を深める。	青少年部員	76	つどい	青少年
4	卓球で遊びましょ	6月9日(日) 8月4日(日) 1月18日(土)	3	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。親子を対象として卓球台を開放し、自由に卓球を慣れ親しむ場を提供する。	体育部員	67	つどい	一般
5	ポッチャ体験会	6月30日(日) 12月14日(土) 2月9日(日)	3	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	元新磯地区健康づくり普及員 伊藤 孜氏 体育部員	59	つどい	一般
6	スポーツまつり	10月6日(日)	1	地域住民が体力測定やスポーツ体験をつうじて、自身の健康増進への意識を高めるとともに地域のスポーツ団体や公民館の存在を知り、交流や親睦を深める中で楽しさを感じ、地域活動へ参加を促すことを目的とする。	スポーツまつり実行委員会	250	つどい	一般
7	第33回大沼子どもまつり	11月24日(日)	1	異なる年齢の子どもたちや地域の大人たちとのふれあいの中で、楽しい時間を過ごしお互いの親睦や交流を深め、やさしさ、人を思いやる心を育てることを目的とする。	子どもまつり実行委員会	1,600	まつり	青少年
8	年末大そうじ	12月1日(日)	1	公民館の利用者に呼びかけて公民館施設内の美化清掃を行う。作業をつうじて仲間づくりや親睦の輪を広げる機会を提供する。	専門部員 利用登録団体	81	つどい	一般
9	クリスマスのつどい	12月8日(日)	1	クリスマス工作やゲームを実施し、参加者同士の楽しい交流の場とする	青少年部員	21	つどい	青少年
10	新春大沼寄席	1月12日(日)	1	新しい年の初めを子どもから大人まで地域住民が一堂に会し、日本の伝統文化である落語に親しみ交流と親睦を図る。また、健康の源である笑いをとおして「今年も一年元気で過ごしましょう」のメッセージを発信する。	三遊亭 兼矢氏 三遊亭 けろよん氏	78	つどい	一般
11	大沼コンサート	2月23日(日)	1	地域住民にとって身近な公民館を舞台上に質の高い音楽に触れることができる機会として、音楽をとおして親睦を深める交流の場となるよう継続性をもって提供することをねらいとする	後藤 洸作氏 リパティシックス	79	つどい	一般
12	おさんぽウォーキング	3月16日(日) 【中止】	0	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	体育部員	0	つどい	一般
13	夏休み将棋教室	7月30日(火) ～ 8月22日(木)	8	夏休みの子どもの居場所を提供するとともに、将棋に触れ楽しんでもらうことで親睦と交流を図る。	公民館長 佐藤 純氏	102	つどい	一般
14	保育室開放	7月3日(水) ～ 3月26日(水)	37	親子で楽しめる時間や居場所を提供することで、公民館が子どもの居場所として知ってもらい機会とする。	保育ボランティア	281	つどい	一般
小計(14事業)				60		2,791		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	8	17	410
B	講習会	0	0	0
C	発表・展示会	1	2	1,200
D	大会	3	3	182
E	つどい	14	60	2,791
総計		26	82	4,583

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年5月1日	192	7,500
令和6年7月1日	193	7,500
令和6年10月1日	194	7,500
令和7年2月1日	195	7,500
合計		30,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年5月12日
令和6年6月15日
令和6年7月19日
令和6年10月27日
令和6年11月16日
令和7年1月22日
令和7年3月15日
合計 7回

上 鶴 間 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	わんぱくチャレンジ① バルーンアートにチャレンジ	6月22日(土)	1	バルーンアートを体験することにより、物作りの楽しさを学ぶ。	福祉ボランティアチームねむのき 畑 志門氏	22	講座	青少年
2	【家庭教育啓発事業】 キッズ愛LOVEプロジェクト	6月28日(金) ～ 10月25日(金) 【一部中止】	6	季節の工作・イベント等、親子で楽しみ、同世代の子を持つ親の交流の一助とする。 対象年齢0～3歳(未就園児)の親子 ①みんなあつまれ ②骨盤矯正ヨガ ③お片付け講座 ④ベビーヨガ ⑤リトミック【中止】 ⑥ママとキッズの非常時の備え ⑦消防署見学	公民館職員、保育委員 ①谷口保育園保育士 ②ヨガインストラクター 松本 幸恵氏 ③整理収納アドバイザー 半田 じゅんこ氏 ④ヨガインストラクター 岡山 佐和子氏 ⑥絵本カフェ・チョコリラ、 南子育て支援センター保健師 ⑦南消防署上鶴間分署署員	44	講座	女性
3	上鶴間の知られざる発見	6月29日(土) 9月28日(土) 11月30日(土)	3	「かみつるまてくてくマップ」掲載のコースを歩きながら史跡・遺産を訪ね、参加者に郷土を知っていただく。 ①6/29Cコース・Dコース ②9/28Aコース ③11/30Aコース・Dコース	かみつるまてくてくガイド 健康づくり普及員	20	講座	一般
4	わんぱくチャレンジ② 陶芸にチャレンジ	7月14日(日)	1	陶芸を体験し、物作りへの興味を深めるとともに参加者相互の交流を促す。	つつち工房代表 赤瀬 圭子氏	24	講座	青少年
5	文化講座① 健康講座	7月18日(木)	1	わかっているようでわからない「健康食品と食品表示」市消費生活相談員を招き、健康食品の選び方や利用するときの注意点など、専門的かつ具体的事例を交え教えてもらう。	市消費生活総合センター相談員 早川 美幸氏	25	講座	成人
6	わんぱくチャレンジ③ 社会見学にチャレンジ	8月20日(火)	1	身近な施設を見学し、社会に対する興味・関心を広げる。学校や学年の違う子どもたちが校外学習をとおして相互の交流を図る。 麻布大学いのちの博物館	麻布大学いのちの博物館職員	10	講座	青少年
7	【高齢者学級】 常緑樹学級	9月6日(金) ～ 11月1日(金)	9	高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めるため、また市民生活の中で高齢者がかかえている様々な問題について学習し、積極的な生きがいを求めるために開設・開催するもの。 学習目標・テーマ「楽しく学んで100歳超えよう！」 ①開級式・オリエンテーション、マジック鑑賞 ②介護支援制度、ズンパゴールドチェア ③市議会見学 ④【公開講座】なつかしの名曲を楽しもう！ ⑤楽しく食べて健康に ⑥吹き矢 ⑦みんなのラジオ体操 ⑧映画鑑賞「シャレード」 ⑨閉級式・修了証書授与、マンドリン演奏鑑賞	①運営委員 公民館長 三條 朋美氏 オリビア ②上鶴間地域包括支援センター 古荘 祥子氏 フィットネス・インストラクター 藤井 薫氏 ③運営委員 ④公民館利用サークル 「メロディー」 ⑤わかな会 ⑥公民館利用サークル 「上鶴間吹き矢サークル」 ⑦体操指導者 長野 信一氏 ⑧運営委員 公民館長 三條 朋美氏 公民館利用サークル 「クリスタル・マンドリナーズ」	265	学級	高齢者
8	【成人学級】	10月3日(木) ～ 11月21日(木)	8	成人が家庭、地域及び社会における様々な課題を共同で学習し、心豊かでゆとりある生活とより良い地域社会づくりを目指す。 学習テーマ「今を学び今を生きる～視野をひろげ、ライフスタイルに活かそう～」 ①開級式・オリエンテーション、シビックプライド向上ゲーム ②現代・社会を学ぶ1/生活・環境問題を学ぶ1施設・展示資料見学…横浜地方裁判所、横浜市開港記念会館、横浜税関、横浜市民防災センター ③生活・環境問題を学ぶ2「介護支援制度について」 ④歴史・文化を学ぶ1施設・展示資料見学、ガイドによる説明、体験者による講話…市公文書館、小原の郷/小原宿本陣 ⑤【公開講座】歴史・文化を学ぶ「戦争と学生」・「フミちゃんとお縄戦～それでも私は生きる～」 ⑥現代・社会を学ぶ施設・展示資料見学…日本銀行本店、東京証券取引所 ⑦【公開講座】相模原にこの人あり「居場所づくり・子ども食堂～食でつながる地域の輪～」 ⑧振り返り・閉級式	①公民館長 三條 朋美氏 運営委員、 市印刷広告協同組合 荒井 慶太氏 ②裁判官 地震・火災体験ツアーガイド ③上鶴間地域包括支援センター 古荘 祥子氏 ④公文書館学芸員 文化財保護課学芸員 ボランティアガイド ⑤昭和館“次世代の語り部” 南雲 靖夫氏 谷口 栄氏 ⑥各施設職員 ⑦かみつるまひまわり食堂 市川 敬子氏 ⑧公民館長 三條 朋美氏 運営委員	227	学級	成人

9	文化講座② 大人の社会見学	12月1日(日)	1	「小石川植物園&日本オリンピックミュージアム」 TVドラマゆかりの場所である植物園の散策と歴代オリン ピアンに係る偉業等の理解を深める。	文化部員	14	講座	成人
10	父子参加型講座 「パパと一緒に、ときどきママ も」	12月7日(土) ~ 2月8日(土)	4	父と子が共同作業をすることにより、父親の子育て参加 を促し、母親の育児負担の軽減を図るとともに同じ年代 の子どもを持つ父親同士の交流の場とする。 ①親子料理教室 ②森林環境学習木工教室 ③父子体操 ④理科実験教室	①わかな会 ②さがみ湖森・モノづくり研究所 ③ヘルス&フィットネス インストラクター 新井 恵氏 ④谷口児童館長 金田 宏仁氏	136	講座	青少年
11	わんぱくチャレンジ④ 季節の工作にチャレンジ	12月15日(日)	1	季節の飾り(クリスマスリース)を手作りすることによ り、工作の楽しさ、季節の催しを体験する。	青少年部員	14	講座	青少年
12	文化講座③ ウィンターコンサート	12月15日(日)	1	演目:クリスマスキャロルメドレー、おおシャンゼリゼ、 サウンドオブミュージックなど	Luann(るあん) 千葉 薫氏(ボタン&ピアノ式ア コーディオン) セッキー氏(猫アコーディオン) 平田 陽子氏(ヴァイオリン) 管幸 美氏(フルート&マンドリ ン)	53	演会	成人
13	文化講座④ 新春落語会	1月12日(日)	1	演目:古典落語(長短、夢の酒、妾馬)	落語家真打 立川 談修氏	42	演会	成人
14	わんぱくチャレンジ⑤ スイーツ作りにチャレンジ	2月9日(日)	1	お菓子作りをとおして手作りスイーツの楽しさを体験し ながら、健全な食生活を深めるとともに、参加者の相互 の交流を促す。	パティシエ 今井 奈津子氏	14	講座	青少年
15	文化講座⑤ 料理講座	2月23日(日)	1	世界の様々な国の食文化をとおして、異文化交流と国際 理解を深める。(ベトナム料理)	さがみはら国際交流ラウンジ 薦田(こもた) クイン氏	24	講座	成人
小計(15事業)			40			934		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ講習会	5月26日(日)	1	パラリンピック公式競技「ポッチャ」の大会前の練習と して開催。ルール説明の後、試合形式で実践練習を行 う。	体育部員	8	講習会	一般
2	モルック講習会	6月9日(日)	1	ニュースポーツ「モルック」への興味・関心を高めると ともに、参加者相互の親睦・交流を図る。ルール説明の 後、試合形式で実践練習を行う。	体育部員	5	講習会	一般
3	夏休み学習支援 「ひまわり塾」	7月23日(火) ~ 8月9日(金)	6	子どもたちの居場所づくりと学習支援を目的に、支援者 である元教員の方々と協働により、夏休み期間中に公民 館の部屋を活用し無料で学習支援を行う。	元教員 上石 民雄氏 高橋 榮三氏 大山 深雪氏 松村 正明氏 金田 宏仁氏 遠藤 静氏	132	講習会	青少年
4	ファミリーバドミントン講習 会	9月15日(日) 10月6日(日)	2	ニュースポーツ「ファミリーバドミントン」をとおし て、参加者相互の親睦・交流を図る。	体育部員	32	講習会	一般
小計(4事業)			10			177		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第38回 上鶴間公民館まつり	3月8日(土) 9日(日)	2	地域の文化の振興と発展のため「参加・自治・創造」の もとに地域住民が一堂に会し、日頃の学習活動、文化・ 芸術活動、体育・レクリエーション活動など総合的な展 示・発表・交流の機会として開催する。 ①催し部門 ②展示部門 ③発表部門	上鶴間公民館まつり実行委員会	1,059	公民館まつり	一般
小計(1事業)			2			1,059		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ大会	6月23日(日)	1	「ポッチャ」への興味・関心を高めるとともに、参加者 相互の親睦・交流を図る。試合形式で実施。	体育部員	19	大会	一般

2	第38回 上鶴間地区体育祭	11月17日(日)	1	運動競技をとおして地域の連携と親睦を図り、地域住民の健康づくりに寄与するとともに、明るく住みよいまちづくりを推進する。午前9時～正午、10種目	上鶴間地区体育祭実行委員会	653	大会	一般
3	第38回 上鶴間公民館卓球大会	2月9日(日)	1	卓球を愛する人の積極的な協力を得て、広く卓球競技を普及振興し、住民相互の親睦・交流を図る。	大野南卓球同好会 上鶴間卓球愛好会	16	大会	一般
小計(3事業)						688		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	利用団体懇談会 総会	4月13日(土)	1	公民館利用サークルによる総会を開催する。 公民館の概要、役員選出、事業計画案ほか	利用団体懇談会	39	つどい	一般
2	春の花植え	6月2日(日)	1	公民館利用サークルによる花壇の草取り、養生及び花植え作業を行う。	利用団体懇談会	28	つどい	一般
3	花壇水遣りキャンペーン	7月20日(土) ～ 9月19日(木)	60	公民館利用サークルによる公民館花壇への水遣りを行う。	利用団体懇談会	11	つどい	一般
4	夏休み学習室開放事業	7月20日(土) ～ 8月25日(日) 【一部中止】	23	夏休み期間中に公民館の空き室を開放し、子どもたちの自主的な学習を支援するとともに学習意欲の向上を図る。 【中止】8月16日(金)台風接近のため		141	つどい	青少年
5	利用団体懇談会 全体会・交流会	10月13日(日)	1	公民館利用サークルによる前期の活動報告、今後の活動、公民館まつり、意見交換などを行う。終了後、SDGsクイズを開催	利用団体懇談会	49	つどい	一般
6	第37回 上鶴間子どもまつり	10月20日(日)	1	まつりの企画・運営をとおして子どもの成長を促す。 ①自分たちで考え、自分たちで実施することで創意工夫、自主自立、連帯協調を促し、企画力・責任感・実行力の向上を図る。 ②異年齢・異世代間の交流を図ることで子どもの視野を広げる。	上鶴間子どもまつり実行委員会	2,608	まつり	青少年
7	秋の花植え	11月3日(日)	1	公民館利用サークルによる花壇の草取り、養生及び花植え作業を行う。	利用団体懇談会	35	つどい	一般
8	ハイキング 「六国峠ハイキング」	11月24日(日)	1	ハイキングをとおして、健康維持・促進を図るとともに、参加者同士の親睦・交流を図る。	体育部員	39	つどい	一般
9	年末大掃除	12月8日(日)	1	公民館利用サークルによる公民館の大掃除を行う。	利用団体懇談会	69	つどい	一般
小計(9事業)						3,019		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	15	40	934
B 講習会	4	10	177
C 発表・展示会	1	2	1,059
D 大会	3	3	688
E つどい	9	90	3,019
総計	32	145	5,877

▼ホームページの更新▲

更新日	
令和6年4月1日	令和6年10月1日
令和6年4月15日	令和6年10月16日
令和6年5月1日	令和6年11月2日
令和6年5月15日	令和6年11月16日
令和6年6月2日	令和6年12月1日
令和6年6月14日	令和6年12月15日
令和6年7月3日	令和6年12月27日
令和6年7月17日	令和7年1月16日
令和6年8月1日	令和7年2月2日
令和6年8月15日	令和7年2月15日
令和6年9月3日	令和7年3月1日
令和6年9月14日	令和7年3月15日
合計 24回	

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年4月1日	188	11,000
令和6年7月1日	189	11,500
令和6年10月1日	190	11,500
令和7年1月15日	191	11,500
合計		45,500

大 野 台 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	地元学大野台 地元目線でみる「道」	4月11日(木) ～ 3月27日(木)	24	地元目線でみる「みち・古道」 地元大野台地区の今と昔の土地の活用法や建物の変化などを調べ、歩く事により得るおすすめ散歩道や景色の良い所、地域情報を発信する。	地元学大野台 運営委員	257	学級	一般
2	第1回みどりの講座 「木もれびの森 春の花さがし」	4月25日(木)	1	大野台の森、木もれびの森を歩きながら春の森の花の状況を知り、木もれびの森の現在の状態と地域の憩いの場として意味を考える。	木もれびの森の花と木々を守る会	16	講座	一般
3	【高齢者学級】 こもれび学級	5月29日(水) ～ 7月31日(水)	10	高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めるため、また市民生活の中で高齢者がかかえている問題について学習し、積極的な生きがいを求めるために開設する。 テーマ「出会い・ふれ愛(あい)・こもれび学級」 ①開級式：オリエンテーション、自己紹介、脳トレ ②講座：社会見学事前学習 地球博物館学芸員のおはなし ③運動・ものづくり①：ポッチャ・お菓子づくり(2班に分かれて) ④社会見学：小田原市 ⑤運動・ものづくり②：ポッチャ・お菓子づくり(2班に分かれて) ⑥芸術：落語鑑賞 ⑦運動：丹田式腹式呼吸法 ⑧合唱：唱歌や懐メロを楽しく歌おう ⑨芸術：やすらぎ一座による時代劇公演鑑賞 ⑩閉級式：学習のまとめ	①運営委員 ②生命の星・地球博物館 西澤 文勝氏 ③⑤佐々木 雅夫氏 飯田 里子氏 ⑥相澤 伸氏 (高座名：桂 伸しん)他1名 ⑦太田 真由美氏(呼吸法講師) ⑧楠田 千代子氏 ⑨やすらぎ一座のみなさん ⑩大野台地域包括支援センター	456	学級	高齢者
4	おもしろ科学実験	6月1日(土)	1	身近な物を使って音は振動(波)であることの解説、物の振動によって伝わることを体感する実験(糸電話の糸をいくつか変えて確かめる)と工作を実施する。	亀山 憲一氏	25	教室	青少年
5	子どもチャレンジ教室① ～身体の不思議～	6月22日(土)	1	・臓器の仕組みと働き、視野、脈拍や心拍数の変化などを学ぶ。 ・図解やゲーム、クイズで子どもたちの興味を引くような内容とする。	北里大学文化会病院奉仕団	23	教室	青少年
6	子どもチャレンジ教室② ～おなか元気教室～	7月15日(月)	1	・「早ね、早起き、朝ウンチ」をテーマにおなか(腸)の働きと大切さ、そしていいウンチを出すための生活習慣について、わかりやすく学ぶ。 ・6月の「身体の不思議」に続き、この講座を学ぶことで子どもたちに人の体の構造に興味をもってもらい、健康を保つための知識を身につけてもらう。	厚木ヤクルト販売株式会社 志賀 千穂氏	18	教室	青少年
7	第29回歴史講座 「相模原の歴史」	9月13日(金) 20日(金) 27日(金)	3	人びとは生活のため集落や耕地、そして野山などにも名を付けて暮らしている。なかには自然災害を警鐘する地名も残されている。郷土に残される地名から、私たちの生活の足元を見つめ直す事を学ぶ。	相模原郷土懇話会 会長 大貫 英明氏	102	講座	一般
8	第22回文化芸術講座 「百人一首と歌仙絵について」	11月12日(火) 19日(火)	2	小倉百人一首は日本人にとって、お正月のカルタでも馴染み深い文学作品です。カルタには歌人達の姿=歌仙絵が描かれてますが、この歌仙絵にはどのような意味が込められているか?歴史をたどりその姿からメッセージを学ぶ。	桜美林大学 非常勤講師 児玉 里麻氏	107	講座	一般
9	第22回蕎麦打ち教室	1月25日(土)	1	家庭の調理への応用を目的に、手打ち蕎麦を作り、麵つゆの作り方を学ぶ。参加者が調理と試食を共にしながら、地域住民の交流の場を提供する。	横浜そば処 鶏和耐オナー 笠原 俊一氏	20	教室	一般
10	第29回文学講座 「三島由紀夫 生誕100年」	2月7日(金) 14日(金) 21日(金)	3	三島由紀夫、生誕100年・没後55年にあたり、いろいろな作品について、三島文学について考え読み解く。	相模女子大学 専任講師 藤田 佑氏	141	講座	一般
11	親子でリトミック	2月13日(木)	1	未就園児と保護者の集いの場を設ける。親子の触れ合いと参加者相互の親睦・交流を図り子育て中の親が育児に悩み家庭内に孤立しないよう支援する。	親子リトミック・ココル 小島 かな氏	38	教室	一般
12	《共催事業》 子どもチャレンジ教室③ ～森の散策と花炭づくり&焼き芋～	2月15日(土)	1	こもれびの森の間伐材を薪にして、折り紙の鶴や松ぼっくりで花炭づくり、焼き芋体験をし、また花炭や焼き芋ができるまでの時間を利用して、近くのこもれびの森を散策して冬の植物等の様子を観察し、自然に親しみ、その恵に感謝することで、身近なこもれびの森の大切さを実感していただく。	大野台公民館青少年部 大野台地区青少年健全育成協議会 木もれびの森の花と木々を守る会	41	教室	青少年
小計(12事業)			49			1,244		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	パークゴルフ	5月26日(日)	1	体力の向上・スポーツの振興普及と住民相互の親睦を図る。	相模原市パークゴルフ協会	37	講習会	一般
2	大野台けんこう体操	6月20日(木) ～ 2月20日(木)	8	音楽に合わせたストレッチ体操、高齢者の運動習慣の定着と体力増進を図り健康を維持する。	日本体操研究所 岩崎 ちとみ氏	236	講習会	高齢者
3	《共催事業》 シニアポッチャ	7月23日(火)	1	レクリエーションゲーム感覚で楽しんで出来る。チームで作戦を練り対戦していくので脳活にもなる競技。	大野台地区健康づくり普及員	18	講習会	高齢者
4	ベビーマッサージ	9月5日(木)	1	ベビーマッサージの指導を受けながら、赤ちゃんへの接し方を学ぶ。親子の触れ合いと参加者相互の親睦、交流を図り子育て中の親が育児に悩み家庭内に孤立しないように支援する。	助産師 在川 有美子氏	9	講習会	一般
5	Enjoyファミリーバドミントン	9月14日(日)	1	子どもから大人まで誰でも気軽に参加できるスポーツの実施。	大野台公民館スポーツ推進員	24	講習会	一般
6	《共催事業》 コグニラダー	12月10日(火)	1	やや負担のかかる運動、認知課題(頭の体操)を組み合わせたメニューをこなし、レクリエーションゲーム感覚で楽しく認知症予防に取り組む。	大野台地区健康づくり普及員	17	講習会	高齢者
小計(6事業)			13			341		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第31回公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	・公民館活動の全領域にわたる学習・文化・体育・レクリエーションの総合的な展示・発表・交流を目的とした事業とする。 ・地域住民の公民館活動における日頃の成果を発表し、地元に戻元できる場とする。	大野台公民館	3,000	公民館まつり	一般
小計(1事業)			2			3,000		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ大会	11月3日(日)	1	誰でも手軽にできるスポーツをつうじ、住民相互の親睦を図る。各自治会、一般から参加者を募る。	大野台公民館スポーツ推進員	110	大会	一般
小計(1事業)			1			110		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	「7自治会と公民館の交流会」 ファミリーバドミントン練習会	4月13日(土) ～ 2月8日(土)	11	館区内の住民を対象としたファミリーバドミントンの練習会	大野台公民館スポーツ推進員	146	つどい	一般
2	第2回 大野台公民館スポーツフェスティバル	10月6日(日)	1	自由参加でスポーツとレクリエーションを楽しんでもらう。 (第一部個人参加)スタンプラリー形式の体カテスト・アトラクション (第二部全員参加)パクン競争、玉入れなどのレクリエーション大会	大野台公民館スポーツ推進員	300	つどい	一般
3	《共催事業》 芋ほりウォーキング	10月31日(木)	1	目的を持ったウォーキングで楽しみを感じてもらおう。 大野台公民館～西大沼	大野台地区健康づくり普及員	18	つどい	一般
4	《共催事業》 子どもまつり	11月17日(日)	1	子どもたちが企画・準備・実施まで自主的に進めることにより、自主性と協調性を育てるとともに、地域における子どもと大人の交流を図ることを目的とする。	大野台公民館青少年部 大野台地区青少年健全育成協議会	1,500	まつり	青少年
5	第80回こもれびコンサート 「Merry Harp Christmas!」 ～午後の至福のひとときをあなたと～	12月7日(土)	1	身近な場所で、音楽を楽しみ交流し合う事で地域の人々のつながりをつくる。 ハーブ演奏のクリスマスコンサート	ハーピスト 中村 愛氏	136	つどい	一般

6	《共催事業》 クリスマスのつどい	12月21日(土)	1	地域の子どもたち及び大人たちとの交流。クリスマスの創作としてステンドグラス風写真立てを作る。会場内のクリスマスツリーに子どもたちが飾り付けを行う。簡単なゲームの遊び。サンタクロースに扮した大人から子どもたちへクリスマスプレゼント	大野台公民館青少年部 大野台地区青少年健全育成協議会	40	つどい	青少年
7	市民健康まつり 「フレイル予防体操とおもしろ卓球」	2月16日(日)	1	(第一部)要介護の前段階の「フレイル」を予防するための体操 (第二部)卓球のラケットを色々なものに置き換えたおもしろ卓球	(第一部) 日本体操研究所 平岡 亮一氏 (第二部) 大野台公民館スポーツ推進委員	24	つどい	高齢者
8	第81回こもれびコンサート 「津軽三味線」	3月1日(土)	1	身近な場所で、音楽を楽しみ交流し合う事で地域の人々のつながりをつくる。 津軽三味線と民謡と阿波踊りのコンサート	みつ成会 大石 方哉氏 他	143	つどい	一般
小計 (8 事業)			18			2,307		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	12	49	1,244
B 講習会	6	13	341
C 発表・展示会	1	2	3,000
D 大会	1	1	110
E つどい	8	18	2,307
総計	28	83	7,002

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令和 6 年	4 月	10 日
令和 6 年	5 月	19 日
令和 6 年	6 月	11 日
令和 6 年	7 月	10 日
令和 6 年	8 月	10 日
令和 6 年	8 月	20 日
令和 6 年	9 月	10 日
令和 6 年	11 月	1 日
令和 6 年	12 月	10 日
令和 7 年	1 月	10 日
令和 7 年	2 月	9 日
令和 7 年	3 月	13 日
合計 12 回		

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和 6 年 8 月 1 日	145	5,400
令和 6 年 11 月 1 日	146	5,400
令和 7 年 1 月 15 日	147	5,400
令和 7 年 3 月 31 日	148	5,400
合計		21,600

陽 光 台 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	苔玉づくり講座	6月13日(木)	1	苔玉作りを学びながら、参加者同士の交流の場とする	ガーデナー 八島 俊征氏	21	講座	一般
2	理科実験教室	6月29日(土) 【中止】	0	実験をとおして楽しみながら科学に触れ、不思議や疑問を解決しながら科学への意欲関心を高めるきっかけとする	神奈川理科サークル 門倉 松雄氏	0	教室	青少年
3	女性講座	7月4日(木) 11日(木) 19日(金) 25日(木) 【一部中止】	3	①センサーで体カチェック！体カアップチャレンジ講座 ②オリジナルボールペンづくり ③玉ねぎ染め体験講座 ④コンサート【中止】	①株式会社Moff ②グループみどり ③山口 千登世氏 ④福島 成美氏他	30	講座	女性
4	夏休み子ども社会見学	7月24日(水)	1	子どもたちが知識や経験を広げるために学ぶ場とする		32	講座	青少年
5	クラフトテープでカゴを作ろう	7月27日(土)	1	作品を作りながら参加者同士の交流の場とする	山口 千登世氏	9	講座	一般
6	文学講座【枕草子】	9月1日(日) 8日(日)	2	文学に興味を持つ人が、さらに深い知識を得て関心を広げる機会とする	文学研究家 栗原 一郎氏	42	講座	一般
7	【自主企画提案事業】 銭太鼓体験	9月13日(金) ～ 10月4日(金) 【中止】	0	音楽をとおして参加者の脳トレと体力向上の増進を図る	なでしこ 森崎 フサエ氏	0	教室	一般
8	そば打ち体験教室	10月5日(土)	1	蕎麦打ちを学びながら、参加者同士の交流の場とする	朝倉 博史氏他	16	教室	一般
9	さつまいも掘り体験教室	10月12日(土)	1	子どもたちが知識や経験をひろげるために学ぶ場とする		33	講座	青少年
10	JAXA相模原キャンパス&市立博物館プラネタリウム見学	11月20日(水)	1	地域の方々が知識や経験を広げるために学ぶ場を提供する。参加者との相互交流を図る	JAXA相模原キャンパス職員 相模原市立博物館職員	21	教室	一般
11	チャレンジスクール	12月14日(土)	1	参加者と年代に近い高校生に美術指導を行ってもらいにより、参加者が自ら創意工夫で楽しく学ぶことで芸術や文化の醸成を図る	相模原弥栄高等学校美術部	14	教室	青少年
12	冬の星空観望会	1月17日(金)	1	星空の観察をとおして身近な自然現象を学ぶとともに、自然への関心を高める	相模原市立博物館職員 里見 聡一氏他	39	教室	青少年
13	子どもお菓子作り教室	2月2日(日)	1	子どもたちが知識や経験を広げるために学ぶ場とする	栄養士 大谷 恵美氏	18	教室	青少年
小計(13事業)			14			275		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン楽しむ会	4月14日(日) ～ 2月9日(日)	19	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る	体育部員	284	講習会	一般
2	パークゴルフ体験教室	11月17日(日)	1	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る	相模原市パークゴルフ協会	33	講習会	一般
3	カーリング教室	12月21日(土)	1	カーリングの基礎を楽しみながら学び、ウィンタースポーツに親しむ機会とする	相模原市スケート協会	23	講習会	一般
4	パンボン教室	2月9日(日) 【中止】	0	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る	体育部員	0	講習会	一般
小計(4事業)			21			340		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	日ごろから公民館を利用しているサークルや地域団体等の活動発表の場を設ける。併せて利用者の親睦・交流の場とする。また、地域住民に公民館利用を広める機会とするとともに、地域文化の向上を図る		1,200	公民館まつり	一般
小計(1事業)			2			1,200		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	陽光台地区自治会スローピッチソフトボール大会	5月19日(日)	1	住民の体力向上の機会とするとともに、住民間の親睦及び交流の場として地域の体育振興を図る		85	大会	一般
2	春季ベタンク大会	6月2日(日) 【中止】	0	手軽にできるスポーツをとおして、健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の親睦と交流を深める		0	大会	一般
3	秋季ベタンク大会	9月7日(土)	1	手軽にできるスポーツをとおして、健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の親睦と交流を深める		68	大会	一般
4	《共催事業》 ファミリーバドミントン大会	9月22日(日)	1	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る		25	大会	一般
5	スリッパ卓球大会	1月26日(日)	1	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る		35	大会	一般
小計(5事業)				4		213		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	スタディールーム	7月20日(土) ~ 8月25日(日) 【中止】	0	公民館へ気軽にきて、いつでも学習できる場を提供するとともに、公民館を知ってもらうきっかけづくりの場とする		0	つどい	一般
2	《共催事業》 バーチャルウォーク甲州街道	10月1日(火) ~ 11月17日(日)	48	気軽に取り組むことができる運動「ウォーキング」をとおして、体力づくりと健康への意識を高める。併せて、健康づくり普及員との共催事業として取り組み、啓発活動を行っていく。参加者同士が同じ目標を持つことにより、人とのつながりを意識し励みになっていく機会とする		33	つどい	一般
3	陽光台こどもまつり	10月27日(日)	1	子どもたちがまつりに参加することにより、自主性と協調性を養うとともに参加者との交流の場とする		510	まつり	青少年
4	《共催事業》 高尾山いきいきウォーキング	12月3日(火)	1	手軽にできるウォーキングをとおして、健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の親睦と交流を図る		20	つどい	一般
5	年末清掃	12月8日(日)	1	清掃をとおして、利用者の交流を図る		35	つどい	一般
6	外倉庫清掃	12月15日(日)	1	体育部が主体となって公民館施設外倉庫の清掃をする		16	つどい	一般
7	《共催事業》 初詣鎌倉めぐりウォーキング	1月7日(火)	1	心身ともにリフレッシュし、健康で力みなぎる毎日をごせる基礎体力づくり		17	つどい	一般
8	陽光台寄席	2月1日(土)	1	地域の人々に落語をとおして、文化に触れる場を提供するとともに、公民館事業や文化活動への理解を深める機会とする	桜美林大学落語研究部	86	つどい	一般
小計(8事業)				54		717		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	13	14	275
B 講習会	4	21	340
C 発表・展示会	1	2	1,200
D 大会	5	4	213
E つどい	8	54	717
総計	31	95	2,745

▼ホームページの更新▲

更新日	
令和6年4月18日	令和6年10月17日
令和6年5月2日	令和6年11月7日
令和6年5月16日	令和6年11月21日
令和6年6月6日	令和6年12月5日
令和6年6月20日	令和6年12月19日
令和6年7月4日	令和7年1月9日
令和6年7月18日	令和7年1月23日
令和6年8月1日	令和7年2月6日
令和6年8月15日	令和7年2月20日
令和6年9月5日	令和7年3月6日
令和6年9月19日	令和7年3月20日
令和6年10月3日	
合計 23回	

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月15日	129	3,000
令和6年9月15日	130	3,000
令和6年12月15日	131	3,000
令和7年3月15日	132	3,000
合計		12,000

城 山 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	【自主企画提案事業】 やさしい社交ダンス講習会	6月7日(金) ～ 7月5日(金)	5	初心者向けの体験講習会を開催し、参加者によるサークル化を目指す	吉田 晃一郎氏	38	教室	成人
2	【自主企画提案事業】 Roona International Club	6月6日(木) ～ 6月27日(木) 【一部中止】	3	絵本やゲームを使って遊びながら英語と韓国語に慣れ親しむ場を提供し、参加者によるサークル化を目指す	安田 ルリ南氏	6	教室	青少年
3	おもしろ理科実験	10月13日(日)	1	理科の実験、体験をとおして青少年の学習意欲を育み、参加者同士の親睦を深めるとともに協調性や思いやりの精神を醸成し、健全な青少年の育成を図る	理科で遊ぼう会	13	講座	青少年
4	【高齢者学級】 城山もみじ学級	9月11日(水) ～ 12月18日(水)	8	テーマ「もりだくさん、みんなで楽しく、じぶん磨き」 ①開級式、落語鑑賞 ②音楽で脳トレ ③地域の歴史を学ぶ ④転倒予防体操 ⑤社会見学 ⑥ゴミの分別&リサイクル、予防救急 ⑦書で遊ぶ ⑧寄せ植え、閉級式	①立川 ののー氏 立川 志ら乃氏 ②立川 直子氏 ③城山エコミュージアム委員会 ④宮崎 恵美子氏 ⑤運営委員 ⑥市津久井クリーンセンター 職員 市消防救急課 職員 ⑦吉田 徳雄氏 ⑧森田 真理子氏 小林 しん氏	222	学級	高齢者
5	親子ふれあい工作 ～クリスマスリースをつくろう！～	12月1日(日)	1	親子でのクリスマスリースなどの工作をとおして親子関係を深めるとともに、異年齢の子どもと関わることで地域のつながりを深めるきっかけとする	城山公民館青少年部	45	教室	青少年
小計（5事業）			18			324		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン教室	6月2日(日) 9月8日(日)	2	ファミリーバドミントンをとおして健康増進や参加者相互の親睦を深め、継続的なスポーツ活動の定着化を図る	城山公民館体育部	25	講習会	成人
小計（1事業）			2			25		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第41回読書週間推進事業 ～私がこの本を好きな理由～	10月17日(木) ～ 11月5日(火)	20	読書の普及、喜び、楽しさを学ぶ機会づくりの奨励 学校選考作品を展示、表彰する 募集期間 7月～9月末日	協力 城山地区小学校(4校)	175	展示会	青少年
2	第32回城山公民館まつり	3月8日(土) ～ 3月16日(日)	9	公民館利用サークルの活動発表、団体相互及び地域住民との交流を図る 内容：展示、発表、体験、模擬店、フリーマーケット	公民館利用サークル、団体	1,162	公民館まつり	一般
小計（2事業）			29			1,337		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 第7回コミュニティファミリーバドミントン大会	10月6日(日)	1	ファミリーバドミントンの普及促進と参加者相互の親睦と健康増進を図る(城山体育振興協議会との共催)	コミュニティファミリーバドミントン大会実行委員会	31	大会	一般
2	《共催事業》 第23回コミュニティグラウンドゴルフ大会	11月17日(日)	1	グラウンドゴルフ大会をとおして、参加者相互の親睦と健康増進を図る(城山体育振興協議会との共催)	コミュニティグラウンドゴルフ大会実行委員会	155	大会	一般
3	《共催事業》 第7回コミュニティ卓球大会	2月16日(日)	1	卓球大会をとおして、参加者相互の親睦と健康増進を図る(城山体育振興協議会との共催)	コミュニティ卓球大会実行委員会	33	大会	一般
小計（3事業）			3			219		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	青少年ふれあい事業 おいでよ!!あそびのひろば!	7月14日(日)	1	さまざまな遊びをとおして、参加者同士の交流を深めるとともに青少年の協調性や思いやりの精神を醸成し、青少年の健全育成を図る	城山公民館青少年部	250	つどい	青少年
2	子どもの居場所づくり「学習ルーム」	7月20日(土)～ 8月23日(金)	34	子どもの居場所づくりとして、夏休み期間中に勉強や読書ができる場所を提供する	地域ボランティア	248	つどい	青少年
3	人形劇会	7月27日(土)	1	紙芝居、人形劇などをとおして、親子の絆を深めるとともに参加者相互の交流を図る	神奈川県立相模原城山高校 ひまわりクラブ	36	つどい	一般
4	夏のおはなし会	8月4日(日)	1	絵本の読み聞かせなどをとおして、親子の絆を深めるとともに参加者相互の交流を図る	おはなしゆめふうせん	24	つどい	一般
5	青少年ふれあい事業 「ふれあい動物村&工作教室」	9月29日(日)	1	工作や小動物とのふれあい体験をとおして、地域住民や参加者同士の親睦を深めるとともに青少年の協調性や思いやりの精神を醸成し、青少年の健全育成を図る	城山公民館青少年部	216	つどい	青少年
6	城山エコミュージアムツアー	10月27日(日)	1	館区及び近隣の自然、文化・歴史等の資源を展示物としてみなし、参加者が地域に関心を持ち、再度訪れ、自らテーマを設けて学習するきっかけをつくる	城山公民館城山エコミュージアム委員会	29	つどい	一般
7	大掃除のつどい	12月8日(日)	1	公民館利用サクルによる館内大掃除の実施 各部屋の備品確認及び室内の清掃	公民館登録団体	143	つどい	一般
8	おたのしみ会	12月21日(土)	1	乳幼児に向けて、人形劇、手あそびなどをとおして、親子で楽しむ機会を提供するとともに、子どもたちの情操教育を図る	神奈川県立相模原城山高等学校 ひまわりクラブ 相模原市健康づくり普及員連絡会 城山地区	34	つどい	一般
9	サロンコンサート	2月2日(日)	1	優れた音楽を鑑賞することにより、市民の文化振興と芸術への理解高揚を図る	日唱シルバーサンズ	86	つどい	一般
10	城山エコミュージアムのつどい	2月15日(土)	1	地域を学び、楽しむため、エコミュージアムの活動紹介や発表等を行う	城山公民館城山エコミュージアム委員会 相模原市立博物館 学芸員 田子 智大氏	38	つどい	一般
小計(10事業)			43			1,104		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	5	18	324
B 講習会	1	2	25
C 発表・展示会	2	29	1,337
D 大会	3	3	219
E つどい	10	43	1,104
総計	21	95	3,009

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令和6年	4月	23日
令和6年	5月	17日
令和6年	8月	2日
令和6年	9月	15日
令和6年	10月	25日
令和6年	11月	16日
令和6年	12月	18日
令和7年	1月	26日
令和7年	3月	28日
合計 9回		

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月1日	64	6,800
令和6年9月1日	65	6,800
令和6年12月1日	66	6,800
令和7年3月1日	67	6,800
合計		27,200

津久井中央・青根公民館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[津久井中央]《共催事業》ラジオ体操	5月19日(日)～ 12月15日(日) 【一部中止】	7	ラジオ体操の公認指導士に指導を受け、あらたに体操を教わり、より充実感のある健康体力づくりの向上を図るとともに、地域のコミュニティづくりや世代間の交流の機会を提供する。	全国ラジオ体操連盟公認1級指導士 鈴木 里恵子氏	91	教室	成人
2	[津久井中央]《共催事業》ポッチャしようぜ!	6月16日(日) 7月21日(日) 8月18日(日)	3	障がいの有無、性別、年齢によらず幅広い方が楽しめるポッチャをとおして、健康づくりや体力向上を図るきっかけをつくり、世代を超えたふれあいの場を提供する。	津久井地区スポーツ推進委員	23	教室	一般
3	[青根]健康教室	6月26日(水) 8月23日(金) 9月14日(土) 11月6日(水)	4	高齢者の健康長寿と介護予防を目的とし、心身ともに健康な生活を目指すきっかけの場を提供する。 ①モルック&ポッチャ ②健康ヨガ ③健康講話 ④健康ウォーキング	①公民館職員 ②ヨガインストラクター 大門 さおり氏 ③相模原市薬剤師会理事 森田 育子氏 ④津久井地区健康づくり普及員	34	講座	高齢者
4	[津久井中央]宿泊交流体験事業 つくいっ子お泊り隊	7月13日(土) 14日(日)	1	1 家庭を離れた場で生活することにより、家庭の機能や自分の生活を見つめる機会とし、自立心を養う。 2 集団生活をつうじて、人との関わりや集団生活のあり方を体験し、社会性を養う。 3 地域や学校で、これからを担うリーダーとしての資質を養う。 4 様々なプログラムをとおして、地域の自然環境や文化についての認識を深める。 ・ふじの体験の森やませみでの1泊2日の体験教室 陣馬山ハイキング、キャンプファイヤー他	相模原市青少年指導員連絡協議会 津久井地区協議会 ボランティア	13	教室	青少年
5	[青根]手芸教室 (クラフトバンドで十二支を制作)	7月19日(金) 25日(木)	2	趣味教養を広げ、日常生活を豊かにする。 地域の文化活動の活性化に寄与する。	大前 まゆみ氏 他	8	講座	成人
6	[津久井中央]大人の社会見学	9月12日(木)	1	小江戸川越の蔵造りの街並みと喜多院周辺を見学し、歴史や文化に触れる機会を提供する。また参加者同士の出会いと交流を図ることをねらいとする。	観光ガイド 川越市シルバー人材センター	37	教室	一般
7	[青根]社会見学	9月19日(木)	1	文化に触れ、知識教養を高め、日常生活や地域活動に活かす。 参加者交流を図り、地域コミュニティの醸成を図る。 ①東京都復興記念館の見学 ②両国散策		21	講座	一般
8	[津久井中央]青野原地区手芸教室「折紙」	10月10日(木)	1	趣味教養を広げ、日常生活を豊かにするとともに、参加者同士の交流を図り、地域の文化活動の活性化に寄与することをねらいとする。	日本折紙協会 折紙講師 原島 恒子氏	9	教室	一般
9	[津久井中央]カラオケ歌唱講座	11月21日(木)	1	趣味教養を広げ、日常生活を豊かにする。 地域の文化活動の活性化に寄与する。 1月開催のカラオケ歌合戦への参加および、実行委員としての参画を促す。	ボイストレーナー・ ジャズボーカリスト nica氏	10	講座	一般
10	[津久井中央]歴史講座	2月15日(土)	1	今年度は市制施行70周年の節目の年であることから、相模原の歴史を学ぶことで、地域住民の学習意欲を満たし、地域に対してより強い愛着と関心をもつきっかけとする。	相模原市立博物館学芸員 眞壁 ゆい氏	24	講座	一般
11	[津久井中央]子ども将棋教室	3月16日(日)	1	将棋という日本文化の理解を深め、礼儀作法、集中力・決断力や忍耐力、相手を思いやる気持ちなど、豊かな心や生きる力をはぐくむ機会を設け、地域・学年を超えた子ども相互の交流を図る。	日本将棋連盟公認将棋普及指導員 及川 千秋氏	6	教室	青少年
小計 (11 事業)			23			276		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[津久井中央]ヤマハのフルコンサートグランドピアノを弾いてみよう!!	6月15日(土) 9月7日(土)	2	津久井地区に、素晴らしいグランドピアノがあることを知ってもらい、今後のホールを利用した文化活動の発展に繋がることをねらいとする。		18	研修会	一般
小計 (1 事業)			2			18		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[青根] 映画観賞会	5月31日(金)	1	地域交流や公民館利用の活性化。 観賞作品「シェーン」		3	展示会	一般
2	[青根] 青根地区文化祭	10月26日(土) 27日(日)	2	地域の団体等の発表機会の提供や文化活動の振興、地域住民の交流を深め、地域の活性化を図る。 ①文化展 ②お楽しみステージ ③地域舞台発表会 ④昼食提供等	ヨーヨーパフォーマー suga氏	193	文化祭	一般
3	[津久井中央] つくい“音”の収穫祭2024	11月10日(日)	1	公民館での活動成果の発表及び公民館利用サークルの交流の場を設けることにより、利用サークルの活性化と地域住民の交流を図り、地域に開かれた公民館活動推進の機会とする。	オカリナTsukui コーンフォウンターヌ 城山プラスアンサンブル 新婦人太鼓“結” ぐじゃっぺ楽団 中野中学校吹奏楽部	188	文化祭	一般
4	[津久井中央] 第17回つくい中央公民館まつり	3月1日(土)	1	公民館での活動成果の発表及び公民館利用サークルの交流の場を設けることにより、利用サークルの活性化と地域住民の交流を図り、地域に開かれた公民館活動推進の機会とする。	バルーンアートアーティスト 佐藤 真由美氏	680	公民館まつり	一般
5	[津久井中央] 《共催事業》 津久井書道展	3月13日(木) ～ 26日(水)	13	地域住民に津久井地区にある津久井高等学校書道部の活動を知っていただくとともに、館区内の高校生と共催することにより、公民館と地域の高校生とのつながりをつくり、今後の事業に活かせる若い力を育成する。	津久井高等学校書道部	188	展示会	一般
小計（5事業）			18			1,252		

D. 大会 …実施せず

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[津久井中央] 《共催事業》 津久井を歩こう！	4月27日(土) ～ 3月29日(土) 【一部中止】	7	健康づくり、体力づくりの日常化を図るために、無理のないウォーキングやハイキングの方法を身に付けるとともに、豊かな自然の中でのウォーキングを楽しみ、参加者同士の親睦を図る。	津久井地区健康づくり普及員	132	つどい	一般
2	[津久井中央] 映画上映会	7月20日(土)	1	質の良い映画を鑑賞することで、文化芸術への興味や関心を得るきっかけとする。 地域交流や公民館利用の活性化をねらいとする。 上映作品「シャレード」		87	つどい	一般
3	[津久井中央] 公民館で遊んじゃおう！	8月10日(土)	1	夏休みの一日を公民館で過ごすことにより、地域や多世代との関わりを経験し、津久井地区の青少年の健全な育成を図ることを目的とする。		96	つどい	青少年
4	[津久井中央] 童謡コンサート	8月25日(日)	1	質の良い音楽を提供するコンサートを開催することにより、世代を超えたふれあいの場を楽しむことを目的とする。	童謡歌手 両宮 知子氏 ピアニスト 木戸 俊輔氏	147	つどい	一般
5	[津久井中央] ぶんぶく演芸会	10月5日(土)	1	地域住民へ文化芸術への興味や関心を得るきっかけとして、身近な地域で質の高い文化芸術に触れる機会を作るとともに、地域住民の交流を図ることをねらいとする。	落語家 立川 志ら乃氏(真打) 落語家 立川 談吉氏(二つ目) 落語家 立川 のの氏(前座)	155	つどい	一般
6	[津久井中央] 《共催事業》 森のえんぴつやさん	10月20日(日)	1	手作り体験をととして津久井地区の青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	相模原市青少年指導委員連絡協議会 津久井地区協議会 他	230	つどい	青少年
7	[津久井中央] クリスマスコンサート	12月8日(日)	1	質の良い音楽を提供するコンサートを開催することにより、世代を超えたふれあいの場を楽しむことを目的とする。	タケオ・リアル&タカサキシティ バンド	158	つどい	一般
8	[津久井中央] 《共催事業》 クリスマス会	12月22日(日)	1	クリスマスの由来を学んだり、オリジナルカップケーキを作ったりすることにより、季節の行事に触れ情緒を養う。	津久井地区子ども会育成連絡協議会 役員 他	9	つどい	青少年

9	[津久井中央] カラオケ歌合戦	1月19日(日)	1	人気のカラオケを取り入れることで、誰でも参加しやすい事業を展開し、地域住民同士の懇親を深めるとともに、公民館へ足を運んでいただく機会を与えるものとする。		104	つどい	一般
10	[青根] お楽しみ会	3月8日(土)	1	子どもから大人までが集い交流を図り、地域コミュニティの醸成をさらに深める機会を提供する。 内容：ポッチャ、ビンゴ、カードゲーム等		14	つどい	一般
11	[津久井中央] スプリングコンサート	3月15日(土)	1	質の良い音楽を提供するコンサートを開催することにより、世代を超えたふれあいの場を楽しむことを目的とする。	中山栄嗣&Blessing	320	つどい	一般
小計（11事業）			17			1,452		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	11	23	276
B 講習会	1	2	18
C 発表・展示会	5	18	1,252
D 大会	0	0	0
E つどい	11	17	1,452
総計	28	60	2,998

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令和6年	4月	9日
令和6年	5月	2日
令和6年	6月	4日
令和6年	7月	13日
令和6年	8月	6日
令和6年	9月	3日
令和6年	10月	10日
令和6年	11月	2日
令和6年	11月	20日
令和6年	12月	10日
令和7年	1月	7日
令和7年	2月	4日
令和7年	3月	26日
合計 13回		

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	62	7,000
令和6年10月1日	63	7,000
令和7年1月15日	64	7,000
令和7年4月1日	65	7,000
合計		28,000

相 模 湖 ・ 千 木 良 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[相模湖] 《共催事業》 相模湖デイキャンプ	7月6日(土)	1	相模湖地区の子どもたちが一堂に会し、豊かな自然に触れながら、地域や年齢を超えた交流や仲間づくりを行うことを目的にカヌーを体験する。	青少年指導委員 みの石滝キャンプ場 山口 英治氏	11	教室	青少年
2	[相模湖] 共活セミナー カンナリボンのリースづくり	7月9日(火)	1	魅力ある活動をつうじて、仲間づくり、ふれあいの場を目指すとともに、自分の潜在能力に気づき、余暇時間の充実を図ることを目的とする。	橋本 和枝氏	12	教室	一般
3	[相模湖] 共活セミナー 健康ディスコダンス	9月12日(木)	1	心に潤いを持つ講座をとおして、意識的に「五感」(視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚)を満たすことの大切さを知り、自分磨きの中で地域づくりを担う人材発掘の場を提供する。	小松田 真理子氏	8	教室	一般
4	[相模湖] 【高齢者学級】 やまなみ学級	9月6日(金) ～ 11月8日(金)	8	テーマ「まず!集い、心豊かに学び合い」 ①開級式脳トレーニング ②お腹(腸活)講座 ③社会見学 ④ニューススポーツを楽しもう! ⑤落語鑑賞(文化事業と共催) ⑥からだと脳のすこやか体操 ⑦納豆バックアート ⑧閉級式ミニコンサート	①やまなみ学級運営委員 ②厚木ヤクルト販売㈱ 岩崎 友紀氏 ③やまなみ学級運営委員 ④かぼちゃの会 ⑤三遊亭好志朗氏 ⑥健康運動指導士 平岡 亮一氏 ⑦手芸愛好家 原 佳子氏 ⑧フルート奏者 井清 真弓氏	174	教室	高齢者
5	[相模湖] 共活セミナー 手作り最高・自分だけのお気に入りを作ろうPART1「素敵な網代編みポーチ」	10月12日(土)	1	心に潤いを持つ講座をとおして、意識的に「五感」(視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚)を満たすことの大切さを知り、自分磨きの中で地域づくりを担う人材発掘の場を提供する。	森崎 フサエ氏	5	教室	一般
6	[相模湖] 共活セミナー からだの歪みを整えよう	11月30日(土)	1	心に潤いを持つ講座をとおして、意識的に「五感」(視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚)を満たすことの大切さを知り、自分磨きの中で地域づくりを担う人材発掘の場を提供する。	健康運動指導士 平岡 亮一氏	13	教室	一般
7	[相模湖] 《共催事業》 おもしろサイエンス実験室 「身の回りにあるもので電池を作ろう」	12月8日(日)	1	身近なものを使った実験や工作を体験することで、子どもたちに理科の楽しさを知ってもらうとともに、興味を持ってもらうことを目的とする。	青少年指導委員 理科で遊ぼう会	4	教室	青少年
8	[千木良] 共活セミナー そば打ち体験〈初心者編〉	12月15日(日)	1	心に潤いを持つ講座をとおして、意識的に「五感」(視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚)を満たすことの大切さを知り、自分磨きの中で地域づくりを担う人材発掘の場を提供する。	長谷川 隆氏	12	教室	一般
9	[相模湖] 《共催事業》 「聴導犬マルコとの生活」	3月22日(土)	1	聴導犬との生活について当事者からの話を聞くことにより聴覚障がいへの理解を深め、自分にできることを考える機会とする	福永 順子氏 手話サークル加絵手	33	教室	一般
小計(9事業)			16			272		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[相模湖] 横浜の歴史と港文化探訪の旅	11月7日(木)	1	質の高い文化や芸術活動に触れ合うことができる生涯学習の場を目指し、横浜の歴史と港文化の魅力を再発見し参加者相互の親睦を図る。	文化委員	49	研修会	一般
小計(1事業)			1			49		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[相模湖] 相模湖地区公民館まつり	3月1日(土) 2日(日)	2	相模湖公民館・千木良公民館を拠点に活動している利用団体・サークルの1年間の成果発表と作品展示を行い、地域住民相互の交流と連携を図る場とする。		800	公民館まつり	一般
小計(1事業)			2			800		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[相模湖] グラウンド・ゴルフ大会	5月19日(日)	1	グラウンド・ゴルフをとおして、競技の楽しさや市民相互の親睦、交流を図り、健康増進・体力の向上を目的とする。	相模湖地区公民館運営協議会 体育委員会	37	大会	一般
2	[相模湖] マレットゴルフ交流会	9月8日(日)	1	相模湖地区のマレットゴルフの初心者を対象に、愛好家を増やすことを目的として、参加者の健康増進と交流を図る。	相模湖地区公民館運営協議会 体育委員会	20	大会	一般
3	[相模湖] 相模湖スローピッチソフト ボール大会	11月24日(日)	1	スローピッチソフトボールをとおして、競技の楽しさや市民相互の親睦、交流を図り、健康増進・体力の向上を目的とする。	相模湖地区公民館運営協議会 体育委員会	55	大会	一般
4	[相模湖] ポッチャ交流会	3月16日(日) 【中止】	0	ポッチャをとおして、競技の楽しさや市民相互の親睦、交流を図り健康増進・体力の向上を目的とする。	相模湖地区公民館運営協議会 体育委員会	0	大会	一般
小計（4事業）						112		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[相模湖] ラジオ体操 ラジオ体操をはじめませんか	4月3日(水) ～ 3月30日(日)	102	館区内在住者を対象に、事業をとおして参加者の健康維持を目的とする。毎週水、日曜日		454	つどい	一般
2	[相模湖] 健康ウォーキングセミナー 「みんな元気！さがみはら」	4月3日(水) ～ 3月12日(水) 【一部中止】	7	ウォーキングをとおして、運動をする楽しさや市民相互の親睦・交流を深め、健康増進・体力の向上を図ることを目的とする。 ①勝沼ぶどう郷・基六桜観賞(雨天中止) ②寒沢の滝から道志橋 ③北公園アジサイ観賞 ④底沢!照手姫のセツ淵と桂林寺(雨天中止) ⑤国営昭和記念公園散策 ⑥けんこう号で行く紅葉の評議原と城山湖 ⑦顕鏡寺・健康祈願 ⑧京王百草園・梅と福寿草観賞 ⑨早春の宮ヶ瀬湖と愛川公園散策	健康ウォーキングセミナー 実行委員会	195	つどい	一般
3	[相模湖] 卓球開放DAY	4月28日(日) ～ 3月23日(日)	11	卓球で汗を流し、日頃の運動不足を解消するきっかけづくりを目的とするとともに地域住民の親睦と交流を図る場とする。		73	つどい	一般
4	[相模湖] さがみ湖Summerコンサート・ 合唱	7月20日(土)	1	うるおいと生きがいのある生活を育む学習の機会を設け、質の高い文化や芸術活動に触れ合う生涯学習の場を提供するとともに学社が連携することで互いに豊かな心を育む。	アカペラグループCubiX 川口 雅功氏	54	つどい	一般
5	[相模湖] 夏休み！学習スペース	7月30日(火) 31日(水) 8月21日(水)	3	相模湖地区の小・中学生を対象に、公民館の貸室を自主学習の場として提供する。地域のボランティアによる学習支援も行う。	青少年委員会委員 公民館長 藤井 行雄氏 地域ボランティア 青少年指導委員	15	つどい	青少年
6	[相模湖] ミニミニ夏まつり	8月4日(日)	1	相模湖地区の子どもたちが、年齢や地域を超えた交流や仲間づくりの場を提供するとともに学ぶ楽しさや情操を育むことを目的とする。	青少年委員会委員 青少年指導委員 中学生スタッフ(公募)	58	つどい	青少年
7	[相模湖] 夏休み！自由なあそび場	8月23日(金)	1	子どもたちに工作の楽しさとニューススポーツ体験をとおして自由な発想を育む遊びの場を提供する。	青少年委員会委員 青少年指導員 カ・ポッチャの会	4	つどい	青少年
8	[相模湖] 第17回相模湖市民健康まつり	10月6日(日)	1	地域住民が誰でも気軽に参加でき、楽しみながら健康づくりや体力の維持増進に関心をもつことができるような機会を提供することにより、相模湖地区の住民の交流の輪を広げ、地区の連帯感を深めること目的とする。	実行委員会委員 健康づくり普及員 社会福祉協議会職員 スポーツ推進委員 青少年指導委員 インストラクター 八十川 美代氏 緑保健センター	130	つどい	一般
9	[相模湖] さがみ湖やまなみ寄席“秋”	10月11日(金)	1	地域住民が誰でも気軽に参加でき、楽しみながら健康づくりや体力の維持増進に関心をもつことができるような機会を提供することにより、相模湖地区の住民の交流の輪を広げ、地区の連帯感を深めること目的とする。	三遊亭 好志朗氏	55	つどい	一般
10	[相模湖] さがみこ子ども秋まつり	11月17日(日)	1	相模湖地区の子どもたちが本事業に参加することで、年齢や地域を超えた交流や仲間づくりを推進するとともに、情操を育むことを目的とする。また、子どもたちが様々な体験をすることにより、協調性や責任感を養うきっかけとする。	青少年委員会委員 青少年指導委員 事業協力者	80	つどい	青少年

11	[相模湖] しめ縄でつくる正月飾り	12月10日(火)	1	しめ縄でつくる正月飾りをとおして、日本の伝統文化に対する意識を高め、地域の親睦・交流の場とする。	文化委員 正覚寺 山田 玄軌氏	19	こども	一般
12	[相模湖] 大掃除のつどい	12月14日(土)	1	普段利用している公民館利用者の手で掃除し、施設への愛着を深め、職員及び利用者同士の交流を目的とする。		27	こども	一般
13	[相模湖] 書き初め練習会	12月26日(木)	1	日本の年中行事である書き初めに向けて練習を行う。活動をつうじて、コミュニケーションを図り、互いに称えあう機会を設ける。	鈴木 照江氏	16	こども	青少年
14	[相模湖] ニューイヤーコンサートinさがみ湖	1月25日(土)	1	質の高い文化や芸術活動に触れ合う生涯学習の場を提供するため、昨年度に引き続き地域で活躍しているグループを招き、懐かしい生の演奏や合唱曲も取り入れながら、互いに豊かな心を育む場とする。	フォレスト・ウォーカーズ 文化委員	28	こども	一般
15	[千木良] 料理教室「手づくりスイーツづくり」	2月8日(土) 15日(土)	2	手作りスイーツ作りの体験をとおし、参加者相互が協力し合いながら親睦を深める交流の場とする。	パティシエ 榎本 和代氏 文化委員	22	こども	一般
小計 (15 事業)			135			1,230		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	9	16	272
B 講習会	1	1	49
C 発表・展示会	1	2	800
D 大会	4	3	112
E つどい	15	135	1,230
総計	30	157	2,463

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年7月1日	68	2,700
令和6年10月1日	69	2,700
令和7年1月15日	70	2,700
令和7年3月31日	71	2,700
合計		10,800

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年4月2日
令和6年5月2日
令和6年6月2日
令和6年6月26日
令和6年7月7日
令和6年8月2日
令和6年9月27日
令和6年10月17日
令和6年12月17日
令和7年1月16日
令和7年2月2日
合計 12回

藤野中央・沢井・牧野・佐野川公民館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[沢井] 健康歴史ウォーキング春	6月8日(土)	1	散歩を行うことで健康促進と、地域住民の連帯感を深めるとともに、地域の文化財を知る学びの場とする。	運営協議会委員	12	講座	一般
2	[牧野] 野の花生け花教室	6月29日(土)	1	草花に親しむことにより、環境保全に対する意識の高揚を図り、また趣味の幅を広げ、参加者同士の親睦を図る。	小俣 ちづ子氏	13	教室	一般
3	[藤野中央] 出張公民館「みんなで作る簡単クッキング」	7月10日(水)	1	高齢化に伴う孤立・個食を避け、地域住民の親睦を図る。	ハート会	9	教室	高齢者
4	[沢井] 社会見学	7月11日(木)	1	見聞を広げるとともに、参加者間の親睦を深める。 吉見百穴、醤油工場、遠山記念館	吉見町観光ボランティアガイド	18	教室	一般
5	[佐野川] サマースクール	7月20日(土)	1	夏休みに様々な学習をつうじて、子どもたちと地域の大人との異世代交流を図る。また子どもたちの自主性を養うことを目的にする。 かぐや姫ご飯、竹のお椀、お箸づくり、わくわくスライダー、川遊び	小池 芳実氏 藤野地区青少年指導委員	47	教室	青少年
6	[牧野] 歴史教室「福寿院の歴史と阿字観体験」	7月24日(水)	1	地域の歴史を広く学び、地域愛の醸成を図るとともに、参加者同士の交流を図る。	福寿院 副住職 岩木 芳範氏	19	教室	一般
7	[藤野中央] ピザを作ろう体験教室	7月27日(土)	1	地域住民の交流をととして、様々な体験をする。	サークル エプロン	6	教室	一般
8	[藤野中央] みんなで3B体操	8月2日(金)	1	遊びの要素を取り入れながら気軽に体に無理なくできる健康体操の体験をしながら、異年齢交流を図る。	公益社団法人日本3B体操協会 松下 美子氏	13	講座	一般
9	[藤野中央] 郷土のおやつ 酒まんじゅう作り体験教室	8月7日(水)	1	地域住民の交流をととして、伝統文化の継承を図る。	小池 和代氏	14	教室	一般
10	[藤野中央] 【高齢者学級】 藤野やませみ学級	9月6日(金) ～ 11月1日(金)	9	多様な学習と高齢者が生きがいを持ち、さらに充実した生活を送り、参加者相互の親睦と交流を図る。 ①開級式&楽しいレクリエーションで仲間をつくらう ②懐かしい歌を大きな声で歌いましょう ③体を動かし、いい汗をかいてリフレッシュ ④藤野の歴史 ⑤-1自分でできる防災！消防職員の現場の声を聴いてみましょう ⑤-2薬膳・漢方で生活に健康を取り入れよう ⑥渋沢栄一を学ぼうPart1 ⑦渋沢栄一を学ぼうPart2(渋沢栄一記念館) ⑧「薬の飲み方」について聞いてみましょう ⑨やませみCafe(懐かしい映画をみんなで鑑賞)&閉級式	①健康づくり普及員 ②室坂 京子氏 ③日本体操研究所 木下 祐一氏 ④杉本 正夫氏 富田 勝氏 ⑤-1津久井消防署職員 ⑤-2養生シェアリスト 山上 りえ氏 ⑥藤野中央公民館長 武井 孝夫氏 ⑦運営委員 ⑧のざき薬局 野崎 喜代美氏 ⑨運営委員	324	学級	高齢者
11	[藤野中央] 社会見学	9月12日(木)	1	植物をととして自然への理解を深めるとともに環境について学び、また、深大寺の歴史について学ぶ。		25	教室	一般
12	[牧野] 居心地の良い居場所づくり教室	9月14日(土)	1	ライフステージに合わせた居場所の整え方の講座をととして、地域の人々が安心して楽しく生活できる環境づくりをめざす。	家事アドバイザー 山崎 美津江氏	15	講座	一般
13	[牧野] ステンドグラスづくり教室	9月18日(水)	1	物作りをととして充実感と達成感を味わうとともに、趣味の幅を広げ、参加者同士の親睦を図る。	ステンドグラス1級工芸士 ゲーリー 中村氏	8	講座	一般
14	[佐野川] スリッパ卓球	9月28日(土)	1	新しいスポーツに親しみ、子どもから高齢者まで楽しく体を動かして健康を増進する機会とする。スリッパ卓球を家族で経験し、楽しむ。		12	教室	成人
15	[藤野中央] 《共催事業》 わかな会 料理講習会 (防災料理～災害時の栄養バランス)	9月29日(日)	1	防災料理についての地域を深める。	わかな会相模湖支部	13	教室	一般
16	[沢井] 手芸教室「かなりボンで作るリース」	9月29日(日)	1	趣味教養を広げることを目的にし、また参加者相互の親睦を図る。	橋本 和枝氏	9	教室	一般
17	[藤野中央] 郷土かるたdeウォーキング 【荒天中止】	10月3日(木) 【中止】	0	郷土かるたを活用し、沢井地区のウォーキングを行う。	藤野地区健康づくり普及員	0	学級	一般

18	[沢井] 健康歴史ウォーキング秋	10月12日(土)	1	散策を行うことで健康促進と、地域住民の連帯感を深めるとともに、地域の文化財を知る学びの場とする。	杉本 正夫氏	11	講座	一般
19	[佐野川] 文化講座 リボンアートを作ろうⅡ	10月19日(土)	1	趣味教養を広げることを目的にし、また参加者相互の親睦を図る。一般女性を対象に手芸などの作品作りを実施。	橋本 和枝氏	15	教室	一般
20	[佐野川] 社会見学	10月30日(水)	1	見聞を広げるとともに、参加者間の親睦を深める。 富士浅間神社、青木ヶ原樹海	日本自然保護協会 自然観察指導員 加藤 信子氏	30	教室	一般
21	[牧野] 社会見学	11月12日(火)	1	暮らしに欠かせないガスの科学館と築地を継承・発展する豊洲の見学をとおして生活文化に触れ、見聞を広げるとともに参加者間の親睦を深める。～ガスの科学館・豊洲～	ガスの科学館がすてな一に職員	31	教室	一般
22	[佐野川] 歴史教室10	12月7日(土)	1	郷土の歴史を学ぶことで、郷土に関心を持ち愛着を深める。 ①上岩の七奇石 ②佐藤石見守昌信(織田信長の家臣) ③孫右衛門念仏と柏の木 ④石工の名人小池和吉	杉本 正夫氏 富田 勝氏	29	教室	一般
23	[藤野中央] 福祉講座「慣れ親しんだ場所 で穏やかな時間を過ごすには」	12月10日(火)	1	慣れ親しんだ場所で穏やかに過ごす方法を学ぶ。	藤野在宅ケア緩和クリニック 石橋 了氏	28	講座	一般
24	[牧野] 学社連携事業「昔遊び&お囃子 体験教室」	12月13日(金)	1	地域の方が講師となり、昔なつかしい遊び・お囃子体験をとおして藤野南小学校の子どもたちに伝統を継承するとともに、地域住民との交流を図る。	運営協議会委員、吉原囃子連	31	教室	青少年
25	[沢井] しめ縄作り教室	12月14日(土)	1	正月飾りのしめ縄を自分の手で作ることで日本の伝統文化の継承を図るとともに参加者同士の親睦交流の場とする。	シルバー人材センター 山口 豊氏 他2名	14	講座	一般
26	[藤野中央] 松竹梅盆栽をつくりました	12月15日(日)	1	松竹梅の鉢植えづくりをとおして、日本の伝統文化を伝承、また地域住民同士の交流を図る。	(有)緑禮園 小俣 久人氏 他	13	教室	一般
27	[藤野中央] 地元 牧野産の栗でモンブラン ケーキを作ろう	12月21日(土)	1	地域で収穫される栗を用いて、スイーツ作りを行いながら地域住民との交流を図る。	唐橋 昭二氏	11	教室	一般
28	[佐野川] 凧作り教室	12月21日(土)	1	日本の昔からの遊びである凧を自分の手で作ることで、日本の伝統文化の継承を図るとともに、参加者相互の親睦交流の場とする。	相模原市観光マイスター 川崎 喜代治氏	13	教室	一般
29	[藤野中央] 歴史講座「新札に学ぶ」	1月22日(水)	1	今年度に発行された新札について、偉人をとおして学ぶ。	藤野中央公民館長 武井 孝夫氏	17	講座	一般
30	[沢井] 昔の遊び こま回し	1月25日(土)	1	日本の昔からの遊びである独楽を自分の手で作ることで日本の伝統文化の継承を図るとともに参加者同士の親睦交流の場とする。	加藤 久氏	5	講座	一般
31	[牧野] みんなで楽しもう！ポッチャ 体験教室	3月16日(日) 【中止】	0	藤野地域住民がポッチャに親しむ機会を設け、健康増進へのきっかけづくりと、参加者同士の交流を図る。	藤野地区スポーツ推進委員	0	教室	一般
小計 (31 事業)			37			805		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[牧野] 第29回牧野公民館まつり	10月20日(日)	1	地域住民の日頃の学習や文化活動の発表の場とし、参加者相互の交流を図り、さらに文化意識を高める機会とする。ステージ発表、作品等展示、模擬店		199	公民館まつり	一般
2	[沢井] 沢井文化祭	11月9日(土)	1	公民館利用団体・サークルや地域で活躍する団体・サークルの文化活動の発表の場とし、文化意識の向上を図るとともに、地域住民の親睦・交流の場とする。また公民館活動を紹介し、公民館に対する理解や関心を深める。		188	公民館まつり	一般

3	[佐野川] 佐野川公民館まつり	2月16日(日)	1	佐野川公民館を拠点とするサークル、団体及び地域住民の学習・文化活動の発表の場とし、参加者相互の親睦や交流を深める機会とする。	200	公民館まつり	一般
4	[藤野中央] 藤野中央公民館まつり	3月9日(日)	1	藤野中央公民館を拠点とするサークル・団体等の活動の展示発表を行い、団体の活動や地域活動の発展を目指す	480	公民館まつり	一般
小計(4事業)			4		1,067		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[牧野] 令和6年度藤野3地区マレットゴルフ大会	11月24日(日)	1	活動をとおりて健康の増進を図り、藤野3地区住民の参加者相互の親睦を深める。		35	大会	一般
小計(1事業)			1			35		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[藤野中央] 第59回陣馬山ふれあいハイキング	4月27日(土) 【中止】	0	藤野地域の住民等が陣馬山ふれあいハイキングをつうじて、親子間の親睦、地域住民相互の連帯感を醸成し、健康の増進を図る。 山頂で、ミニコンサート・レクリエーションを行う。	(ミニコンサート) 斎藤 夢積氏	0	つどい	青少年
2	[藤野中央] 《共催事業》 朗読会	4月28日(日)	1	朗読会をとおりて「朗読文化」を藤野地域に広めるとともに、能登半島地震の支援金を募る		40	つどい	一般
3	[藤野中央] バスで行く 相模原市内巡り	8月1日(木)	1	夏休みの子どもたちに相模原市の施設見学をとおりて、様々な体験をするとともに、異世代の交流を図る	史跡田名向原遺跡 旧石器時代学習館、博物館職員	5	つどい	青少年
4	[藤野中央] ふじのミニ夏まつり	8月9日(金)	1	夏休みの子どもたちに仲間づくりを支援し、様々な体験をするとともに、異世代交流を推進し、自主性を育む		50	つどい	青少年
5	[藤野中央] 大掃除	12月7日(土)	1	公民館の掃除を利用者が行うことで、公民館への愛着心、または他団体との仲間づくりや連帯感を高める		60	つどい	一般
6	[藤野中央] 音楽鑑賞会	12月14日(土)	1	音楽鑑賞をとおりて、地域住民が文化に触れる機会とする。	童謡歌手 両宮 知子氏	26	つどい	一般
7	[沢井] 大掃除・懇談会	3月2日(日)	1	公民館清掃活動をとおりし、公民館の利用方法や地域課題を話し合い、共通理解を図り解決の糸口を探る。		18	つどい	一般
小計(7事業)			6			199		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	31	37	805
B 講習会	0	0	0
C 発表・展示会	4	4	1,067
D 大会	1	1	35
E つどい	7	6	199
合計	43	48	2,106

▼ホームページの更新▲

更新日
令和6年5月17日
令和6年6月27日
令和6年8月1日
令和6年10月10日
令和6年11月22日
令和6年12月21日
令和7年2月4日
令和7年3月5日
令和7年3月19日
合計 9回

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和6年6月15日	60	2,400
令和6年9月15日	61	2,400
令和6年12月15日	62	2,400
令和7年3月31日	63	2,400
合計		9,600

5 関係法令及び要綱等

(1) 教育基本法

平成十八年十二月二十二日

法律第二十号

教育基本法をここに公布する。

教育基本法(昭和二十二年法律第二十五号)の全部を改正する。

目次

前文

第一章 教育の目的及び理念(第一条—第四条)

第二章 教育の実施に関する基本(第五条—第十五条)

第三章 教育行政(第十六条・第十七条)

第四章 法令の制定(第十八条)

附則

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

- 2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

- 2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

- 2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。
- 3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。
- 4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から施行する。

(2) 社会教育法

昭和二十四年六月十日
法律第二百七号

目次

- 第一章 総則（第一条—第九条）
- 第二章 社会教育主事等（第九条の二—第九条の七）
- 第三章 社会教育関係団体（第十条—第十四条）
- 第四章 社会教育委員（第十五条—第十九条）
- 第五章 公民館（第二十条—第四十二条）
- 第六章 学校施設の利用（第四十三条—第四十八条）
- 第七章 通信教育（第四十九条—第五十七条）

附則

第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

（社会教育の定義）

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

（国及び地方公共団体の任務）

第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

（国の地方公共団体に対する援助）

第四条 前条第一項の任務を達成するために、国は、この法律及び他の法令の定めるところにより、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、財政的援助並びに物資の提供及びそのあつせんを行う。

（市町村の教育委員会の事務）

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- 一 社会教育に必要な援助を行うこと。
- 二 社会教育委員の委嘱に関すること。
- 三 公民館の設置及び管理に関すること。

- 四 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関すること。
 - 五 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。
 - 六 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
 - 七 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。
 - 八 職業教育及び産業に関する科学技術指導のための集会の開催並びにその奨励に関すること。
 - 九 生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
 - 十 情報化の進展に対応して情報の収集及び利用を円滑かつ適正に行うために必要な知識又は技能に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。
 - 十一 運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。
 - 十二 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること。
 - 十三 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。
 - 十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
 - 十五 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
 - 十六 社会教育に関する情報の収集、整理及び提供に関すること。
 - 十七 視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関すること。
 - 十八 情報の交換及び調査研究に関すること。
 - 十九 その他第三条第一項の任務を達成するために必要な事務
- 2 市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であつて地域住民その他の関係者（以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が同項第一号に掲げる事務（以下「特定事務」という。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）である市町村にあつては、第一項の規定にかかわらず、同項第三号及び第四号の事務のうち特定事務に関するものは、その長が行うものとする。
- （都道府県の教育委員会の事務）
- 第六条 都道府県の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条第一項各号の事務（同項第三号の事務を除く。）を行うほか、次の事務を行う。
- 一 公民館及び図書館の設置及び管理に関し、必要な指導及び調査を行うこと。
 - 二 社会教育を行う者の研修に必要な施設の設置及び運営、講習会の開催、資料の配布等に関すること。

- 三 社会教育施設の設置及び運営に必要な物資の提供及びそのあつせんに関する事
- 四 市町村の教育委員会との連絡に関する事
- 五 その他法令によりその職務権限に属する事項

2 前条第二項の規定は、都道府県の教育委員会が地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する場合に準用する。

3 特定地方公共団体である都道府県にあつては、第一項の規定にかかわらず、前条第一項第四号の事務のうち特定事務に関するものは、その長が行うものとする。

(教育委員会と地方公共団体の長との関係)

第七条 地方公共団体の長は、その所掌に関する必要な広報宣伝で視聴覚教育の手段を利用することその他教育の施設及び手段によることを適当とするものにつき、教育委員会に対し、その実施を依頼し、又は実施の協力を求めることができる。

2 前項の規定は、他の行政庁がその所掌に関する必要な広報宣伝につき、教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長又は教育委員会)に対し、その実施を依頼し、又は実施の協力を求める場合に準用する。

第八条 教育委員会は、社会教育に関する事務を行うために必要があるときは、当該地方公共団体の長及び関係行政庁に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。

第八条の二 特定地方公共団体の長は、特定事務のうち当該特定地方公共団体の教育委員会の所管に属する学校、社会教育施設その他の施設における教育活動と密接な関連を有するものとして当該特定地方公共団体の規則で定めるものを管理し、及び執行するに当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 特定地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

第八条の三 特定地方公共団体の教育委員会は、特定事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該特定地方公共団体の長に対し、意見を述べるることができる。

(図書館及び博物館)

第九条 図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

2 図書館及び博物館に関し必要な事項は、別に法律をもつて定める。

第二章 社会教育主事等

(社会教育主事及び社会教育主事補の設置)

第九条の二 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。

2 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事補を置くことができる。

(社会教育主事及び社会教育主事補の職務)

第九条の三 社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない。

2 社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。

3 社会教育主事補は、社会教育主事の職務を助ける。

(社会教育主事の資格)

第九条の四 次の各号のいずれかに該当する者は、社会教育主事となる資格を有する。

一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が三年以上になる者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの

イ 社会教育主事補の職にあつた期間

ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた期間

ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）

二 教育職員の普通免許状を有し、かつ、五年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあつた者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの

三 大学に二年以上在学して、六十二単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、第一号イからハまでに掲げる期間を通算した期間が一年以上になるもの

四 次条の規定による社会教育主事の講習を修了した者（第一号及び第二号に掲げる者を除く。）で、社会教育に関する専門的事項について前三号に掲げる者に相当する教養と経験があると都道府県の教育委員会が認定したもの

（社会教育主事の講習）

第九条の五 社会教育主事の講習は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学その他の教育機関が行う。

2 受講資格その他社会教育主事の講習に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

（社会教育主事及び社会教育主事補の研修）

第九条の六 社会教育主事及び社会教育主事補の研修は、任命権者が行うもののほか、文部科学大臣及び都道府県が行う。

（地域学校協働活動推進員）

第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

第三章 社会教育関係団体

（社会教育関係団体の定義）

第十条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

（文部科学大臣及び教育委員会との関係）

第十一条 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができる。

2 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、社会教育に関する事業に必要な物資の確保につき援助を行う。

（国及び地方公共団体との関係）

第十二条 国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

（報告）

第十四条 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

第四章 社会教育委員

(社会教育委員の設置)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第十九条 削除

第五章 公民館

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の設置者)

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人(以下この章において「法人」という。)でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

一 定期講座を開設すること。

二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。

三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。

四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。

五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。

六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。

二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

(公民館の基準)

第二十三条の二 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従って設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

(公民館の設置)

第二十四条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

第二十五条及び第二十六条 削除

(公民館の職員)

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会(特定地方公共団体である市町村の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた公民館(第三十条第一項及び第四十条第一項において「特定公民館」という。))の館長、主事その他必要な職員にあつては、当該市町村の長)が任命する。

(公民館の職員の研修)

第二十八条の二 第九条の六の規定は、公民館の職員の研修について準用する。

(公民館運営審議会)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会(特定公民館に置く公民館運営審議会の委員にあつては、当該市町村の長)が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第三十一条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもつて充てるものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第三十二条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第三十二条の二 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(基金)

第三十三条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十一条の基金を設けることができる。

（特別会計）

第三十四条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、特別会計を設けることができる。

（公民館の補助）

第三十五条 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第三十六条 削除

第三十七条 都道府県が地方自治法第二百三十二条の二の規定により、公民館の運営に要する経費を補助する場合において、文部科学大臣は、政令の定めるところにより、その補助金の額、補助の比率、補助の方法その他必要な事項につき報告を求めることができる。

第三十八条 国庫の補助を受けた市町村は、左に掲げる場合においては、その受けた補助金を国庫に返還しなければならない。

一 公民館がこの法律若しくはこの法律に基く命令又はこれらに基いてした処分に違反したとき。

二 公民館がその事業の全部若しくは一部を廃止し、又は第二十条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになったとき。

三 補助金交付の条件に違反したとき。

四 虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

（法人の設置する公民館の指導）

第三十九条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、法人の設置する公民館の運営その他に関し、その求めに応じて、必要な指導及び助言を与えることができる。

（公民館の事業又は行為の停止）

第四十条 公民館が第二十三条の規定に違反する行為を行つたときは、市町村の設置する公民館にあつては当該市町村の教育委員会（特定公民館にあつては、当該市町村の長）、法人の設置する公民館にあつては都道府県の教育委員会は、その事業又は行為の停止を命ずることができる。

2 前項の規定による法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めることができる。

（罰則）

第四十一条 前条第一項の規定による公民館の事業又は行為の停止命令に違反する行為をした者は、一年以下の懲役若しくは禁錮（こ）又は三万円以下の罰金に処する。

（公民館類似施設）

第四十二条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

2 前項の施設の運営その他に関しては、第三十九条の規定を準用する。

第六章 学校施設の利用

（適用範囲）

第四十三条 社会教育のためにする国立学校（学校教育法第一条に規定する学校（以下この条において「第一条学校」という。）及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）であつて国（国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人（次条第二項において「国立大学法人」という。）及び独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。）が設置するものをいう。以下同じ。）又は公立学校（第一条学校及び幼保連携型認定こども園であつて地方公共団体（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第六十八条第一項に規定する

公立大学法人（次条第二項及び第四十八条第一項において「公立大学法人」という。）を含む。）が設置するものをいう。以下同じ。）の施設の利用に関しては、この章の定めるところによる。

（学校施設の利用）

第四十四条 学校（国立学校又は公立学校をいう。以下この章において同じ。）の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。

- 2 前項において「学校の管理機関」とは、国立学校にあつては設置者である国立大学法人の学長若しくは理事長又は独立行政法人国立高等専門学校機構の理事長、公立学校のうち、大学及び幼保連携型認定こども園にあつては設置者である地方公共団体の長又は公立大学法人の理事長、大学及び幼保連携型認定こども園以外の公立学校にあつては設置者である地方公共団体に設置されている教育委員会又は公立大学法人の理事長をいう。

（学校施設利用の許可）

第四十五条 社会教育のために学校の施設を利用しようとする者は、当該学校の管理機関の許可を受けなければならない。

- 2 前項の規定により、学校の管理機関が学校施設の利用を許可しようとするときは、あらかじめ、学校の長の意見を聞かなければならない。

第四十六条 国又は地方公共団体が社会教育のために、学校の施設を利用しようとするときは、前条の規定にかかわらず、当該学校の管理機関と協議するものとする。

第四十七条 第四十五条の規定による学校施設の利用が一時的である場合には、学校の管理機関は、同条第一項の許可に関する権限を学校の長に委任することができる。

- 2 前項の権限の委任その他学校施設の利用に関し必要な事項は、学校の管理機関が定める。

（社会教育の講座）

第四十八条 文部科学大臣は国立学校に対し、地方公共団体の長は当該地方公共団体が設置する大学若しくは幼保連携型認定こども園又は当該地方公共団体が設立する公立大学法人が設置する公立学校に対し、地方公共団体に設置されている教育委員会は当該地方公共団体が設置する大学及び幼保連携型認定こども園以外の公立学校に対し、その教育組織及び学校の施設の状況に応じ、文化講座、専門講座、夏期講座、社会学級講座等学校施設の利用による社会教育のための講座の開設を求めることができる。

- 2 文化講座は、成人の一般的教養に関し、専門講座は、成人の専門的学術知識に関し、夏期講座は、夏期休暇中、成人の一般的教養又は専門的学術知識に関し、それぞれ大学、高等専門学校又は高等学校において開設する。
- 3 社会学級講座は、成人の一般的教養に関し、小学校、中学校又は義務教育学校において開設する。
- 4 第一項の規定する講座を担当する講師の報酬その他必要な経費は、予算の範囲内において、国又は地方公共団体が負担する。

第七章 通信教育

（適用範囲）

第四十九条 学校教育法第五十四条、第七十条第一項、第八十二条及び第八十四条の規定により行うものを除き、通信による教育に関しては、この章の定めるところによる。

（通信教育の定義）

第五十条 この法律において「通信教育」とは、通信の方法により一定の教育計画の下に、教材、補助教材等を受講者に送付し、これに基き、設問解答、添削指導、質疑応答等を行う教育をいう。

2 通信教育を行う者は、その計画実現のために、必要な指導者を置かなければならない。
(通信教育の認定)

第五十一条 文部科学大臣は、学校又は一般社団法人若しくは一般財団法人の行う通信教育で社会教育上奨励すべきものについて、通信教育の認定（以下「認定」という。）を与えることができる。

2 認定を受けようとする者は、文部科学大臣の定めるところにより、文部科学大臣に申請しなければならない。

3 文部科学大臣が、第一項の規定により、認定を与えようとするときは、あらかじめ、第十三条の政令で定める審議会等に諮問しなければならない。

(認定手数料)

第五十二条 文部科学大臣は、認定を申請する者から実費の範囲内において文部科学省令で定める額の手数料を徴収することができる。ただし、国立学校又は公立学校が行う通信教育に関しては、この限りでない。

第五十三条 削除

(郵便料金の特別取扱)

第五十四条 認定を受けた通信教育に要する郵便料金については、郵便法（昭和二十二年法律第百六十五号）の定めるところにより、特別の取扱を受けるものとする。

(通信教育の廃止)

第五十五条 認定を受けた通信教育を廃止しようとするとき、又はその条件を変更しようとするときは、文部科学大臣の定めるところにより、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可に関しては、第五十一条第三項の規定を準用する。

(報告及び措置)

第五十六条 文部科学大臣は、認定を受けた者に対し、必要な報告を求め、又は必要な措置を命ずることができる。

(認定の取消)

第五十七条 認定を受けた者がこの法律若しくはこの法律に基く命令又はこれらに基いてした処分に違反したときは、文部科学大臣は、認定を取り消すことができる。

2 前項の認定の取消に関しては、第五十一条第三項の規定を準用する。

附 則 抄

1 この法律は、公布の日から施行する。

(3) 相模原市社会教育委員条例

平成26年3月25日
条例第14号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第15条第1項及び第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、委嘱の基準、定数、任期等について、定めるものとする。

(設置)

第2条 法第15条第1項の規定により、相模原市社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委嘱の基準)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 市の住民
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(定数)

第4条 委員の定数は、15人以内とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委任)

第6条 法第17条第1項第2号の会議について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成27年条例3号・28年2号〕)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
(附属機関の設置に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の設置に関する条例(昭和37年相模原市条例第17号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

(経過措置)

- 3 この条例の施行の際現に前項の規定による改正前の附属機関の設置に関する条例(以下「改正前の附属機関条例」という。)に定める委員である者は、この条例に定める委員とみなし、その任期は、改正前の附属機関条例による任期の残任期間とする。
- 4 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、改正前の附属機関条例により委嘱された委員の任期満了の日までとする。

附 則(平成27年2月2日条例第3号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年2月1日条例第2号)

この条例は、平成28年10月1日までの間において教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成28年教委規則第18号で平成28年10月1日から施行)

(4) 相模原市社会教育委員会会議規則

平成26年3月28日
教育委員会規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、相模原市社会教育委員条例(平成26年相模原市条例第14号)第6条の規定に基づき、相模原市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第2条 会議に議長及び副議長1人を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選により定める。

3 議長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 会議は、議長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第4条 会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(会議の招集の特例)

第5条 委員の任期満了後最初の会議の招集は、第3条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。

(小委員会)

第6条 会議は、その所掌事項に係る専門的事項を調査審議させるため、小委員会を置くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、社会教育委員事務主管課で処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後最初の会議は、教育長が招集する。

(5) 相模原市立公民館条例

昭和39年9月17日

条例第51号

(趣旨)

第1条 この条例は、相模原市立公民館の設置及び管理等について必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成27年条例69号・29年44号・令和元年16号〕)

(設置)

第2条 本市に相模原市立公民館(以下「公民館」という。)を設置し、その名称及び位置は、別表第1のとおりとする。

(一部改正〔平成27年条例69号・29年44号〕)

(利用の承認)

第3条 公民館の施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用しようとするものは、あらかじめ教育委員会の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更するときもまた同様とする。

2 教育委員会は、公民館の管理上必要と認める範囲内で、前項の承認に条件を付することができる。

(一部改正〔平成14年条例61号・27年69号・29年44号〕)

(利用の不承認)

第4条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、施設等の利用を承認してはならない。

(1) 公益を害し、善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(2) 公民館の施設等を損傷するおそれがあるとき。

(3) 集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、公民館の管理上支障があると認められるとき。

(一部改正〔平成10年条例1号・14年61号・27年69号・29年44号〕)

(使用料)

第5条 第3条第1項の規定により利用の承認を受けたもの(以下「利用者」という。)は、別表第2に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、前納とする。ただし、教育委員会規則で定める場合は、後納とすることができる。

(追加〔平成29年条例44号〕)

(使用料の減免)

第6条 前条第1項の規定にかかわらず、教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、使用料を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成29年条例44号〕)

(使用料の不還付)

第7条 既に納付された使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(追加〔平成29年条例44号〕)

(利用承認の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用の承認を取り消し、又は利用を制限し、若しくは中止させることができる。この場合において、教育委員会は、これらの処分によって生じた損害の責めを負わない。

- (1) 利用の申請に虚偽又は不正があったとき。
- (2) 第4条各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (3) 利用者が、第3条第2項の規定による利用の承認の条件に違反したとき。
- (4) 災害その他やむを得ない理由により教育委員会が必要と認めたとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、利用者(利用目的に応じて入館した者を含む。)がこの条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・27年69号・29年44号〕)

(権利譲渡等の禁止)

第9条 利用者は、利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・27年69号・29年44号〕)

(入館の制限等)

第10条 教育委員会は、公民館の管理上適当でないと認められる者があるときは、その入館を拒み、又は退館させることができる。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・29年44号〕)

(原状回復の義務)

第11条 利用者は、公民館の利用を終了したときは、直ちに原状に回復しなければならない。第8条の規定により利用の承認を取り消され、利用の制限を受け、又は利用を中止されたときも、同様とする。

2 利用者が前項の義務を履行しないときは、教育委員会がこれを執行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・27年69号・29年44号〕)

(損害賠償)

第12条 公民館の施設等を故意又は過失により損傷し、又は滅失させた者は、教育委員会の指示に従いこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・29年44号〕)

(公民館運営協議会)

第13条 公民館に公民館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、公民館における各種事業の企画実施その他の運営に関する事項について協議し、及びその推進を図る。

3 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、25人以内とする。

4 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(追加〔平成14年条例61号〕、一部改正〔平成29年条例44号〕)

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成11年条例52号・14年61号・29年44号〕)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和39年10月1日から適用する。
(一部改正〔平成17年条例160号〕)
(相模原市公民館設置条例の廃止)
- 2 相模原市公民館設置条例(昭和24年相模原市条例第32号)は、廃止する。
(一部改正〔平成17年条例160号〕)
(津久井町及び相模湖町の編入に伴う経過措置)
- 3 津久井町及び相模湖町の編入の日(以下「編入日」という。)前に旧津久井町公民館条例(昭和56年津久井町条例第13号。以下「旧津久井町条例」という。)又は旧相模湖町公民館条例(平成5年相模湖町条例第9号)(以下「旧町条例」という。)の規定により徴収し、又は徴収すべき使用料についての取扱いは、なお旧町条例の規定の例による。
(追加〔平成17年条例160号〕)
- 4 この条例に定めるもののほか、平成30年5月31日までの間における津久井中央公民館若しくは青根公民館又は相模湖公民館若しくは千木良公民館(以下「編入公民館」という。)の施設(津久井中央公民館のホールを除く。)の利用については、旧町条例に定める使用料の徴収、減免その他使用料に関する規定(旧津久井町条例において準用する規定を含む。)は、なお効力を有する。この場合において、徴収する使用料の額は、編入公民館に相当する編入前の津久井町又は相模湖町の公民館について、旧町条例に規定するそれぞれの公民館に係る使用料の額とする。
(追加〔平成17年条例160号〕、一部改正〔平成27年条例69号・29年44号〕)
- 5 この条例に定めるもののほか、平成30年9月30日までの間における津久井中央公民館のホールの利用については、旧津久井町条例に定める使用料の徴収、減免その他使用料に関する規定(旧津久井町条例において準用する規定を含む。)は、なお効力を有する。この場合において、徴収する使用料の額は、旧津久井町条例に規定する津久井中央公民館のホールに係る使用料の額とする。
(追加〔平成29年条例44号〕)
- 6 編入日の前日において旧町条例の規定により現にその任にある編入前の津久井町又は相模湖町の公民館運営審議会の委員(以下「旧委員」という。)で編入日以後も引き続きその任に当たることとされているものは、編入日以後は第13条の規定により委嘱された公民館運営協議会の委員とみなす。この場合において、当該委員の人数は旧町条例の規定による旧委員の人数とし、当該委員の任期は旧町条例の規定による旧委員の任期の残任期間とする。
(追加〔平成17年条例160号〕、一部改正〔平成29年条例44号〕)
- 7 編入日前に旧町条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。
(追加〔平成17年条例160号〕、一部改正〔平成29年条例44号〕)
(城山町及び藤野町の編入に伴う経過措置)
- 8 城山町及び藤野町の編入の日(以下「2町の編入の日」という。)前に旧城山町立公民館条例(昭和55年城山町条例第1号)又は旧藤野町立公民館条例(昭和62年藤野町条例第20号)(以下「旧2町条例」という。)の規定により徴収し、又は徴収すべき使用料についての取扱いは、なお旧2町条例の規定の例による。
(追加〔平成18年条例131号〕、一部改正〔平成29年条例44号〕)

9 この条例に定めるもののほか、平成30年5月31日までの間における城山公民館又は藤野中央公民館、沢井公民館若しくは佐野川公民館(以下「編入4公民館」という。)の施設の利用については、旧2町条例に定める使用料の徴収、減免その他使用料に関する規定は、なお効力を有する。この場合において、徴収する使用料の額は、編入4公民館に相当する編入前の城山町又は藤野町の公民館について、旧2町条例に規定するそれぞれの公民館に係る使用料の額とする。

(追加〔平成18年条例131号〕、一部改正〔平成27年条例69号・29年44号〕)

10 前項の規定にかかわらず、平成30年5月31日までの間における藤野中央公民館の施設の利用について徴収する使用料の額は、次の表に掲げるとおりとする。

施設	利用区分	午前(8時30分～12時)	午後(13時～17時)	夜間(18時～22時)
大会議室	市内在住者	2,060円	2,060円	2,060円
	市外在住者	3,090円	3,090円	3,090円
小会議室	市内在住者	1,030円	1,030円	1,030円
	市外在住者	1,540円	1,540円	1,540円
料理実習室	市内在住者	2,060円	2,060円	2,060円
	市外在住者	3,090円	3,090円	3,090円
和室	市内在住者	1,030円	1,030円	1,030円
	市外在住者	1,540円	1,540円	1,540円
多目的室	市内在住者	2,060円	2,060円	2,060円
	市外在住者	3,090円	3,090円	3,090円
交流スペースA	市内在住者	1,030円	1,030円	1,030円
	市外在住者	1,540円	1,540円	1,540円
交流スペースB	市内在住者	1,030円	1,030円	1,030円
	市外在住者	1,540円	1,540円	1,540円

(追加〔平成20年条例67号〕、一部改正〔平成27年条例69号・29年44号〕)

11 2町の編入の日の前日において旧2町条例の規定により現にその任にある編入前の城山町又は藤野町の公民館運営審議会の委員(以下「旧2町委員」という。)で2町の編入の日以後も引き続きその任に当たることとされているものは、2町の編入の日以後は第13条の規定により委嘱された公民館運営協議会の委員とみなす。この場合において、当該委員の人数は旧2町条例の規定による旧2町委員の人数とし、当該委員の任期は旧2町条例の規定による旧2町委員の任期の残任期間とする。

(追加〔平成18年条例131号〕、一部改正〔平成20年条例67号・29年44号〕)

12 2町の編入の日前に旧2町条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加〔平成18年条例131号〕、一部改正〔平成20年条例67号・29年44号〕)

附 則(昭和40年6月20日条例第24号)

この条例は、昭和40年7月1日から施行する。

附 則(昭和41年6月25日条例第20号)

この条例は、昭和41年7月1日から施行する。

附 則(昭和43年6月27日条例第36号抄)

1 この条例は、昭和43年7月1日から施行する。

附 則(昭和44年3月29日条例第13号)

この条例は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則(昭和44年6月20日条例第21号)

この条例は、昭和44年7月1日から施行する。

附 則(昭和46年12月17日条例第39号)

この条例は、昭和47年1月20日から施行する。

附 則(昭和49年3月29日条例第26号)

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則(昭和50年3月27日条例第18号)

この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則(昭和51年6月26日条例第22号)

この条例は、昭和51年7月1日から施行する。ただし、別表橋本公民館の項の改正規定は、昭和51年8月1日から施行する。

附 則(昭和52年3月28日条例第14号)

この条例は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則(昭和53年3月28日条例第10号)

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則(昭和53年9月27日条例第22号)

この条例は、昭和53年11月1日から施行する。

附 則(昭和54年1月4日条例第1号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和54年規則第2号で、別表大沢公民館の項の改正規定は、昭和54年2月27日とする。)

(昭和54年規則第5号で、別表新磯公民館の項の改正規定は、昭和54年3月20日とする。)

附 則(昭和54年3月31日条例第19号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和54年規則第28号で、昭和54年6月19日から施行)

附 則(昭和55年1月4日条例第1号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和55年規則第7号で、昭和55年3月18日から施行)

附 則(昭和56年3月26日条例第13号)

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則(昭和56年6月25日条例第27号)

この条例は、昭和56年7月1日から施行する。

附 則(昭和57年3月27日条例第8号)

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則(昭和58年3月25日条例第18号)

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。ただし、別表大野南公民館の項の改正規定は、公布の日から起算して7月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(昭和58年教委規則第7号で、別表大野南公民館の項の改正規定は、昭和58年9月1日から施行)

附 則(昭和60年3月28日条例第6号)

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(昭和61年3月29日条例第14号)

この条例は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則(昭和62年3月27日条例第15号)

この条例は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則(昭和63年6月30日条例第14号)

この条例は、昭和63年7月1日から施行する。

附 則(平成元年9月30日条例第34号)

この条例は、平成元年10月30日から施行する。

附 則(平成3年9月27日条例第19号)

この条例は、平成3年10月1日から施行する。ただし、第1条中相模原市役所出張所設置条例別表上溝出張所の項位置の欄の改正規定及び第7条中相模原市立公民館条例別表上溝公民館の項の改正規定は、平成3年11月11日から施行する。

附 則(平成6年6月30日条例第16号)

この条例は、平成6年7月1日から施行する。

附 則(平成10年3月26日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年6月30日条例第18号)

この条例は、平成10年7月1日から施行する。

附 則(平成11年12月22日条例第52号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成12年4月17日から施行する。

附 則(平成13年12月25日条例第39号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成14年12月24日条例第61号)

この条例は、平成15年6月1日から施行する。

附 則(平成15年12月24日条例第45号)

この条例は、平成16年2月1日から施行する。

附 則(平成17年12月21日条例第160号)

この条例は、平成18年3月20日から施行する。

附 則(平成18年7月1日条例第42号)

この条例中第1条及び第3条の規定は平成18年7月18日から、第2条及び第4条の規定は公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成19年教委規則第8号で、平成19年3月27日から施行)

附 則(平成18年12月25日条例第131号)

この条例は、平成19年3月11日から施行する。

附 則(平成19年7月2日条例第37号)

この条例中第1条及び第3条の規定は平成19年8月6日から、第2条及び第4条の規定は公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成20年教委規則第2号で、第2条の規定は、平成20年3月25日から施行)

附 則(平成20年7月1日条例第44号)

この条例中第1条及び第3条の規定は平成20年8月4日から、第2条及び第4条の規定は公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成21年教委規則第4号で、第2条の規定は、平成21年3月24日から施行)

附 則(平成20年12月22日条例第67号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の附則第9項の表に掲げる施設に係る使用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

附 則(平成21年12月22日条例第36号抄)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月25日条例第24号)

この条例中第1条の規定は平成25年7月27日から、第2条の規定は公布の日から起算して1年1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成26年教育委員会規則第2号で平成26年3月21日から施行)

附 則(平成26年3月25日条例第13号)

この条例中第1条の規定は平成26年7月31日から、第2条の規定は公布の日から起算して1年1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成27年教育委員会規則第2号で平成27年3月28日から施行)

附 則(平成27年10月1日条例第69号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年7月1日条例第48号)

この条例は、平成28年9月20日から施行する。

附 則(平成29年10月2日条例第44号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第5条から第7条までの規定は、平成30年6月1日(津久井中央公民館のホールにあっては、平成30年10月1日)以後の利用に係る使用料について適用する。
- 3 改正後の別表第2第1号(津久井中央公民館のホールに係る部分を除く。)及び第2号の規定は、平成30年6月1日以後の利用に係る使用料について適用する。
- 4 改正後の別表第2第1号(津久井中央公民館のホールに係る部分に限る。)の規定は、平成30年10月1日以後の利用に係る使用料について適用する。

附 則(平成29年12月25日条例第54号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月26日条例第29号)

この条例は、平成30年7月1日から施行する。

附 則(平成30年10月1日条例第52号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年2月12日から施行する。ただし、別表第1清新公民館の項の改正規定及び別表第2第1号の表星が丘公民館の部の次に次のように加える改正規定は同年3月31日から、次項及び附則第3項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の別表第2第1号の表麻溝公民館の部に定める施設の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の前においても行うことができる。
- 3 改正後の別表第2第1号の表清新公民館の部に定める施設の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、同表星が丘公民館の部の次に次のように加える改正規定の施行の前においても行うことができる。

附 則(令和元年7月1日条例第16号)

(施行期日)

- 1 この条例中第1条の規定は令和元年12月1日から、第2条の規定は令和2年3月1日から、次項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 第2条の規定による改正後の別表第2第1号の表城山公民館の部に定める施設の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、同条の規定の施行の前においても行うことができる。

附 則(令和4年3月28日条例第13号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して1年1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、別表第2第1号の表千木良公民館の部別館調理室の項及び別館大会議室の項を削る改正規定は令和4年9月1日から、次項の規定は公布の日から施行する。

(令和4年教育委員会規則第12号で令和4年10月22日から施行)

(準備行為)

- 2 改正後の別表第2第1号の表千木良公民館の部に定める料理実習室の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の前においても行うことができる。

附 則(令和5年3月20日条例第43号)

この条例中第1条の規定は令和5年6月1日から、第2条の規定は公布の日から起算して1年2月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(令和6年教育委員会規則第1号で令和6年3月18日から施行)

附 則(令和5年10月2日条例第63号)

(施行期日)

- 1 この条例は、相模原市立公民館条例の一部を改正する条例(令和5年相模原市条例第43号)第2条の規定の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の別表第2第1号の表星が丘公民館の部に定める施設の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の前においても行うことができる。

別表第1(第2条関係)

(一部改正〔昭和49年条例26号・50年18号・51年22号・52年14号・53年10号・22号・54年1号・19号・55年1号・56年13号・27号・57年8号・58年18号・60年6号・61年14号・62年15号・63年14号・平成元年34号・3年19号・6年16号・10年18号・11年52号・13年39号・15年45号・17年160号・18年42号・131号・19年37号・20年44号・21年36号・25年24号・26年13号・27年69号・28年48号・29年44号・54号・30年29号・52号・令和元年16号・5年43号〕)

名称	位置
大沢公民館	相模原市緑区大島1776番地5
上溝公民館	相模原市中央区上溝7丁目7番17号
橋本公民館	相模原市緑区橋本6丁目2番1号
相原公民館	相模原市緑区相原4丁目14番12号
小山公民館	相模原市中央区向陽町8番1号
大野南公民館	相模原市南区相模大野5丁目31番1号
新磯公民館	相模原市南区磯部916番地3
麻溝公民館	相模原市南区下溝594番地6
田名公民館	相模原市中央区田名4834番地
大野北公民館	相模原市中央区鹿沼台1丁目10番20号
大野中公民館	相模原市南区古淵3丁目21番1号
星が丘公民館	相模原市中央区星が丘3丁目1番38号
清新公民館	相模原市中央区清新3丁目16番1号
中央公民館	相模原市中央区富士見2丁目13番1号
相模台公民館	相模原市南区相模台1丁目13番5号
相武台公民館	相模原市南区新磯野4丁目1番3号
東林公民館	相模原市南区相南1丁目10番10号
横山公民館	相模原市中央区横山台1丁目20番10号
光が丘公民館	相模原市中央区並木4丁目7番9号
大沼公民館	相模原市南区東大沼3丁目17番15号
上鶴間公民館	相模原市南区上鶴間本町7丁目7番1号
大野台公民館	相模原市南区大野台5丁目16番38号
陽光台公民館	相模原市中央区陽光台5丁目6番1号
城山公民館	相模原市緑区久保沢2丁目26番1号
津久井中央公民館	相模原市緑区中野633番地1
青根公民館	相模原市緑区青根1372番地1
相模湖公民館	相模原市緑区与瀬1134番地3
千木良公民館	相模原市緑区千木良991番地1
藤野中央公民館	相模原市緑区小淵1992番地
沢井公民館	相模原市緑区澤井936番地
牧野公民館	相模原市緑区牧野4232番地
佐野川公民館	相模原市緑区佐野川2903番地

別表第2(第5条関係)

(追加〔平成29年条例44号〕、一部改正〔平成30年条例29号・52号・令和元年16号・4年13号・令和5年43号・63号〕)

(1) 施設使用料

公民館の名称	施設	1時間当たりの使用料
大沢公民館	大会議室	500円
	中会議室	100円
	小会議室	100円
	料理実習室	100円
	工作室	200円
	茶室	100円
	和室	100円
	多目的室	200円
上溝公民館	大会議室	500円
	中会議室	100円
	小会議室	100円
	料理実習室	100円
	茶室	100円
	和室1	100円
	和室2	100円
橋本公民館	大会議室	500円
	中会議室	300円
	小会議室	200円
	料理実習室	200円
	工作室	300円
	茶室	100円
	和室	400円
	視聴覚室	200円
	ミーティング室	200円
相原公民館	大会議室	500円
	中会議室	100円
	小会議室1	100円
	小会議室2	100円
	料理実習室	200円
	工作室	200円
	茶室	100円
	多目的室	200円
小山公民館	大会議室	500円
	中会議室	200円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	多目的室	200円

大野南公民館	大会議室 1	400円
	大会議室 2	500円
	中会議室	100円
	小会議室 1	100円
	小会議室 2	100円
	料理実習室	200円
	茶室	200円
	和室	200円
	多目的室	400円
	コミュニティ室	200円
新磯公民館	大会議室	500円
	小会議室 1	100円
	小会議室 2	100円
	料理実習室	200円
	和室	100円
	多目的室	200円
麻溝公民館	大会議室	500円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	和室	100円
	講習室	200円
	多目的室	200円
田名公民館	大会議室	500円
	中会議室	100円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	工作室	200円
	茶室	100円
	和室	100円
大野北公民館	大会議室	500円
	中会議室	200円
	小会議室 1	100円
	小会議室 2	100円
	料理実習室	300円
	工作室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
大野中公民館	大会議室	500円
	中会議室	100円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	和室	300円

星が丘公民館	大会議室	500円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	和室	100円
	多目的室	200円
清新公民館	大会議室	400円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	和室	100円
	多目的室1	300円
	多目的室2	100円
中央公民館	大会議室	400円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	コミュニティ室	200円
相模台公民館	大会議室	500円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	コミュニティ室	200円
相武台公民館	大会議室	500円
	中会議室	200円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	工作室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	多目的室1	200円
	多目的室2	200円
東林公民館	大会議室	500円
	中会議室	200円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	工作室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	多目的ホール1	500円
	多目的ホール2	200円
横山公民館	大会議室	400円
	小会議室	200円

	料理実習室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
光が丘公民館	大会議室	500円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	コミュニティ室	200円
大沼公民館	大会議室	400円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	和室1	100円
	和室2	100円
上鶴間公民館	大会議室	400円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	コミュニティ室	200円
大野台公民館	大会議室	500円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	工作室	100円
	茶室	100円
	和室	200円
陽光台公民館	大会議室	500円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	工作室	100円
	茶室	100円
	和室	300円
	コミュニティ室	200円
城山公民館	大会議室	500円
	中会議室1	200円
	中会議室2	200円
	中会議室3	200円
	小会議室1	100円
	小会議室2	100円
	料理実習室	200円
	工作室	200円
	茶室	100円

	和室		400円
	運動室		500円
	講義室		200円
	多目的室1		300円
	多目的室2		300円
	多目的室3		300円
津久井中央公民館	料理実習室		100円
	研修室A		200円
	研修室B		100円
	研修室C		200円
	視聴覚室		200円
	講義室		100円
	多目的室		200円
	準備室1		100円
	準備室2		100円
	ホール		2, 100円
青根公民館	中会議室		200円
	小会議室		100円
相模湖公民館	会議室		100円
	和室		100円
	研修室		100円
	コミュニティホール		500円
千木良公民館	第1会議室		100円
	第2会議室		200円
	第3会議室		100円
	和室		100円
	料理実習室		100円
藤野中央公民館	大会議室	会議室1	300円
		会議室2	100円
		全面	400円
	小会議室		100円
	料理実習室		100円
	和室		100円
	多目的室		100円
	交流スペースA		100円
	交流スペースB		100円
沢井公民館	会議室		200円
	料理実習室		100円
	和室		100円
佐野川公民館	会議室1		200円
	会議室2		200円
	料理実習室		200円

備考 津久井中央公民館にあっては、利用時間に30分の端数があるときの当該端

数に係る使用料は、施設使用料の額に50パーセントを乗じて得た額とする。

(2) 附属施設使用料

公民館の名称	施設	1時間につき	1時間を超え30分 につき
佐野川公民館	夜間照明	1,000円	500円

(6) 相模原市立公民館条例施行規則

昭和44年3月31日
教育委員会規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、相模原市立公民館条例(昭和39年相模原市条例第51号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成12年教委規則17号〕)

(公民館長の任期)

第2条 公民館長の任期は、3年とする。ただし、補欠により任命された公民館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(追加〔昭和48年教委規則6号〕、一部改正〔平成14年教委規則11号・15年1号・18年17号〕)

(利用できる時間及び受付時間)

第3条 公民館を利用できる時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、津久井中央公民館を利用できる時間は、午前9時から午後9時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、同項の利用できる時間を変更することができる。

3 公民館の利用に係る申請の受付時間は、開館日の午前9時から午後0時まで及び午後1時から午後5時までとする。

4 前項の規定にかかわらず、相模原市公共施設予約システムの利用者登録カードの交付等に関する規則(平成7年相模原市規則第35号。以下「カードの交付等に関する規則」という。)第2条第1号に規定する相模原市公共施設予約システム(以下「公共施設予約システム」という。)を利用した利用に係る申請の受付時間は、午前5時(第5条第5項の規定により、利用の承認が抽選の結果に従って行われた後の申請の受付開始日にあつては午前8時)から午後12時までとする。

(全部改正〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成14年教委規則17号・15年1号・21年3号・25年5号・28年4号・29年14号〕)

(休館日)

第4条 公民館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 月曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日

(3) 前2号の規定にかかわらず、12月28日から翌年の1月3日までの日

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が定める日

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を開館日とすることができる。

3 教育委員会は、第1項第4号の規定により休館日を定め、又は前項の規定により休館日を開館日とするときは、あらかじめその旨を市民に周知するものとする。

(一部改正〔昭和48年教委規則6号・61年16号・平成12年17号・15年1号・25年5号・29年14号〕)

(利用承認申請手続等)

第5条 条例第3条第1項の規定により公民館の施設及び設備(以下「施設等」という。)の利用の承認を受けようとするもの(以下「利用申請者」という。)は、公民館利用承認申請書を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、カードの交付等に関する規則第3条第1項の利用者登録カード(以下「利用者登録カード」という。)の交付を受けたものが、公共施設予約システムを利用して、前項の承認を受けようとするときは、公民館利用承認申請書の提出を省略することができる。

3 前2項の規定による申請は、利用日の属する月の2月前の月の16日から利用日前2日まで(津久井中央公民館のホールにあつては、利用日の属する月の6月前の月の初日から利用日前14日まで)に行わなければならない。ただし、教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

4 教育委員会は、第1項又は第2項の規定による申請があつた場合において、その利用を、承認するときは公民館利用承認通知書により、承認しないときはその旨を利用申請者に通知するものとする。ただし、第2項の規定による申請があつた場合において、その利用を承認するときは、その旨を公共施設予約システムを使用して表示することにより通知したものとみなす。

5 前項の利用の承認は、別に定めるところにより、抽選の結果又は申請の順序に従つて行うものとする。ただし、公用又は公共のため、教育委員会が特に認めた場合は、この限りでない。

6 前項に規定する抽選の結果に従つて利用の承認を受けたものは、別に定めるところにより、利用の承認の確認を行わなければならない。

7 前項の利用の承認の確認を行わなかつたものは、利用の承認を辞退したものとみなす。

(一部改正〔昭和48年教委規則6号・50年6号・平成9年18号・12年17号・14年17号・15年1号・19年11号・25号・25年5号・26年20号・28年4号・29年14号〕)

(利用の取消し及び承認事項変更の手続)

第6条 利用の承認を受けたもの(利用の承認の確認を行わなかつたものを除く。以下「利用者」という。)は、公民館の利用の取消し又は承認された事項の変更(以下「承認事項変更」という。)をしようとするときは、公民館利用承認取消(変更)申請書を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、利用者登録カードの交付を受けたものが、公共施設予約システムを利用して、同項の規定により利用の取消しをしようとするときは、公民館利用承認取消(変更)申請書の提出を省略することができる。

3 教育委員会は、前2項の規定による申請があつた場合において、利用の取消し又は承認事項変更を、承認するときは公民館利用承認取消(変更)決定通知書により、承認しないときはその旨を利用者に通知するものとする。ただし、前項の規定によ

る申請があつた場合において、その利用の取消しを承認するときは、その旨を公共施設予約システムを使用して表示することにより通知したものとみなす。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)

(使用料の後納)

第7条 条例第5条第2項ただし書の規定により使用料を後納とすることができる場合は、国又は地方公共団体が利用する場合その他教育委員会が特に必要があると認める場合とする。この場合において、利用者は、教育委員会が指定する期限までに使用料を納付しなければならない。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)

(使用料の免除)

第8条 条例第6条の規定による使用料の免除は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

- (1) 公民館が主催し、又は共催する事業のために利用するとき。
 - (2) 市内の地域自治振興、教育振興又は社会福祉振興に関する公益性が高いと認められる活動を行うことを目的とする団体がその目的のために利用するとき。
 - (3) 公民館が主催し、又は共催する事業を契機に設立された団体が利用するとき(当該団体が設立された日から当該団体が設立された日の属する年度の翌年度の末日までの期間に限る。)
- 2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする利用者は、公民館使用料免除申請書を教育委員会に提出しなければならない。
- 3 教育委員会は、前項の規定による申請書の提出があつた場合において、その使用料を、免除するときは公民館使用料免除決定通知書により、免除しないときはその旨を申請者に通知するものとする。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)

(使用料の還付)

第9条 条例第7条ただし書の規定による既に納付された使用料(以下「既納使用料」という。)の還付は、次の各号に掲げる場合に、当該各号に定める率により行う。

- (1) 災害その他利用者の責めによらない理由により利用ができなくなつたとき。 既納使用料の100パーセント
- (2) 利用日の90日前までに津久井中央公民館のホールの利用の取消しを申請し、教育委員会の承認を得たとき。 既納使用料の80パーセント
- (3) 利用日の30日前までに津久井中央公民館のホールの利用の取消しを申請し、教育委員会の承認を得たとき。 既納使用料の50パーセント
- (4) 公民館の施設等(津久井中央公民館のホールを除く。)の利用の取消しを申請し、教育委員会の承認を得たとき。 既納使用料の100パーセント
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が相当の理由があると認めたとき。その都度教育委員会が定める率

- 2 前項第2号及び第3号に規定する期限の末日が、休館日に当たるときは、その直後の開館日を当該期限の末日とする。
- 3 第1項の規定により既納使用料の還付を受けようとする利用者は、公民館使用料還付申請書を教育委員会に提出しなければならない。
- 4 教育委員会は、前項の規定による申請書の提出があつた場合において、既納使用料を、還付するときは公民館使用料還付決定通知書により、還付しないときはその旨を利用者に通知するものとする。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)

(利用等の打合せ)

第10条 利用者は、津久井中央公民館のホールを利用する場合は、利用日の7日前までに係員と利用方法その他必要な事項を打ち合わせなければならない。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)

(整理員の配置)

第11条 利用者は、津久井中央公民館のホールの利用に当たり、津久井中央公民館内外の秩序保持のために必要な整理員を置かなければならない。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)

(遵守事項)

第12条 利用者及び利用目的に応じて入館した者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された以外の施設等を利用しないこと。
- (2) 承認された利用時間は、準備及び後始末に要する時間を含むものとし、施設等の利用を終了したときは直ちに原状に回復すること。
- (3) 許可なく建物等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (4) 許可なく火気を使用しないこと。
- (5) 許可なく公民館の器具等を所定の保管場所以外へ移動させないこと。
- (6) 所定の場所以外の場所で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (7) 危険若しくは不潔な物品又は動物(身体障害者が利用する場合において同伴する身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第2条第1項に規定する身体障害者補助犬(同法第12条第1項に規定する表示をしたものに限る。))を除く。)を持ち込まないこと。
- (8) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (9) 公民館の係員の指示に従うこと。

(全部改正〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成14年教委規則17号・19号・15年1号・25年5号・28年4号・29年14号〕)

(職務上の立入り)

第13条 教育委員会は、公民館の管理上必要と認めるときは、係員を利用の承認をしている施設に立ち入らせることができる。この場合において、利用者は、当該係員の立入りを拒むことはできない。

(全部改正〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成15年教委規則1号・28年4号・29年14号〕)

(損傷等の届出)

第14条 公民館の施設等を損傷し、又は滅失させた者は、直ちにその旨を文書により教育委員会に届け出なければならない。

(全部改正〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成15年教委規則1号・29年14号〕)

(利用後の点検)

第15条 利用者は、施設の利用を終了したときは、直ちにその旨を係員に告げ、点検を受けなければならない。

(追加〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成15年教委規則1号・28年4号・29年14号〕)

(図書等の貸出し等)

第16条 公民館の図書等(以下「図書等」という。)の貸出しを受けようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 図書等の貸出しを受けようとする者は、貸出券交付申請書を教育委員会に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。ただし、相模原市立図書館条例施行規則(昭和39年相模原市教育委員会規則第5号)、相模原市立総合学習センター条例施行規則(平成13年相模原市教育委員会規則第2号)、相模原市立男女共同参画推進センター条例施行規則(平成12年相模原市規則第6号)、相模原市立視覚障害者情報センター条例施行規則(平成28年相模原市規則第85号)又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第19項の規定により貸出券の交付を受けている場合は、この限りでない。

3 前項本文の規定により貸出券の交付を受けた者は、当該貸出券の交付に当たり申請した事項に変更が生じた場合又は当該貸出券を亡失し、若しくは損傷した場合は、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

4 次の各号のいずれかに該当する者は、図書等の貸出しを受けることができる。

(1) 市内に居住する者

(2) 市内に在勤し、又は在学する者

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に認める者

5 貸出しをする図書等の数は、1人につき、次の各号に掲げる資料に応じ、当該各号に定める数以内とする。

(1) 図書資料 10点

(2) コンパクトディスク及びカセットテープ 2点

(3) ビデオテープその他の視聴覚資料(前号に掲げる資料を除く。) 2点

- 6 貸出しをする図書等の貸出期間は、14日以内とする。ただし、ビデオテープその他の視聴覚資料については、7日以内とする。
- 7 第1項の規定により貸出しの承認を受けようとする者は、貸出券(第2項ただし書の規定による貸出券を含む。)を提示しなければならない。
- 8 教育委員会は、図書等の貸出しを受けた者が、第6項の貸出期間経過後なお図書等を返却しないときは、その者に対する新たな図書等の貸出しを停止することができる。
- 9 第2項の貸出券の有効期間は、交付の日から起算して4年間とする。

(追加〔平成20年教委規則14号〕、一部改正〔平成25年教委規則5号・28年4号・29年12号・29年14号〕)

(公民館運営協議会)

第17条 公民館運営協議会(以下「協議会」という。)は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 公民館の運営方針に関すること。
- (2) 公民館の年間事業計画に関すること。
- (3) 公民館事業の企画実施に関すること。
- (4) 公民館の利用団体に関すること。
- (5) 公民館の施設、設備等の利用に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、公民館長が必要と認めること。

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・25年5号・29年14号〕)

第18条 協議会の委員は、公民館長をもって充てるほか、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するものをもって充てる。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 地域団体の関係者
- (3) 公民館利用団体の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による者
- (6) 公民館長から推薦された者

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成18年教委規則17号・20年14号・25年5号・29年14号〕)

第19条 協議会に会長を置く。

2 会長は、公民館長をもって充てる。

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・29年14号〕)

第20条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・29年14号〕)

第21条 協議会の庶務は、公民館で処理する。

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・29年14号〕)

第22条 第17条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・24年11号・25年5号・29年14号〕)

(様式)

第23条 この規則の規定により使用する書類の様式は、別に定める。

(追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・29年14号〕)

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、公民館の管理運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

(一部改正〔昭和48年教委規則6号・50年6号・平成12年17号・15年1号・19年11号・20年14号・25年5号・29年14号〕)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、昭和44年4月1日から施行する。

(一部改正〔平成18年教委規則17号〕)

(相模原市立公民館条例施行規則の廃止)

2 相模原市立公民館条例施行規則(昭和39年相模原市教育委員会規則第14号)は、廃止する。

(一部改正〔平成18年教委規則17号〕)

(津久井町及び相模湖町の編入に伴う経過措置)

3 津久井町及び相模湖町の編入の日から平成22年3月31日までの間、津久井町及び相模湖町の区域の公民館長に第2条の規定を適用する場合において、同条中「公民館長」とあるのは「公民館長(常勤の公民館長を除く。)」と、「3年」とあるのは「3年(青根公民館長にあつては、2年)」とする。

(追加〔平成18年教委規則17号〕、一部改正〔平成19年教委規則11号・21年15号〕)

4 津久井中央公民館の利用できる時間及び津久井中央公民館(ホール、準備室、舞台、付帯設備及び器具等に限る。)の利用の申請期間については、第3条第1項及び第5条第3項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までの間、なお

旧津久井町立公民館条例施行規則(昭和56年津久井町教育委員会規則第4号。以下「旧津久井町規則」という。)の規定の例による。

(追加〔平成18年教委規則17号〕、一部改正〔平成24年教委規則11号・28年4号・29年14号〕)

- 5 この規則に定めるもののほか、条例附則第4項の規定が適用される間に限り、津久井中央公民館若しくは青根公民館又は相模湖公民館若しくは千木良公民館(以下「編入公民館」という。)の施設(津久井中央公民館のホールを除く。)の利用に係る使用料については、旧津久井町規則(旧津久井町規則において準用する規定を含む。)又は旧相模湖町立公民館条例施行規則(平成5年相模湖町教育委員会規則第1号)(以下「旧町規則」という。)に定める使用料の納入に関する規定並びに使用料の減免又は既に納付された使用料の還付(以下この項において「減免又は還付」という。)の対象となる要件及び減免又は還付の率並びにその必要な手続に関する規定は、なお効力を有する。

(追加〔平成18年教委規則17号〕、一部改正〔平成19年教委規則11号・24年11号・28年4号・29年14号〕)

- 6 この規則に定めるもののほか、条例附則第5項の規定が適用される間に限り、津久井中央公民館のホールの利用に係る使用料については、旧津久井町規則(旧津久井町規則において準用する規定を含む。)に定める使用料の納入に関する規定並びに使用料の減免又は既に納付された使用料の還付(以下この項において「減免又は還付」という。)の対象となる要件及び減免又は還付の率並びにその必要な手続に関する規定は、なお効力を有する。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)

- 7 前2項に定めるもののほか、平成30年3月31日までの間、編入公民館の管理及び運営に関し、この規則に定めがない事項については、旧町規則の規定(公民館運営審議会、職員及び管理に係る権限の委任に関する事項を除く。)は、なお効力を有する。

(追加〔平成18年教委規則17号〕、一部改正〔平成29年教委規則14号〕)

(城山町及び藤野町の編入に伴う経過措置)

- 8 城山町及び藤野町の編入の日から平成22年3月31日までの間、城山町及び藤野町の区域の公民館長に第2条の規定を適用する場合において、同条中「公民館長」とあるのは「公民館長(常勤の公民館長を除く。)」と、「3年」とあるのは「3年(藤野中央公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長にあつては、2年)」とする。

(追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成21年教委規則15号・29年14号〕)

- 9 藤野中央公民館、沢井公民館又は佐野川公民館の利用できる時間については、第3条第1項の規定にかかわらず、平成30年5月31日までの間、なお旧藤野町立公民館条例施行規則(昭和62年藤野町教育委員会規則第3号。以下「旧藤野町規則」という。)の規定の例による。

(追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成24年教委規則11号・28年4号・29年14号〕)

10 この規則に定めるもののほか、条例附則第9項の規定が適用される間に限り、城山公民館又は藤野中央公民館、沢井公民館若しくは佐野川公民館(以下「編入4公民館」という。)の施設の利用に係る使用料については、旧城山町立公民館条例規則(昭和55年城山町教育委員会規則第1号)又は旧藤野町規則(以下「旧2町規則」という。)に定める使用料の減免又は既に納付された使用料の還付(以下この項において「減免又は還付」という。)の対象となる要件及び減免又は還付の率並びにその必要な手続に関する規定は、なお効力を有する。(追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成24年教委規則11号・28年4号・29年14号〕)

11 前項に定めるもののほか、平成30年3月31日までの間、編入4公民館の管理及び運営に関し、この規則に定めがない事項については、旧2町規則の規定(公民館運営審議会並びに公民館長の報酬及び費用弁償に関する事項を除く。)は、なお効力を有する。

(追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成29年教委規則14号〕)

(公民館長の任期の特例)

12 第2条の規定にかかわらず、令和2年4月1日に任命される公民館長のうち、大沢公民館長、橋本公民館長、相原公民館長、小山公民館長、大野南公民館長、新磯公民館長、麻溝公民館長、田名公民館長、大野北公民館長、大野中公民館長、星が丘公民館長、清新公民館長、中央公民館長、相模台公民館長及び大野台公民館長に係る任期については令和3年4月30日まで、東林公民館長、横山公民館長、光が丘公民館長、大沼公民館長、陽光台公民館長、津久井中央公民館長、青根公民館長、相模湖公民館長、千木良公民館長、藤野中央公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長に係る任期については令和4年4月30日まで、上溝公民館長、相武台公民館長、上鶴間公民館長及び城山公民館長に係る任期については令和5年4月30日までとする。

(追加〔平成30年教委規則7号〕)

附 則(昭和47年1月19日教委規則第4号)

この規則は、昭和47年1月20日から施行する。

附 則(昭和48年4月25日教委規則第6号)

1 この規則は、昭和48年5月1日から施行する。

2 この規則施行の際現に公民館長等であるものの任期の始期は、この規則の施行の日とする。

附 則(昭和49年3月30日教委規則第4号)

この規則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則(昭和50年3月28日教委規則第6号)

この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則(昭和61年10月1日教委規則第16号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成9年12月24日教委規則第18号)

この規則は、平成10年1月1日から施行する。

附 則(平成12年3月31日教委規則第17号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日教委規則第11号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成14年6月1日教委規則第17号)

この規則は、平成14年6月16日から施行する。ただし、第3条の規定は平成14年8月16日から施行する。

附 則(平成14年10月1日教委規則第19号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年1月31日教委規則第1号)

この規則は、平成15年6月1日から施行する。

附 則(平成18年3月17日教委規則第17号)

この規則は、平成18年3月20日から施行する。ただし、第2条及び第11条の改正規定は同年6月1日から施行する。

附 則(平成19年3月9日教委規則第11号)

この規則は、平成19年3月11日から施行する。

附 則(平成19年3月30日教委規則第25号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月26日教委規則第14号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年11月1日から施行する。ただし、第9条の次に1条を加える改正規定(第10条第8項に係る部分に限る。)は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に貸出しを受けている図書等についての改正後の第10条第7項の規定を適用する場合の同項に規定する貸出期間については、この規則の施行の日の翌日から起算する。

附 則(平成21年1月30日教委規則第3号)

この規則は、平成21年2月20日から施行する。

附 則(平成21年12月24日教委規則第15号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に任命されている青根公民館長、藤野中央公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長の任期は、なお従前の例による。

附 則(平成24年4月26日教委規則第11号)

(施行期日)

1 この規則は、平成24年9月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の附則第4項の規定(津久井中央公民館(ホール、準備室、舞台、付帯設備及び器具等を除く。)の使用の申請期間に関する部分に限る。)は、平成24年12月1日以後の使用に係る申請について適用し、同日前の使用に係る申請については、なお従前の例による。

附 則(平成25年3月14日教委規則第5号)

この規則は、平成25年5月30日から施行する。ただし、第1条の規定(相模原市立図書館条例施行規則第6条の改正規定及び第8条の改正規定(「第6条第2項」を「第6条第2号」に改める部分に限る。))を除く。)、第2条の規定(相模原市立公民館条例施行規則第10条第5項第1号の改正規定を除く。))及び第3条の規定(相模原市立総合学習センター条例施行規則第8条第4項第1号の改正規定を除く。))は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年9月30日教委規則第20号)

この規則は、平成26年10月1日から施行する。

附 則(平成28年3月15日教委規則第4号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日教委規則第12号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年10月6日教委規則第14号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、附則第4項の改正規定、附則第6項の改正規定(「当分の間」を「平成30年3月31日までの間」に改める部分に限る。))及び附則第10項の改正規定については、公布の日から施行する。

附 則(平成30年3月30日教委規則第7号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月16日教委規則第6号)

この規則は、令和2年3月17日から施行する。

附 則(令和2年3月30日教委規則第11号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年5月1日教委規則第24号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和7年3月28日教委規則第6号)

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(7) 相模原市公共施設予約システムの利用者登録カードの交付等に関する規則

平成7年7月1日 規則第35号

(趣旨)

第1条 この規則は、相模原市公共施設予約システムの利用者登録カード(以下「利用者登録カード」という。)の交付、利用手続、管理等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 相模原市公共施設予約システム 施設等の利用等に係る事務を自動的に処理する電子的機器の組織で、中央処理装置、補助記憶装置及び入出力装置で構成されている体系をいう。
- (2) 施設等 相模原市公共施設予約システムにより利用の手続をすることができる施設及び設備をいう。
- (3) 専用端末機 相模原市公共施設予約システムと通信回線により接続され、市民の利用に供するために市が設置したデータの入出力の機能を有する機器をいう。
- (4) 登録区分 利用可能な施設等を識別するための区分をいう。

(交付資格)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、登録区分ごとに利用者登録カードの交付を受けることができる。ただし、16歳未満の者又は既に同一の登録区分で利用者登録カードの交付を受けている者は、利用者登録カードの交付を受けることができない。

- (1) 市内に居住し、かつ、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき本市の住民基本台帳に記録されている者
- (2) 市内の官公署、学校、会社等に在勤し、又は在学している旨を証する書面を有する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に認めた者

2 団体で利用者登録カードの交付を受けることができるものは、次の各号に該当する団体又は市長が特に認めた団体とする。ただし、既に同一の登録区分で利用者登録カードの交付を受けている団体は、利用者登録カードの交付を受けることができない。

- (1) 構成員の相当数の者が前項第1号又は第2号の規定による資格を有する者で構成されている団体
- (2) 施設等の利用資格を有する団体

3 相模原市と公の施設の相互利用に関する協定書を締結している八王子市及び上野原市の住民、在勤者若しくは在学者又は団体については、前2項の規定を準用する。この場合において、第1項中「市内」とあるのはそれぞれ「八王子市内」又は「上野原市内」と、「本市」とあるのは「当該市」と読み替える。

(交付申請)

第4条 利用者登録カードの交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、さがみはらネットワークシステム利用者登録申請書により、市長に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請を行うときは、4けたの算用数字から成る暗証番号を市長に届け出なければならない。

- 3 前2項の規定にかかわらず、申請者が疾病その他やむを得ない理由により自ら申請することができないときは、委任の旨を証する書面を添えて、代理人により申請することができる。
(利用者登録カードの交付)

第5条 市長は、前条の申請を受けたときは、利用者登録カード管理台帳に登録するとともに、利用者登録カードを作成し、申請者に対して直接又は郵送により交付するものとする。ただし、申請者が利用者登録カードを受け取れないときは、委任の旨を証する書面を持参した代理人に利用者登録カードを交付することができる。

- 2 利用者登録カードの有効期間は、利用者登録カード管理台帳に登録した日(以下「登録日」という。)から起算して2年間とする。
- 3 有効期間は、延長することができる。
- 4 有効期間の延長を希望するものは、有効期間の満了日の1月前から満了日までの間にさがみはらネットワークシステム利用者登録有効期間延長申請書により市長に申請しなければならない。この場合における延長期間は、有効期間満了日の翌日から2年間とする。
- 5 前項の規定にかかわらず、有効期間内に利用者登録カードの利用があった場合は、前項の手続によらず有効期間満了日の翌日から2年間延長する。

(施設等の利用手続)

第6条 利用者登録カードの交付を受けた者は、次の各号のいずれかの方法により、施設等の利用の申請又は利用の取消の手続を行うことができる。

(1) 専用端末機に利用者登録カードに表示された利用者登録番号(次号において「利用者登録番号」という。)、暗証番号等を入力する方法

(2) インターネットが利用できるパーソナルコンピュータ等の機器を利用し、利用者登録番号、暗証番号等を入力する方法

(暗証番号の管理)

第7条 市長は第4条第2項の暗証番号を利用者登録カード管理台帳に登録するとともに、厳重に管理するものとする。

- 2 利用者登録カードの交付を受けている者は、暗証番号を他に漏らしてはならない。
(登録事項の変更)

第8条 利用者登録カードの交付を受けている者は、第4条第1項の規定による申請事項に変更が生じたときは、さがみはらネットワークシステム利用者登録変更申請書により市長に申請しなければならない。ただし、第11条第1項の規定による届出を行う場合はこの限りでない。

- 2 市長は、前項の申請を受けたときは、利用者登録カード管理台帳の登録事項を変更するとともに、利用者登録カードの記載内容に変更がある場合は、新たに利用者登録カードを作成し、申請者に対して直接又は郵送により交付するものとする。ただし、申請者が新たな利用者登録カードを受け取れないときは、委任の旨を証する書面を持参した代理人に新たな利用者登録カードを交付することができる。
- 3 前2項の規定による登録事項の変更については、第4条第3項の規定を準用する。
- 4 利用者登録カードの交付を受けている者が登録区分の追加を希望する場合の手続については、第1項本文の規定及び第4条第3項の規定を準用する。この場合において、複数の利用者登録カードの交付を受けている者が同一の登録区分を複数利用できるような申請はできない。

(利用者登録カードの譲渡等の禁止)

第9条 利用者登録カードは、これを譲渡し、又は貸与してはならない。

(利用者登録カードの再交付)

第10条 利用者登録カードの交付を受けている者は、利用者登録カードが著しくき損又は汚損したときは、さがみはらネットワークシステム利用者登録カード再交付申請書に当該利用者登録カードを添えて市長に利用者登録カードの再交付を申請することができる。

2 利用者登録カードの再交付については、第4条第2項及び第3項並びに第5条の規定を準用する。

(利用者登録カードの廃止等)

第11条 利用者登録カードの交付を受けている者は、利用者登録カードを廃止しようとするとき、若しくは第3条の規定による交付資格に該当しなくなったときは、速やかにさがみはらネットワークシステム利用者登録廃止届に当該利用者登録カードを添えて、市長に届け出なければならない。

2 利用者登録カードの交付を受けている者は、利用者登録カードの紛失、盗難その他の事故(以下「紛失等」という。)が発生したときは、直ちにさがみはらネットワークシステム利用者登録廃止届により市長に届け出なければならない。

3 利用者登録カードの交付を受けている者は、疾病その他やむを得ない理由により自ら前2項の規定による利用者登録カードの廃止の届出をすることができないときは、委任の旨を証する書面を添えて代理人により届け出ることができる。

(利用者登録カードの登録の抹消)

第12条 市長は、次の各号のいずれかに掲げる事項に該当するときは、利用者登録カードの登録を抹消するものとする。

(1) 利用者登録カードの交付を受けている者から前条の規定による廃止届の提出があったとき。

(2) 利用者登録カードの交付を受けている者が第3条第1項第1号から第3号まで又は同条第2項第1号若しくは第2号に該当しなくなったとき。

(3) 利用者登録カードの交付を受けている者が死亡したとき、又は失踪宣告を受けたとき。

(4) 第4条又は第8条の申請の内容が虚偽であったことが判明したとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が抹消すべき事由が生じたと認めるとき。

(利用者登録カードの利用の停止)

第13条 市長は、利用者登録カードの交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その者の利用者登録カードの利用を一時停止することができる。

(1) 第6条各号に規定する方法により利用の申請をし、当該利用に係る承認を受けた施設等について次のいずれかの行為を繰り返し行った場合

ア 利用取消の手續をせずに当該施設等を利用しないこと。

イ 利用取消の手續を当該施設等の利用予定日の前々日から利用予定日までの間に行うこと。

(2) 多量のアクセスを伴うプログラム等の使用その他の不適当な方法により、相模原市公共施設予約システムに対し、その正常な運営を妨げるような負荷を与えた場合

(利用者登録カードの返納)

第14条 利用者登録カードの交付を受けていた者が第11条第2項の規定により、利用者登録カードを廃止した後に紛失等に係る利用者登録カードを発見したとき、又は利用者登録カードの交付を受けている者が前条の規定により利用者登録カードの登録を抹消されたときは、当該利用者登録カードを市長に返納しなければならない。

(質問調査)

第15条 市長は、利用者登録カード交付事務について必要な範囲において、関係者に対して質問し、又は必要な事項について調査することができる。

(様式)

第16条 この規則の規定により使用する書類の様式は、別に定める。

(委任)

第17条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第7条の規定は平成7年10月1日から施行する。

附 則(平成9年12月24日規則第63号)

この規則は、平成10年1月1日から施行する。

附 則(平成15年3月27日規則第54号)

- 1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際この規則による改正前の相模原市総合情報システム利用者登録カードの交付等に関する規則(以下「旧規則」という。)の規定により交付した利用者登録カードで現に効力を有するものは、改正後の相模原市総合情報システム利用者登録カードの交付等に関する規則の相当規定によって交付されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に旧規則の規定により定められた様式の内紙が残存するときは、当該内紙が残存する間、所要の修正をして使用することができる。

附 則(平成19年3月30日規則第69号抄)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月26日規則第94号)

- 1 この規則は、平成21年2月20日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の相模原市総合情報システム利用者登録カードの交付等に関する規則の規定により交付した相模原市総合情報システム利用者登録カードで現に効力を有するもの(以下「既交付利用者登録カード」という。)は、この規則による改正後の相模原市総合情報システム利用者登録カードの交付等に関する規則の相当規定によって交付されたものとみなす。
- 3 既交付利用者登録カードに係る改正後の第5条第1項に規定する利用者登録カード管理台帳への登録は、この規則の施行の日になされたものとみなす。

附 則(平成24年7月2日規則第85号)

この規則は、平成24年7月9日から施行する。

附 則(令和2年3月16日規則第9号抄)

- 1 この規則は、令和2年3月17日から施行する。ただし、第1条中第16条を第17条とし、第13条から第15条までを1条ずつ繰り下げ、第12条の次に1条を加える改正規定は、令和2年11月1日から施行する。

(8) 相模原市公民館長に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公民館長について、相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則(昭和31年相模原市教育委員会規則第6号)、相模原市立公民館条例(昭和39年相模原市条例51号)及び相模原市立公民館条例施行規則(昭和44年相模原市教育委員会規則第6号)に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(任命)

第2条 公民館長は、次に掲げる要件を満たす者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 社会教育に理解が深く、公民館運営に熱心に取り組むことができること。
- (2) 館区内に在住していること。

(任期)

第3条 公民館長の任期は、3期を限度とする。ただし、前任者の残任期間を引き継いだ場合は、その残任期間を1期とみなす。

(職務)

第4条 公民館長の職務は、地域と公民館をつなぐ役割を担うため、地域と社会教育への深い理解を基に、公民館が地域づくり、学びの拠点としての役割を發揮できるように行う、公民館運営に関する助言とする。

2 前項の規定に関わらず、公民館の円滑な運営に資するため、公民館長は次の職務を行う。

- (1) 公民館運営協議会の運営に関すること。
- (2) 公民館運営に係る各種研修会、会議等への参加に関すること。
- (3) 公民館運営協議会委員、スポーツ推進委員、青少年指導員等の推薦に関すること。
- (4) 地域における関係機関及び団体との調整に関すること。

3 青根公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長の職務については、前項のうち第1号及び第3号を除く。

4 公民館の職員の指揮監督は公民館長の職務としない。ただし、公民館の職員は、公民館長の助言を真摯に受け止め、誠実に対応するものとする。

(退職)

第5条 公民館長が次の各号のいずれかに該当するときは、退職とする。

(1) 委嘱期間を終了したとき。

(2) 辞職しようとする日の1月前までに辞職を願い出て教育委員会から承認されたとき。

(3) 死亡したとき。

(解職)

第6条 教育委員会は、公民館長が次の各号のいずれかに該当するときは、解職するものとする。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められるとき。

(2) その他公民館長として不適格であると認められるとき。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第3条の規定に関わらず、令和2年4月1日に任命される公民館長のうち、大沢公民館長、上溝公民館長、橋本公民館長、大野北公民館長、大野中公民館長、星が丘公民館長、中央公民館長、相模台公民館長、東林公民館長、上鶴間公民館長、大野台公民館長、城山公民館長及び青根公民館長に係る任期については1期目とし、相原公民館長、大野南公民館長、新磯公民館長、田名公民館長、横山公民館長、光が丘公民館長、津久井中央公民館長、相模湖公民館長、千木良公民館長及び藤野中央公民館長に係る任期については2期目とし、小山公民館長、麻溝公民館長、清新公民館長、大沼公民館長、陽光台公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長に係る任期については3期目とする。

(9) 相模原市公民館事業要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会教育法(昭和24年法律第207号)及び公民館設置及び運営に関する基準(平成15年文部科学省告示第112号)に基づいて、相模原市公民館条例(昭和39年9月17日条例第51号)第2条の規定により設置された公民館(以下、「公民館」という。)が実施する事業について、必要な手順を定めるものである。

(実施形態)

第2条 公民館事業は、次の各号のとおりとする。

(1) 主催事業

(2) 共催事業

(主催事業)

第3条 主催事業は、公民館が自ら企画・運営を行う事業をいう。

2 教育委員会が事業目的達成のために必要と認める場合は、団体・サークル等(以下、「団体」という。)と事業経費及び運営を分担し、共同で事業を主催することができる。

3 主催事業のうち、団体が企画・運営を行う方が、事業の目的をより円滑に達成できると教育委員会が判断した場合、企画・運営を委託することができる。

4 第2項に定める事業については、経費分担及び用途を明確にした上で、事業の一部を委託することができる。

5 事業を委託して企画・運営する場合に必要な手順は、別に定める。

(共催事業)

第4条 共催事業は、団体が主体的に企画・運営を行うもので、実施にあたり公民館が部屋の優先利用、地域への広報、参加者受付等、事業の一部を行うものをいう。

2 共催事業は、教育委員会が開催趣旨、収支等に照らし、地域住民の利益にかなうと認める場合に、実施することができる。

(後援)

第5条 教育委員会は、団体が独自に主催する事業について、開催主旨、収支等に照らし、地域住民の利益にかなうと認める場合、事業に対して後援をすること

ができる。

2 後援の基準については、相模原市教育委員会共催等名義使用承認事務要綱第4条の規定を準用する。

(公民館事業実施の手順)

第6条 公民館担当者は、公民館事業の実施にあたり、事業実施伺い(第1号様式)を作成し、決裁を受けなければならない。

(公民館事業の報告)

第7条 公民館担当者は、公民館事業の実施後、速やかに事業結果報告書(第2号様式)を作成し、決裁を受けなければならない。

(公民館事業の分類)

第8条 公民館事業は、その内容及び性質により別表第1から第3のとおり分類する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1 (相模原市公民館事業要綱 第8条関係)

事業形態別分類表

大分類	中分類	定義
A 学級・講座	a 大学	大学が大学自身の事業として、正規の学生以外の人々を対象に行う教育事業を大学開放と呼ぶが、広義には大学がその施設・設備・備品及び教職員等を社会人の教育的利用に供することも意味するので、主催者が大学と提携して実施する継続的な学習の機会をいう。
	b 学校	講座・教室を一定の期間内に複数のコースで開設する事業の総称をいう。
	c 学級	(1) 市が「開設要綱」をもつもので、 (2) 原則として、学級生により自主的に、また、集団討議により学習内容が決められる継続的な学習の機会、生活課題についての学習の機会、生活課題についての学習を中心とし、 (3) 趣味・実技・実務的なものみの学習でないものをいう。
	d 講座	特定の領域で、より専門的な知識や考え方を、継続的、系統的に積み重ねる学習の機会をいう。
	e 教室	趣味・実技・実務的なものを修得する継続的な学習の機会をいう。
	f 講演会	特定の領域について、一定の時間内により多くの人が学習する機会、講師からの伝達が主であるものをいう。
B 講習会	g 講習会	主催者が、受講者に対し一定の知識・技能を修得させ、それぞれの領域における資格認定ないしはそれに近いものを与える意図で行う事業をいう。
	h 研修会	講習会と同じ形態であるが、特に受講者の主体的な相互学習の要素の強いものをいう。
C 展示会・発表会	i 文化祭	文化活動・学習活動の総合的な活動発表の機会、展示・発表・交流を中心としたものをいう。
	j 公民館まつり	文化祭をより発展させたかたちで、公民館活動の全領域にわたる学習・文化・体育・レクリエーションの総合的な展示・発表・交流の機会をいう。
	k 展示会	実物・模型・標本の類を多数陳列し、多くの人々の観覧に供し、系統的な知識・技術の修得や教養の向上に役立つものをいう。

D 大会	l 大会	(1) スポーツ活動・文化活動の分野で、主として勝敗を競い合うものをいう。 (2) 比較的限られた領域の目的をもち、多数の人が交流を中心として集まるものをいう。
	m 研究集会	特定の課題について研究協議をすることを主な目的とするが、同時に参加者相互の交流を深める機会をいう。
E つどい	n つどい	単発事業で、特定の領域に不特定多数の人が自由に集まり、親睦・交流を主としたものをいう。
	o まつり	つどいのうち、比較的規模の大きいもので、参加者も多く、内容的にも多岐にわたるものをいう。

別表第2（相模原市公民館事業要綱 第8条関係）

事業領域別分類表

事業領域区分	定義
1 スポーツ・レクリエーション	野球、サッカー、ゲートボール等の球技 スキー、水泳、射撃等の個人スポーツ ジョギング、ヨガ、サイクリング、登山、キャンプ 格技 等
2 芸術・芸能・趣味・教養（教養の向上）	ピアノ、ギター、コーラス、民謡等に関する学習 日本舞踊、ダンス、バレエ等に関する学習 洋画、日本画、彫刻、書道等に関する学習 編み物、刺繍、アートフラワー、革細工、陶芸等 俳句、短歌、詩等の文芸等に関する学習 コンピューター、ワープロに関する趣味的学習 茶道、華道、園芸、盆栽、家庭菜園等に関する学習 ビデオカメラの操作に関する学習 外国語、国語など言語に関する学習 文学、哲学、宗教、思想、歴史、民俗、地理等に関する学習 政治、経済、法律、社会学、心理学、教育学等に関する学習 数学、地学、工学等、自然科学に関する学習 美術、音楽、演劇等、芸術の知識と鑑賞 等
3 家庭教育	乳幼児の保育、子どもの遊び・心理、子育て、しつけ、子どもの安全と健康、思春期、子どもの非行、家庭でのルールに関する学習 等
4 食育	料理、自然食品・健康食品等、調理・栄養に関する学習 地域の食文化の伝承（伝統的食文化教育）に関する学習 地域における農業、水産業体験に関する学習 等
5 日常生活	家計簿のつけ方、税金の知識、商品知識等、家庭の経済・法律に関する学習 住まいの手入れ、安全・災害対策等、住まいに関する学習 話し方、テーブルマナー、手紙の書き方等、生活技術に関する学習 洋裁、和裁、着付け、衣服の手入れ等、生活に即した被服に関する学習 等
6 健康	成人病の予防、応急手当、家庭看護等、健康・保健衛生に関する学習 等

<p>7 社会・市民生活 (市民意識・社会連帯意識)</p>	<p>自然保護、ゴミ処理、公害等、環境・自然に関する学習 地域開発、地域づくり、文化財の保存、農村問題等、地域に関する学習 障害者問題、手話、点訳、朗読、介護等、福祉に関する学習 食糧、石油等資源・エネルギーに関する学習 同和問題等、人権に関する学習 家庭内暴力、青少年非行等、青少年教育に関する学習 婦人問題、高齢者問題等に関する学習 自治体の財政、地方自治と住民参加、税制等に関する学習 経済情勢、物価と景気、流通機構等、経済に関する学習 交通安全、食品添加物、麻薬、覚醒剤中毒等保健・安全・衛生に関する学習 町内会・自治会活動 等</p>
<p>8 職業・技術 (職業知識・技術の向上)</p>	<p>農林水産に関する学習 企業経営、事務管理、マーケティング等、経営・管理・事務に関する学習 コンピュータ、ワープロに関する職業上必要な学習 電気工事、自動車整備、土木、建築等工業技術に関する学習 被服、縫製に関する学習 編集、出版、校正、イラスト、レタリング等編集・制作に関する学習 理容師、調理師、司法書士等の資格取得のための学習 その他</p>

別表第3(相模原市公民館事業要綱 第8条関係)

対象者別分類表

対象者別区分	定 義
ア 青少年	主に、青少年を対象として企画した事業
イ 成人	主に、成人を対象として企画した事業
ウ 女性	主に、女性を対象として企画した事業
エ 高齢者	主に高齢者を対象として企画した事業
オ 外国籍市民	主に、外国籍市民を対象として企画した事業
カ 障害者	主に、障害者を対象として企画した事業
キ 一般	上記1～6を除く全ての事業

第 1 号様式(相模原市公民館事業要綱 第 6 条関係)

事業実施伺い

生涯学習部		公民館			
事業名					
事業区分	公民館コード	形態別		領域別	対象者別
		大分類	中分類		
振興計画での位置付け					
事業始期	昭和・平成・令和（ ）年				
ねらい趣旨					
内容					
日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分 から 令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分 まで (全 回)				
会場					
講師指導者等	-----				
対象者				定員	名
持ち物等					
周知方法	<input type="checkbox"/> チラシ <input type="checkbox"/> 館報 <input type="checkbox"/> 公民館ホームページ <input type="checkbox"/> 地域情報紙 <input type="checkbox"/> 市広報 <input type="checkbox"/> 市生涯学習情報システム <input type="checkbox"/> その他（ ）				
申込方法	受付期間 月 日（ ）～ 月 日（ ）				
	受付方法 先着 ・ 抽選 ・ その他（ ）				
保育	有 ・ 無 （定員 名）				
共催団体等					

事業に係る 予算	市予算 ＜積算根拠＞	円	執行内訳 ＜積算根拠＞
	参加者負担金 (材料費・教材費・保育料・ その他_____) @ × 名 =	円	
準備物品等	-----		

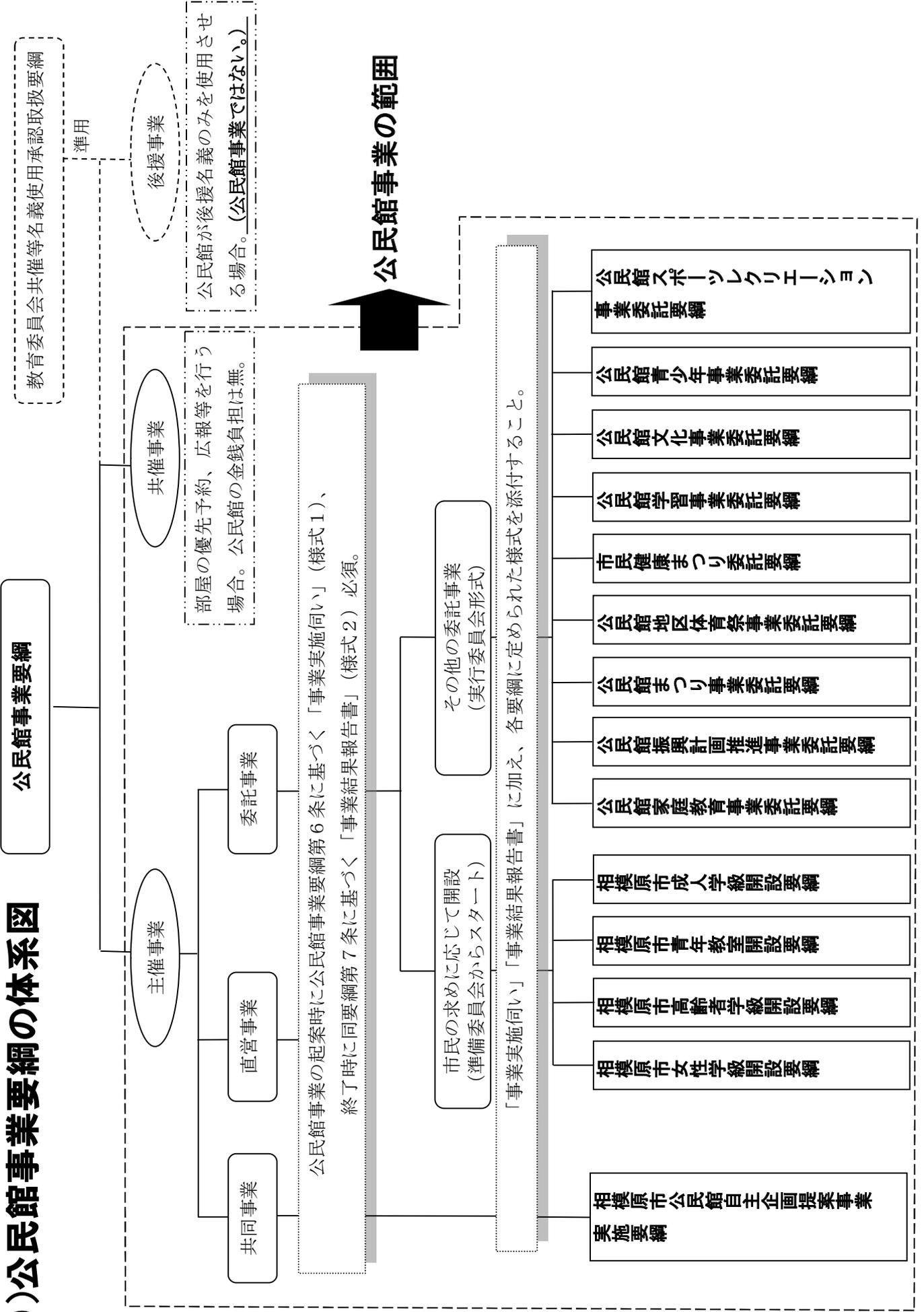
備考	-----		

個人情報	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いを伴う委託事務事業における受託者への個人情報保護措置の伝達方法及び内容		

第2号様式(相模原市公民館事業要綱 第7条関係)
事業結果報告書

生涯学習部		公民館		
事業名				
参加者数	男性名	女性名	合計名	
評価・反省	企画面	企画内容がねらいを捉えたものであったか	適切・要検討()	
		地域課題や住民ニーズをとらえたものであったか	適切・要検討()	
		事業形態・方法は適切であったか	適切・要検討()	
		企画段階での住民参加はあったか	有 ・ 無	
		その他 (次年度への反省等)		
	運営	参加者へ事業の趣旨・目的は伝えられたか	適切・要検討()	
		役割分担等は適切であったか	適切・要検討()	
		準備・段取りは十分であったか	適切・要検討()	
		運営面での住民参加はあったか	有 ・ 無	
		その他 (次年度への反省等)		
	ねらいの到達度・総合評価			
		※課題の解決に役立てたか、仲間づくり・グループづくりができたか、住民の自治能力形成や、地域づくりに結びついたか、振興計画との関連等の視点から、記入すること。		
	事業に要した経費	----- -----		
	保育実績	有 ・ 無 (のべ 名)		

(10) 公民館事業要綱の体系図

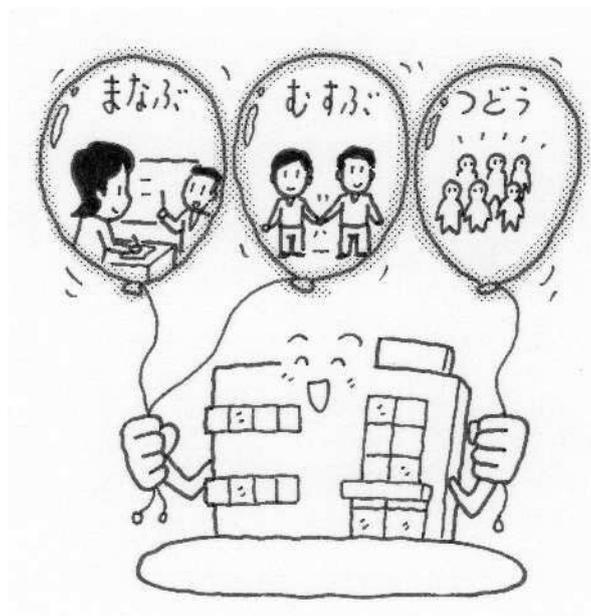


6 公民館運営ガイド

公民館運営ガイド

～これからの公民館運営に向けて～

【令和7年8月改訂】



相模原市教育委員会

はじめに

いつでも、どこでも、だれとでも学習し、活動できる環境を醸成していくために、公民館は市民の日常生活圏である地域にあって、住民自身による相互教育の場として、さらに地域活動の拠点としての住民に愛され支えられてきた社会教育機関です。

相模原市の公民館運営は「住民による事業運営」「地域に根差した公民館」「地域における活動拠点」を特色として、地域住民で構成された公民館運営協議会・専門部・各種団体、地域から選出された公民館長、公民館職員等により行われ、様々な公民館活動が展開されています。

相模原市教育委員会では、公民館活動の指針として、平成16年4月に『公民館運営のてびきQ&A』を発行しました。平成24年1月の改訂の後、平成30年3月には、表題及び内容の見直しを行い、新任の公民館運営協議会・専門部・職員を対象とした入門的な『公民館運営ガイド』として改めて作成・発行しています。この度、地方公務員法の改正に伴い公民館の運営体制に係る制度変更があったことから、一部改訂を行いました。さらに、学校と地域の協働を普及させ、地域の子どもたちの成長を支えるために地域学校協働活動についての概要を追加いたしました。

引き続き、公民館活動に携わる多くの方々に広く活用いただくことを願っております。

令和7年8月

相模原市教育委員会

※ 使用されているイラストは、『月刊公民館』（全国公民館連合会編）から許諾を得て掲載しております。 イラスト：奥崎たびと

1 公民館の設置目的

1946（昭和21）年7月5日、文部次官通牒「公民館の設置運営について」が発せられ、戦後の荒廃し、混乱した社会状況の中で、新しい日本を築き上げるには教育の力が必要であり、その一つの核として公民館の設置が提唱され、郷土再建の拠点として、全国に普及しました。

当時、文部省の社会教育課長であった寺中作雄氏が打ち出した「寺中構想」とも呼ばれる「公民館の建設—新しい町村の文化施設」（1946（昭和21）年9月30日）の中で、公民館の役割は、第1に「民主主義を自分たちのものにし、平和主義を身につけた習性とするまでに、われわれ自身を訓練すること」、第2に「豊かな教養を身につけ、文化の香り高い人格を作るように努力すること」、第3には「身につけた教養と民主主義的な方法によって、郷土に産業を興し、郷土の政治を立て直し、郷土の生活を豊かにすること」としています。

そのために、公民館の建設を推奨し、自分たちの力で作ろうと提唱しました。

そして、1949（昭和24）年6月、公民館を規定した社会教育法の制定により、法的整備が図られ、第5章「公民館」では、公民館の目的、設置者、事業、運営方針、基準、職員、公民館運営審議会などについて詳細に明示しています。

特に第20条には、公民館の目的として「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定めています。

このことは、公民館は単なる貸館施設ではなく、地域住民の日常生活に密着して、課題解決を図るための総合的な社会教育機関であり、運営は、地域住民が主人公となって行われるべきとされ、その意味では住民自治や住民主体の機能と性格を併せ持った機関ともいえます。

このような目的を持った公民館ですが、社会状況の変化とともに、課題も変わり、これらへの対応策として出された社会教育法の改正・各種答申等に沿って、変遷を繰り返しています。



2 相模原市の公民館の特色

誕生から70年以上の歴史を刻んできた本市の公民館は、昭和40年代からの人口急増の中で、コミュニティ意識の醸成の中心的な役割を担ってきたことが大きな特色となっています。

○ 住民による事業運営

公民館の運営全般に住民自らが参画し、協議し、推進する組織として公民館運営協議会を2003（平成15）年6月から各館に設置しました。（津久井・相模湖・藤野の3地区については地区ごとに1つの協議会を設置。）

また、公民館事業の実施について中心的役割を担っているのは、ほぼ全ての館において組織され、地域住民で構成されている専門部（体育部、青少年部、文化部、広報部等）で、事業の企画、運営などに携わっています。

○ 地域に根差した公民館

それぞれの地域には、伝統的な特色や独自性があることから、地域の実情に即した柔軟な公民館運営が図られ、地域に根差した公民館活動が展開されることを期待して、各公民館の連絡等にあたる公民館（いわゆる中央公民館）は設置せず、地域ごとに独立した地区館としています。相互の連絡調整機能は、教育委員会の生涯学習課が行っています。

○ 地域における活動拠点

社会教育法に基づき設置された本市の公民館は、学習・文化・スポーツ活動の推進のほか、地域団体の活動拠点として、いつでも誰もが自由に集い、学び、活動することができるよう、公平に施設の提供を行っています。



3 これからの公民館に求められる役割

公民館は、これまで、住民の生活課題や地域課題に根ざして行われる各種の学習内容やその成果を高めるため、学級・講座などの事業を実施し、地域住民が学びあい、教えあう相互学習等を通じて、教養の向上、健康増進等を図るほか、人と人との絆を強くするなどの役割を果たしてきました。

また、本市の公民館は「2 相模原市の公民館の特色」で示したように、社会教育機関としての役割のほか、地域のふれあい、コミュニケーションの輪を広げるための施設として、中心的な役割を担ってきました。

一方で、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。超高齢社会の進展、都市化や過疎化、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化により、地域社会等のつながりや支えあいによるセーフティネット機能の低下が指摘されています。

したがって、公民館がこれまで大切にしてきた「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という機能を発揮し、地域の生活課題や地域課題の解決に向けた「学び」を通じて、地域住民の絆づくりやコミュニティの醸成に寄与すること、そして、公民館が地域において果たしてきた役割を維持し、その活動をさらに発展させるため、社会状況の変化に対応できる組織づくりや新たな事業展開を図りながら、「地域づくりの拠点」となる役割も求められています。

1 コミュニティ醸成にむけた学習機会の充実

地域住民のつながりを深め、「学び」を通じて、コミュニティの醸成や地域の課題解決にむけて取り組むためのきっかけや気付きのための学習機会の充実。

2 公民館ロビー機能の充実

様々な年齢層の人々の出会いやふれあい・交流の場として、誰でも気軽に利用できる「地域のたまり場」的なロビー機能の充実。

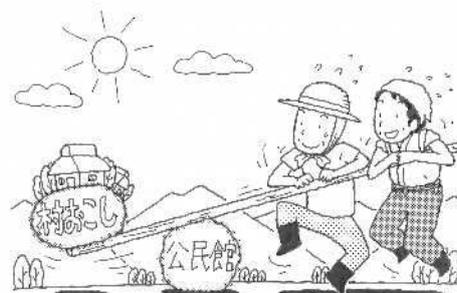
3 広報活動の充実

自治会加入率の低下などにより、公民館の活動や事業の情報が多くの地域住民に届きにくい状況となっているほか、公民館利用者の固定化が見られることから、新たな利用者層を掘り起こすための SNS 等を活用した広報およびプロモーション等の充実。

4 地域防災拠点としての充実

公民館が風水害時の避難場所と指定されていることから、災害に対する学習機会や宿泊型の訓練などの防災拠点機能の充実。

なお、令和2年1月の「公民館のあり方検討会報告書」では、公民館の果たすべき役割と方向性として、すでに示したもののほか、「多様で質の高い学習機会の提供」、「仲間とつながりながら楽しく学び、学んだ成果を地域での活動に生かすことのできる環境づくり」、「学びを通じた絆づくり、地域づくりの促進」が求められており、地域の若い世代がかかわれるような体制づくり、公民館のネットワーク化の促進、学校教育や家庭教育との連携の推進等の対応を提示しています。



4 地域学校協働活動について

平成27年12月の中央教育審議会答申や平成29年1月に策定された『次世代の学校・地域』創生プラン」を踏まえ、平成29年3月に社会教育法が改正されました。

改正社会教育法では、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定等が整備され、地域のコーディネーター役が活動しやすくなるよう法整備がなされました。

文部科学省や県教育委員会により推奨されているこの事業を、本市においても相模原市総合計画「未来へつなぐさがみはらプラン」（令和2年3月策定）及び、第2次相模原市教育振興計画（令和2年3月策定）においても推進すべき施策として位置付けており、既にある取組等を含めた持続可能な仕組みづくりとして推進していきます。

1 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動は、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子どもたちに対してどのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

〈具体的な活動事例〉



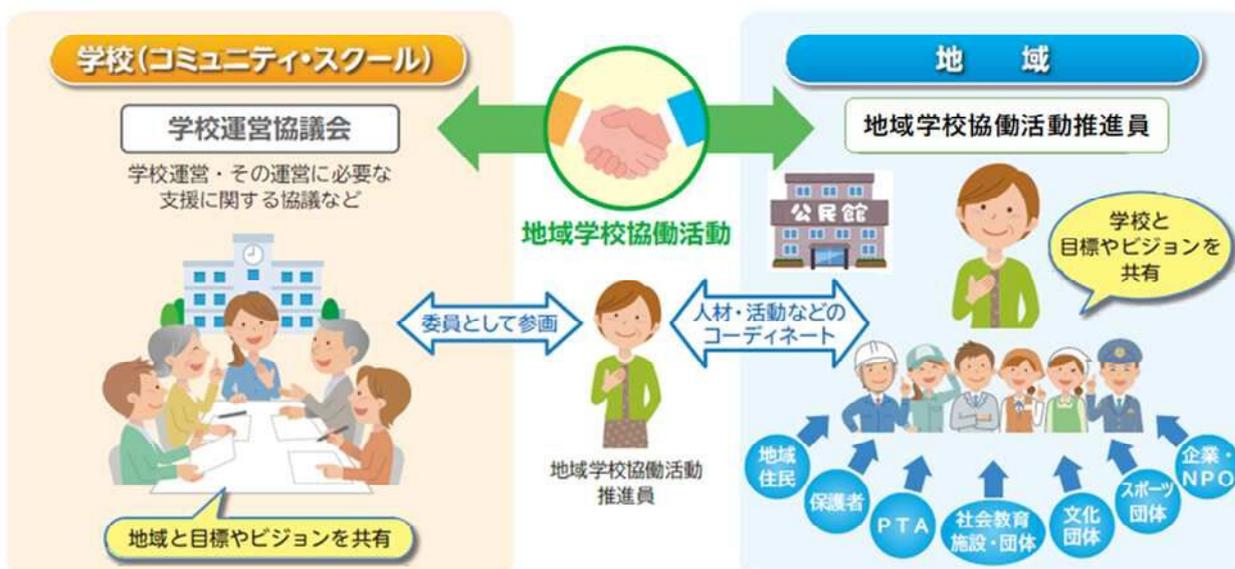
2 地域学校協働活動の目的

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的な推進を目指して、社会全体の教育力の向上に向けた取組の一層の推進を図ることを目的としています。

相模原市の教育が目指す人間像として、受容性の高い社会や持続可能な社会の実現を見据えながら、「共に認め合い 現在と未来を創る人」と掲げ、これを実現するために教育振興計画が策定され、地域学校協働活動推進事業は推進すべき施策として位置付けられています。

3 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校のことです。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、教育活動と地域づくりに資する活動が充実し、活性化されることが期待されます。そのためにはまず関係者で目的やビジョンを共有することが大切で、学校運営協議会での協議や熟議がその役割を果たします。



引用：文部科学省「これからの学校と地域」

4 地域学校協働活動推進員とは

地域学校協働活動推進員とは、地域と学校をつなぐコーディネーター役として、「学校や地域の子どもの課題」と「学校が向かっていく方向」を共有して一緒に取り組んでいく、学校を応援する地域の人たちのまとめ役です。

〈推進員の主な役割〉

- (1) 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- (2) 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連携・調整
- (3) 地域ボランティアの募集・確保

5 公民館に求められる役割

本市においては、既に各公民館と学校とが連携しながら多種多様な事業が実施されており、このような取組も地域学校協働活動の一環となります。

これまで各公民館と学校で構築されてきた関係性や取組を継続するとともに、「公民館の役割『つどう』『まなぶ』『むすぶ』を活用」、「公民館関係団体（公民館運営協議会・専門部等）との連携」等のサポートに公民館として取り組むことで地域学校協働活動のさらなる推進につなげ、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決できる地域社会の実現をはかります。

〈役割のイメージ〉

- (1) 公民館の役割「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を活用
地域学校協働活動推進員の活動に伴う地域人材や団体等の情報提供
- (2) 公民館関係団体（公民館運営協議会・専門部等）との連携
公民館運営協議会や専門部等への地域学校協働活動推進員の紹介、新たな地域人材発掘

5 公民館の事業

公民館は、地域住民の学習や文化活動などを進める教育機関として、社会教育法第20条の目的達成のため、同法第22条で次の事業を行うこととしています。

- ① 定期講座を開設すること。
- ② 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- ③ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ④ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ⑤ 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- ⑥ その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

これらの事業は、**1 主催事業 2 相談・援助 3 施設・設備の提供** に分類できます。

1 主催事業（①，②，④）

主催事業は、公民館振興計画で定める公民館の基本理念（めざす将来像）の達成に向け、年間事業計画に基づき実施しますが、計画的・継続的に活動を積み上げていく必要があります。主催事業は、学習・文化、体育・レクリエーション、青少年育成・子育て支援、広報など多様であり、実施と役割は公民館の柱となるものです。

（1）専門部が企画・立案・実施する事業

企画から実施までを住民が主体となり、地域住民の学習要求を反映することにより、その成果として住民相互のつながりや主体性、連帯意識が培われ、地域づくりの原動力となります。

（2）不特定多数（準備委員会・実行委員会）の人が参加して企画・実施する事業

特定の事業に広く住民の声を反映し企画・実施するため、公募等のほか、地域の各種団体などによびかけて組織する場合があります。

*（1）、（2）とも職員も事業の企画・実施に参加しますが、その主たる役割は、資料の提供や助言、活動の支援が中心となります。

（3）公民館職員が必要課題に基づき企画・実施する事業

地域を取り巻く生活や環境は大きく変化し、様々な課題が数多く生じています。これらの課題（生活課題・地域課題）の解決に向け、公民館職員は、課題の把握とともに住民の学習ニーズをとらえた事業の企画・実施も必要です。

2 相談・援助（⑤）

社会教育法では、「各種の団体、機関等の連絡を図ること。」と規定されており、相談や援助は、利用者の声を聴く良い機会となるものです。公民館職員は常に情報のアンテナを張り巡らし、必要に応じて人と人、人と団体、団体と団体を結びつけていくなどの積極的な姿勢が必要です。

サークルの支援策としては、「自主企画提案事業」の実施の提案だけでなく、館内表示や館報等によるサークル紹介の情報発信等も大切な事業です。

- ・サークルや指導者に関する学習情報の提供や関係機関の紹介
- ・サークル運営上の問題や活動発展のための助言、活性化のための共催事業の実施等

3 施設・設備の提供（③，⑥）

公民館は教育機関として、団体・サークルなどの集団活動の場や地域団体の活動拠点として、広く一般に開放し、公平かつ自由に利用いただけるよう施設を提供します。

なお、社会教育法第23条で公民館が行ってはならないものとして、営利を目的とした事業や特定の政党の利害に関する事業、特定の宗教を支持する事業の実施を禁じています。

6 公民館の事業評価

社会教育法では、公民館が運営状況の評価とそれによる改善を進めることは重要であり、事業評価のためのシステムの更なる充実と改善のための取組を一層促進するよう、必要な措置を講じる努力義務規定が設けられています。

評価の具体的な内容は、実施主体である各公民館が定めるものですが、利用者である地域住民等の意向が適切に反映され、評価の透明性・客観性が確保されるよう、運営協議会を活用するなどの第三者の視点も加えることが大切です。

また、公民館は地域住民への説明責任（アカウンタビリティ）を果たすため、住民の理解を深め連携・協力の推進に資するため、積極的な情報提供が求められています。

1 事業評価の目的

事業評価とは、事業改善のための資料として、「事業活動の実態や成果を分析・測定し、実施機関・施設・団体等の目標やその事業の目標に照らして解釈・価値判断を加えること」「設定された事業目標をどの程度達成したかを確かめるために情報や証拠を集め、その達成度を判断すること」と言われています。

また、事業評価には、公民館等が行う学級・講座のような個々の事業（個別学習プログラム）の評価と、事業全体の評価（年間事業評価など）があります。

2 事業評価の種類

ア 内部評価（自己評価） イ 外部評価 ウ 第三者評価

*内部評価（自己評価）をベースにししながら、外部評価（他者評価）や第三者評価を入れていくのが望ましいでしょう。

3 評価の時期と内容

ア 事前評価…学習・運営両面における到達目標の設定など

イ 事中評価…プログラムの計画・実施・評価の過程の点検

ウ 事後評価…プログラムの最終点検、課題の抽出

4 事業評価の流れ

公民館の事業評価の手順を紹介します。

○目標例：生涯学習のまちづくりに資するため多様な学習機会の提供とともに、自主的な学習活動や住民の学習を支援する。

○計画例：地域における学習人口を拡大するため、学習機会の充実を図る。

【手順1】評価項目の設定 → 何を評価するのかを決めます。

例：「地域の歴史、文化、自然等に関する学級講座の実施状況」

【手順2】評価指標の設定：評価項目を測定するための評価指標を効率性、費用対効果、必要性、公平性などに着目して作成します。

例：費用対効果「学級講座1件あたりの事業費」

評価指標が一つだけだと評価が一面的になるため、複数の項目があるのが望ましいです。

*無駄はなかったかの点検や効果・必要のない事業は廃止も含めた検討も必要です。

【手順3】評価の観点：設定した評価項目はどの点に着目して評価を行うかを示すものです。

例：「地域の歴史、文化、自然等に関する学級講座の実施後、修了者の学習グループ活動を通じて地域の学習人口拡大につながっているか」

【手順4】評価表の記入：評価結果をもとに事業改善や計画の見直しを行います。

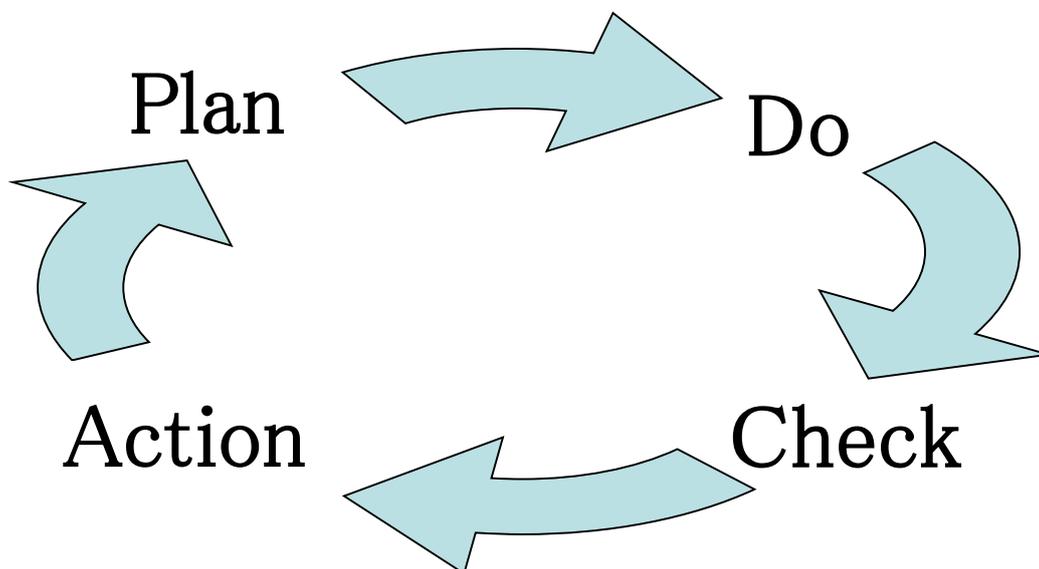
計画（事業計画） → 実行（事業実施） → 評価 → 改善（事業改善）

P

D

C

A



PDCAサイクルとは・・・

〔plan（立案・計画）、do（実施）、check（検証・評価）、action（改善）の頭文字を取ったもの〕行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方。（出典：三省堂 大辞林）

参考文献：

- ・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「社会教育計画ハンドブック」
- ・ 井内慶次郎 監修『生涯学習〔自己点検・評価〕ハンドブック』

7 公民館長の職務と役割

1 職務と役割

相模原市の公民館は、地域住民の日常生活に密着して、課題解決を図るため総合的に社会教育を推進する機関であり、運営は地域住民が主人公となって行われるものとされ、その意味では住民自治や住民主体の機能と性格を併せ持った機関ともいえます。

このため、公民館には地域住民より推薦された人材をもって公民館長とし、「公民館長の職務は、地域と公民館をつなぐ役割を担うため、地域と社会教育への深い理解を基に、公民館が地域づくり、学びの拠点としての役割を発揮できるように行う、公民館運営に関する助言とする。」(※1)と規定しています。このほか、次の職務を行うこととしています。

- ・公民館運営協議会の運営に関すること。
- ・公民館の運営に係る各種研修会、会議等への参加に関すること。
- ・公民館運営協議会委員、スポーツ推進委員、青少年指導委員等の推薦に関すること。
- ・地域における関係機関及び団体との調整に関すること。

2 職務を遂行する上での視点

相模原市が目指す、住民主体の公民館運営を推進するために、職務を遂行する上での大切な視点として、次のようなものが挙げられます。

(1) 教育機関の視点

公民館は、学校と同じ教育機関です。ただ単に事業の企画実施があるのではなく、公民館振興計画に基づいて系統的、計画的に生涯学習・社会教育事業を実施しており、そこに公民館の教育機関としての独自性、独立性があるといえます。公民館振興計画は、公民館長が運営する公民館運営協議会で協議の上、策定されます。

(2) 地域住民の視点

社会教育法で公民館は「一定区域内の住民のために～事業を行い」と規定しています。これは、それぞれの地域課題を住民が捉え、主体的に解決していくことを重要視しているからです。公民館は住民のためのものであり、その活動の主体は地域住民でなければなりません。館長は地域の様々な課題を的確に捉え、地域住民として、どうすれば住み良い、文化的な地域づくりができるかを住民とともに考えていく役割を担っています。

3 館長職の見直し

令和2年4月1日施行の改正地方公務員法により、非常勤特別職である公民館長は、社会教育法に規定する「公民館長」の機能（各種事業の企画実施等）を担うことができなくなりました。このため、社会教育法の公民館長の機能を館長代理が担うこととしましたが、地域と公民館をつなぐ重要な役割が求められていることから、引き続き、地域の社会教育に理解の深い人材を、本市独自の制度である教育委員会の非常勤特別職として任用することとしました。公民館長と館長代理という職名は地域での混乱を避けるため、変更しないこととし、公民館長と館長代理が協力して公民館運営に当たることについて、従来どおりとしています。

※1 相模原市公民館長に関する要綱

8 公民館職員の職務と役割

公民館の仕事は、「4 公民館の事業」で示したとおり、主催事業、相談・援助、施設・設備の提供、その他の事業に分類でき、日常的に職員が行っている主な職務内容として、次のものが挙げられます。

項 目	主な内容
公民館運営に関すること	公民館振興計画、運営協議会、運営に係る資料収集・調査分析
社会教育事業に関すること	事業企画・立案に関すること、事業（学習・文化、体育・レクリエーション、青少年育成・子育て支援等）に関すること、館報・ホームページに関すること、その他事業実施に伴う指導・助言
各種団体の指導及び連絡に関すること	社会教育活動の指導、助言、育成に関すること、社会教育関係団体等の連絡等に関すること
利用承認・使用料に関すること	利用の申込・受付、承認及び許可、団体登録の承認、施設使用の指導、教材等の貸し出し、館内表示・展示、使用料の徴収・免除決定など
維持管理等に関すること	施設・設備の維持・管理に関すること
館内庶務に関すること	職員のサービス、財務・庶務事務、利用統計事務、各種文書処理等

学習支援者である公民館職員の役割として、様々な事業の企画・実施にむけた学習プログラムや学習方法の効果的な編成、組立などの指導・助言のほか、次のことが挙げられます。

1 地域の課題・住民の学習ニーズの把握

地域にはどのような課題があり、住民の学習ニーズや関心は何かを職員は把握する必要があります。方法としては、地域を歩いてみることで、地域団体や専門部、利用者の声を聞くことなどが考えられ、それを捉えて事業に反映させることが大切です。

2 資質を高めるための意欲的な学習

学習相談や住民からの相談や質問が持ち寄られ「よろず相談所」的な役割も担っており、職員は適切な対応が求められます。

3 住民との信頼関係づくり

住民との信頼関係を築くことが何よりも大切です。基本理念で定めた目標達成に向け、職員一人ひとりの考え方や発言がバラバラとにならないよう、職場会議などにより職員全員の共通理解のもと、事業に取り組むことが重要です。

公民館職員は、地域住民等とのコミュニケーションを図りながら、学習支援者としてより多くの経験と知識が求められることから、職員は幅広い視野を得るために自己啓発に励み、「地域づくりのコーディネーター」として、各種地域団体や住民を結びつける役割を果たすことが大切です。

9 公民館運営協議会の役割

1995（平成7）年5月に地方分権推進法が成立し、地方分権・規制緩和を推進する中で、平成11年に社会教育法の一部改正が行われました。

改正の内容は、同法第29条で公民館運営審議会の必置規定が廃止され、任意設置になるとともに、委員構成等が弾力化され、地方公共団体の特色をよりよく生かすことが出来るよう配慮されました。

本市では、これを受け、地域住民がより主体的に公民館運営に参画し、「公民館における各種事業の企画実施等、公民館の運営について協議し、推進する」機関として、2003（平成15）年6月から公民館運営協議会に改編しました。（*1）

運営審議会同様に条例に位置付け、公民館長を中心に関係者が皆で公民館の運営について協議し、進めていこうというものです。

公民館運営協議会は、公民館運営に関して、一人ひとりが参加し、責任を持って実施する機関であり、住民主体の公民館活動を展開する上で、将来を担う重要な意味を持つ組織です。

公民館運営協議会で協議、推進する内容は次のとおりです。（*2）

- 公民館の運営方針に関すること：公民館振興計画の策定等
- 公民館の年間事業計画に関すること：公民館の年間事業計画等
- 公民館事業の企画・実施に関すること：個別の事業の内容及び実施方法等
- 公民館の利用団体に関すること
- 公民館の施設、設備等の利用に関すること：公民館の利用方法等
- その他公民館長が必要と認めること

また、委員構成は次のようになっています。（*3）

- ①公民館長 ②学校教育の関係者 ③地域団体の関係者
- ④公民館利用団体の関係者 ⑤学識経験者
- ⑥公募による者 ⑦公民館長から推薦された者

（*具体的な委員構成は、公民館資料「公民館運営協議会委員構成表」を参照ください。）

委員の定数等については内規を設け、定数は25名以内とし、各公民館で定めることとなっており、任期は2年とし、再任は妨げないが5期10年を限度としています。

これは少しでも多くの方に公民館運営に携わっていただきたいとの願いからです。

*1 相模原市公民館条例第13条

*2 " 施行規則第17条

*3 " " 第18条

10 公民館専門部等の役割

本市では、ほとんどの公民館に地域住民で構成する「専門部」と呼ばれる組織があります。名称は部会や委員会と呼ばれるものもあり、現在の都市部の公民館では稀少な組織となっています。

これは、「組織公民館」（その他「13 相模原の公民館の歴史」参照）を運営していく中で、公民館事業を円滑に推進するために組織化されたもので、住民の意思反映や住民主体の公民館運営を実現する手段として、地域住民の参加を得て発展させてきたものです。

専門部の部員は、自治会や子ども会、学校、PTA等、地域の諸団体から選出された人をはじめ、活動の経験者として自ら参加されている人、公民館を利用しているサークル、地域のスポーツグループ、地域のスポーツ推進委員、青少年指導委員、健康づくり普及員といった人々が中心となって構成されており、その人が持っている知識や技能を発揮できる部に所属しています。

公民館専門部の役割は、年間事業計画について担当する分野の事業の企画から実施までを担っています。専門部の主たる活動分野は、体育・レクリエーション事業を担当する体育部、各種講座や教室、文化祭・展示会など文化、教養面の事業を担う文化部、青少年関係事業を担う青少年部、館報・ホームページ・SNSなどの編集にたずさわる広報部といったように、住民主体で進める公民館運営の柱となっています。

これら専門部が果たしてきた役割は様々ありますが、公民館の要ともいえる事業を魅力あるものとするために、単なる事業の推進役というだけではなく、地域では今、何が問題とされ、課題となっているのか、住民やサークル・グループの抱えている問題や悩みの原因や理由が何かを、部員一人ひとりが関心を持って考える場となってきました。

そのような課題を公民館の事業として、積極的に取り入れ、課題の解決や、住民の学習ニーズに合った事業を展開することが期待されます。

なお、専門部の課題としては、部員の高齢化・固定化とともに、より主体的な部会運営があげられます。高齢化・固定化への対策としては、公募や口コミのほか、事業参加者への呼びかけなどが挙げられます。また、より主体的な運営については、メンバーの構成や会議の運営方法の見直し・検討のほか、活動が部員の大きな負担とならないよう、事業担当者の輪番（ローテーション）制等、よりよい仕組みづくりの検討も必要です。

また、専門部が企画・実施する事業についても事業評価を行い、スクラップアンドビルドの視点による前年方法踏襲事業の見直し及び脱カルチャーセンターの視点、事業へのICTの活用、例えば社会的課題や地域課題への学習など公民館しかできない事業の展開についても、併せて考える必要があるでしょう。

11 スポーツ推進委員・青少年指導委員・健康づくり普及員の位置付け

公民館活動を担う方々として、専門部の他に、公民館長が、地域住民の中から推薦し、教育委員会若しくは市が委嘱しているスポーツ推進委員や青少年指導委員のほか、「健康づくり普及員養成講座」の修了者に市が委嘱を行う健康づくり普及員がいます。

○ スポーツ推進委員

公民館では主に体育部にに関わり、市及び公民館区におけるスポーツ振興のため、スポーツ実技の指導、ニュースポーツの普及等、スポーツに関する指導や助言を行っています。少子高齢化や自治会加入率の低下などを考慮し、自治会対抗の運動会や球技大会などの種目は、実施や運営方法等も含め、見直しや継続について検討していく必要があります。

○ 青少年指導委員

地域コミュニティが希薄化していく中で、核家族やひとり親の増加など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、青少年指導委員の活動がますます重要となってきます。

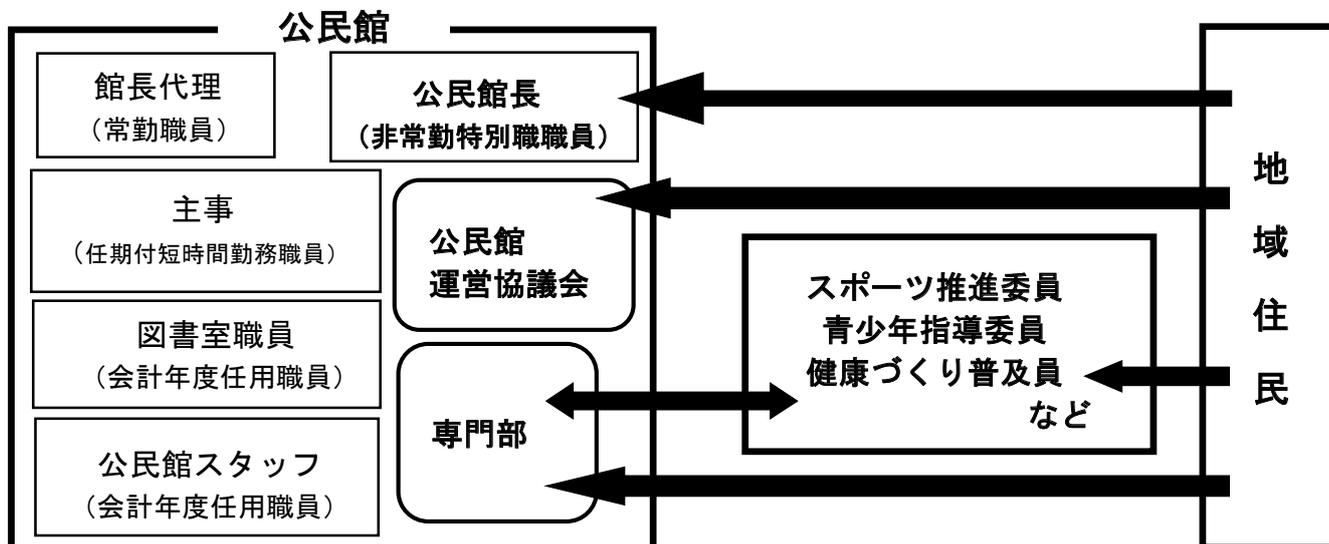
地域における青少年活動を主としながら、青少年部を設置する公民館では、青少年事業の推進役や子ども会育成者等の地域団体と連携による活動に取り組んでいます。

○ 健康づくり普及員

地域では、公民館区を担当している保健師とともに、健康まつりやウォーキング、高齢者の転倒予防体操教室「元気倶楽部」など、乳幼児から高齢者まで地域住民の健康づくりに関する事業を公民館と連携して実施しています。

これらの方々は、今も公民館の良き理解者・協力者として活動していますが、今後、多様化し増大が予測される住民ニーズに十分に応えるため、更に公民館と連携した活動が期待されます。

公民館職員と公民館活動を担う方々 イメージ図



12 公民館振興計画策定の意義

1 振興計画策定の趣旨

振興計画は、公民館が地域ごとの個性や特性を生かし、将来像や活動方針、運営組織の在り方などを検討し、住民の主体的な活動の推進を図るために策定するものです。公民館がより豊かに発展するための「公民館活動の設計図」であり、「公民館運営の羅針盤」ともいえます。

計画の策定に当たっては、公民館の運営や活動について、現状分析による問題点の抽出とともに課題把握を行い、時代や社会状況が大きく変化する中で、新たな活動に取り組んでいくための目標を運営体制も含めて策定します。

また、計画の達成度や公民館事業の評価が問われており、計画とその実施及び成果を評価する※ことも大切です。 ※社会教育法第32条参照。

2 計画の期間

2005（平成17）年に、公民館ごとに振興計画が一斉に策定されました。この計画の期間は、2014（平成26）年までの10年間となっており、2015（平成27年）には振興計画の改定が行われ、今後も10年ごとに次期振興計画を策定します。

なお、社会状況などの変化や様々な理由により改定する必要がある場合には、適宜、見直しを行うものとし、重点目標は概ね5年程度、活動計画については概ね3年程度を目安に、見直しも含め検討するものとします。

3 策定の主体

この計画づくりの主役は、地域住民の皆さんです。公民館の現在を見つめ、将来を考え、夢を語り合いながら自分たちの公民館や地域の将来像を描いていくことが大切です。公民館振興計画の基本的な策定の視点は次の4つです。

○ 住民の手による計画づくり

住民が主体となって活動するために知恵と工夫を生かした手づくりの計画とします。

○ 地域の個性や特色を反映した計画づくり

公民館が地域づくりの拠点として、地域の個性や特色を反映させることが大切です。

○ 住民の生活課題や地域課題を捉えた計画づくり

私たちは日常の中で、様々な生活課題を持ちながら暮らしています。また、地域には、少子高齢化、高齢者や子どもの居場所、経済格差、防災、地域コミュニティ機能の低下など、お互いに考えなければならない課題もあります。そうした課題に取り組むための事業展開が、社会教育機関としての重要な役割となります。地域の様々な課題を捉え、反映させた計画とします。

○ これからの公民館活動の発展をめざした計画づくり

この計画は、公民館の施策を体系的に整理し、計画的に事業を展開することで、その成果や課題を分析し、更なる事業改善につなげていくことが大切であり、計画と評価を関連付けた取組が重要です。

13 公民館振興計画策定の手順

公民館振興計画策定のひとつの目安となるよう、計画策定の流れと作業手順等の参考例を記載します。具体的には、公民館の実情に応じて作業手順を組み立てます。なお、改定の手順も同様となります。

1 準備

(1) 計画の設置目的や位置付けの決定

計画の策定・改定に当たり、目的やねらい、役割・位置付けを把握し、決定に当たっては、市で定める総合計画や地域まちづくり提言集、市教育振興計画及び計画の点検・評価結果※、社会教育委員会議からの提言のほか、国の教育振興基本計画及び文部科学省への答申や提言内容など（その他「公民館をめぐる最近の国の動向」参照）も踏まえることが大切です。 ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく。

(2) 計画の策定体制の決定

計画策定の組織（策定委員会や検討委員会、小委員会等の設置）のほか、住民参加のための方策など、計画づくりのための体制を決定します。

(3) 計画策定のスケジュール

策定のためのスケジュールを決めます。

2 策定

(1) 地域の現状や生活課題・地域課題の把握

地域の特性や現状、生活課題・地域課題などを抽出し、現状と課題を把握します。

(2) 計画で取り組む課題・方向性の検討

把握した現状と課題を分析し、計画で取り組む課題や方向性を検討します。

検討に当たっては、取り組む項目を設定し、課題を整理し、目指す方向性を定めます。

(3) 基本理念・重点目標・活動計画の設定

○ 基本理念

目指す将来像とそれを達成するための方針を明らかにし、公民館、地域、利用者等の共通の指針とし、今後10年で目指すべき方向性を設定します。

○ 重点目標

基本理念に基づき、各種施策を体系化し、5年程度の中期的視野に立った目標を策定します。

○ 活動計画

目標達成のための具体的な実現方策をまとめ、学習・文化活動、体育・レクリエーション活動、青少年活動、広報活動等の分野別に、3年程度の計画期間とし、これを年間事業計画に反映させます。

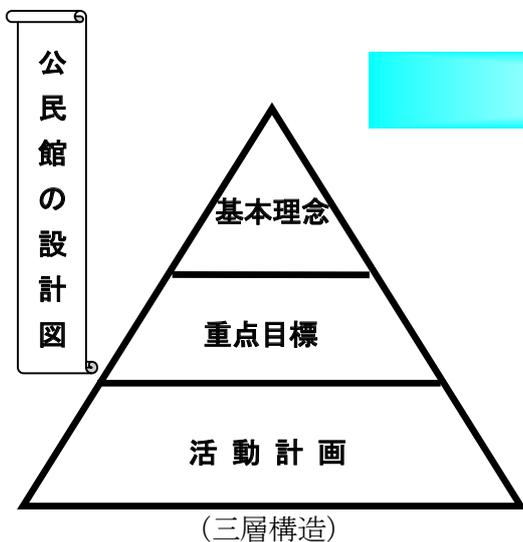
(4) 評価・見直し方法の決定

基本理念の達成度を評価する手法を決めます。運営協議会での意見聴取などのほか、参加者や利用者へのアンケートなどの方法を盛り込みます。

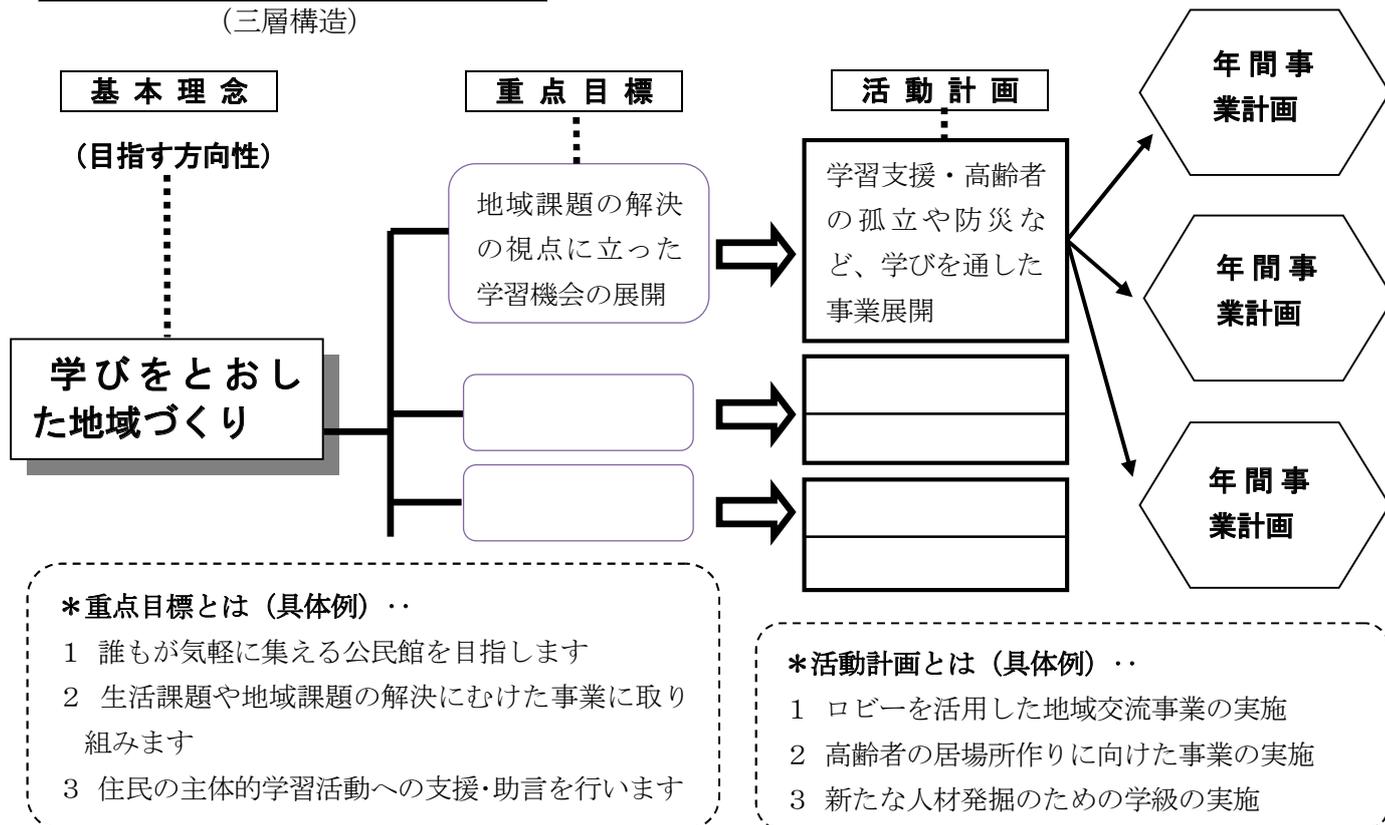
(5) 計画の取りまとめと公表

計画を策定したら、館報やホームページに掲載するなど、広く周知に努めます。

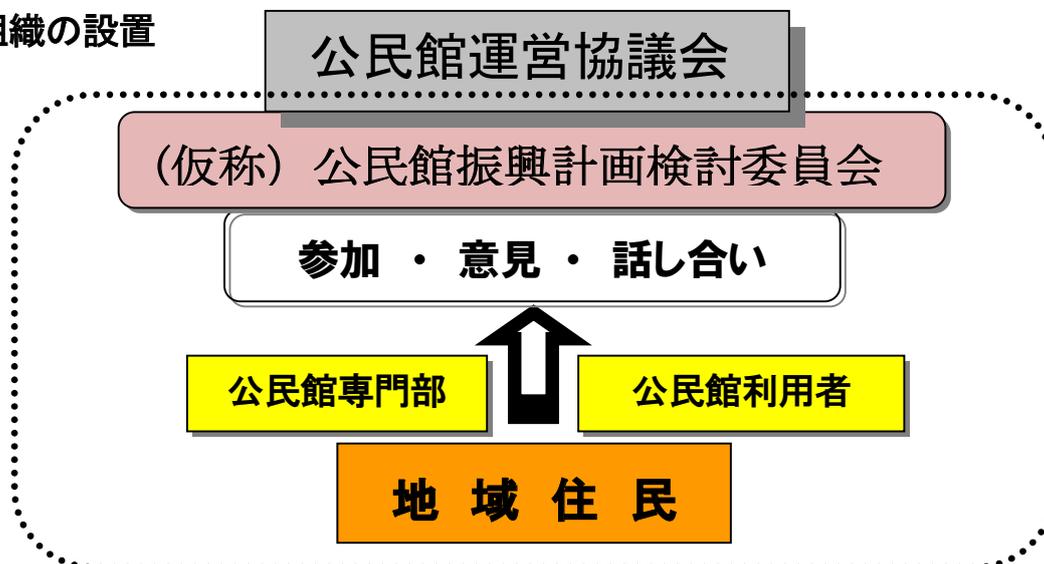
公民館振興計画のイメージ図



- 基本理念 …… 長期的に見た公民館が目指すべき方向性（ビジョン・スローガン）
- 重点目標 …… 基本理念に基づく、目標の設定と施策の体系化（5年程度）
- 活動計画 …… 重点目標に基づく具体的な活動計画（3年程度）



検討組織の設置



14 相模原市の公民館の歴史

1947（昭和22）年6月1日、大沢地区では地域青年団の企画で「時の人」金森徳次郎（第1次吉田茂内閣で憲法担当国務大臣）氏を招き、日本国憲法についての時局講演会を開催しました。

講演が終わると、その場で住民動議（予定議案以外の議題）が出され、戦争で荒廃した小学校施設の充実と住民相互の教育施設（公民館）の建設が決議され、相模原初の大沢公民館誕生につながるきっかけとなりました。

1949（昭和24）年6月、社会教育法が制定されると、同年10月には「町立公民館設置条例」が制定され、青年団などを中心に、地域住民の寄付金や募金活動もあって、既に活動基盤のあった大沢公民館と上溝公民館が条例に基づく町立公民館として設置され、大きな行事等の多くは青年団を中心に進められました。

1958（昭和33）年までに、当時の小学校区に15の公民館体制となりましたが、施設は学校の講堂や役場出張所の会議室、運営は公民館運営審議会や地域住民が主体となって組織された専門部、そして職員は教職員や市職員が兼務するという状況でした。

いわゆる独立した建物を持たない「組織公民館」で、公民館の機能のみが住民の方々の活動として各地区で展開されました。

その後、1969（昭和44）年4月には、上溝公民館が初めて施設、予算、職員体制が整備された独立公民館として完成し、この開館を契機に、同年5月「相模原市公民館整備基本計画」（第一次基本計画）を策定し、それまでの小学校区を公民館区として整備する方針から、中学校区を基本に公民館整備を進めることとしました。



（上溝公民館）

しかし、昭和40年代の著しい人口増に伴い学校区・行政の変更があり、この「第一次基本計画」が現状にそぐわなくなったため、教育委員会は社会教育委員会に基本計画に関して諮問し、その答申を受けた教育委員会は、1974（昭和49）年3月、「第二次相模原市公民館整備基本計画」を策定し、公民館区は従来の中学校区から、原則として行政区（出張所区域）を基準とすることとしました。

昭和40年代後半から独立公民館の開館や建設が急ピッチで進められ、1985（昭和60）年には、全地区に施設を持つ公民館を設置し、その後、館区の分割もあって1998（平成10）年から旧相模原市では23館体制となり、その後、2006（平成18）年3月の津久井町・相模湖町、2007（平成19）年3月の城山町・藤野町との合併により、相模原市の公民館は32館体制（緑区12館、中央区10館、南区10館が設置）でスタートしました。

15 相模原市の公民館の学級

相模原市の公民館では、学級・講座、教室・講習会や各種大会や研修会など、様々な事業が実施されています。特に学級においては、地域特有の課題や日常生活の中での各種課題などを学習テーマに取り上げ、多くの実績を上げてきました。

現在、本市では、市民の自主的・主体的な学習機会を支援するため、女性学級・成人学級・高齢者学級・青年教室（学級）を委託事業として、開設要綱を設置しています。

本市の学級の始まりは、昭和25年に社会学級（*1）・成人学校が開催されるようになり、その中心は、青年団や婦人会が中心でした。

婦人学級は、1955（昭和30）年に本市で初めて、文部省委嘱婦人学級が新磯地区（新磯公民館は昭和25年から新磯小学校に事務局が置かれ、校長が館長、教頭が主事。（*2））で、婦人団体との共催により開催され、本市の社会教育の中核をなすものとなりました。

昭和40年代に入ると、産業構造の変化や都市化の進展などにより、地域社会が大きく変化する中、特に人口急増を背景に、新たに転居してきた女性たちの身近な生活課題を意識した学習要求が高まり、婦人学級の開設は年々増加し、1976（昭和51）年には、市内で25学級が開設されるようになりました。

なお、婦人学級を契機に、引き続き学習活動を続ける自主グループが誕生し、婦人の自主的な学習活動を支援するため、市では1966（昭和41）年から婦人学級・家庭教育学級研究集会を開催。1972（昭和47）年に婦人学習グループ研究集会に改称し、平成5年には、婦人を女性に変更し、現在に至っています。

また、1953（昭和28）年に勤労青年の学習機会を提供することを目的に、青年学級振興法が制定され、青年学級が開設されるようになり、本市においても、当初は青年団を中心に、その後は集団就職等で地方から集まった青年を対象として、1954（昭和29）年に青年学級が11学級開設されました。1999（平成11）年にこの法は廃止となりますが、本市では、引き続き青年教室開設要綱を設置し、青年の学習機会を保障しています。

高齢者学級は、1973（昭和48）年に上溝公民館で「上溝ことぶき学級」が国・県費補助事業として始まり、1979（昭和54）年には市費により全ての公民館（18学級）で開設されました。

さらに、男女共同参画社会を背景として、1992（平成4）年に初めて、星が丘公民館による成人学級が開設され、以後、開設数が増加したことを受け、市では2003（平成15）年に成人学級開設要綱を設置し、現在多くの公民館で実施されています。

この4つの学級は、いずれも「委託制度」により開設され、①住民自らが学級を組織し、計画を立て実施することを公的に保障する。②学習に関する住民の自主性・自発性を尊重し、自由に学習内容を組むことを保障する。③これらの活動を通じて、住民が直接事業の責任を負い、実施することにより自治能力を持つ住民を育成する。以上の3点が開設要綱で定められています。

なお、近年の社会状況の大きな変化により、今までの地縁によるコミュニティは希薄化しており、人口減少、超高齢社会、経済格差による貧困や孤立化など、地域では様々な課題が山積しており、これらの解決に向けては「学び」を通じた取組が必要となっています。

*1 社会学級：昭和20年に文部省は母親学級の実施を奨励、22年から両親学級に名を改め、更に社会学級と改称。市町村では任意に婦人学級、生活学級など婦人のみの学級が設けられた。

*2 文部省は、成人教育の大きな推進力として学校開放事業を奨励し、小・中学校において母親学級、社会学級などが実施され、文部省又は県費委嘱によるものが大半であった。

16 相模原市の公民館改革

1998（平成10）年12月、市では「新行政改革大綱」を定め、行政運営の効率化、職員定数の見直し、市民との協働による行政を掲げました。更に、2000（平成12）年には「新世紀さがみはらプラン」を策定し、公民館運営の在り方検討が施策にも位置付けられました。

教育委員会ではこれを受け、社会教育委員会議に平成12年12月に「公民館のあり方」について、6項目（① 業務内容 ② 通年開館 ③ 職員体制 ④ 公民館運営審議会 ⑤ 受益者負担 ⑥ 公民館図書室の開室時間）の諮問を行い、翌13年7月に答申を受けました。

「業務内容」「職員体制」「公民館運営審議会」については、重要課題であるため、運営に支障を来たすことのないよう公民館長の意見を聞きながら検討していくこととしました。同年8月には、教育委員会で「地域に根差した公民館を目指して－改革の基本的方向性－」として政策決定を受け、同年9月に公民館長で構成される「相模原市公民館連絡協議会」で、平成14年度以降から実施される具体的な項目について、協議・検討が重ねられました。

実施年度	取 組 項 目
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員（1名）引上げ→公民館活動推進員2名配置（非常勤特別職） 通年開館を全館で試行 図書室開室時間→正午から午後1時を開室 →学校夏季休暇期間中の午後6時まで開室 受益者負担：無料 公民館支援機能の充実：総合学習センターに社会教育主事6名配置
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> 運営審議会の改編 職員体制見直し→館長代理を11館に配置 →館長・副館長の報酬の見直し 公民館振興計画の策定→各公民館単位
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員体制見直し→館長代理を全館に配置 図書室開室時間→午前10時から午後5時までに変更
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> 館長代理及び公民館活動推進員3名体制 貸館における通年開館を全館で実施
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 任期付短時間勤務職員の任用開始
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 公民館長の職務について、地域と公民館のコーディネーター役を担い、主に公民館運営に係る助言を行うことと整理 公民館活動推進員から任期付短時間勤務職員への移行完了

なお、教育委員会内組織の見直しを行い、平成18年4月からは総合学習センターの公民館支援担当が生涯学習課公民館支援チームとなっています。

また、公民館活動推進員（非常勤特別職）は、平成21年4月の総務省通知により、勤務の内容に応じた任用・勤務条件の確保が求められたため、市役所庁内で非常勤特別職の在り方について検討を行い、平成27年度から新たな制度として、「任期付短時間勤務職員」の任用を開始し、令和2年度から完全移行されました。

17 公民館における使用料導入（改定）について

公民館の貸室を利用する場合、旧相模原市域の公民館については、公民館の設置以来、使用料を無料としてきましたが、次の理由から、平成30年度より使用料を導入することになりました。

また、津久井地域の公民館については、合併以前から使用料は導入していましたが、旧町の制度を適用していたことから、これを見直し、平成30年度より使用料及び減免規定を改定しました。

1 目的

- ・ 施設を利用する人としらない人との公平性を確保すること

これまで、公民館の施設運営にかかる経費のほとんどを市民や企業等からの税金で賄ってきましたが、使用料を導入(改定)し、その経費の一部を利用者に負担していただくことにより、施設を利用する人としらない人との公平性を確保します。

- ・ 社会状況が変化する中でも持続可能な施設運営を図ること

少子高齢化の進行や人口減少社会を迎えるなど、今後、社会状況が大きく変化していく中でも、利用者から使用料をいただくことにより、持続可能な施設運営を図ります。

2 経過等

使用料については、平成7年度の「相模原市行政改革大綱」の策定以降、継続して検討を進めてきましたが、平成24年度に「受益者負担の在り方の基本方針(※1)」を策定したこと、また、平成25年度に社会教育委員会議から「公民館の受益者負担の今後の在り方について」建議書(※2)が提出されたことから、更に検討を進めることとなりました。

使用料導入(改定)に向けては、庁内での検討のほか、各公民館運営協議会から意見を伺い、その内容を反映しました。

具体的には、公民館における活動が地域に還元されていることを前提に、その公益性から、利用者の負担に極力配慮した料金設定とするとともに、減免規定を設け、市内の地域自治振興、教育振興、社会福祉振興に関する公益性が高いと認められる活動を行うことを目的とする団体がその目的のために利用するときは使用料を免除することとしました。

使用料の導入後も、住民主体の運営や、いつでも誰もが公平・自由に利用できることなど、公民館に関する基本的な考え方は変わりません。

※1 市が提供するサービスに応じて、利用者にとどの程度負担していただくのが適切かなどの基準を定めたもの。これにより、平成28年度に体育施設等の料金改定が行われ、また、平成30年度から公民館の使用料を導入(改定)することとなりました。

※2 市民等へのアンケート結果などを踏まえて、「使用料導入について、公民館が担う重要な役割をよく考慮し、利用者数の減少や、地域住民が公民館を支えようとする意識の低下を招かないよう、十分配慮する必要がある」と建議されました。

18 公民館をめぐる最近の国の動向

1 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」 （平成30年12月21日中央教育審議会）

この答申は、人口減少社会において、新たな社会の姿としてSociety5.0の提唱や「持続可能な開発目標」（SDGs）が採択される中で、関係者の連携と住民の主体的な参画のもと、今後の社会教育の振興方策について検討を行い、社会教育の意義と新たな方向性を踏まえた具体的方策について整理と取りまとめが行われたものです。

(1) 今後の地域における社会教育の在り方

地域における社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持っている。社会教育を通じた「人づくり」や「つながりづくり」は、地域を活性化し、課題を発見し共有し解決していく「地域づくり」につながり、さらには持続的な学びと活動の循環につながっていく。

「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」、「ネットワーク型行政の実質化」、「地域の学びと活動を活性化する人材の活躍」を軸とした具体的方策をもって、「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図る必要がある。

(2) 今後の社会教育施設の在り方

今後公民館に求められる役割として、これまでの地域における社会教育の拠点としての機能に加え、住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割や、学習の成果を地域での実際の活動につなげていく役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、及び地域の防災拠点としての役割が挙げられている。これまで培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結び付け、地域づくりにつなげる新しい地域の拠点施設を目指していくことが望まれている。

2 「教育振興基本計画について」（令和5年6月16日閣議決定）

本計画は、文部科学大臣から次期教育振興基本計画※の策定について検討するよう中央教育審議会に対して諮問があり、教育振興基本計画部会にて教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」を検討の視座として令和5年3月8日の答申を経て、閣議決定されました。

本計画は、計画のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的方針と16の教育施策の目標、基本施策及び指標を示しています。

- (1) グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- (2) 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- (3) 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- (4) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (5) 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

※ 教育基本法第17条の規定に基づく。

*詳細については、文部科学省のホームページをご覧ください。



7 相模原市立公民館関係年表

相模原市立公民館関係年表

昭和20年(1945)

8月15日 文部省、終戦に関して訓令

昭和21年(1946)

7月5日 文部省、公民館設置運営要綱(通称「寺中構想」)を通達

9月1日 相模原町連合青年団発足(構成員7,300人)

昭和22年(1947)

3月31日 教育基本法・学校教育法公布

12月17日 県立神奈川公民館設置

昭和23年(1948)

11月20日 大沢小学校に公民館兼講堂が竣工、同時に校庭を拡張

昭和24年(1949)

1月 町、「公民館設置促進に関する方針について」を各支所長に通知

6月10日 社会教育法公布

10月12日 公民館設置条例を公布(昭39.9.17廃止)

大沢公民館・上溝公民館設置(条例による初めての公民館設置)

12月1日 大沢公民館、初めての社会学級青年部(青年学級の前身)を開催(～昭25.3.20)

昭和25年(1950)

4月 町、公民館設置方針を作成

5月1日 橋本公民館・相原公民館・小山公民館及び大野南公民館設置

5月30日 新戸・磯部地区青年、「青年学級設置について」を町に陳情

10月 相原公民館、初めての地区体育祭を開催

10月23日 上溝成人学校が開校(～昭26.3.15)

11月1日 新磯公民館設置(新磯小学校に併置)

11月22日 大沢公民館、初めての公民館まつりを開催(市域で最初)

12月21日 麻溝公民館設置(麻溝小学校に併置)

*このころ、各公民館で社会学級・成人学級が盛んに開催される

昭和26年(1951)

11月 大沢公民館が文部大臣から優良公民館表彰を受ける

11月30日 全国公民館連絡協議会発足

12月20日 田名公民館設置

昭和27年(1952)

2月 橋本公民館、第1回青年学級開設

3月10日 県公民館連絡協議会発足

7月8日 大野北公民館設置

8月8日 県立社会教育会館開館(神奈川公民館廃止)

12月27日 大野中公民館設置

昭和28年(1953)

8月14日 青年学級振興法公布

10月10日 青年学級開設規則を制定

昭和29年(1954)

4月 法制定後の初めて青年学級を開設(11学級)

10月16日 野間公民館(財団法人野間奉仕会)開設

11月20日 市制施行(相模原市教育委員会と改称)

昭和31年(1956)

3月 初めての文部省委嘱婦人学級を新磯地区で開催

昭和33年(1958)

4月1日 星ヶ丘公民館・清新公民館・中央公民館・国立病院前(昭34.5.1相模台)
公民館設置(15組織公民館体制)

5月1日 相模原市公民館連絡協議会発足

昭和34年(1959)

4月30日 社会教育法改正(社会教育主事の必置等)

12月28日 文部省、公民館の設置及び運営に関する基準について告示

昭和35年(1960)

4月1日 市教委、社会教育主事を初めて配置する。

昭和39年(1964)

3月10日 清新小学校講堂(兼公民館)完成

9月17日 市立公民館条例を公布(市立公民館設置条例は廃止)

昭和40年(1965)

3月4日 市社会教育委員会議、「相模原市立公民館の基本計画について」を答申

7月21日 第1回市民大学を開催

8月19日 第1回成人学校を開催(52年度で終了)

昭和41年(1966)

*市教委、委託婦人学級(12)同婦人ゼミナール(4)を開始

昭和43年(1968)

7月1日 星ヶ丘小学校・星ヶ丘公民館、住居表示変更により名称変更(旧星ヶ丘)

昭和44年(1969)

- 3月31日 相模原市立公民館条例施行規則公布
- 4月1日 上溝公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）
- 5月20日 市民館整備基本計画（第1次基本計画）を策定
- 11月 「公民館のあるべき姿と今日的指標」（全国公民館連合会発表）

昭和46年(1971)

- 4月30日 文部省社会教育審議会、「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」を答申
- 11月13日 市社会教育委員会議、「公民館の建設について」を建議

昭和47年(1972)

- 1月20日 市域南部の広域公民館として南文化センター設置（鉄筋コンクリート造3階建開館）
- 5月28日 県健康まつり相模原大会が市内3会場（大沢小・星が丘小・谷口台小）で開催される

昭和48年(1973)

- 4月25日 市教委、市立公民館長（非常勤）の任期を3年とする。
- 7月20日 市社会教育委員会議、「相模原市公民館整備基本計画について」を答申

昭和49年(1974)

- 1月23日 上溝公民館、市内で初めての高齢者学級「ことぶき学級」を開催
- 3月2日 市民館整備基本計画（第2次基本計画）を策定
- 4月1日 市教委、社会教育課に組織公民館担当職員を配置
相模台公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、相模台出張所と併設）
相武台公民館・東林公民館設置
- 4月 公民館職員研修会始まる

昭和50年(1975)

- 4月1日 大野中公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、大野中出張所と併設）
- 11月3日 上溝公民館、優良公民館として文部大臣より表彰される
*市社会教育委員会議、「本市における社会教育振興について」を建議

昭和51年(1976)

- 2月28日 第1回公民館のつどいを開催
- 4月1日 市教委、公民館に夜間管理代行員制を導入
- 8月1日 市域北部の広域公民館として橋本公民館新築開館（鉄筋コンクリート造4階建、橋本出張所と併設）

昭和52年(1977)

- 4月1日 横山公民館・光が丘公民館設置（星が丘公民館より分離）
- 9月10日 市社会教育委員会議「相模原市における青少年教育の推進について」を建議

昭和53年(1978)

- 4月1日 大野北公民館新築開館（鉄筋コンクリート造3階建、教育研究所・大野北出張所と併設）
- 4月 組織公民館に1館1名の常勤職員配置

昭和54年(1979)

- 3月1日 大沢公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、大沢出張所と併設）
- 4月1日 新磯公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、新磯出張所と併設）
- 7月1日 麻溝公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、麻溝出張所と併設）
*本年度より公民館常勤職員増員（1館3名）
*高齢者教室（昭和55年度高齢者学級と改称）市内公民館で18学級開設

昭和55年(1980)

- 3月19日 市社会教育委員会議、「相模原市における社会教育事業のあり方について—教育委員会の事務と公民館の事業の明確化—」を答申
- 4月1日 田名公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、田名出張所と併設）
- 11月3日 相模台公民館、優良公民館として文部大臣から表彰される

昭和56年(1981)

- 4月1日 社会教育課に公民館係と博物館準備係を新設
相原公民館・小山公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）
- 5月10日 市民健康まつりが公民館毎に実施される（19会場）
- 6月26日 市教委、第1回高齢者学級研究集會を市民館で開催（以後毎年開催）

昭和57年(1982)

- 4月1日 星が丘公民館・清新公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）

昭和58年(1983)

- 3月15日 市民館保育を考える検討委員会、「相模原市における公民館保育のあり方について」の報告書を発行
- 4月1日 中央公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）
- 8月25日 市社会教育委員会議、「南文化センターのあり方について」を答申
- 9月1日 大野南公民館新築開館（南合同庁舎内に）

昭和59年(1984)

- 4月1日 相武台公民館・東林公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建・出張所と併設）
- 4月14日 市民館連絡協議会、「公民館職員体制について」市に要望
- 5月11日 市民館連絡協議会、冊子「これからの相模原のめざす公民館」を発行

昭和60年(1985)

- 3月8日 市社会教育委員会議、「図書館の今後のあり方について」を答申
- 3月23日 市民館図書室検討委員会、報告書を発行
- 4月1日 横山公民館・光が丘公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）
- 7月10日 相模原市社会教育関係団体事務室利用者協議会発足
- 8月 相模原市公民館運営審議会委員長連絡協議会発足

昭和61年(1986)

4月1日 大沼公民館設置(鉄筋コンクリート造2階建開館)

昭和62年(1987)

4月1日 上鶴間公民館設置(鉄筋コンクリート造2階建開館)

6月 南文化センター、「社会教育ニュース」第1号を発行

昭和63年(1988)

4月1日 相模台公民館改築・大野中公民館増築開館

平成元年(1989)

11月22日 相模原市社会教育振興計画＝生涯学習社会に向けての社会教育の展開＝策定

平成2年(1990)

6月29日 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(通称:生涯学習振興法)公布

11月3日 大野中公民館、優良公民館として文部大臣から表彰される

平成3年(1991)

6月11日 生涯学習審議会、「公民館の整備・運営の在り方について」中間まとめ

11月11日 上溝公民館改築開館(鉄筋コンクリート造地下1階・地上3階)

平成6年(1994)

7月1日 大野台公民館設置(鉄筋コンクリート造2階建開館)

平成7年(1995)

9月5日 市社会教育委員会議、「生涯学習時代における社会教育一よりよい地域づくりと公民館の役割一」を報告

11月1日 橋本公民館、優良公民館として文部大臣から表彰される

平成8年(1996)

4月1日 大野北公民館増床開館

平成9年(1997)

3月1日 「社会教育振興計画」実施計画「住みよい地域社会をつくる活動を生み出す公民館をめざして」策定

平成10年(1998)

7月1日 陽光台公民館設置(鉄筋コンクリート造2階建開館)

平成11年(1999)

3月15日 社会教育ニュースが教育委員会ニュースと統合

4月1日 相原公民館工作室増床開館

9月1日 市社会教育委員会議、「生涯学習社会における家庭、地域の教育力の強化のために」を報告

平成12年(2000)

4月1日 社会教育法改正(公民館運営審議会の必置制の廃止等)

4月17日 橋本公民館移転開館

平成13年(2001)

4月21日 総合学習センター開所

7月11日 市社会教育委員会議、「公民館のあり方について」を答申

10月22日 大野北公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

平成14年(2002)

3月31日 南文化センター廃止

4月1日 公民館常勤職員の1名引き上げに伴い、公民館活動推進員(非常勤特別職)を各館2名配置
総合学習センターに社会教育主事を集中配置し、公民館支援を開始
旧南文化センターを貸館に限り暫定開放開始

6月16日 さがみはらネットワークシステム稼働(公民館予約8月16日から)

7月2日 公民館図書室の昼休み時間中(正午から午後1時まで)の開室を開始

7月23日 夏季休業期間中における公民館図書室の開室時間を午後6時まで延長

※通常の開室時間は、午前10時30分から午後4時30分まで

8月1日 東林公民館増築開館

平成15年(2003)

4月1日 公民館長代理を11館に配置

6月1日 各館に公民館運営協議会を設置(公民館運営審議会は廃止)

8月20日 市社会教育委員会議、「ふれあうよろこび、学ぶよろこび、生きるよろこび＝地域で輝く子どもたち」を報告

10月23日 大沢公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

平成16年(2004)

4月1日 公民館長代理を12館に配置(23館に公民館長代理が配置される)

公民館図書室の開室時間を通年で午前10時から午後5時までに変更

10月29日 新磯公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

平成17年(2005)

4月1日 全館館長代理及び公民館活動推進員3名体制へ

4月1日 貸館における通年開館を全館で本実施

6月19日 大沢公民館、全国公民館連合会主催の第1回全国ホームページコンクールにおいて、優良賞を受賞

10月25日 市社会教育委員会議、「変化に対応する社会教育行政のあり方について」を報告

10月31日 麻溝公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

11月13日 旧南文化センターの暫定開放終了

平成18年(2006)

- 1月4日 大野南公民館増床開館
- 3月20日 津久井町・相模湖町との合併により、津久井中央公民館・青根公民館・桂北公民館・千木良公民館を相模原市立公民館として設置

平成19年(2007)

- 3月11日 城山町・藤野町との合併により、城山公民館・藤野中央公民館・沢井公民館・牧野公民館・佐野川公民館を相模原市立公民館として設置
- 4月1日 公民館長代理を津久井中央公民館・桂北公民館に配置
- 4月10日 大沢公民館増築開館
- 11月30日 市社会教育委員会議、「団塊の世代の地域参加について～そして、それに続く世代のために～」を報告
- 12月21日 小山公民館、全国公民館連合会主催の第2回全国ホームページコンクールにおいて、優良賞を受賞

平成20年(2008)

- 2月19日 文部科学省中央教育審議会、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申
- 3月25日 田名公民館増築開館(4月8日貸館開始)
- 4月1日 公民館館長代理を城山公民館に設置
- 4月18日 文部科学省中央教育審議会、「教育振興基本計画について～「教育立国」の実現に向けて～」を答申
- 10月29日 田名公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

平成21年(2009)

- 3月23日 新磯公民館増築開館(4月7日貸館開始)
- 4月1日 藤野中央公民館改築開館(4月1日貸館開始)
公民館館長代理を藤野中央公民館に配置
旧津久井地域公民館の社会教育指導員を廃止し、新たに公民館活動推進員を各館3名配置
- 11月 市社会教育委員会議、「つながりのある相模原～地域をつなぐ活動のさらなる活性化に向けて～」を報告
- 12月25日 大沢公民館、全国公民館連合会主催の第3回全国ホームページコンクールにおいて、優秀賞を受賞

平成22年(2010)

- 2月12日 相模原市教育振興計画～「人が財産(たから)」さがみはら教育プラン～策定
- 11月2日 相原公民館、優良公民館として、文部科学大臣から表彰される
- 12月17日 新磯公民館駐車場整備(21台増設)

平成23年(2011)

- 1月18日 清新公民館駐車場整備(5台増設)
- 1月23日 相原公民館駐車場整備(8台増設)
- 11月17日 市社会教育委員会議、「生涯学習社会における社会教育施設のあり方について」を答申
- 11月18日 大野南公民館、優良公民館として、文部科学大臣から表彰される

平成24年(2012)

- 1月9日 全国公民館連合会主催の第4回全国ホームページコンクールにおいて、横山公民館が優秀賞、大沢公民館が奨励賞を受賞
- 9月1日 旧津久井地域公民館の通年開館実施、休館日の統一

平成25年(2013)

- 4月25日 文部科学省中央教育審議会、「第2期教育振興基本計画について」を答申
- 5月16日 市社会教育委員会議、「公民館の受益者負担の今後の在り方」について建議
- 12月 市社会教育委員会議、「社会教育を支える公民館のさらなる発展をめざして～「公民館に関する市民等アンケート調査」結果の分析と考察～」についてを報告
- 12月17日 全国公民館連合会主催の第5回全国ホームページコンクールにおいて、麻溝公民館の最優秀賞をはじめ、上溝公民館が優良賞、横山公民館・大沢公民館・光が丘公民館が奨励賞を受賞

平成26年(2014)

- 3月4日 小山公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 3月21日 小山公民館増築開館(4月8日貸館開始)
- 4月1日 公民館自主企画提案事業実施要綱制定
公民館家庭教育事業委託要綱制定

平成27年(2015)

- 3月4日 星が丘公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 3月28日 相原公民館増築開館(4月14日貸館開始)
- 4月1日 任期付短時間勤務職員の任用を開始
- 12月21日 文部科学省中央教育審議会、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を答申

平成28年(2016)

- 1月8日 大沢公民館・横山公民館、全国公民館連合会主催の第1回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、奨励賞を受賞
- 1月26日 市社会教育委員会議、「家庭教育支援の方策について～子どもの健やかな成長を願って～」を報告
- 1月28日 星が丘公民館、平成27年度教育実践研究論文において、教育長賞を受賞
- 3月3日 清新公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 4月1日 桂北公民館を相模湖公民館に名称変更
- 8月25日 「第38回全国公民館研究集会神奈川大会・第57回関東甲信越静公民館研究大会inさがみはら」～26日 を相模女子大学グリーンホールをメイン会場に開催
- 9月20日 相武台公民館移転開館(9月20日貸館開始)

平成29年(2017)

- 12月15日 全国公民館連合会主催の第2回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、光が丘公民館が優秀賞、横山公民館・麻溝公民館が奨励賞を受賞

平成30年(2018)

- 3月8日 文部科学省中央教育審議会、「第3期教育振興基本計画について」を答申
- 4月1日 青根公民館建替開館（鉄筋コンクリート造2階建、青根分署・青根出張所と複合）
- 6月1日 公民館の貸室に伴う使用料の導入・改定
- 12月11日 田名公民館、全国公民館連合会主催の第7回全国公民館報コンクールにおいて、奨励賞を受賞
- 12月21日 文部科学省中央教育審議会、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を答申

平成31年(2019)

- 2月12日 麻溝公民館移転開館（2月12日貸館開始）
- 3月31日 清新公民館増築開館（4月23日貸館開始）

令和元年(2019)

- 12月1日 城山公民館移転開館（令和2年3月15日貸館開始予定が新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年6月19日に変更）
- 12月6日 市社会教育委員会議、「社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ～人づくり、場づくり、仕組みづくりの実践と豊かな地域社会の創造～」を報告
- 12月16日 全国公民館連合会主催の第3回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、麻溝公民館が優秀賞、新磯公民館が奨励賞を受賞

令和2年(2020)

- 1月 公民館のあり方検討会、「公民館のあり方検討会報告書～今後求められる公民館の役割と体制について～」を報告
- 3月2日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館（6月19日から貸室再開）
- 3月6日 第2次相模原市教育振興計画策定
- 3月17日 旧津久井地域の8公民館にさがみはらネットワークシステム導入
- 4月1日 公民館活動推進員から任期付短時間勤務職員へ完全移行
地方公務員法の改正に伴い公民館長の職を見直し、「相模原市立公民館条例」及び「相模原市立公民館条例施行規則」、「相模原市公民館長に関する要綱」等の関係法令を改正
社会教育士制度の開始

令和3年(2021)

- 12月20日 全国公民館連合会主催の第4回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、大野南公民館、麻溝公民館が銀賞、大野中公民館、上鶴間公民館が奨励賞を受賞

令和4年(2022)

- 2月4日 上鶴間公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 10月22日 千木良公民館本館料理実習室整備
- 12月27日 橋本公民館、全国公民館連合会主催の第9回全国公民館報コンクールにおいて、奨励賞を受賞

令和5年(2023)

- 3月3日 千木良公民館別館 解体・撤去
- 3月8日 文部科学省中央教育審議会、「次期教育振興基本計画について」を答申
- 4月1日 公民館に併設されていた連絡所が廃止され、共用スペースとして活用される（相原・光が丘・大沼・上鶴間・大野台）
- 5月8日 新型コロナウイルスが第5類へ移行（活動への規制が緩和された）
- 6月16日 教育振興基本計画が閣議決定される
- 7月16日 さがみはらネットワークシステムでの抽選申し込みをできる回数が1団体最大3回から5回へ変更
- 12月 社会教育委員会議から「もっと〇〇公民館」を報告
- 12月27日 全国公民館連合会主催第5回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、麻溝公民館が特別賞、新磯公民館が奨励賞を受賞

令和6年(2024)

- 2月9日 星が丘公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 3月18日 星が丘公民館長寿命化改修開館（4月14日貸館開始）

令和7年(2025)

- 2月28日 大沢公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

相模原市生涯学習・社会教育関連年表

昭和27年11月	相模原町教育委員会発足（庶務係、学務係、社会教育係、指導室）
昭和32年11月	市立体育館設置
昭和33年4月	社会教育課設置
昭和39年4月	市立図書館設置（市民会館内） 青少年課設置
昭和41年4月	視聴覚ライブラリー設置
昭和43年4月	青年の家設置
昭和47年4月	体育課設置
昭和49年11月	市立図書館新築開館、視聴覚ライブラリー同館内へ移転
昭和52年8月	教育委員会事務局の組織改編により、社会教育部を設置
昭和54年4月	図書館相武台分館設置
昭和56年11月	総合体育館設置
平成2年1月	相模大野図書館設置
平成2年4月	相模原市社会教育目標制定
平成3年9月	北総合体育館設置
平成4年10月	図書館と公民館図書室をオンライン化
平成5年3月	生涯学習推進基本計画を策定
平成5年4月	社会教育部を生涯学習部に、体育課をスポーツ課に改称 生涯学習課設置（社会教育課と併設）
平成7年11月	博物館設置
平成9年5月	総合水泳場設置
平成9年11月	相模原市民ギャラリー設置
平成10年7月	青年の家廃止
平成11年4月	青少年学習センター設置
平成12年4月	社会教育課が生涯学習課と統合、課内室として文化財保護室を設置
平成13年9月	橋本図書館設置
平成18年3月	津久井生涯学習センター設置（平成9年4月に津久井町生涯学習センターとして設置）
平成18年4月	総合学習センターが組織改編により、教育総務部へ移管 総合学習センターの公民館支援担当が生涯学習課公民館支援チームとなる 文化財保護室が文化財保護課となる
平成19年4月	生涯学習課所管の文化芸術関連事務、相模原市民ギャラリー、青少年課、青少年学習センターが組織改編により、市長部局へ移管
平成21年4月	生涯学習課の各チームが組織改編により、企画班、公民館支援班、公民館管理班となる
平成22年4月	旧津久井町地域の教育課を組織改編により、教育班とする
平成24年4月	生涯学習課の企画班、公民館支援班が組織改編により、企画支援班となる
平成25年4月	生涯学習課の公民館管理班が組織改編により、公民館施設班となる
平成26年4月	生涯学習課の城山・津久井・相模湖・藤野教育班が組織改編により、廃止となる スポーツ課が組織改編により、津久井地域班を設置
平成30年4月	生涯学習課が組織改編により、複合施設調整班を設置 総合学習センターが組織改編により、生涯学習センター、教育センターとなる
平成31年4月	生涯学習課の企画支援班が組織改編により、総務企画班、公民館支援班となる
令和2年4月	生涯学習課が組織改編により、複合施設調整班を廃止し、計画推進班を設置
令和3年4月	スポーツ課所管のスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く）が 組織改編により、市民局へ移管。スポーツ課を廃止し、スポーツ推進課を設置
令和7年4月	文化財保護課が文化財課となる

*参考・引用文献

相模原市教育史 第5巻別編	相模原市教育委員会	平成2年2月28日発行
公民館活動のてびき	相模原市教育委員会	平成3年3月3日発行
公民館改革関係資料集	相模原市教育委員会	平成15年7月発行

公民館資料(令和7年度版)

令和7年8月発行

発行者:相模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042(769)8286



潤水都市 さがみはら